

国立研究開発法人科学技術振興機構
外国人研究者宿舎生活サポート等業務
民間競争入札実施要項（案）

令和元年●月

国立研究開発法人科学技術振興機構

目 次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
2. 実施期間に関する事項	5
3. 入札参加資格	5
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	6
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	9
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	15
7. 民間事業者を使用させることができる宿舎施設設備に関する事項	15
8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項	15
9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任（国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項	22
10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	23
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	23
別紙1：従来の実施状況に関する情報の開示	25
別紙2：退去時アンケート	29
別紙3：仕様書	31
別紙4：外国人研究者宿舎の運営に関する内規	41
別紙5：国・地域別受入実績	49
別紙6：居室・共用室の家具・家電・備品	50
別紙7：居室清掃業務について	51
別紙8：生活支援業務について	53
別紙9：交流イベントの実績	58
別紙10：二の宮ハウス共用室の利用料金	64
別紙11：主な業務備品	65
別紙12：外国人研究者宿舎パンフレット	66
別紙13-1：施設概要（二の宮ハウス）	68
別紙13-2：施設概要（竹園ハウス）	140

企画書

様式1	：生活サポート等業務企画書	161
様式2	：業務実績	162
様式3	：本業務実施に対する認識	164
様式4	：業務の実施体制及び業務全体の管理方法	165
様式5	：質の確保及び業務コスト等削減に関する考え方	166
様式6	：改善提案総括表	167
様式7	：各業務の従来の実施方法に対する改善提案	171
様式8	：緊急時の体制及び対応方法	172
様式9	：再委託に関する事項	173
様式10	：入札参加事業者等確認書	174

**国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舎生活サポート等業務
民間競争入札実施要項（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「機構」という。）は、公共サービス改革基本方針（令和元年7月閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された外国人研究者宿舎生活サポート等業務（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

（1）対象公共サービスの詳細な内容

ア. 対象施設の概要

- ・名称：国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」「竹園ハウス」
- ・設置目的：我が国の研究機関等において研究活動を行う外国人研究者及びその家族（以下、「居住者」という。）を対象に、宿舎及び各種支援サービスを提供し、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備することで、我が国の研究環境の国際化に資する。

①「二の宮ハウス」

- ・所在地：茨城県つくば市二の宮1-6-2
- ・敷地面積：6,569.32 m²
- ・延床面積：18,298.36 m²
- ・主用途：宿泊施設（東棟、西棟、南棟、北棟：1LK 104室、1LDK 71室）
 附帯施設（管理事務室、中央監視室、応接室、集会室、セミナー室2室、打合せ室2室、スポーツジム、プレイルーム、交流サロン、和室、駐車場148台等）
- ・規模構造：地下1階地上9階SRC造（一部RC造）
- ・竣工日：平成13年3月

②「竹園ハウス」

- ・所在地：茨城県つくば市竹園2-20-4

- ・敷地面積：1,500.59 m²
- ・延床面積：2,598.78 m²
- ・主用途：宿泊施設（1人用1LDK 24室、2人用1LDK 6室、家族用2LDK 6室）
附帯施設（管理事務室、管理人室、集会室、駐車場 14台）
- ・規模構造：地上7階RC造
- ・竣工日：平成3年3月

イ. 業務の対象と業務内容

次の①～⑦の業務を実施する。

① 統括業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

② 窓口業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

③ 入居受付業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

④ 生活支援および交流促進業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

⑤ 居室設備・備品等の維持管理業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

⑥ 経理・庶務業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

⑦ その他の管理業務

業務内容は仕様書（別紙3）のとおり。

ウ. 業務期間開始前及び終了時の引継方法

- ①本業務の契約期間が開始する前に、本業務を行っている者から、事前に十分な引継ぎを受けること。当該引継ぎに要する費用は引継ぎを受ける事業者の負担とし、業務に必要な知見の移転が終了するまで行うものとする。なお、契約期間開始前に業務を行っていた者が引き続きその業務を行うこととなる場合には、この限りではない。
- ②本業務の契約期間が終了する際、本業務を引継ぐ者に対し、事前に十分な引継ぎを行うこと。当該引継ぎに要する費用は引継ぎを受ける事業者の負担とし、本業務を引継ぐ者が決定次第速やかに引継ぎを開始して、業務に必要な知見の移転が終了するまで行うものとする。なお、契約期間終了後に引き続きその者が業務を行うこととなる場合には、この限りではない。
- ③本業務の契約期間が終了する際、本業務の遂行に当たり使用した設備・備品等については、原状回復をした上で機構に引き渡すこと。また、民間事業者が本業務に供するために持ち込んだ設備・備品等については、すべて民間事業者の負担で撤去すること。

- ④本業務の契約期間が終了する際、機構が提供した情報については、書類や電子データ等の媒体の種類に関わらずすべて機構に返却すること。また、民間事業者が本業務の遂行に当たり収集した情報及び本実施要項において作成が義務づけられている書類又は電子媒体については、すべて機構に無償で引き渡すこと。

(2) サービスの質の設定

本業務の実施に当たり達成すべき質及び確保すべき水準は以下のとおりとする。

ア. 本業務の包括的な質

本業務を通じて包括的に達成すべき質は、宿舎利用者が安全で快適な生活を送ることを可能とするとともに、宿舎施設における公共サービスの円滑な実施を可能とすることとし、具体的には以下のとおりとする。

①品質の維持

本業務の不備に起因する窓口業務の停止が発生しないこと。(0回)

本業務の不備に起因する入居受付業務の停止が発生しないこと。(0回)

本業務の不備に起因する生活支援業務の停止が発生しないこと。(0回)

②安全性の確保

本業務の不備に起因した人身事故又は物損事故の発生が無いこと。(0回)

③快適性の確保

居住者に対し退去時に実施するアンケート(別紙2)のうち、本業務に関する部分の設問(4 Services)について、80%以上の回答者から、「Very satisfied(とても満足)」 「Satisfied(満足)」の評価を得ること。

イ. 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、業務の内容として別紙3で開示する情報に定める内容とし、法令に反しない限り、企画書本実施要項4.(2)イ.において改善提案を行うことができる。

ウ. 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率性の向上)及び経費の削減等に努めるものとする。

①本業務の実施全般に対する改善提案

民間事業者は、本業務の実施全般に係る質の向上及び経費削減の観点から取り組むべき事項等の改善提案を行うことができる。その際、具体的な方法等を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を企画書に明示すること。

②各業務に関する改善提案

民間事業者は、本業務における各業務に係る質の向上及び経費削減の観点から取組むべき事項の改善提案を行うことができる。その際、質の向上に向けた具体的な方法等を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を企画書に明示すること。

(3) 委託費の支払方法

委託費の支払いは、四半期毎の概算払い（前払い）とする。

ア. 概算払いの機会は、原則として年4回（4月、7月、10月、翌年1月）とする。4月、7月及び10月の支払機会については任意に請求できるが、翌年1月の概算払いについては、当該年度分に係る支払いとして必ず請求すること。

イ. 4月、7月及び10月の支払機会については、原則としてそれぞれ当該年度契約額の25%、50%及び75%を当該年度支払累計額の上限とする。ただし、資金需要に応じて、概算払い申込み時に機構と協議の上で上限値を超過することも可能とする。翌年1月の支払機会については、「12月末までの発生実績額」と「1月～3月の発生見込額」（当該年度契約額を上限とする）を請求すること。

ウ. 各支払い月の中旬までに「支払請求書」を提出すること。

エ. 概算払いのスケジュールは以下のとおり。

概算払機会	支払対象（累計額）	支払請求書の提出 （委託先→機構）	概算払時期 （機構→委託先）
第1回（4月）	当該年度契約額の25%が上限	4月中旬まで	4月末頃
第2回（7月）	当該年度契約額の50%が上限	7月中旬まで	7月末頃
第3回（10月）	当該年度契約額の75%が上限	10月中旬まで	10月末頃
第4回（翌年1月） 【必須】	12月末までの実績+翌年1～3月の見込額 （当該年度契約額の100%が上限）	翌年1月中旬まで	翌年1月末頃

オ. 概算払い終了後の確定検査により、当該年度の支払い額が過大であったことが判明した場合、過大分を機構からの返還請求に基づき、期日までに返還すること。

(4) 費用負担等に関する留意事項

ア. 消耗品等

本業務を実施するに当たり、居室設備・備品等にかかる消耗品は必要により機構と協議の上、委託費により購入できるものとする。なお、宿舍における在庫や備蓄等からの払出しを優先すること。（詳細は別紙3を参照のこと。）

イ. 光熱水料

光熱水料は機構が負担する。

ウ. 施設使用料

機構は民間事業者が本業務を実施するために使用する控室等は無償で提供するものとする。

エ. 法令等の変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用又は損失については、以下の①から③のいずれかに該当する場合には機構が負担し、それ以外の変更については民間事業者

が負担するものとする。

- ①本件事業に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設
- ②消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）
- ③上記①及び②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度新設・変更（税率の変更を含む。）

2. 実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとする。

3. 入札参加資格

- (1) 令和元年9月30日時点で、過去10年間に於いて集合住宅（マンション、アパート、学生会館、留学生宿舎、社宅・社員寮等）または宿泊施設（旅館、ホテル等）の管理運営実績がある者であること。
- (2) 法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当するものでないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 機構又は全省庁統一資格のうち以下の全てを満たす競争参加資格を取得している者。
 - ・資格の種類：役務の提供等
 - ・格付け：A、B又はC等級
 - ・資格の有効年度：令和元・2・3年度なお、上記の参加資格を取得しているNPO法人も入札参加が可能である。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (7) 機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 法人税並びに消費税及び地方税の滞納がないこと。
- (10) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (11) 入札参加グループでの入札について

ア. 入札参加グループの結成

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が本業務のすべてを単独で遂行することができない場合には、入札書類（本実施要項4.（2）イ. で規定する入札書類をいう。）を提出する時までに、本業務のすべてを共同で遂行することにより入札に参加す

るグループ（以下「入札参加グループ」という。）を結成し、入札に参加することができる。その際、入札参加グループに参加する者を入札参加グループ員とし、入札参加グループ員のうち1名を代表者とするものとする。

なお、入札参加グループ員は、他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合におけるその組合員も同様とする。）また、入札参加グループを結成した場合には、すべての入札参加グループ員は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成しなければならない。

イ. 入札参加グループの入札参加資格

上記（1）及び（2）の要件については、入札参加グループとして満たしていること。かつ全ての入札参加グループ員は上記（3）から（9）の要件を満たしていること。

4. 入札に参加する者の募集に関する事項

（1）入札の実施手続及びスケジュール（予定）

入札公告	令和元年11月下旬頃
入札説明会（つくば市および東京都内にて開催）	令和元年12月上旬頃
現地見学会	令和元年12月中旬頃
入札等に関する質疑応答	令和2年1月上旬頃
入札書類の提出期限	令和2年1月下旬頃
入札書類の評価	令和2年2月上旬頃
入札・開札	令和2年2月中旬頃
契約締結・事業開始	令和2年4月1日

（2）入札実施手続

ア. 質問書の受付入札公告に際して入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について機構に対して質問を行うことができる。質問は別添の質問書フォーマットに記載された要領に従って行い、質疑内容及び機構からの回答は、次の URL に掲載予定。当該件名にアクセスのうえ確認のこと。ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

<http://choutatsu.jst.go.jp>

イ. 提出書類

入札参加者は、総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等に関する書類（以下「企画書」という。）、その他審査に必要となる書類（以下「入札書類」という。）を入札書類の受付期限までに提出する。また、入札参加者は、入札時に、本業務

実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）を提出する。入札書に記載する入札金額には、本業務に要する一切の経費の110分の100に相当する金額を記載することとする。

ウ. 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5で示す総合評価を受けるために必要な次の事項を記載し、⑧に該当する場合は、その写しを提出する。なお、入札参加者は次の⑤～⑦において、法令に反しない限り、別紙3に示す業務の内容について、改善提案を行うことができる。また入札参加者は必要に応じ企画書提出前に質問を行うことができるものとする。質問を求められた機構は当該入札参加者が企画書を提出期限内に提出できるよう速やかに回答する。

①企業の代表責任者及び本業務担当者【様式1】

入札に参加する事業者の代表責任者及び本業務の担当者を記載する。なお、入札参加グループで参加する場合は、様式1に入札参加グループの一覧、入札参加グループの代表事業者、入札参加グループ員の代表責任者及び各業務の担当者を記載すること。（入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること。）

②業務実績【様式2】

本実施要項1（1）イ. で示す業務毎に過去10年間の主な実績を記載すること。

③本業務に対する認識【様式3】

本業務を実施するにあたっての基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を記載すること。

④本業務全体及び各業務の実施体制、必要とされる条件を満たす者等の配置【様式4】

本業務全体について及び本実施要項1.（1）イ. で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載し、必要とされる条件を満たす者の配置を記載する。

⑤質の確保及び業務コスト等削減に対する考え方【様式5】

本業務に関する包括的な質の確保及び各業務の質の確保及び業務コスト等削減に関する考え方を記載する。

⑥改善提案【様式6，7】

改善提案を行う場合、改善提案を行う業務（項目）を明確にし、改善提案を行う理由、改善提案の内容、改善提案による質の向上効果又は経費の削減効果（あるいはその両方）を具体的に示すこと。

⑦緊急時の体制及び対応方法【様式8】

緊急時（本業務の実施に当たり想定していたおりの業務を実施することが困難になる事故・事象が生じた場合をいう。）のバックアップ体制と対応方法を示す。

⑧ワーク・ライフ・バランス等の取り組みに関する認定等について

ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定等を受けている場合、認定等を証する書類（当該認定等の根拠法令に基づき厚生労働省が定める各都道府県労働局長が発出し

た認定通知書等)として、次のうち該当するものの写しを提出する。

- a) 女性活躍推進法第9条に基づく認定(えるぼし認定)に関する基準適合一般事業主認定通知書 ※労働時間の基準を満たすものに限る。
- b) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。)第13条に基づく認定(くるみん認定)及び同法第15条の2に基づく特例認定(プラチナくるみん認定)に関する基準適合一般事業主認定通知書
- c) 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号。以下「若者雇用促進法」という。)第15条に基づく認定(ユースエール認定)に関する基準適合事業主認定通知書
- d) 女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画策定届 ※常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。
- e) 以下に記載する内閣府男女共同参画局長が発出したワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認通知書(女性活躍推進法、次世代法及び若者雇用促進法に基づく認定並びに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の対象とならない外国法人の場合。)
 - ・上記a)の「えるぼし認定」に相当するもの ※労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。
 - ・上記b)の「くるみん認定」及び「プラチナくるみん認定」に相当するもの
 - ・上記c)の「ユースエール認定」に相当するもの
 - ・上記d)の「一般事業主行動計画策定」に相当するもの ※常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。

エ. その他

上記イの「その他審査に必要となる書類」とは、以下のとおりである。

①入札参加者(入札参加グループの場合はすべての入札参加グループ員)の令和元・2・3年度競争参加資格(機構又は全省庁統一資格)の写し

②再委託に関する事項【様式9】

本実施要項8.(7)サ.により本業務の一部についてやむを得ず再委託を行う場合は、再委託する業務の内容、企業名、住所、再委託先の業務履行能力、報告徴収その他の業務管理の方法を具体的に示すこと。

③暴力団排除手続きに関する事項(落札者のみ)

a. 入札参加事業者等確認書【様式10】

b. 誓約書(暴力団排除条項に該当しないこと及び暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないことを誓約する書類。書式自由)

④法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(直近のもの)

3.(10)に該当する場合、社会保険料納入確認書等(直近のもの)

オ. 開札にあたっての留意事項

①開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者又はその代

理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

- ②入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③入札参加者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④入札参加者又はその代理人は、入札中は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑤開札した場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。また再度入札は4回までとする。

カ. 言語及び通貨

入札書、企画書その他の提出書類に使用する言語、通貨、日時及び計量単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定する計量単位とする。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

民間事業者の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、本業務に係る企画書及び業務実施内容の審査・評価に当たり、客観性・公平性を確保するため、本業務に関して利害関係を有しない外部有識者を含む評価委員会を機構に設置して行うものとする。

（1）落札者の決定にあたっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（基礎項目評価）、また、提案内容が具体的かつ効果的なものであるか（加点項目評価）について行うものとする。

ア. 基礎項目評価(30点)

仕様書に基づき、入札参加者が提出した提案書の各様式に記載された内容が、基礎項目を満たしているか否かを評価委員会において評価する。具体的な基礎項目は、以下のとおりである。

- a. 機構が要求した提出書類に不足はないか。
- b. 機構が要求した提案項目についてすべて提案が行われているか。
- c. 提案内容が、仕様書に示した項目を満たしているか。
- d. その他、機構が業務を委託する上で重大な支障や疑義が存在しないか。

当該要件について、全ての基礎項目を充足した提案については、基礎点として30点を付与する。また、引き続き、加点項目について評価を行う。なお、基礎項目を満たしていない場合は、その入札参加者は欠格とする。

イ. 加点項目評価(70点)

加点項目評価は、基礎項目評価を充足した者の提案内容について評価委員会において評価する。評価委員会は、各加点項目に対して優れた提案が行われている場合に加点を付与する。加点項目評価の満点は70点とし、評価委員会の合議により各提案の加点を付与するものとする。加点項目評価における加点項目及び配点は、下記の表に示すとおりである。

加 点 項 目		評価の基本的視点	配点
統括業務		<ul style="list-style-type: none"> ○業務の実施内容・方法について具体性・適切性に優れているか。 ○業務従事者の能力・適性(同種業務の経験、接客能力等)が優れているか。 ○業務従事者について、外国語能力(対応言語の種類及び各言語の能力の程度)が優れているか。 ○入居率の維持・向上(契約期間終了後を含む)を目的とした広報活動について、体制・方策が具体性・適切性に優れているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。 	4
窓口業務		<ul style="list-style-type: none"> ○業務の実施内容・方法について具体性・適切性に優れているか。 ○業務従事者の能力・適性(同種業務の経験、接客能力等)が優れているか。 ○業務従事者について、外国語能力(対応言語の種類及び各言語の能力の程度)が優れているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。 ○土・日・祝日、夜間における、外国人入居者に必要な生活支援を維持できる体制・方策が具体性・適切性に優れているか。 	8
入居受付等業務		<ul style="list-style-type: none"> ○業務の実施内容・方法について具体性・適切性に優れているか。 ○業務従事者の能力・適性(同種業務の経験、接客能力等)が優れているか。 ○業務従事者について、外国語能力(対応言語の種類及び各言語の能力の程度)が優れているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。 	4
生活支援及び交流促進業務	共通項目	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の実施内容・方法について具体性・適切性に優れているか。 ○業務従事者の能力・適性(同種業務の経験、接客能力等)が優れているか。 ○業務従事者について、外国語能力(対応言語の種類及び各言語の能力の程度)が優れているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。 	4
	交流事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ○開催する交流事業について、コストを抑えつつ、サービスの質を向上させる明確かつ適切な方策が示されているか。 ○外国人宿舍の有する設備を効果的に使用した交流事業の提案が具体的になされているか。 	4

		○外国人研究者宿舎の位置づけを損なうことなくつくば地区の国際交流・研究交流を実現する交流事業の提案が具体的になされているか。	
	生活支援・通知	○外国人入居者の要望や苦情、トラブル、疾病者への迅速、具体的かつ適切な対処方法が示されているか。 ○つくば地区の生活情報について、随時に情報収集する体制・方策が具体性・適切性に優れているか。 ○掲示、チラシ、電子メール以外に、外国人入居者へ効果的に通知を行う具体的・適切な方策が計画されているか。	4
	居室設備・備品等の維持管理業務	○業務の実施内容・方法について具体性・適切性に優れているか。 ○業務従事者の能力・適性(同種業務の経験、保有資格等)が優れているか。 ○入居担当以外の業務従事者における外国語への対応能力(英語能力者、その他言語対応者の配置など)が優れているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。	4
	経理・庶務業務	○業務の実施内容・方法について人員体制を含め具体性・適切性に優れているか。 ○金銭管理者の金銭管理業務に関する適性や事前の教育訓練の方法等が具体性・適切性に優れているか。 ○金銭管理の具体的方法について安全性や適切性に優れているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。	4
	その他の管理業務	○業務の実施内容・方法について具体性・適切性に優れているか。 ○業務従事者の能力・適性(同種業務実績等)が優れているか。 ○つくば研究学園都市における外国人研究者宿舎の位置づけを踏まえた運営方針が示されているか。 ○業務実施結果の検証と改善の仕組みが具体的・効果的に示されているか。 ○仕様書において機構が要求する水準を上回るようなサービスの質の向上に関する優れた提案がなされているか。	3
	研修・教育の方針	○業務従事者の研修・教育方法について具体性・適切性に優れているか。	3
	主要リスクへの対応・危機管理方針	○外国人入居者が安全・安心に関する理解に優れ、それを踏まえた安全方針についての考え方が適切か。 ○危機管理(緊急時の連絡体制、有事における対応マニュアルの整備等)の考え方が明確で適切か。 ○各種防災訓練、救命研修等、危機管理にかかる訓練体制が具体的、適切に計画されているか。	4
	コスト削減に関する提案	○機構が求める業務の質の水準を確保しつつ、コストの削減につながるよ	4

	うな優れた方策の提案があるか。		
業務実績	○集合住宅（マンション、アパート、学生会館、留学生宿舍、社宅・社員寮等）または宿泊施設（旅館、ホテル等）での実績（業務年数・施設規模等）を踏まえ、「A」8点、「B」4点、「C」2点の3段階で評価する。	8	
	○外国人を対象とした交流事業の企画・運営実績（業務年数・業務規模等）を踏まえ、「A」6点、「B」4点、「C」2点の3段階で評価する。	6	
入居率向上のための提案	○入居率を向上させるための方策・対策が具体的、適切に提案され、かつ実効性がある内容となっているか。	3	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	以下のいずれかの認定等を受けていること。 注) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。		
	○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定を受けていること。（ただし、労働時間等の働き方に係る基準は）	えるぼし認定段階 1	1
		えるぼし認定段階 2	2
		えるぼし認定段階 3	3
	○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく行動計画（計画期間が満了していないもの）を策定済であること。 ※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時 雇用する労働者の数が 300 人以下のもの）に限る。	0.5	
	○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定を受けていること。	くるみん認定企業	1
プラチナくるみん認定企業		2	
○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用 促進法）に基づく認定を受けていること。	ユースエール認定企業	2	
合 計		70	

注) 日本国内で事業活動を行う外国法人で、ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定等の適用対象外となる者については、内閣府男女共同参画局長が実施する「ワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認」をもって、これに代えるものとする。

加点のうち「業務実績」「ワークライフバランス等の推進に関する指標」以外の項目は、各項目とも以下の4段階評価に基づき行う。

評価基準	評価係数
------	------

A	全体的に優れた提案内容となっている。又は高く評価すべき提案がなされている。	配点×1.00
B	一定の工夫や配慮がなされており評価できるが、優れた提案はなされていない。	配点×0.66
C	一定の工夫や配慮がなされており評価できるが、実現性やコスト等の観点から提案の実現可能性が難しいと判断される。	配点×0.33
D	特に評価すべき工夫や配慮は見られない。	配点×0.00

また、「業務実績」は、平成 21 年 10 月 1 日以降令和元年 9 月 30 日迄における宿舍施設（※）の管理運営実績、外国人を対象とした国際交流事業の実績に応じ、以下の方法で加点を行う。

○平成 21 年 10 月 1 日以降令和元年 9 月 30 日迄の宿舍施設（※）における管理運営の実績

以下、i)～iii)の何れにも該当した場合			評価区分 及び加点
i) 継続した 実績年数	ii) 一度に管理した部屋数	iii) 一度に管理した 外国人入居者の国籍	
4 年以上	100 部屋以上の実績有	4 ケ国以上	A : 8 点
2 年以上	50 部屋以上の実績有	2 ケ国以上	B : 4 点
1 年以上	30 部屋以上の実績有	2 ケ国以上	C : 2 点

※宿舍施設とは、集合住宅（マンション、アパート、学生会館等）または宿泊施設（旅館、ホテル等）をいう。

○平成 21 年 10 月 1 日以降令和元年 9 月 30 日迄の外国人を対象とした国際交流事業の実績

以下、i)～iii)の何れにも該当した場合			評価区分 及び加点
i) 継続した 実績年数	ii) 当該イベントに一度に 参加した外国人の人数	iii) 当該イベントに一度に参加 した外国人の国籍(最大)	
2 年以上	20 人以上の実績有	2 ケ国以上	A : 6 点
1 年以上	10 人以上の実績有	2 ケ国以上	B : 4 点
1 年未満	10 人未満の実績有	2 ケ国未満	C : 2 点

なお、いずれの場合も、数値については小数点第 4 位を切り捨て、小数点第 3 位までを値として採用する。

(2) 落札者決定に当たっての評価方法

ア. 落札者の決定方法

落札者の決定方法は総合評価方式（加算方式）で行う。本入札説明書等において明らかにした要求要件のうち必須とされた項目をすべて満たし、当機構が作成した予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申し込みに係る入札価格に対する得点（以下「価格点」と

いう。)の配分と、基礎項目評価により得られた基礎点(30点)と加点項目評価で得られた加算点(最高70点)を加算した得点(以下「技術点」という。)の合計を合算して得た数値(以下「評価値」という。)の最も高い入札者を落札者とする。

なお、技術点の配分と価格点の配分は1対1とし、入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を一から減じて得た値に価格点の配分を乗じて得た値とする。

また、当機構では総合評価方式(加算方式)において、総合評価点の内訳は公表していません。

総合評価(評価値)に関する事項

①技術点の求め方

技術点=必須項目評価(基礎点)+加点項目評価(加算点)

②価格点の求め方

価格点=価格点の配分×(1-入札価格/予定価格)

③総合評価点の求め方

総合評価点=技術点+価格点

(技術点の配分:価格点の配分=1:1)

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税等の額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税等にかかわる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときはその端数を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てたあとに得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

イ. 留意事項

①開札の結果、落札者となるべき者の入札価格が、10分の6を予定価格に乗じて得た額に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査を実施し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められた場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点が高い1者を落札者として決定することがある。

a. 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性(当該単価で適切な人材が確保されるか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が当該金額で了解しているか否か等)

b. 当該契約の履行体制(常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か等)

c. 当該契約期間中における他の契約請負状況

- d. 手持ち機械その他固定資産の状況
- e. 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況
- f. 経営状況
- g. 信用状況

②開札の結果、落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに入札参加者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

③落札者が決定したときは、遅滞なく落札者の氏名若しくは名称、落札価格、落札者決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて

初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、開札の際に、入札参加者又はその代理人が立ち合わなかった場合には、その再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札によってもなお落札者となるべき者がいない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、機構が自ら当該業務を実施する等とすることとし、その場合には、理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会に報告することとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙1のとおり。

7. 民間事業者に使用させることができる備品等について

(1) 貸与備品

別紙11の「主な業務用備品」のとおり

(2) 設備・機器等の持ち込み

ア. 宿舍の業務に支障を来さない範囲において、民間事業者は宿舍施設内に本業務に必要な機器・設備等を民間事業者の負担において持ち込むことができる。ただし、機器・設備等を持ち込む場合には、事前に機構の了解を得るものとし、本業務を終了した際は、原状回復を行わなければならない。

イ. 設備・機器等の持ち込み又は撤去に要する経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費については、本実施要項1.(4)イ.で規定する光熱水料を除き民間事業者が負担す

るものとする。

8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項

(1) 報告等について

ア. 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、本業務を行うに当たり、令和2年3月19日までに、管理業務計画書（経費執行計画書を含む。）を機構に提出し、機構と協議しなければならない。管理業務計画書に変更が生じた場合は、当該変更の3日前（但し、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律で定める国民の祝日、及び年未年始（12月29日から翌年1月3日まで）を含まない。）までに、当該変更を機構に届け出て、機構と協議すること。

イ. 業務従事者名簿の作成と提出

- ①民間事業者は、令和2年3月19日までに、本業務に従事する者の名簿を作成し、機構に提出すること。また、業務従事者を変更する場合は、当該変更の3日前（但し、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律で定める国民の祝日、及び年未年始（12月29日から翌年1月3日まで）を含まない。）までに、当該変更を機構に届け出ること。
- ②機構は業務従事者が不適格であると認める場合は、その理由を明らかにし、民間事業者に当該業務従事者への指導を求めることができる。その場合、民間事業者は不適格である理由を確認し、当該業務従事者の改善又は交替を行うものとする。

ウ. 業務報告書の作成、提出及び保管

民間事業者は、本業務の履行結果を正確に記載した業務月報及び年間総括報告書を作成し、以下のとおり保管又は提出すること。

- ①民間事業者は本業務開始前に全ての業務報告書の書式を機構に提出し、承諾を得ること。
- ②民間事業者は、業務期間中、当月分に係る業務月報を、その月の翌月10日（当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに機構に提出すること。機構の確認を受けた後の業務月報は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。
- ③民間事業者は、毎年4月10日（当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに、本業務に関する年間総括報告書を機構に提出すること。
- ④民間事業者は、発注業務の履行を通じて、環境対策や防災対策などに関して提案があれば、任意の書式で意見を提出すること。

(2) 機構の検査・監督体制

民間事業者からの報告等を受けるに当たり、機構の検査・監督体制は次のとおりとする。

ア. 施設管理責任者

国立研究開発法人科学技術振興機構 国際部長

イ. 施設管理担当者及び検査職員

国立研究開発法人科学技術振興機構 国際部 調査役

ウ. 施設管理監督職員

国立研究開発法人科学技術振興機構 国際部 主査

(3) 機構による調査への協力

機構は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、民間事業者に対し、本業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所に立入り、本業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入り検査をする者は、検査等を行う際には、当該立入り検査等が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

(4) 指示について

機構は、民間事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置を取るべきことを指示することができる。また、機構は、本業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、随時民間事業者に指示を行うことができるものとする。

機構による指示の経路については、以下のとおりとする。

ア. 統括業務実施者を通じた報告、指示

民間事業者から機構への業務計画書・作業報告書その他の関係書類（以下「各種書類」という。）の提出及び各種の報告は、下記イの緊急時等を除き原則として統括業務実施者を通して行うものとする。機構は、提出された各種書類及び各種の報告の内容について修正、追加、処置方法等について統括業務実施者に必要な指示を行うものとする。ただし、各種書類の提出及び各種の報告を行う個別業務実施事業者が統括業務実施者を兼任している場合は、統括業務実施者を通して受領・指示を行うものとみなすことができる。

イ. 緊急時等における報告、指示

故障・不具合の発生時及び業務の立会時等、早急な判断、対応を必要とする場合（以下「緊急時等」という。）には、個別業務実施事業者は、機構に直接報告を行うことができる。また、緊急時等には、機構は個別業務実施事業者に直接指示を行うものとする。このような場合、個別業務実施事業者は、総括管理業務実施者に対して、必ず事後報告を行うものとする。

(5) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して機構が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂

行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

（6）個人情報の保護

ア．基本的な考え方

民間事業者は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、本業務を実施するに当たって入手した個人情報の取扱いについては、個人の権利や利益を侵害することがないように独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第7条第2項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他個人情報を適切に管理するために必要な措置を講じなければならない。

イ．保有の制限

民間事業者は、本業務を実施するにあたって個人情報を保有するときは、あらかじめ、本人に対してその利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を入手するものとする。

ウ．利用及び提供の制限

民間事業者は、機構の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するための利用目的のために個人情報を自ら利用し、又は他者に利用させてはならない。

エ．複写等の禁止

民間事業者は、機構の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するために機構から提供された個人情報を複写し、又は提供してはならない。

オ．報告

民間事業者は、個人情報の漏洩等が発生し、又は発生のある可能性があることを知った場合には、直ちに機構に報告し、その指示に従うものとする。なお、本業務が終了した後においても同様とする。

カ．管理体制の整備

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、個人情報の管理に関する責任者を定めるなど管理体制を整備しなければならない。

キ．業務従事者への周知

民間事業者は、本業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても本業務を実施す

るに当たり知り得た個人情報に漏洩し、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知徹底しなければならない。

(7) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

ア. 業務の開始及び中止

①民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

②民間事業者は、やむを得ない事由により本業務を一時中断しようとするときは、あらかじめ、機構の承認を受けなければならない。

イ. 公正な取扱い

①民間事業者は、本業務の実施にあたって、宿舍施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

②民間事業者は、宿舍施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

ウ. 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、金品等を受け取る事又は与えることをしてはならない。

エ. 宣伝行為の禁止

民間事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

オ. 法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

カ. 安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

キ. 記録・帳簿書類等

民間事業者は、本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間、測定・検査、点検・整備等に関する帳簿書類等は本業務が終了したときから10年間、一定の場所に保管しなければならない。

ク. 権利の譲渡

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

ケ. 権利義務の帰属等

①本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利に抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

②民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、機構の承認を受けなければならない。

コ. 一般的損害

本業務を行う際に生じた損害（本実施要項9に記載した損害を除く）については、民間事業者がその費用を負担する。但しその損害のうち機構の責めに帰すべき事由により生じたものについては機構が負担する。

サ. 再委託の取扱い

①民間事業者（入札参加グループを含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

②民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として、あらかじめ企画書（様式9）において再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。また、民間事業者は、企画書の提出前に、再委託先が単独又は入札参加グループで本入札に参加しようとする者でないことを確認するものとする。

③民間事業者は、契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で機構の承認を受けなければならない。

④民間事業者は、上記②及び③により再委託を行う場合には、民間事業者が機構に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の事業者に対し、前記「(5) 秘密の保持」及び「(6) 個人情報の保護」並びに「(7) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置」に規定する事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。

⑤上記②から④までに基づき、民間事業者が再委託先の事業者に本業務を実施させる場合は、すべて民間事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、民間事業者の責めに帰すべき事由とみなして、民間事業者が責任を負うものとする。

シ. 契約変更

機構及び民間事業者は、実施要項等で機構が提示した条件と異なることとなる場合、その他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、予め変更の理由を書面

により相手方へ提出し、相手方の承諾を得た上で本契約の変更を行うものとする。

ス. 契約解除

機構は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- ①偽りその他不正の行為により落札者となったとき
- ②法第14条第2項第3号若しくは法第15条において準用する法第10条（第11号を除く。）の規定による民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- ③本契約に従って本業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき
- ④上記③に掲げる場合のほか、契約において定められた事項について重大な違反があったとき
- ⑤法律又は契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき
- ⑥法令又は本契約に基づく指示に違反したとき
- ⑦民間事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき
- ⑧暴力団が業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- ⑨暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき

セ. 契約解除時の取扱い

- ①上記スに該当し、本契約を解除した場合には、機構は民間事業者に対し、当該解除の日までに当該公共サービスを契約に基づき実施した期間にかかる対価を支給する。
- ②上記①の場合には、民間事業者は、契約金額の110分の100に相当する金額の100分の10に相当する金額を違約金として機構の指定する期間内に納付しなければならない。
- ③機構は、民間事業者が上記②の規定による金額を機構の指定する期日までに支払わない場合には、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年利5パーセントの割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。
- ④機構は、本契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

ソ. 業務途中における入札参加グループからの脱退

代表企業及びグループ企業は、本業務を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。

タ. 業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、機構の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了させるものとする。

但し、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び機

構の承認を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了させるものとする。

チ. 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

①民間事業者が次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、民間事業者は機構の請求に基づき、契約額（この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の110分の100に相当する金額の100分の10に相当する額を違約金として機構の指定する期間内に納付しなければならない。

a. この契約に関し、民間事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は契約相手方が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が民間事業者に対し、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

b. 当該契約に関し、民間事業者（法人にあたっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は私的独占の禁止及び独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき

②上記①の場合において、民間事業者が入札参加グループであり、既に解散しているときは、機構は、民間事業者の代表者であった者又は構成員であった者に違約金の支払いを請求することができる。この場合においては、落札の代表者であった者及び構成員であった者は、共同連帯して上記①の違約金を機構に支払わなければならない。

③民間事業者が上記①の違約金を機構が指定する期間内に支払わないときは、機構は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年利5パーセントの割合により計算した遅延損害金を民間事業者より徴収することができる。

ツ. 設備更新の際における民間事業者への措置

契約期間中に設備が更新される際は、更新機器について民間事業者に通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

テ. 業務引継ぎの実施

業務期間の初日から確実に業務を遂行するため、本実施要項1（1）ウ. のとおり業務引継を実施すること。

ト. 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と機構が協議して決定するものとする。

9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任（国の行政機関等が当該損

害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の本公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を与えた場合には、次に定めるところによるものとする。

- (1) 機構が当該第三者に対する賠償を行ったときは、機構は当該民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について機構の責めに帰すべき理由が存する場合は、機構が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- (2) 当該民間事業者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき、当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について機構の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は機構に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項

(1) 実施状況に関する調査の時期

総務大臣が行う評価の時期（令和3年5月を予定）を踏まえ、本業務の実施状況については、令和4年3月31日時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の方法

機構は、民間事業者が実施した本業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、本要項中に示した報告等を活用するとともに機構による実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目

ア. 本実施要項1.(2)において本業務の質として設定した項目

イ. 別紙3の内容に本実施要項1.(2)ウ.での提案を反映し確定した業務の履行状況（実施回数、実現状況等）

(4) 実施状況等の提出時期及び評価委員会の意見聴取

機構は、本業務の実施状況等について令和4年5月を目途に、総務大臣及び官民競争入札等監理委員会に提出するものとする。また、機構は本業務の実施状況等を提出するに当たり、機構に設置する本業務に関して利害関係を有しない外部有識者を含む評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項その他

(1) 対象公共サービスの監督上の措置等の監理委員会への報告

機構は、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 機構の監督体制

ア. 本業務の契約に係る監督は、施設管理担当者及び検査職員が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

イ. 本業務の実施状況に係る監督は、上記8.(2)により行うこととする。

(3) 民間事業者が負う可能性がある主な責務等

ア. 民間事業者の責務等

本業務に従事する者は、刑法(明治40年法律第45号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

イ. 会計検査について

民間事業者は、本業務の内容が会計検査院法(昭和22年法律第73号)第22条に該当する場合又は同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認める場合には、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は機構を通じて、資料・報告等の提出を求められたり又は質問を受けたりすることがある。

従来の実施状況に関する情報の開示

1. 従来の実施に要した経費

(単位：千円)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	人件費	常勤職員			
		非常勤職員			
	物件費				
	委託費等	定額部分	88,480	88,588	88,588
		成果報酬等			
		旅費その他			
計 (a)		88,480	88,588	88,588	
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給与引当金				
	間接部門費				
(a) + (b)		88,480	88,588	88,588	
(注記事項)					
契約は総価で、委託費の支払いは四半期ごとの前払い。					
1. 平成 28 年度					
複数年度契約（平成 26～28 年度の 2 年契約）の平成 28 年度 1 年分。					
総合評価方式による一般競争入札により事業者を決定している。					
2. 平成 29・30 年度					
複数年度契約（平成 29～令和元年度の 3 年契約）の平成 29・30 年度 1 年分。					
総合評価方式による一般競争入札により事業者を決定している。					

2. 従来の実施に要した人員

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
機構職員	0	0	0
受託事業者	14	13	14

(業務従事者に求められる知識・経験等)

入居者が外国人であることに鑑み、外国語を用いた業務の経験が豊富にあること。

(業務の繁閑の状況とその対応)

各月での居室利用状況は以下のとおり。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4 月	70.6%	66.39%	72.0%
5 月	74.1%	71.5%	77.6%
6 月	85.2%	82.9%	83.8%
7 月	90.3%	88.7%	87.2%
8 月	84.0%	81.0%	84.3%
9 月	74.7%	78.2%	77.1%
10 月	85.0%	82.1%	77.4%
11 月	82.8%	83.5%	80.8%
12 月	76.0%	79.5%	76.5%
1 月	77.0%	79.8%	77.4%
2 月	85.5%	84.0%	82.5%
3 月	81.0%	82.3%	76.0%

(注記事項)

入札の対象である業務の全てを外部委託により実施。

3. 従来の実施に要した施設及び設備

(生活サポート等業務に係る施設及び設備)

施設概要及び設備図面(別紙13-1、13-2)を参照

(注記事項)

1. 上記の施設及び設備については、請負業務を行なう範囲において無償貸与。
2. 上記以外で請負業務を行なうにあたり、必要なものは請負業者が用意する。
3. 上記2.において請負業者が用意する設備は、宿舍施設の他の業務に支障のないものに限る。

4. 従来の実施における目的の達成の程度

(生活サポート等業務に係る目的の達成の程度)

1. 本業務の不備に起因する窓口業務の停止（平成 28 年度～30 年度）
 - ・実績：0 回
2. 本業務の不備に起因する入居受付業務の停止（平成 28 年度～30 年度）
 - ・実績：0 回
3. 本業務の不備に起因する生活支援業務の停止（平成 28 年度～30 年度）
 - ・実績：0 回
4. 本業務の不備に起因した居室における人身事故又は物損事故（平成 28 年度～30 年度）
 - ・実績：0 回
5. 居住者に対し退去時に実施するアンケートのうち、サービスに関する設問について、
「Very satisfied（とても満足）」「Satisfied（満足）」の評価の割合（平成 25 年度～27 年度）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
満足度	96%	100%	100%
(回収率)	69%	61%	63%

5. 従来の実施方法等

従来「生活サポート等業務」に関する使用状況は次のとおり。

1. 年間入居率

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
竹園ハウス	85.4%	84.9%	85.4%
二の宮ハウス	79.5%	78.9%	78.1%
全体	80.5%	80.0%	79.3%

2. 国籍別の利用件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中国	141 件	125 件	143 件
日本	68 件	55 件	67 件
インド	52 件	60 件	52 件
韓国	34 件	48 件	52 件
アメリカ	47 件	42 件	52 件
その他	52 ケ国 325 件	62 ケ国 343 件	59 ケ国 332 件
全体	667 件	662 件	667 件

3. 機関別の利用件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
物質・材料研究機構	471 件	438 件	442 件
筑波大学	45 件	70 件	64 件
産業技術総合研究所	49 件	52 件	46 件
国立環境研究所	357 件	41 件	45 件
その他	14 機関 67 件	12 機関 61 件	12 機関 70 件
全体	667 件	684 件	667 件

4. 交流事業の開催件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
イブニングフォーラム等	6 回	6 回	6 回
文化教室等	10 回	11 回	10 回
日本語教室	4 期 176 回	4 期 176 回	4 期 176 回

5. 共用部施設の利用状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
集会室	98 回 (594 時間)	103 回 (632 時間)	90 回 (562 時間)
交流サロン	109 回 (473 時間)	1293 回 (427 時間)	75 回 (370 時間)
セミナー室 1・2	177 回 (276 時間)	177 回 (276 時間)	1779 回 (276 時間)
打合せ室 1・2	3 回 (22 時間)	2 回 (17 時間)	15 回 (42 時間)
ゲストルーム	80 回 (316 泊)	64 回 (303 泊)	79 回 (424 泊)
バーベキューコーナー	45 回 (257 時間)	55 回 (329 時間)	441 回 (236 時間)
和室	43 回 (20 時間)	2 回 (12 時間)	3 回 (18 時間)

○実施体制等

平成 28 年度～平成 30 年度の受託事業者の実施体制は以下のとおり。

本部 - つくば事務所 - 外国人宿舎事業部 - 宿舎統括責任者 - 各業務担当者

(※つくば事業所にサポートセンターを併設し、非常時協力依頼)

なお、監督部署である機構国際科学技術部の組織図は次のとおり。

(施設管理責任者) - (施設管理担当者及び検査職員) - (施設管理監督職員)

国際部/部長 - 国際部/調査役 - 国際部/主査

Takezono House Resident Satisfaction Questionnaire

Thanks for staying at Takezono House. We would greatly appreciate it if you took some time to complete this questionnaire before handing it in to the Administration Office personnel upon room inspection.

1 How long was your stay at Takezono House?

3-6 months 6 to 12 months over 1 year

2 Accommodations

- Did you enjoy living here ? very much fairly not really
- Electric appliances and electronic equipment selection
 good fair unsatisfactory
- Kitchen ware & utensils good fair unsatisfactory
- Bedding good fair unsatisfactory

3 Shared Spaces (Entrances, Communal rooms, Corridors, Facilities)

- How satisfied are you with the overall maintenance of the accommodation buildings and facilities ?
 Very satisfied Satisfied Dissatisfied Very dissatisfied
- How satisfied are you with the frequency and quality of the cleaning for the shared spaces?
 Very satisfied Satisfied Dissatisfied Very dissatisfied

4 Services

- How satisfied are you with your staff's friendliness, help and adequate support with your questions regarding essential information about everyday living? (i.e. Help re Hospitals, Schools, City Hall, the Police, et al.)
 Very satisfied Satisfied Dissatisfied Very dissatisfied
- Are you satisfied with our various cultural events, workshops and seminars?
 Very satisfied Satisfied Dissatisfied Very dissatisfied
- Are you satisfied with our support when there were problems with your apartment, appliances, and/or equipment?
 Very satisfied Satisfied Dissatisfied Very dissatisfied

5 Would you like to stay at Takezono House again?

Yes, of course. Not sure Not anymore

6 Comments:

Thank you for your cooperation!

Room # _____ (optional) Date _____

外国人研究者宿舎生活サポート等業務
仕様書

令和元年〇月

国立研究開発法人科学技術振興機構

I. 業務の目的

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「機構」という。）外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」「竹園ハウス」（以下、「宿舎」という。）の良好な管理運営を実施するとともに、主につくば地区の公的研究機関等で研究活動を行う宿舎利用の外国人研究者及びその家族（以下、「居住者」という。）の生活を支援し、併せて宿舎内外の研究者等との国際交流の場を提供することにより、科学技術交流に資することを目的とする。

II. 業務成果の目標

1. 外国人研究者が研究活動に専念できる安全・快適な居住環境の提供
2. 低廉かつ良質なサービスの提供
3. 居住者への国際交流の場の提供
4. 入居者アンケートにおけるサービスに対する満足度 80%以上の達成

III. 対象施設の概要

1. 「二の宮ハウス」

- (1) 所在地 : つくば市二の宮 1-6-2
- (2) 敷地面積 : 6,569.32 m²
- (3) 主用途 : 宿泊施設 (1LK 104 室、1LDK71 室、駐車場 148 台)
- (4) 延床面積 : 18,298.36 m²
- (5) 規模構造 : 地下 1 階地上 9 階 SRC 造 (一部 RC 造)
- (6) 竣工日 : 平成 13 年 3 月

2. 「竹園ハウス」

- (1) 所在地 : つくば市竹園 2-20-4
- (2) 敷地面積 : 1,500.59 m²
- (3) 主用途 : 宿泊施設 (1 人用 1LDK 24 室、2 人用 1LDK 6 室、家族用 2LDK 6 室、駐車場 14 台)
- (4) 延床面積 : 2,598.78 m²
- (5) 規模構造 : 地上 7 階 RC 造
- (6) 竣工日 : 平成 3 年 3 月

IV. 契約期間

契約期間は、令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（3 年間）とする。

V. 業務概要

1. 一般事項

(1) 業務管理体制

①業務責任者

業務責任者を定め、本仕様書V. 3. (1)に定める提出書類に記載し、期限までに文書にて機構に提出する。

②要員

業務責任者の他、本仕様書に定められた業務を遂行するために、必要な人員を確保して業務を行う。入居者が外国人であることに鑑み、英語（日常英会話程度）を用いて業務を行うことのできる要員を確保すること。平成28年度・29年度・30年度の国・地域別受入実績については、別紙5を参照のこと。

想定する要員は、原則業務責任者1名、窓口業務1名、入居受付等業務2名、生活支援及び交流促進業務2名、居室設備業務1名、竹園ハウスにおける業務1名、経理業務2名とする。なお、窓口業務は他の業務担当者と兼務可能とする。

③勤務時間及び勤務日

- ・原則として平日（月～金）の8：30～17：30 ※窓口業務を除く
- ・勤務時間外や土・日・祝日であっても交流事業等が予定される場合や緊急事態が発生した場合は、必要に応じて対応するものとする。

窓口業務の勤務日及び勤務時間については以下のとおり。

ア) 「二の宮ハウス」管理事務室での窓口業務

- ・年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日8：30～17：30
- ・交流事業等が予定される場合や緊急事態が発生した場合は必要に応じて対応するものとする。

イ) 電話による窓口業務

- ・ア)を除くすべての時間において、電話による各種受付、生活サポート業務等を実施するものとする。

④入居管理規則

入居管理規則については別紙4「外国人研究者宿舎の運営に関する内規」を参照のこと。

⑤帳簿書類等の保存

受託者は、出納に関する帳簿書類等は受託業務が完了したときから5年間、測定・検査、点検・整備等に関する帳簿書類等は受託業務が完了したときから10年間、一定の場所に保存すること。

(2) 費用分担

①機構が負担する経費

- ・業務に必要な電気・水道及びガス料金。
- ・業務で使用する電話料金。
- ・業務上必要な部屋、事務机等及び内線電話機は無償貸与とする。

②受託者が負担する経費

- ・事務用消耗品、制服、靴、帽子等。
- ・点検及び軽微な修繕に必要な工具、部品及び簡単な測定器具。

(3) 消耗品・修繕等にかかる経費

- ①居室設備・備品等にかかる修繕（装置本体・部品交換を含む）については、機構と協議の上、1件20万円未満（税込）のものを委託費から支出できるものとする。
- ②居室設備・備品等にかかる消耗品は、原則として宿舎における在庫や備蓄等からの払出しを優先するが、必要により機構と協議の上、委託費から支出できるものとする。
- ③1件が20万円以上（税込）の場合であっても、居住者及び来館者の安全・利便確保の観点等から至急の対応が必要と見込まれる場合には、機構の了承を経て、委託費から支出できるものとする。
- ④各種機器にかかる保守サービスについては委託費から支出することとする。
- ⑤災害用備蓄食糧品については原則委託費から支出することとする。現時点での備蓄食糧品在庫については別紙11（主な業務用備品）を参照のこと。
- ⑥当該経費は、入札書の作成においては600万円（税込）を積算に含めることとする。

なお、別紙6のとおり居室・共用室には機構が所有する物品があり、受託者は無償で利用可能。

(4) 保険について

火災保険、施設所有賠償責任保険等に関しては、機構が契約、支払いを行う。受託者が保管する現金に対する保険は委託費より支出することとする。

2. 業務内容

業務実施場所である宿舎事務所及び各施設内で、以下の業務を実施する。

(1) 統括業務

- ①業務責任者として、委託された全業務を統括し、全従業員の管理及び指導監督を行うと同時に委託された全業務の窓口となり、機構及び管理運営業務担当と密接に連携し、円滑で効果的・効率的な業務運営にあたる。
- ②各業務担当から提出された管理実施計画等の確認、精査、全体の管理実施計画の立案・作成を行う。
- ③入居率の向上及び宿舎のイメージアップを目的とした宣伝活動及び情報収集等を行う。
- ④貸与された施設及び施設に付帯する設備、機器、物品等の統括管理を行う。
- ⑤すべての業務に対する改善提案を行う。
- ⑥その他統括業務上必要な事務処理を行う。

(2) 窓口業務

- ①来館者の受付
- ②利用申込のあった共用室等の解錠及び施錠

- ③郵便物・宅配便の受け渡し
- ④情報ライブラリー新聞ラックへの新聞綴じ込み
- ⑤電話の応対
 - ※土・日・祝日の昼間に竹園ハウスに着信した電話は二の宮ハウスへ転送することで対応。
- ⑥急病、災害等緊急事態発生時の初期対応
- ⑦宿舎設備、備品等の不具合発生時の初期対応
- ⑧拾得物の管理
- ⑨その他、業務の実施上必要な業務

(3) 入居受付等業務

- ①宿泊を利用できる資格、条件については、別紙4「外国人研究者宿舎の運営に関する内規」を参照のこと。
- ②入居希望者或いは希望者の所属する研究機関等より宿舎入居希望を受け付け、機構が所有し本件業務受託者が無償で使用できる「入居管理システム」を利用し、入居の可否確認及び調整を行う。申込みが入居希望者個人からのものであった場合は、所属する研究機関を通じて申請を行うよう促すこと。
- ③入居可能な場合は、利用申請書一式の提出を依頼し、内容に過不足ないこと、誤りが無いことを確認した上で機構に提出する。機構の承認を得たものについては、入居許可証を発行するので、受託者は発行された許可書を各申込研究機関担当者に郵送する。入居時には受入研究機関等の立ち会いのもとで、手続きおよび居室説明を行う。
- ④入居期間内に発生す滞在期間の延長、短縮、家族来日に伴う居室移動の希望等を受け付け、必要な調整を行う。
- ⑤入居期間中の中間時（半年に1回）及び退去時に居室の清掃を行う。各室最適な方法で清掃を実施し、次の入居に備える。詳細については別紙7「居室清掃業務について」を参照のこと。
- ⑥居室のほかゲストルーム（二の宮ハウス）についても、居住者等からの利用申し込みの受け付けを行うとともに、利用開始および終了時に鍵の受け渡しを行う。また、ゲストルームについても⑤の居室同様、清掃を行う。

(4) 生活支援及び交流促進業務

- ① 居住者にとって生活上必要な病院・学校・役所等に関する情報を提供し、日本語又は外国語で助言して以下の生活支援を行う。居住者から要請があった場合、必要に応じて公的機関への同行や各種手続きの代行を行う。詳細は別紙8「生活支援業務について」を参照のこと。
 - ・住民登録、住所変更等在留カードの記載事項変更に係る手続き
 - ・国民健康保険、児童手当、医療福祉費支給制度の加入・解約に係る手続き
 - ・保育園への入退所、幼稚園、小学校、中学校への入学・転入・転出に係る手続き
 - ・保育園、幼稚園、小学校、中学校からの連絡事項伝達
 - ・母子手帳取得にかかる手続き
 - ・警察での手続き

- ・各種公的証明書取得に係る手続き
- ・自動車保有に係る公的手続き

② 新規の入居者が日本語で必要最低限のコミュニケーションを図れるよう、入居者本人や受入機関等の要望に応じて日本語習得の機会を設ける。

③ 居住者が周囲と交流できるイベントを計画し、実施する。開催頻度は四半期に3回以上とし、参加者が日本や地域の特性、科学技術に関する取り組み等を有意義に学ぶことができる文化行事やセミナー等を取り入れる。本業務の提案内容を実施するにあたり、係る経費は入札価格に含めること。なお、以下の点を仕様条件とする。近年の開催イベントについては別紙9「交流イベントの実績」を参照のこと。

ア) 参加者に各種イベントの満足度アンケートを実施し、アンケート結果を分析することで次回以降の交流行事へ役立てる。

イ) 居住者から交流イベントの開催に関する相談があった場合には、適切な助言や支援を行い、本人が積極的に企画、運営に参画する流れをつくる。

ウ) 居住者のほか、地域住民が参加できる交流事業を実施し、地域交流も図る。

エ) つくば地区の他機関とイベントを共催するなどして協賛金や寄付金等を得ることでコストの削減を図る。

オ) 材料費、飲食費等は、受益者負担を取り入れ参加費を徴収し、コスト削減を図る。

カ) 年間経費（委託費負担額）は上限を350万円（税込）とする。

④ 居住者に塵芥の扱いを周知し、市又は指定業者にその処理・収集を依頼すること。なお、粗大ゴミの処理費用は粗大ゴミを排出した居住者負担とする。

⑤ 宿舎周辺の住民との融和を常に心掛け、適宜地元自治会を通してチラシ等で交流イベントの開催について案内する。また、近隣住民とのトラブルが発生した場合、対応を行う。

宿舎周辺に迷惑を及ぼす可能性のある作業、行事を行う場合は、事前に近隣の住民、事業者等へ周知すること。

⑥ 国・地方自治体、マスコミ等から視察、取材、利用要請等があった場合は、事前に機構に連絡し、その可否を確認するとともに、対応後はその結果を機構に報告すること。

⑦ 入居見学希望への対応や行事開催の広報活動を必要に応じ行うこと。

⑧ 居住者に関わる居室及び共用室の定期点検、イベント開催、注意事項等、随時日本語及び外国語にて掲示、メール、書面等を用いて周知する。現在の運用内容については、別紙8「生活支援業務について」を参照のこと。

(5) 居室設備・備品等の維持管理業務

① 居室設備・備品等に対して日常・定期的に外観・機能の点検・検査・確認を行う。異常や故障が生じた場合、簡易な補修（1件20万円未満（税込））は受託者が実施することとし、自ら行えない場合には迅速に関連業者に連絡して修理を実施する。

② 居室内の寝具・食器等の消耗品、貸出し用自転車についても定期的に点検、在庫管理を行う。

③ 利用料金収受に関する電話交換機、電気・ガス・水道メーター、集中検針装置（二の宮ハウスのみ）、電話料金収集システム（竹園ハウスのみ）については保守点検を行うこと。

④ 修繕に関する整備報告書、作業完了報告書には具体的な内容を記載し、写真を添付すること。

また、使用した部品・部材及び発生した部材・残材の写真もあわせて掲載すること。作業実施中の安全衛生管理には留意し、労働基準法、労働安全衛生法、法令・規則を厳守し業務を実施すること。

- ⑤居住者が退去する際は、事前に居住者と日程を調整し、居室内の状況を確認する。退去後、次の入居日までに速やかに居室の原状復帰作業を行う。
- ⑥二の宮ハウス内の共用室（交流サロン、集会室、セミナー室、スポーツジム、キッズルーム等）を利用する居住者に対し、利用規定を徹底する。
- ⑦居住者より宿舎共用部に設置された各種設備機器、共用部の清掃、宿舎内外の植栽管理等に対するクレームがあった場合は管理運営事業担当に伝達し、対応を依頼すること。

(6) 経理・庶務業務

- ①機構との契約締結及び委託費の執行を行う。
- ②「入居管理システム」「検針・請求業務システム」のデータに基づき、月末締めで居住者もしくは居住者の所属先に対して宿舎利用料、駐車場利用料、光熱水使用料、電話使用料等の請求書を発行し、原則翌月10日までに徴収する。（※「竹園ハウス」の電気、ガス、水道の使用量は目視により検針する。）
- ③「二の宮ハウス」のゲストルーム、集会室等の利用料も徴収し、②の居住者もしくは居住者所属先からの徴収分と併せて翌月末営業日（金融機関が休業の場合はその直前の営業日）までに機構に送金する。
- ④共用部の ACCS インターネット接続料は委託費から支出することとし、各居室の個別契約の ACCS ケーブルテレビ利用料、ACCS インターネット接続料については居住者負担とする。
- ⑤宿舎利用料については、別紙4「外国人研究者宿舎の運営に関する内規」、共用室の料金体系は別紙10「二の宮ハウス共用室の利用料金」を参照のこと。

(7) その他の管理業務

- ①施設及び敷地内の秩序及び規則を守り、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止する。
- ②入居時、非常時に関する案内書を手渡し、防災意識の周知徹底を図ること。また、法令に則り防火管理業務の一環として、管理運営事業担当と密接に連携し、年2回宿舎内各所に配置された防火設備、誘導灯、警報装置の定期保守点検、避難経路の確保点検を実施する他、年1回管轄消防署の協力を得て、居住者を対象に通報・消防・避難訓練を行うこと。
- ③非常時には「外国人宿舎に係わる非常時連絡網」（V. 3. (1) 参照）に基づいて連絡体制を敷き、居住者及び来館者の安全を最大限に確保すること。つくば市において震度5弱以上の地震が発生した場合は、被害状況を確認し、速やかに機構に連絡を行う。また、管理運営事業担当及び警備会社と協力し、密接に連携し対応すること。
- ④施設の共用部のみならず、居住者に対しても協力を求め、宿舎全体での節水・節電・省エネルギーに努めること。また、居住者に対する家庭内で実施可能な省エネ対策についての啓蒙活動も適宜行うこと。
- ⑤機構が本業務を運営するための設備・システムや居室設備・備品等に対し計画・実施する修

繕、機器交換、備品購入等において、(ア)仕様を策定するために必要な現場の状況調査・報告、(イ)周辺事業者からの参考見積書の徴取、(ウ)請負者確定後の実施のための現地調整や稼働確認・操作手順確認を行うこと。

- ⑥入居促進のため、各研究機関等の担当者・研究者に対して宣伝活動及び情報収集を行うこと。
また各研究機関等において受入研究者が居住する宿泊施設提供の調達等が実施される際は、機構に報告の上、積極的に調達に参加すること。
- ⑦宿舍パンフレットは適宜見直し、更新すること。また、宿舍ホームページに掲載する交流イベント情報を適宜機構に提供すること。
- ⑧退去者へアンケート（別紙2）を実施し、回収後、機構へ送付すること。
- ⑨災害時用備蓄機材及び備蓄食料等の在庫・使用期限の管理を行い、更新した際は在庫状況を機構に報告すること。

3. 提出書類

(1) 提出書類について

①業務計画書（1部、要承認）

受託者は、契約期間中の生活サポート等業務計画（経費計画を含む）を令和2年3月19日までに提出し、機構の了承を得ること。

②従事者名簿（1部、要承認）

受託者は、生活サポート等業務に従事する者について名簿を、令和2年3月19日までに提出し、機構の了承を得ること。また契約期間中に変更等が発生する場合も機構に提出し、了承を得ること。

③外国人宿舎に係わる非常時連絡網（1部、要承認）

受託者は、外国人宿舎に係わる非常時連絡網を、令和2年3月19日までに提出し、機構の了承を得ること。また契約期間中に交替等が発生する場合も同様とする。

④交流事業等計画書

受託者は、文化交流事業やセミナー等の内容、講師、予算等について計画書を作成し、開催（予定）日の概ね2週間前までに提出し、機構の了承を得ること。

⑤月初報告書
受託者は、月別の利用状況、過去の当該年月の入居率実績と対比した目標入居率（年間、月間）見込み、目標入居率達成のための計画を毎月10日までに提出すること。

⑥月次報告書
受託者は、当月実施した生活サポート等業務等及び経理業務等を記載した報告書を翌月10日までに提出すること。

⑦光熱水料等報告書

受託者は、徴収した電気・ガス・水道使用料、電話利用料及びNHK受信料の報告書を毎月15日までに提出すること。

⑧随時報告書

受託者は、緊急時対応など重要な事項、外部来訪者対応、居住者及び来館者への周知事項等が発生した場合は、速やかに報告書を提出すること。（軽微なものを除く）

⑨業務完了報告書

受託者は、会計年度が終了したとき（毎年3月末）及び受託業務が完了したときは業務完了報

告書を作成し、終了及び完了の日から30日を経過した日又は翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに機構に提出しなければならない。

⑩その他機構が必要と認めたもの。

(2) (1) の各種計画書、報告書の提出先及び請求書の送付先

〒102-0076 東京都千代田区五番町7番地

国立研究開発法人科学技術振興機構 国際部 管理グループ

VI. 特記事項

(1) 現地見学会を令和元年12月中旬頃(予定)に開催するので、希望者は別途指定する日時までに所定の手続きをとること。また、過年度の委託業務完了報告書の閲覧希望者は、所定の手続きをとること。

(2) 受託者の留意点

①受託者は、居住者及び来館者に対するサービスを第一とし、機構及び管理運営業務担当と密接に連携し、宿舎における全ての業務が円滑に遂行されるよう、最大限の努力をすること。

②受託者は、定めのない事項であっても本業務の性質上当然行うべき自然付帯的なものについて、契約の範囲内で実施すること。

③受託者は、関係諸法令及び関係規則等を遵守すること。

④受託者は、個人情報適切な管理のために必要な措置を講ずること。

(3) 受託者の責任

①受託者は、居住者及び来館者等に被害があった場合には迅速かつ適切な対応を行い、遅滞なく機構に報告を行わなくてはならない。

②受託者は、事業継続が困難になった場合又はその可能性が生じた場合には、速やかに機構に報告を行わなくてはならない。

③受託者は、故意または重大な過失により施設及び備品等に損失を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

(4) モニタリング

機構は、契約期間中の受託者の業務の実施状況を把握し、必要なサービス水準を確保するためにモニタリングを行うことがある。モニタリングの結果、本仕様書、事業計画書に記載された事項が実施されていない場合には、機構は改善措置を講ずる等の指導を行う。さらに必要な場合は、委託の中断を行うこともある。

(5) 主な業務用備品(別紙11)は外国人研究者宿舎におけるすべての業務にて共用するものである。経年劣化等により貸与物品の使用が困難な場合は落札事業者が用意すること。

(6) 本業務を遂行するにあたり必要となる以下の機構が有するシステム等(「入居管理システム」)

「検針・請求業務システム」「事務所 PC ネットワーク」「電話交換機」「事務所機械警備」) においては、専門業者と保守契約締結をするなどにより、確実に稼働できる状態を維持すること。

VII. 添付資料

- 別紙 2 : 退去時アンケート
- 別紙 4 : 外国人研究者宿舎の運営に関する内規
- 別紙 5 : 国・地域別受入実績
- 別紙 6 : 居室・共用室の家具・家電・備品
- 別紙 7 : 居室清掃業務について
- 別紙 8 : 生活支援業務について
- 別紙 9 : 交流イベントの実績
- 別紙 10 : 二の宮ハウス共用室の利用料金
- 別紙 11 : 主な業務備品

以上

外国人研究者宿舎の運営に関する内規

国際科学技術部 内規第 1 号

(平成26年 4 月 1 日 H25科振総第358-5号)

(平成27年 4 月 1 日 H27国際第1-3号)

(平成28年 2 月 1 日 H27国際第287-1号)

(平成30年 4 月 1 日 H30国際第229-2号)

(目的)

第 1 条 この内規は、国立研究開発法人科学技術振興機構が外国の研究者の利用のために設置する宿舎（以下「宿舎」という。）の運営について定めることを目的とする。

(管理者)

第 2 条 この内規に定める宿舎の運営に係る事務は、国際部において行い、その責を負う者（以下「管理者」という。）は国際部長とする。

(利用資格)

第 3 条 宿舎を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 国立試験研究機関、試験研究に関する業務を行う独立行政法人、大学、公共的な試験研究機関等（以下「研究機関等」という。）において研究に従事する外国の研究者
- (2) 民間企業の研究グループにおいて研究に従事する外国の研究者
- (3) 研究機関等及び民間企業の研究グループにおいて研究に従事する日本の研究者で宿舎を利用する外国の研究者と交流を行う者
- (4) その他必要と認められる者

(利用期間)

第 4 条 宿舎を利用できる期間は、原則として 5 年以下とする。ただし、特別の理由があると管理者が認めた場合は、この限りではない。

(利用の許可)

第 5 条 宿舎の利用を希望する者は、利用申請書及び許可書（様式第 1 号）を、管理者に提出しなければならない。

2 管理者は、提出された利用申請書及び許可書（様式第 1 号）に対し、文書により宿舎の利用を許可するものとする。

(同居)

第 6 条 前条第 2 項に定める許可を受けた利用者（以下「利用者」という。）は、その許可を受けた同居者以外の者を同居させてはならない。ただし、特別の理由があると管理者が認めた場合は、この限りではない。

(利用の開始)

第 7 条 利用者は、宿舎の利用を開始したときは、遅滞なく、誓約書及び利用届出書（様式第 2 号）を管理者に提出しなければならない。

(利用料等)

第 8 条 利用者は、別表に定める宿舎の利用料を毎月管理者の指示に従い支払わなければならない。ただし、特別の理由があると管理者が認めた場合は、別に定めることができる。

- 2 利用料は、月額によるものとし、月の途中で宿舍の利用を開始し又はこれを退去した場合におけるその月分の利用料は日額により計算した額とする。
- 3 宿舍の利用許可を受けた者は、前2項に定める利用料を指定期日までに納付しなければならない。
- 4 前各項に定める利用料のほか、光熱水料等の実費は利用者が負担する。

(利用料の返還)

第9条 納付された利用料は、次のいずれかに該当する場合以外は原則として返還しない。

- (1) 天災その他やむを得ない事由により宿舍を利用できなくなったとき。
- (2) 管理者の都合により宿舍の利用許可を取消し、または利用を中止させるとき。

(禁止事項)

第10条 利用者（同居者を含む。以下同じ。）は、次の行為をしてはならない。

- (1) 宿舍の設備及び備品を宿舍の外に持ち出すこと。
- (2) 宿舍を本来の利用目的以外の用に供すること。
- (3) 宿舍における危険物の使用又は構造物に損害を与える行為をすること。
- (4) 宿舍を理由なく長期にわたってあけること。
- (5) その他宿舍内の風紀秩序を乱し、近隣者に迷惑を及ぼす行為をし、又は及ぼすおそれのある行為をしようとする事。

(遵守事項)

第11条 利用者は、宿舍における安全及び衛生の保持のため、次の事項を守らなければならない。

- (1) 衛生的な生活環境を維持するための管理を行うこと。
- (2) 火気の管理に努め火災の予防のため必要な措置を講ずること。
- (3) 火災その他非常の場合の処置についてあらかじめ熟知し、万一事故の発生の場合は、管理人に報告するとともに、速やかに避難等、適切な処置をとること。
- (4) 感染症患者又は感染症の疑いのある患者が発生した場合には、遅滞なく、管理人を経由して管理者に届け出てその指示に従うこと。

(許可の取消)

第12条 管理者は、利用者が次の各号の一に該当するときは、第5条第2項に定める利用の許可を取り消すことができる。

- (1) 第3条に定める利用資格がなくなったとき。
- (2) 第6条から第10条までの規定に違反したとき。
- (3) 宿舍の管理及び運営に重大な支障を及ぼす行為をしたとき、又は及ぼすおそれがあるとき。

2 管理者は、前項各号に定めるほか、宿舍の運営上必要と認めるときは、第4条に定める当該利用の宿舍利用期間を変更し、又は第5条第1項に定める利用の許可を取り消すことができる。

3 管理者は前2項の規定により利用期間を変更し、又は利用の許可を取り消したことによって当該利用者が損失を受けても、その責めを負わない。

(立入り)

第13条 管理者は、宿舍の運営上やむをえない必要最小限度において、その職員又は管理人に、

利用中の宿舎に立ち入らせることができる。

(退去)

第14条 利用者は、次の各号の一に該当するときは、遅滞なく宿舎を退去しなければならない。

(1) 第12条の規定により利用許可を取り消されたとき。

(2) 利用期間が満了したとき。

2 利用者は、退去する場合は、退去届出書（様式第3号）を管理者に提出しなければならない。

(原状回復の義務)

第15条 利用者は、故意又は過失により宿舎並びにその設備及び備品を滅失又はき損したときは、当該宿舎並びにその設備及び備品を原状に回復し、又は原状に回復しないことによって生ずる損害を賠償しなければならない。

(業務の委任)

第16条 管理者は、宿舎の運営上必要があるときは、第三者に宿舎の運営に係る業務の一部を委任することができる。

2 管理者又は前項に定めるところにより宿舎の運営に係る業務の一部を委任された者は、宿舎の維持管理のため管理人を置くものとする。

(その他)

第17条 この規則に定めるもののほか、宿舎の運営等に関し、必要な事項は管理者が別に定める。

附 則（平成26年4月1日 H25科振総第358-5号）

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日 H27国際第1-3号）

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月1日 H27国際第287-1号）

この内規は、平成28年2月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日 H29国際第229-2号）

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

別表

竹園ハウス

区分		利用料	
		月額	日額
宿舎利用	1人用	63,000円	2,100円
	2人用	86,000円	2,867円
	家族用	106,000円	3,533円
その他	自動車駐車場	3,000円	100円

二の宮ハウス

区分		利用料	
		月額	日額
宿舎利用	1人用	76,000円	2,533円
	2人用	100,000円	3,334円
その他	自動車駐車場	5,000円	167円

様式第 1 号

Form 1

「国立研究開発法人科学技術振興機構外国人研究者宿舎」利用申請書及び許可書
Application and Permission for Use of JST Ninomiya/Takezono House

Date (DD/MM/YY) / /

Attention: Director,
Department of International Affairs,
Japan Science and Technology Agency (JST)

Name (print) _____
Nationality _____

I apply for use of JST Ninomiya/Takezono House as detailed hereunder.

1. Requested type of house : For Ninomiya House/For Takezono House
2. Requested period of use : Check-in(DD/MM/YY) Check-out(DD/MM/YY)
3. Requested type of room : For one person / For two persons / For family(only Takezono House)
4. User(s)

Name	Date of Birth (DD/MM/YY)	Sex	Relation
User			
Family Members Sharing the Room			

上記利用希望者は、次のとおり当所において、研究に従事することを証明します。また、上記の者の宿舎の利用について、外国人研究者宿舎の運営に関する利用規定等を遵守させることを保証し、同人が利用規定等を遵守しない場合は、私の責任において退去させます。

受入研究機関名

日本滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日

研究部・課(室)名

受入研究機関における身分

招へいまたは派遣制度名

受入担当責任者名 印

連絡先 TEL: FAX: E-mail:

管理部門担当者名(部・課(室)名) : 印

Attention:

Director, Department of International Affairs,
Japan Science and Technology
Agency (JST)

I accept the application for use of JST Ninomiya/Takezono House, as prescribed hereunder.

Room Number Approved for Use	No.	User
Approved Period of Use (DD/MM/YY)	Check-in / / Check-out / /	Family Members Sharing the Room
Remarks	-The applicant must move into the room by / / (DD/MM/YY) under the presence of host researcher. -The applicant must submit the Report of the Commencement of use within ten days of the beginning of occupancy. -The room may not be used by other than the above-mentioned person(s).	

様式第 2 - 1 号

Form 2-1

(For Foreign Researchers)

誓約書及び利用届出書

Oath and Report of the Commencement of Use for JST Ninomiya/Takezono House

Date _____

Attention: Director,
 Department of International Affairs,
 Japan Science and Technology Agency (JST)

Name (print) _____

Signature _____

Nationality _____

I hereby swear that I shall observe all the rules and regulations concerning the use of JST Ninomiya/Takezono House, upon obtaining residency approval and report the commencement of use for JST Ninomiya/Takezono House, as detailed in the following:

Room Number of Use	No.
Date of Commencement of Use (DD/MM/YY)	
Names of Family Members Sharing the Room	

様式第 2 - 2 号

Form 2-2

(For Japanese Researchers)

誓約書及び利用届出書

Date _____

国立研究開発法人科学技術振興機構

Name (print) _____

国際部長殿

Signature _____

私は、貴機構の外国人研究者宿舎を利用するにあたり、外国人研究者宿舎の運営に関する利用規定等の遵守する事を誓います。

また、次のような事項についての国際交流に、可能な限り協力する事を誓います。

- 交流イベントへの参加
- 交流イベントの企画・運営補助
- 居住者にとっての相談相手
- 緊急時及び近隣居室で急病があった時等の対応

また、下記のとおり外国人研究者宿舎の利用を開始したので、届け出ます。

Room Number of Use	No.
Date of Commencement of Use (DD/MM/YY)	
Names of Family Members Sharing the Room	

様式第 3 号

Form 3

「国立研究開発法人科学技術振興機構外国人研究者宿舎」退去届出書
Report of Withdrawal from JST Ninomiya/Takezono House

Date

Attention: Director,
Department of International Affairs,
Japan Science and Technology Agency (JST)

Name (print) _____

Signature _____

Nationality _____

I hereby report a withdrawal from JST Ninomiya/Takezono House, as detailed in the following:

Room Number of Withdrawal	No.
Date of Withdrawal (DD/MM/YY)	
Names of Family Members Sharing the Room	
Reason for Withdrawal	
Contacts after Withdrawal	e-mail: address:

(For House Officers)

Check Items upon Withdrawal	Facilities	
	Equipment	
	Fixtures	
	Checked by: (Title)	印

国・地域別受入実績

二の宮ハウス

国・地域名	H28	H29	H30
	52の国 と地域	61の国 と地域	63の国 と地域
中国	112	94	107
日本	66	70	75
インド	40	45	50
フランス	40	43	44
台湾	41	32	35
韓国	28	24	34
アメリカ	43	46	32
イギリス	23	22	22
ドイツ	24	25	20
カナダ	14	13	17
マレーシア	2	11	14
タイ	10	14	10
イタリア	8	12	9
ポーランド	15	11	10
オーストラリア	12	14	9
ウクライナ	10	8	9
ベトナム	13	7	8
インドネシア	2	6	8
スペイン	11	4	7
ロシア連邦	10	9	6
ネパール	6	5	6
オランダ	1	1	5
エジプト	2	6	4
南アフリカ	0	3	4
スロヴァキア	2	2	4
ベルギー	2	2	4
ブラジル	2	0	4
チェコ共和国	8	9	3
フィリピン	3	3	3
トルコ	4	4	3
イラン	5	1	1
スイス	4	2	2
ハンガリー	3	2	2
ノルウェー	2	2	2
ミャンマー	1	2	2
スウェーデン	1	1	2
マリ	1	1	2
ギリシャ	0	0	2
ペルー	0	1	2
エチオピア	0	0	2
スリランカ	0	0	2
パキスタン	1	10	1
ニュージーランド	3	4	1
アルゼンチン	2	4	1
オーストリア	0	3	1
チュニジア	0	2	1
スロヴェニア	4	1	1
フィンランド	2	1	1
ルーマニア	2	1	1
アルジェリア	1	1	1
ブルガリア	1	1	1
バングラデシュ	1	1	1
チリ	0	1	1
サウジアラビア	0	1	1
香港	0	1	1
グアテマラ	0	1	1
リトアニア	1	0	1
エルサルヴァドル	0	0	1
ガーナ	0	0	1
ケニヤ	0	0	1
メキシコ	0	0	1
モンゴル	0	0	1
シンガポール	0	0	1
ボリヴィア	0	0	0
イスラエル	3	2	0
ブータン	0	2	0
アイルランド	2	1	0
モロッコ	1	1	0
パナマ	1	1	0
アフガニスタン	0	1	0
アイスランド	0	1	0
ラトヴィア	0	1	0
オマーン	0	1	0
デンマーク	3	0	0
コロンビア	2	0	0
計	601	601	609

竹園ハウス

国・地域名	H28	H29	H30
	14の国 と地域	15の国 と地域	14の国 と地域
中国	29	28	24
インド	12	5	7
台湾	3	8	7
フランス	2	5	4
日本	2	2	3
イタリア	1	1	3
アメリカ	4	2	2
タイ	0	1	2
韓国	6	3	1
イギリス	0	0	1
マレーシア	2	1	1
オランダ	0	1	1
イラン	1	1	1
ボリヴィア	0	0	1
カナダ	1	0	0
オーストラリア	1	1	0
フィリピン	1	1	0
ギリシャ	0	1	0
パキスタン	1	0	0
計	66	61	58

居室・共用室の家具・家電・備品

1. 二の宮ハウス		
	JST所有物品	数量
1	センターテーブル(情報ライブラリー)	1
2	丸テーブル(情報ライブラリー)	3
3	ソファー	3
4	ソファー(センター)	10
5	ソファー 1890×740×720	2
6	ソファー 2430×870×755	1
7	ソファ(ゲストルーム)	6
8	ベッド(ゲストルーム)	6
9	スツール 410×410×780	10
10	アームレスチェアー	2
11	アームチェアー	3
12	アームチェアー 610×550×790	6
13	アームチェアー 610×580×830	2
14	アームチェアー 750×640×740	5
15	会議用テーブル	1
16	会議用チェアー	8
17	ラテラルキャビネット	4
18	TV台	2
19	子供用テーブルデスク	3
20	ゲーム用テーブル	1
21	センターテーブル	2
22	サービステーブル	1
23	ラウンジテーブル	1
24	スタンドテーブル	1
25	テーブル	6
26	コンソール	2
27	執務机	2
28	パーティション	2
29	サイドテーブル	2
30	センターテーブル	2
31	コーナーテーブル	2
32	座卓 1500×900×350	4
33	コンソールミラー	1
34	パンフレット架	2
35	マガジンラック	1
36	書架(片面)	2
37	書架(両面)	2
38	新聞スタンド	1
39	新聞整理棚	1
40	TV・ビデオ収納キャビネット	1

	JST所有物品	数量
41	飾り台(照明付き)	2
42	ホワイトボード電子黒板	2
43	ドレッサー	3
44	傘立て(来客用)	1
45	サイドボード	1
46	冷凍冷蔵庫	1
47	冷蔵庫	3
48	エアコン(リネン室)	2
49	折りたたみテーブル	105
50	ビデオ	80
51	冷蔵庫	187
52	洗濯機	190
53	電子レンジ	187
54	電話機	184
55	ラジカセ	189
56	アイロン	199
57	アイロン台	186
58	ダイニングテーブル	80
59	食卓椅子	320
60	センターテーブル	104
61	サイドテーブル	80
62	ソファーベッド	184
63	ベッド	264
64	デスク 2180×1000×700	104
65	デスク 1800×700×700	80
66	テレビキャビネット	80
67	地上デジタル対応液晶テレビ(52v型)	1
68	地上デジタル対応液晶テレビ(26v型)	88
69	地上デジタル対応液晶テレビ(20v型)	105
70	DVDプレーヤー	191
71	ブルーレイディスク対応ハイビジョンレコーダー	1
72	ソファー	10
73	丸テーブル	6
74		
75		
76		
77		
78		
79		
80		

2. 竹園ハウス		
	JST所有物品	数量
1	シングルベッド ロング	48
2	スプリングマットレス	48
3	デスク SC4005JK	36
4	書棚 HC2505NK	36
5	ベッドパッド ロング	48
6	アイロン ISK80	36
7	アイロン台 ID-510	36
8	照明スタンド LS-6234	36
9	ファックス台 AS1071NW	36
10	テレビスタンド 日立TBR25BL30	36
11	デスクチェアー XC0401GK	36
12	電話機	36
13	VHSビデオデッキ	1
14	地上デジタル対応液晶テレビ(26v型)	37
15	DVDプレーヤー	38
16	食卓テーブル DLT-クリスタ	24
17	食卓テーブル DL-デリカ	12
18	食卓椅子 DL-アラン	96
19	センターテーブル LT-575	36
20	ソファーベッド(3人掛け) ニーナ	36
21	ソファー(1人掛け) L-オルベア	24
22	冷蔵庫	12
23	冷蔵庫	24
24	全自動洗濯機	36
25	乾燥機	36
26	洗濯機スタンド	36
27	掃除機	36
28	電子レンジ	36
29	レンジ専用台	12
30	VHSビデオデッキ	36
31	木製二段ベッド	6
32	ベッド用マットレス	12
33	集会室机	12
34	集会室椅子	36
35	ガスファンヒーター	12
36		
37		
38		
39		
40		

居室清掃業務について

1. 居室清掃業務

(1) 対象

利用者退去後の居室（退去清掃）及び利用期間6ヶ月毎の居室（中間清掃）

(2) 作業範囲

A. 二の宮ハウス 184室（家具・寝具・電化製品・食器付き）

- a. 1人用 1LK (34㎡) 104室
- b. 2人用 1LDK (63㎡) 71室
- c. ゲストルーム 1LDK (63㎡) 9室

B. 竹園ハウス 36室（家具・寝具・電化製品・食器付き）

- a. 1人用 1LDK (36㎡) 24室
- b. 2人用 1LDK (63㎡) 6室
- c. 家族用 2LDK (93㎡) 6室

(3) 作業内容（現行）

A. 居室内清掃（次の項目の清掃作業）

- a. 玄関（下駄箱、ドア拭き上げ、床面たわし洗浄）
- b. リビング（机、ソファークッション床面の掃除機仕上げ）
- c. ダイニング（テーブル、椅子等拭き上げ、掃除機仕上げ）
- d. 寝室（クローゼット内、ベッド下掃除機仕上げ）
- e. 子供部屋（各所拭き上げ、掃除機仕上げ）
- f. キッチン（レンジフード、換気扇、ガスレンジ等の拭き上げ）
- g. 浴室（浴室内清掃、温水洗浄仕上げ、洗面台、鏡拭き上げ）
- h. トイレ（便器、棚、換気扇拭き上げ）
- i. バルコニー（床面水洗い、排水口清掃）
- j. その他各居室の空間

B. 窓ガラス清掃

- a. 各居室部の内側窓ガラス・洗浄剤を使い拭き上げ
- b. 各居室部の外側窓ガラス・洗浄剤を使い拭き上げ

C. 備え付け備品類清掃

- a. 食器類（皿、スプーン、フォーク等拭き上げ及び整理整頓）
- b. ガスレンジ（グリル、換気扇清掃）
- c. 洗濯機（排水溝、下部拭き上げ）
- d. 家具類（テーブル、ラジカセ、リモコン等拭き上げ）
- e. その他居室内備え付け備品

D. リネンの交換補充作業

- a. 布団カバー
- b. 枕カバー
- c. タオル類
- d. マット類
- e. その他居室備え付け補充備品

E. 作業後清掃完了チェック

- a. 清掃後見直し作業
- b. 清掃チェック表の作成・記入

(4)居室の維持管理（参考）

・平成 28 年度

二の宮ハウス			竹園ハウス		
退去点検	退去後清掃	中間清掃	退去時点検	退去後清掃	中間清掃
512 件	495 件	115 件	37 件	39 件	37 件

*：清掃後に長期空室だった居室に対して実施。

・平成 29 年度

二の宮ハウス			竹園ハウス		
退去点検	退去後清掃	中間清掃	退去時点検	退去後清掃	中間清掃
528 件	534 件	103 件	26 件	28 件	40 件

・平成 30 年度

二の宮ハウス			竹園ハウス		
退去点検	退去後清掃	中間清掃	退去時点検	退去後清掃	中間清掃
504 件	529 件	99 件	22 件	25 件	46 件

生活支援業務について

1. 生活相談

(単位：件)

内容	詳細	28年度	29年度	30年度
幼稚園・保育園	保育園・幼稚園・託児所の紹介、入園・退園手続き（市役所・保育所同行、面談同席、各種書類記入サポート）、保育所・幼稚園に関する問合せ、幼稚園・保育所からの通知・連絡説明等	32	4	88
学校	学校からの連絡事項説明・取次ぎ、面談同行・同席、家庭訪問同席、転校希望者の見学手配、入学手続き同行、書類記入サポート等	18	51	9
警察・役所	市役所同行、転入届、転出届、国民健康保険・年金等の説明、国保減額請求サポート、納税証明書請求サポート、市民税支払方法の説明、乳幼児健診の説明、車庫証明書類記入代行、市役所からの通知説明、児童手当・児童現況届の説明・記入サポート、臨時特例給付金の説明・申請書記入サポート、住民税の説明、再入国許可の説明、確定申告提出書類記入サポート、住民税ゼロ申告サポート、マイナンバー制度・通知書の説明等	247	260	329
医療・保健	クリニックの予約代行、予防接種問合せ・予約代行、内科・婦人科・小児科・精神科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻科・歯科の紹介・予約代行、妊婦検診予約代行、臨床心理士面会予約代行、英文健康診断書発行について説明等	65	45	45
観光・交通 ・買い物	国際・国内郵便物・宅配便の送付手続き・集荷手配・追跡調査、タクシー・高速バスの予約代行、レンタカー予約サポート、交通情報提供、周辺店舗案内、英語対応の旅行会社紹介、バス時刻表問合せ 観光情報提供等	260	325	303

施設	自転車貸与について詳細説明・返却・不具合受付、居室照明交換対応、居室内備品不具合対応、居室インターネット・ワイヤレス LAN 不具合対応、居室電話の設定変更、センサーキー不具合対応、エクストラキー・ベビーベッド・炊飯器・除湿機・荷物用秤貸出、給湯システム不具合対応等	178	231	163
イベント	日本語教室・フォーラムに関する問合せ、夏祭り・夏祭り写真に関する問合せ、料理教室・バスツアー・文化教室についての問合せ、消防訓練についての問合せ対応等	42	44	39
その他	共用室に関する問合せ・予約・キャンセル受付、ACCS 有料サービス（インターネット・ケーブルテレビ）申込み代行、ACCS モデム不具合問合せ、粗大ゴミ受付、コピー・スキャンサービス、居室移動・短縮・支払いについての説明、退去手続きの変更対応、日本語学校の案内、習い事等の案内、落し物受付、騒音苦情対応、中間清掃・光熱水支払いについての問合せ対応、航空会社より代理荷物受取り、紛失物代理問合せ、キャッシュカード・クレジットカードについて問合せ、自家用車の車検・保険・廃車手続きに関する問合せ、海外運転免許証からの切替方法の説明、車のナンバー変更手続きの説明等	206	227	221
計		1,048	1,187	1,197

2. 居住者への注意事項の周知

※ (二) : 「二の宮ハウス」のみ、(竹) : 「竹園ハウス」のみ、指定なし : 両宿舍

(1) 平成 28 年度

月	通知内容
4月	坐禅クラス案内、日本語クラス<入門>支払案内、日本語クラス<初級>支払案内、日本語クラス<入門>Analysis form 提出依頼、日本語クラス<初級>Analysis form 提出依頼、日本語クラス<入門>支払再案内、日本語クラス<初級>支払再案内、座禅教室参加者にアンケート回答依頼、5月カレンダー
5月	薬剤散布のお知らせ(二)、第137回イブニング・フォーラム居住者案内、坐禅教室参加者にアンケート回答依頼(再)、第137回イブニング・フォーラム居住者案内、6月カレンダー、第12回キャンドルライト・ディスカッション居住者案内、消防設備点検・防虫駆除作業のお知らせ(二)
6月	第12回キャンドルライト・ディスカッション案内、日本語教室第2期<入門>案内、日本語教室第2期<初級>案内、日本語教室第2期<入門> Analysis Form 提出依頼、日本語教室第2期<初級> Analysis Form 提出依頼、日本語教室第2期<入門>支払い詳細通知、日本語教室第2期<初級>支払い詳細通知、7月カレンダー
7月	浴衣着装教室案内、浴衣着装教室申込み受付の案内、夏祭り案内(ボランティア・浴衣着装サービス募集)、8月カレンダー、浴衣着装教室開催後アンケート
8月	ガス器具・ガス漏れ点検のお知らせ(二)、ガス器具・ガス漏れ点検直前案内(二)、夏祭り浴衣着装サービス詳細案内、夏祭りボランティア協力者へ御礼挨拶、9月カレンダー、第138回イブニング・フォーラム案内、料理教室直前案内
9月	日本語教室(入門クラス)第3期案内、日本語教室(初級クラス)第3期案内、チーズ料理教室アンケート依頼、電気系統メンテナンスに伴う電話回線不通のお知らせ(二)、第138回イブニング・フォーラム居住者案内、日本語教室<入門> Analysis Form 提出依頼、落とし物(腕時計)、二の宮ハウス防災訓練の通知(二)、和食料理教室の案内、日本語教室<初級> Student Analysis Form 提出依頼、日本語教室<初級>支払い詳細通知、日本語教室<入門>支払い詳細通知、日本語教室<入門>領収書、及び詳細通知、日本語教室<初級>領収書、及び詳細通知、10月カレンダー、防災訓練出欠未提出者へ提出依頼、防災訓練詳細(二)、防災訓練日本人居住者へ協力依頼(二)
10月	受変電器定期点検による停電のお知らせ(二)、バスツアーのお知らせ、受変電器定期点検による停電のお知らせ(二)、料理教室(和食)開催後アンケートのお願い、バスツアー登録確認、11月カレンダー、バスツアー詳細と支払い案内、エレベーター停止のお知らせ(部品交換のため)、バスツアー開催後アンケート回答依頼
11月	高圧洗浄のお知らせ(二)、第139回イブニング・フォーラム案内、第139回イブニング・フォーラム日本人居住者協力依頼、バスツアー撮影写真送付、高圧洗浄のお知らせ(再)(二)、バスツアー開催後アンケート再依頼、第139回イブニング・フォーラム案内(再)、第16回手作りオーナメントクラス案内、停電のお知らせ(高圧ケーブル更新)(二)、消防器具点検・害虫駆除実施のお知らせ(二)、12月カレンダー、オーナメントクラス申込者に参加案内
12月	日本語教室<入門>第4期案内、日本語教室<初級>第4期案内、ACCS サービス一時停止のお知らせ(二)、オーナメントクラス開催後アンケート依頼、日本語教室<入門> Student Analysis Form 提出依頼、日本語教室<初級> Student Analysis Form 提出依頼、書道教室案内、書道教室登録の案内、オーナメントクラス開催後アンケート再依頼、日本語教室<入門>支払案内、日本語教室<初級>支払案内、書道教室申込み確認連絡、1月カレンダー、年末年始スケジュール
1月	日本語入門クラス支払について連絡、書道教室申込み登録の連絡、オーナメント返却の連絡、イブニング・フォーラム開催案内、書道教室直前連絡、書道教室開催後アンケート依頼、日本語初級クラス支払について連絡、イブニング・フォーラム開催案内、イブニング・フォーラム開催案内(日本人居住者)、2月カレンダー、折り紙教室開催案内
2月	折り紙教室申込み受付確認連絡(随時)、第141回イブニング・フォーラム開催案内、イブニング・フォーラム申込み受付確認連絡(随時)、第141回イブニング・フォーラム開催案内、第141回イブニング・フォーラム日本人居住者案内、折り紙教室開催直前のお知らせ、折り紙教室開催後アンケート依頼、茶道教室開催案内、茶道教室申込み受付確認連絡、3月カレンダー
3月	茶道教室直前連絡、茶道教室開催後アンケート依頼、電話回線不通のお知らせ(二)、日本語教室 H29 年度第1期<入門>案内、日本語教室 H29 年度第1期<初級>案内、4月カレンダー、日本語教室第1期<入門> Student Analysis Form 提出依頼、日本語教室第1期<入門>支払及び詳細案内、日本語教室第1期<初級> Student Analysis Form 提出依頼、日本語教室第1期<初級>支払及び詳細案内

(2) 平成 29 年度

月	通知内容
4 月	きもの着装体験クラス案内、セミナー・料理教室講師募集案内、日本語クラス<入門>Analysis form 提出再依頼、日本語クラス<入門>支払再案内、セミナー・料理教室講師募集案内、きもの着装体験クラス開催直前案内、きもの着装体験クラス開催後アンケート依頼、きもの着装体験クラスでの撮影写真送付、第 13 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内、5 月カレンダー
5 月	薬剤散布のお知らせ(二)、第 13 回キャンドルライト・ディスカッション居住者案内、第 13 回キャンドルライト・ディスカッション延期のお知らせ、ポットラックパーティー案内、騒音苦情について注意喚起(二)、座禅体験教室案内掲示、6 月カレンダー、ポットラックパーティー開催直前案内、騒音苦情について注意喚起(再)(二)
6 月	消防設備点検・防虫駆除作業のお知らせ(二)、第 1 3 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内、日本語教室第 2 期<入門>案内、日本語教室第 2 期<初級>案内、日本語教室第 2 期<入門>Analysis Form 提出依頼、第 1 3 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内(再)、消防設備点検・防虫駆除作業のお知らせ(再)(二)、日本語教室第 2 期<初級>Analysis Form 提出依頼、7 月カレンダー、日本語教室第 2 期<入門>支払い詳細通知、日本語教室第 2 期<初級>支払い詳細通知、路線バスの時刻表(改訂版)、料理教室(インド料理)開催案内
7 月	夏祭り開催案内(ボランティア・浴衣着装希望者募集)、インド料理教室開催直前案内、インド料理教室開催後アンケート依頼、水道メーター交換に伴う給水一時停止のお知らせ(二)、夏祭り浴衣着装希望者へ詳細案内、8 月カレンダー
8 月	夏祭り浴衣着装サービス詳細案内、夏祭りボランティア協力希望者へ連絡、国際電話料金変更のお知らせ、第 14 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内、第 14 回キャンドルライト・ディスカッション開催再案内、落とし物(眼鏡)(二)、9 月カレンダー
9 月	第 142 回イブニング・フォーラム開催案内、日本語教室(入門クラス)第 3 期案内、日本語教室(初級クラス)第 3 期案内、日本語教室<入門>Analysis Form 提出依頼、日本語教室<初級>Analysis Form 提出依頼、バスツアー開催案内、日本語教室<初級>支払い・詳細通知、日本語教室<入門>支払い・詳細通知、10 月カレンダー、第 142 回イブニング・フォーラム再案内、バスツアー詳細とオプション選択について連絡
10 月	第 3 期日本語入門クラス支払再案内、第 3 期日本語初級クラス支払再案内、バスツアー申込み登録確認、停電の案内、バスツアー詳細・支払案内、バスツアー詳細・支払再案内、樹木病虫害防止薬剤散布のお知らせ、バスツアー当日詳細案内、停電の案内再通知、バスツアー直前連絡、バスツアー開催後アンケート回答依頼、第 143 回イブニング・フォーラム開催案内、1 1 月カレンダー、二の宮ハウス防災訓練実施案内・出欠確認(二)
11 月	バスツアー開催後アンケート依頼再通知、防災訓練出欠確認用紙提出依頼(再)(二)、第 17 回手作りオーナメントクラス案内、防災訓練出欠確認用紙提出依頼(再々)(二)、防災訓練スケジュール・関連マニュアル配付(二)、落とし物(二)、消防器具点検・害虫駆除実施のお知らせ(二)、12 月カレンダー、第 2 回ポットラックパーティー案内
12 月	手作りオーナメントクラス開催連絡(再)、日本語教室<入門>第 4 期開催案内、日本語教室<初級>第 4 期開催案内、書道教室開催案内、日本語教室<入門>Student Analysis Form 提出依頼、書道教室申込み登録確認連絡、消防器具点検・害虫駆除実施のお知らせ(再)(二)、ポットラック・パーティー開催案内(再)、第 144 回イブニング・フォーラム開催案内、日本語教室<初級>第 4 期開催案内(再)、日本語教室<初級>登録確認連絡、1 月カレンダー、年末年始休暇スケジュール、日本語教室<入門>支払依頼連絡、日本語教室<初級>支払依頼連絡
1 月	日本語クラス支払について連絡(再)、書道教室申込み登録の連絡(再)、第 144 回イブニング・フォーラム開催案内、オーナメント返却の連絡(再)、書道教室直前連絡、書道教室開催後アンケート依頼、第 145 回イブニング・フォーラム開催案内、書道教室開催後アンケート依頼(再)、日本語クラス休講の連絡(大雪のため)、2 月カレンダー、日本語クラス振替日の連絡、二の宮ハウス高圧洗浄作業のお知らせ(二)、和食料理教室開催案内、第 145 回イブニング・フォーラム開催案内(再)
2 月	和食料理教室申込み受付確認連絡(随時)、二の宮ハウス高圧洗浄作業のお知らせ(再)(二)、日本語・入門クラス振替日のお知らせ、日本語・入門クラス授業時間変更のお知らせ、和食料理教室開催直前のお知らせ、ガス漏れ感知器・キッチン手元灯交換作業のお知らせ(二)、和食料理教室開催後アンケート依頼、3 月カレンダー、ガス漏れ検知器・キッチン手元灯交換作業のお知らせ(再)(二)
3 月	日本茶クラス開催案内、日本茶クラス参加登録確認メール、落とし物(手袋)、日本語教室(入門)案内、日本語教室(初級)案内、日本茶クラス開催案内(再)、日本語教室<入門>Student

	Analysis Form 提出依頼、日本語教室<初級>Student Analysis Form 提出依頼、4月カレンダー、生け花教室開催案内、日本語教室<入門>授業料支払依頼、日本語教室<初級>授業料支払依頼
--	--

(3) 平成 30 年度

月	通知内容
4月	いけばなクラス開催直前案内、日本語クラス<入門>Analysis form 提出再依頼、日本語クラス<入門><初級>支払再案内、いけばなクラス開催後アンケート依頼、いけばなクラス撮影写真送付、第 146 回イブニング・フォーラム開催案内、5月カレンダー、バスツアー開催案内、
5月	薬剤散布のお知らせ(二)、第 146 回イブニング・フォーラム居住者案内、バスツアー詳細案内、バスツアー支払依頼案内、6月カレンダー、きもの着装教室開催案内
6月	消防設備点検・防虫駆除作業のお知らせ(二)、日本語教室第 2 期<入門>案内、日本語教室第 2 期<初級>案内、きもの着装教室海生直前案内、第 147 回イブニング・フォーラム開催案内、日本語教室第 2 期<入門> Analysis Form 提出依頼、日本語教室第 2 期<初級> Analysis Form 提出依頼、講師募集案内、7月カレンダー、日本語教室第 2 期<入門>支払い詳細通知、日本語教室第 2 期<初級>支払い詳細通知
7月	日本語クラス支払案内、夏祭り開催案内(浴衣着装希望者募集含む)、夏祭り浴衣着装希望者へ詳細案内、8月カレンダー、日本語クラス<入門><初級>日程変更通知
8月	夏祭り浴衣着装サービス詳細案内、夏祭り開催案内(再)、第 148 回イブニング・フォーラム開催案内、9月カレンダー、騒音防止への協力依頼通知(二)
9月	第 148 回イブニング・フォーラム開催延期のお知らせ、日本語教室(入門クラス)第 3 期案内、日本語教室(初級クラス)第 3 期案内、日本語教室<入門> Analysis Form 提出依頼、日本語教室<初級>受講継続案内、日本語教室<初級>支払い・詳細通知、日本語教室<入門>支払い・詳細通知、茶道教室開催案内、10月カレンダー
10月	第 3 期日本語クラス<入門>支払再案内、第 3 期日本語クラス<初級>支払再案内、茶道教室開催直前案内、茶道教室開催中撮影写真のオンライン掲載、受変電器定期点検のための停電の案内(二)、二の宮ハウス防砂訓練実施案内・出欠確認依頼(二)、樹木病虫害防止薬剤散布のお知らせ(二)、停電の案内(再)(二)、第 15 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内、料理教室開催案内、第 15 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内(再)、11月カレンダー、二の宮ハウス防災訓練スケジュール通知(再)(二)、二の宮ハウス防災訓練時撮影写真のオンライン掲載(二)
11月	和食料理教室開催案内(再)、和食料理教室開催後アンケート依頼、和食料理教室撮影写真配付、手作りオーナメント教室開催案内、第 148 回イブニング・フォーラム開催案内、手作りオーナメント教室アンケート依頼、手作りオーナメント教室撮影写真配付、12月カレンダー、落し物案内
12月	第 148 回イブニング・フォーラム開催案内(再)、消防器具点検・害虫駆除実施のお知らせ(二)、日本語教室<入門>第 4 期開催案内、日本語教室<初級>第 4 期開催案内、書道教室開催案内、日本語教室<入門>Student Analysis Form 提出依頼、1月カレンダー、年末年始休暇スケジュール、日本語教室<入門>支払依頼連絡、日本語教室<初級>支払依頼連絡
1月	第 16 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内、オーナメント返却の連絡(再)、書道教室直前連絡、書道教室開催後アンケート依頼、書道教室開催時撮影写真配付、第 16 回キャンドルライト・ディスカッション開催案内、インターホン交換作業実施のお知らせ(二)、2月カレンダー、二の宮ハウス高圧洗浄作業のお知らせ(二)、坐禅教室開催案内
2月	二の宮ハウス高圧洗浄作業のお知らせ(再)、二の宮ハウスインターホン装置交換作業のお知らせ(再)(二)、坐禅教室開催直前案内、坐禅教室開催後アンケート依頼、坐禅教室開催時撮影写真配付、居住者懇親会開催案内、第 149 回イブニング・フォーラム開催案内、3月カレンダー、居住者懇親会開催案内(再)
3月	第 149 回イブニング・フォーラム開催案内(再)、日本語教室(入門)案内、日本語教室(初級)案内、日本語教室<入門>Student Analysis Form 提出依頼、日本語教室<初級>Student Analysis Form 提出依頼、4月カレンダー

イベントについて

1. 平成28年度

(1) イブニングフォーラム

実施日：計5回 18:30-20:00

6月3日(金)、9月16日(金) 11月24日(火) 1月26日(木)
2月23日(木)

場 所：「二の宮ハウス」交流サロン

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所・大学勤務の研究者、地域住民等

人 数：約20名~50名/回

内 容：日本文化紹介、お国自慢、研究発表等

(2) キャンドルライト・ディスカッション

実施日：1回 18:30-20:00

6月16日(木)

場 所：「二の宮ハウス」交流サロン

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所・大学勤務の研究者等

人 数：35名

内 容：科学技術分野の研究者による研究発表

(3) 交流行事

①料理教室

実施日：計2回 18:15-20:00

9月1日(木)、10月7日(金)

場 所：「二の宮ハウス」集会室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会

人 数：約13名/回

内 容：チーズ料理(イタリア、フランス、スイス)、和食(家庭料理)

②文化交流教室

実施日：計5回 18:30-20:00

4月21日(木)、7月22日(金)、1月12日(火)、2月16日(木)
3月9日(木)

場 所：「二の宮ハウス」集会室、交流サロン、和室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：約15名/回

内 容：坐禅、浴衣着装、書道、折り紙、茶道

③夏祭り

実施日：8月5日(金)

場 所：「二の宮ハウス」集会室、エントランスホール、中庭

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所勤務の研究者等

人 数：約600名

内 容：盆踊り、和太鼓、相撲実演、各国料理模擬店等

④バスツアー

実施日：10月29日（土）

場 所：居住者間交流の促進を図れる施設及び場所
（茨城県大洗方面：大洗水族館、那珂湊おさかな市場他）

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：40名

⑤手作りオーナメント教室

実施日：12月2日（金）18：30-20：00

場 所：「二の宮ハウス」集会室、エントランスホール

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：17名

内 容：エントランスホールに設置するクリスマスツリー用のオーナメント造り

(4) 日本語教室

①入門クラス

実施日：毎週月・水曜日 19：00-20：30

1期（4月11日～6月29日）

2期（7月4日～9月28日）

3期（10月3日～12月14日）

4期（1月11日～3月27日）

回 数：各ターム22回 年4ターム

場 所：「二の宮ハウス」セミナー室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：各クラス約11～14名/期

②初級クラス

実施日：毎週月・水曜日 19：00-20：30

1期（4月11日～6月29日）

2期（7月4日～9月28日）

3期（10月3日～12月14日）

4期（1月11日～3月27日）

回 数：各ターム22回 年4ターム

場 所：「二の宮ハウス」セミナー室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：各クラス約5～11名/期

1. 平成29年度

(1) イブニングフォーラム

実施日：計4回 18:30-20:00

9月28日(木)、11月14日(火)、1月19日(金)、2月8日(木)

場 所：「二の宮ハウス」交流サロン・集会室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所・大学勤務の研究者、地域住民等

人 数：約30~40名/回

内 容：日本文化紹介、お国自慢等

(2) キャンドルライト・ディスカッション

実施日：計2回 18:30-20:00

6月27日(火)、8月31日(木)

場 所：「二の宮ハウス」交流サロン

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所・大学勤務の研究者等

人 数：約20名~30名/回

内 容：科学技術分野の研究者による研究発表

(3) 交流行事

①料理教室

実施日：計2回 18:15-20:00

7月13日(木)、2月20日(火)

場 所：「二の宮ハウス」集会室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会

人 数：約20名/回

内 容：インド料理、和食(お弁当)

②文化交流教室

実施日：計4回 18:30-20:00

4月20日(木)、6月8日(木)、1月11日(木)、3月22日(木)

場 所：「二の宮ハウス」集会室、交流サロン、和室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：約12~20名/回

内 容：きもの着装体験、坐禅、書道、日本茶

③夏祭り

実施日：8月4日(金)

場 所：「二の宮ハウス」集会室、エントランスホール、中庭

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所勤務の研究者等

人 数：約500名

内 容：盆踊り、和太鼓、相撲実演、各国料理模擬店等

④バスツアー

実施日：10月21日(土)

場 所：居住者間交流の促進を図れる施設及び場所

(茨城県西部：蒸気機関車展示館、結城紬伝統工芸館、農場訪問他)

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：35名

⑤手作りオーナメント教室

実施日：12月5日（火）18：30-20：00

場 所：「二の宮ハウス」集会室、エントランスホール

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：25名

内 容：エントランスホールに設置するクリスマスツリー用のオーナメント作り

⑥ポトラックパーティー

実施日：計2回 18：00-21：00

場 所：「二の宮ハウス」集会室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：約15名～40名/回

内 容：居住者同士が親交を深め、情報交換を目的とする集いの場の提供

(4) 日本語教室

①入門クラス

実施日：毎週月・水曜日 19：00-20：30

1期（4月10日～6月28日）

2期（7月3日～9月27日）

3期（10月2日～12月13日）

4期（1月10日～3月26日）

回 数：各ターム2回 年4ターム

場 所：「二の宮ハウス」セミナー室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：各クラス約9～15名/期

②初級クラス

実施日：毎週月・水曜日 19：00-20：30

1期（4月10日～6月28日）

2期（7月3日～9月27日）

3期（10月2日～12月13日）

4期（1月10日～3月26日）

回 数：各ターム4回 年4ターム

場 所：「二の宮ハウス」セミナー室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：各クラス約4～8名/期

1. 平成30年度

(1) イブニングフォーラム

実施日：計4回 18:30-20:00

5月10日(木)、7月5日(木)、12月11日(火)、3月13日(水)

場 所：「二の宮ハウス」交流サロン

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所・大学勤務の研究者、地域住民等

人 数：約30~40名/回

内 容：日本文化紹介、お国自慢、研究発表

(2) キャンドルライト・ディスカッション

実施日：計2回 18:30-20:00

10月31日(水)、1月23日(水)

場 所：「二の宮ハウス」交流サロン

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所・大学勤務の研究者等

人 数：約25~40名/回

内 容：科学技術分野の研究者による研究発表

(3) 交流行事

①文化交流教室

実施日：計5回 18:30-20:00

4月17日(火)、6月14日(木)、10月3日(水)、1月9日(水)

2月13日(水)

場 所：「二の宮ハウス」集会室、交流サロン、和室、

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：約11~24名/回

内 容：生け花教室、きもの着装教室、茶道、書道、坐禅

②料理教室

実施日：1回 18:15-20:00

11月8日(木)

場 所：「二の宮ハウス」集会室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：15名

内 容：和食家庭料理

③夏祭り

実施日：8月2日(木)

場 所：「二の宮ハウス」集会室、エントランスホール、中庭

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者、二の宮1丁目自治会、近隣研究所勤務の研究者等

人 数：約600名

内 容：盆踊り、和太鼓、相撲実演、各国料理模擬店等

④バスツアー

実施日：5月26日(土)

場 所：居住者間交流の促進を図れる施設及び場所

(茨城県潮来方面：牛久大仏、あやめ祭り、酒蔵見学他)

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：38名

⑤手作りオーナメント教室

実施日：11月29日（木）18：30-20：00

場 所：「二の宮ハウス」集会室、エントランスホール

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：13名

内 容：エントランスホールに設置するクリスマスツリー用のオーナメント造り

⑥居住者懇親会

実施日：3月6日（水）

場 所：「二の宮ハウス」集会室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：38名

内 容：日本文化を紹介するブース（お茶、折り紙、浴衣着装他）を設け、日本文化を体験しながら、居住者間の親睦を図る

（4）日本語教室

①入門クラス

実施日：毎週月・木曜日 19：00-20：30

1期（4月9日～6月27日）

2期（7月6日～9月27日）

3期（10月1日～12月13日）

4期（1月10日～3月25日）

回 数：各ターム22回 年4ターム

場 所：「二の宮ハウス」セミナー室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：各クラス約10～15名/期

②初級クラス

実施日：毎週月・木曜日 19：00-20：30

1期（4月9日～6月27日）

2期（7月9日～9月27日）

3期（10月1日～12月13日）

4期（1月10日～3月25日）

回 数：ターム4回 年4ターム

場 所：「二の宮ハウス」セミナー室

参加者：「二の宮ハウス」「竹園ハウス」居住者

人 数：各クラス約4～12名/期

以上

二の宮ハウス共用室の利用料金

	集会室	交流サロン	セミナー室1・2	打合せ室1・2
利用料 (消費税込み)	1,510円/時間	2,420円/時間	540円/時間	540円/時間
光熱費 (消費税込み)	160円/時間	200円/時間	50円/時間	50円/時間

	ゲストルーム	バーベキュー	和室
利用料 (消費税込み)	3,690円/日	無料	現状は特別なイベントのみに使用
光熱費 (消費税込み)	420円/日	—	
その他	1,580円/セット(リネン代) 250円/セット(グッズ代)	—	

当該料金は受託者の裁量で変更できず、機構が必要に応じて改める。

なお、居室利用料、駐車場利用料、共用室等利用料及び光熱水費は機構の収入とし、その収納業務を受託者に委託する。受託者は収納した利用料を月単位で機構に払い込むものとする。

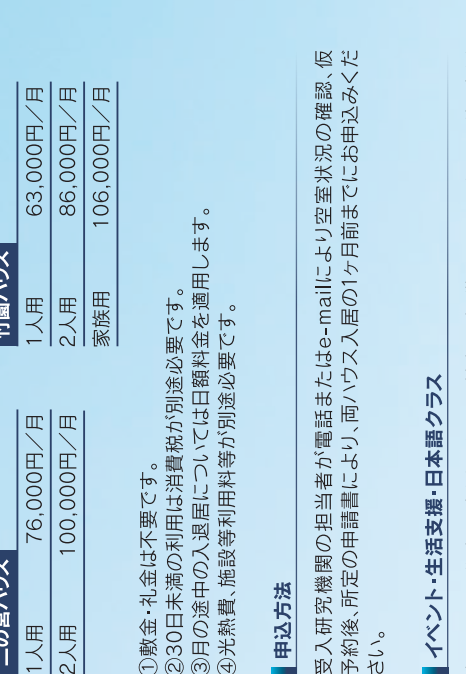
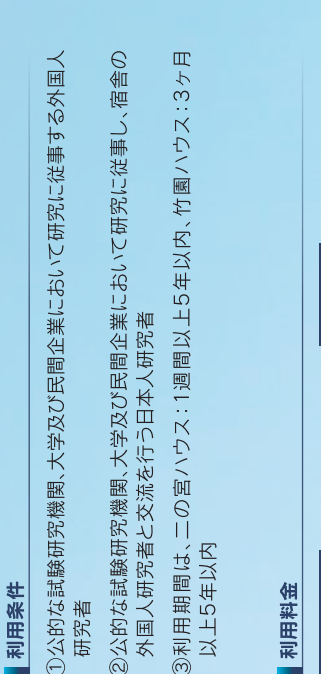
主な業務用備品

外国人研究者宿舎におけるすべての業務にて共用するものである。経年劣化等により賞与物品の使用が困難な場合は落札事業者が用意すること。

品名・仕様	摘要	備品番号	数量	単位	所有
両袖机	内田 378-2014	91T-001	1	台	JST
ホワイトボード	内田 266-0056	91T-011	1	枚	JST
ボード用脚	内田 266-9423	91T-012	1	脚	JST
書棚	ウチダ 下段スクーケレ3段	91T-014	1	台	JST
書棚	ウチダ 下段ラテラル3段	91T-015	1	台	JST
書棚	ウチダ 中段両開き戸	91T-016	1	台	JST
書棚	ウチダ フリースタート部	91T-017	1	枚	JST
書棚	ウチダ フリーエンド部	91T-018	1	枚	JST
書棚	ウチダ フラントボックス	91T-019	1	台	JST
壁面ポスト		91T-025	1	台	JST
新聞ラック	ウチダ 453-4430	92T-002	1	台	JST
台車	ウチダ 356-3201	92T-003	1	台	JST
パンフレットラック	ウチダ 357-8031	93T-002	1	台	JST
ファイルマスター	ウチダ 307-6812	93T-003	1	台	JST
ステンレスポスト	ハッピー 270380	96T-001	1	台	JST
ローパーティーション	BP-1012 他	96T-002	1	式	JST
パーティーション	BP-1812 他	96T-003	1	式	JST
集会室用テレビ台		備品番号なし	1	台	JST
作業用机	ITO YC-D1890	98T-001	1	台	JST
ファイリングキャビネット	ITO 16347-0 A4-3段	98T-008	1	台	JST
外灯(防雨型照明器具)	LW86330BT	備品番号なし	1	式	JST
レジスター	カシオ CE-2600-10S	98T-010	1	台	JST
バウチラミネーター	GBC MIDI-LAMI3	98T-011	1	台	JST
駐車場カードホルダー		備品番号なし	14	式	JST
駐車場サイン		備品番号なし	1	式	JST
駐車場注意書		備品番号なし	1	式	JST
作業用机	プラス 622-005	99T-001	1	台	JST
作業用椅子	内田 1-215-2201	99T-003	1	台	JST
OHP用テーブル	内田 7-160-0002	00T-001	1	台	JST
ポータブルワイヤレスアンテナ	800MHz WX-281C	00T-003	1	台	JST
ワイヤレスマイク	800MHz帯PLL WX-4100A	00T-004	1	台	JST
AED・自立型収納ボックス		JST国際035	1	台	JST
レジスター	カシオCE-2600-5-V	01N-001,002	2	台	JST
プロジェクター	キヤノン LV-S1	01N-003	1	台	JST
プロジェクター用アクセサリー	キヤノン LV-S1 用	01N-004	1	個	JST
テレビ台置	テレビ台置	01N-005	1	台	JST
EV誘導案内板	EV誘導案内板	01N-012	1	台	JST
事務所用案内スタンド	事務所用案内スタンド	01N-013	1	台	JST
薬品保管庫	カシオCE-2600-5-V	02N-001	1	台	JST
メールボックス	244-331 MX101FW ステン	02N-002	1	台	JST
リネン室1エアコン	東芝PAC5011SJ	03N-001	1	台	JST
リネン室2エアコン	東芝PAC5011SJ	03N-002	1	台	JST
シュレッダー	明光 V231	05N-001	1	台	JST
AED・自立型収納ボックス		JST国際034	1	台	JST
災害多人数用救急箱(50人用)	災害時用 DR-MB50		2	セット	JST
アルミロールマット	災害時用 DR-ALM1		50	個	JST
エマージェンシーブランケット	災害時用		200	個	JST
非常用トイレセット	災害時用 DRK-NT2		10	セット	JST
非常用トイレダスト回収バッグ	災害時用 DRK-NTB1		10	セット	JST
非常用トイレダストキャリー	災害時用 DRK-NTS1		3	台	JST
キャスター式工具セット	災害時用 DR-TS2		2	台	JST
テコバール	災害時用		2	台	JST
平バール	災害時用		2	台	JST
両口ハンマー	災害時用		2	台	JST
両つるはし	災害時用		2	台	JST
角型スコップ	災害時用		2	台	JST
ボルトクリッパー	災害時用		2	台	JST
手斧	災害時用		2	台	JST
ゴーグル	災害時用		2	個	JST
標識ロープ(トラロープ)	災害時用 DR-HR30		3	巻	JST
トランジスタメガホン	災害時用 DR-TR315S		3	台	JST
メタルハイドライト・ハイバースタンド	災害時用 DR-MLB150KH, DR-CHX2		1	台	JST
4サイクルエンジンオイル	災害時用 DR-E04		2	本	JST
コードリール屋外仕様	災害時用 DR-NWE33		4	台	JST
リヤカー(キャンパー)	災害時用 DR-NS8A2		2	台	JST
ガソリン式インバーター発電機	災害時用 EU28is		2	台	JST
カセットボンベ式インバーター発電機	災害時用 EU9iGB		4	台	JST
缶入りカンパン	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2023/10	24	缶	JST
缶入りミニクラッカー	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2022/10	24	缶	JST
缶入りパン	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2023/06	24	缶	JST
五目御飯	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2022/04	50	食	JST
エビピラフ	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2022/03	50	食	JST
ドライカレー	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2022/03	25	食	JST
携帯おにぎり	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2023/04	100	袋	JST
カルボナーラ	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2022/03	20	食	JST
ペペロンチーノ	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2024/05	20	食	JST
ようかん(5本入り)	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2020/02	25	食	JST
保存水(500ml)	災害時用(竹園ハウス)	賞味期限: 2022/04	768	本	JST
防災備蓄用パン	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2021/07	144	缶	JST
缶入りカンパン	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/10	48	缶	JST
缶入りミニクラッカー	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/10	24	缶	JST
紙コップパン	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2023/04	30	袋	JST
缶入りパン	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2023/06	24	缶	JST
保存用ビスコ	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2024/01	60	食	JST
五目御飯	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/04	150	食	JST
エビピラフ	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/03	150	食	JST
ドライカレー	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/03	150	食	JST
携帯おにぎり	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2023/04	150	袋	JST
おこげカレー味	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2024/02	30	袋	JST
雑炊シーフード	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2024/04	20	袋	JST
カルボナーラ	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/03	20	食	JST
ペペロンチーノ	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2024/05	20	食	JST
きのこデミグラ風味パスタ	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2024/05	20	食	JST
保存水(500ml×24)	災害時用(二の宮ハウス)	賞味期限: 2022/04	2880	本	JST

一の宮ハウス

竹園ハウス



利用条件

- ① 公的な試験研究機関、大学及び民間企業において研究に従事する外国人研究者
- ② 公的な試験研究機関、大学及び民間企業において研究に従事し、宿舎の外国人研究者と交流を行う日本人研究者
- ③ 利用期間は、一の宮ハウス：1週間以上5年以内、竹園ハウス：3ヶ月以上5年以内

利用料金

一の宮ハウス		竹園ハウス	
1人用	76,000円/月	1人用	63,000円/月
2人用	100,000円/月	2人用	86,000円/月
		家族用	106,000円/月

- ① 敷金・礼金は不要です。
- ② 30日未満の利用は消費税が別途必要です。
- ③ 月の途中の入退居については日額料金を適用します。
- ④ 光熱費、施設等利用料等が別途必要です。

申込方法

受入研究機関の担当者が電話またはe-mailにより空室状況の確認、仮予約後、所定の申請書により、両ハウス入居の1ヶ月前までにお申込みください。

イベント・生活支援・日本語クラス

来日した居住者の生活に必要な情報の提供や、イベントの開催、生活サポートも提供しています。

交通のご案内

- **つくばエクスプレス**: つくば駅下車
 一の宮ハウス/つくばセンターよりバス乗車
 行先: No.30・No.31 ひたち野うしく駅 下車: 一の宮3丁目 (徒歩約5分)
 竹園ハウス/つくば駅より徒歩約15分
- **高速バス**: 東京駅八重洲南口より
 行先: つくばセンター (一の宮ハウスへはタクシーまたは路線バス)
 下車: つくばセンター (一の宮ハウスへはタクシーまたは路線バス)
- **成田空港**
 行先: つくばセンター/土浦駅
 下車: つくばセンター (一の宮ハウスへはタクシーまたは路線バス)
- **お車**
 圏央道つくば牛久I.C.よりつくば学園都市方面へ→学園西大通り→南大通り

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)

一の宮ハウス
 〒305-0051 茨城県つくば市二の宮1-6-2
 TEL: 029-858-7000 FAX: 029-858-7011

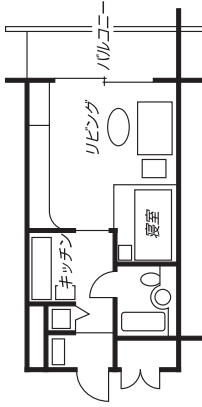
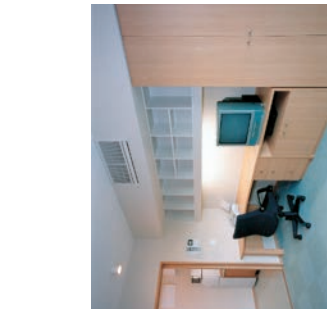
竹園ハウス
 〒305-0032 茨城県つくば市竹園2-20-4
 TEL: 029-858-8000 FAX: 029-858-8037

申込先
(公社)科学技術国際交流センター (JISTEC)外国人宿舎事業部
 一の宮ハウス内 TEL: 029-858-7001 FAX: 029-858-7011
 URL: <http://www.jst.go.jp/inter/jsthouse/>
 E-mail: nino_take@jstec.or.jp

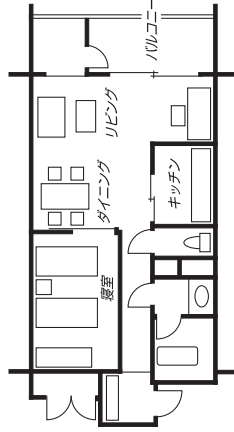
二の宮ハウス

(家具・寝具・電化製品・調理器具・食器付)

1人用(約34m²)

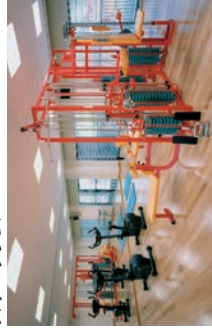


2人用(約63m²)



共用室

交流サロン



情報ライブラリー

スポーツジム

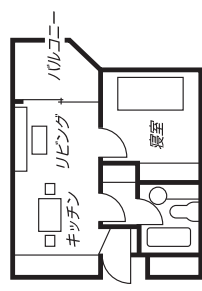
■ 主な仕様

- 居室数 175室/1~8F
- 1人用 1LK 104室
- 2人用 1LDK 71室
- 交流サロン/9F
- 和室・茶室/9F
- ラウンジ/3~8F
- 情報ライブラリー/2F
- 集会室(キッチン設備)/1F
- セミナールーム/1F
- ガスルーム/1F
- スポーツジム/1F
- キッズルーム/1F
- 駐車場(148台)
- 駐輪場

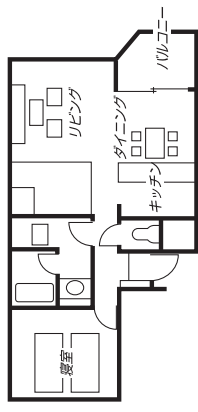
竹園ハウス

(家具・寝具・電化製品・調理器具・食器付)

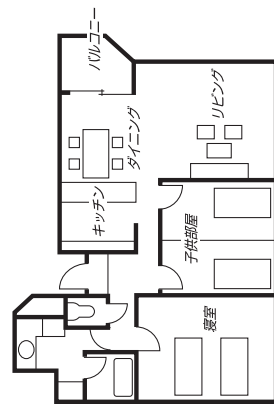
1人用(約36m²)



2人用(約63m²)



家族用(約93m²)



■ 主な仕様

- 居室数 36室/2~7F
- 1人用 1LDK 24室
- 2人用 1LDK 6室
- 家族用 2LDK 6室
- 打ち合わせ室
- 駐車場(14台)
- 駐輪場

施設概要（二の宮ハウス）

※図面は竣工当時のものであり、現況と異なる場合は現況を優先いたします。

□工事名称・その他

Table with 2 columns: 工事名称 (Project Name) and 内容 (Content). Includes details for 'つばけ外国人労働者用住宅(仮称)建築工事'.

□敷地

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Details about the site location, area, and surrounding environment.

□適用法制度・その他

Table with 2 columns: 適用法 (Applicable Law) and 内容 (Content). Lists applicable laws and regulations.

□規模

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Provides scale information such as floor area and volume.

□面積

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Detailed area breakdown for various building components.

□寸法

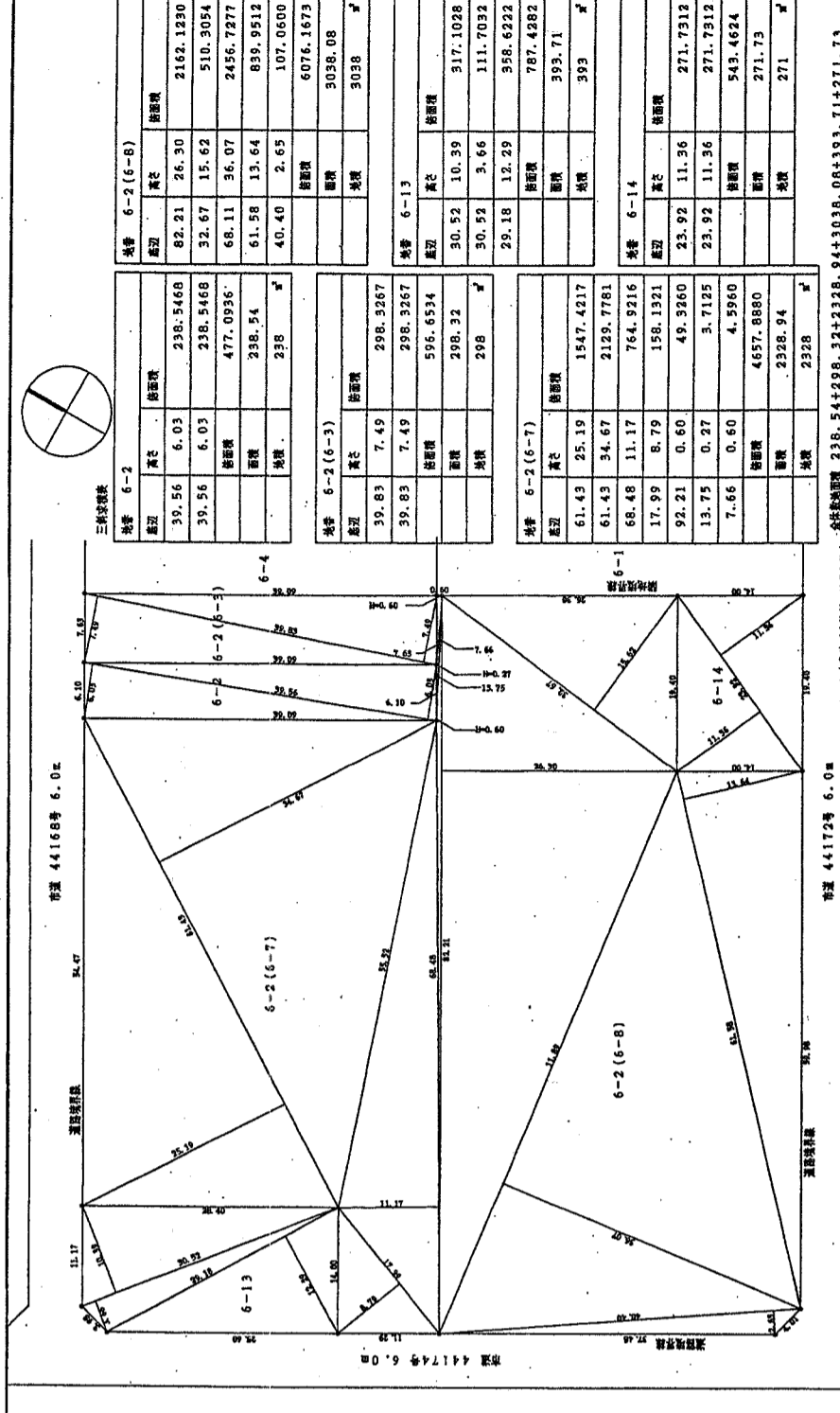
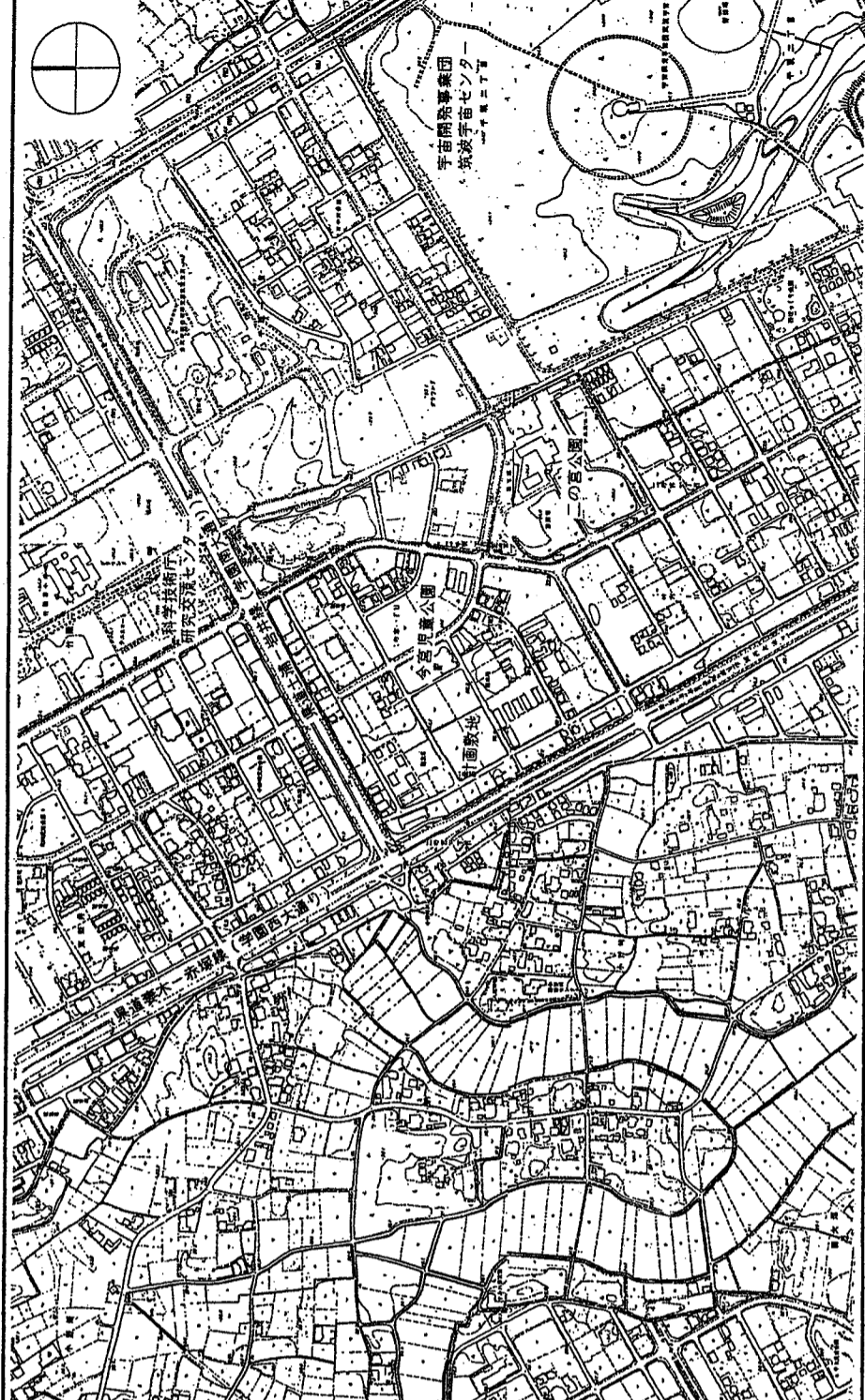
Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Lists dimensions for main structural elements.

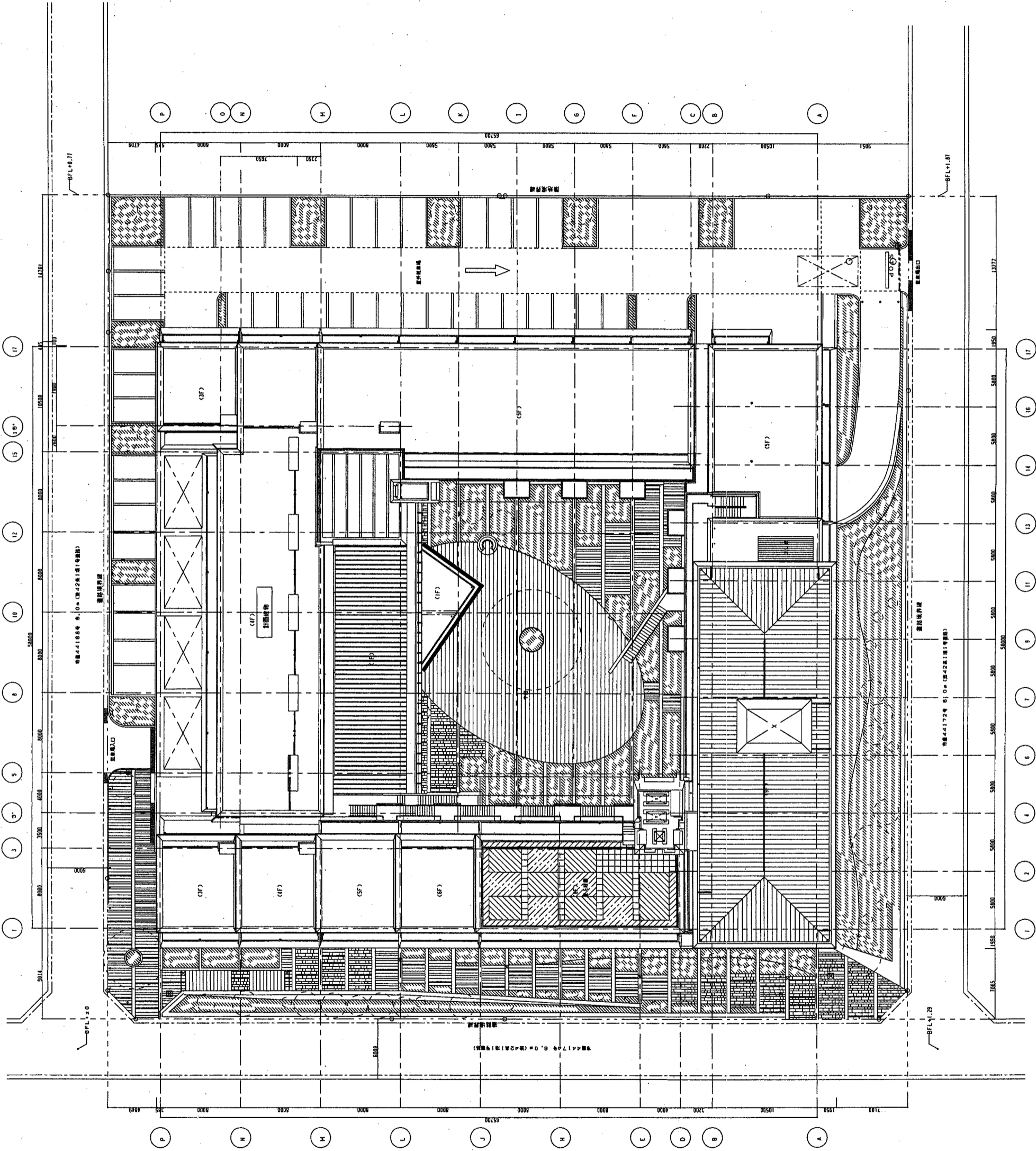
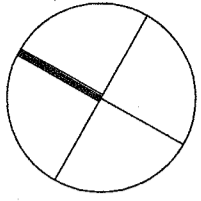
□外壁の工法

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Describes the construction methods for exterior walls.

□構造

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Details the structural system and materials used.





REVISIONS

Project no. A3693
 Date 99.09.30
 Project name: つくば外国人研究専用館舎(仮称)建築工事

drawn by 松田平田
 checked by 丸川設計

Project name: 松田平田・丸川設計共同企業体

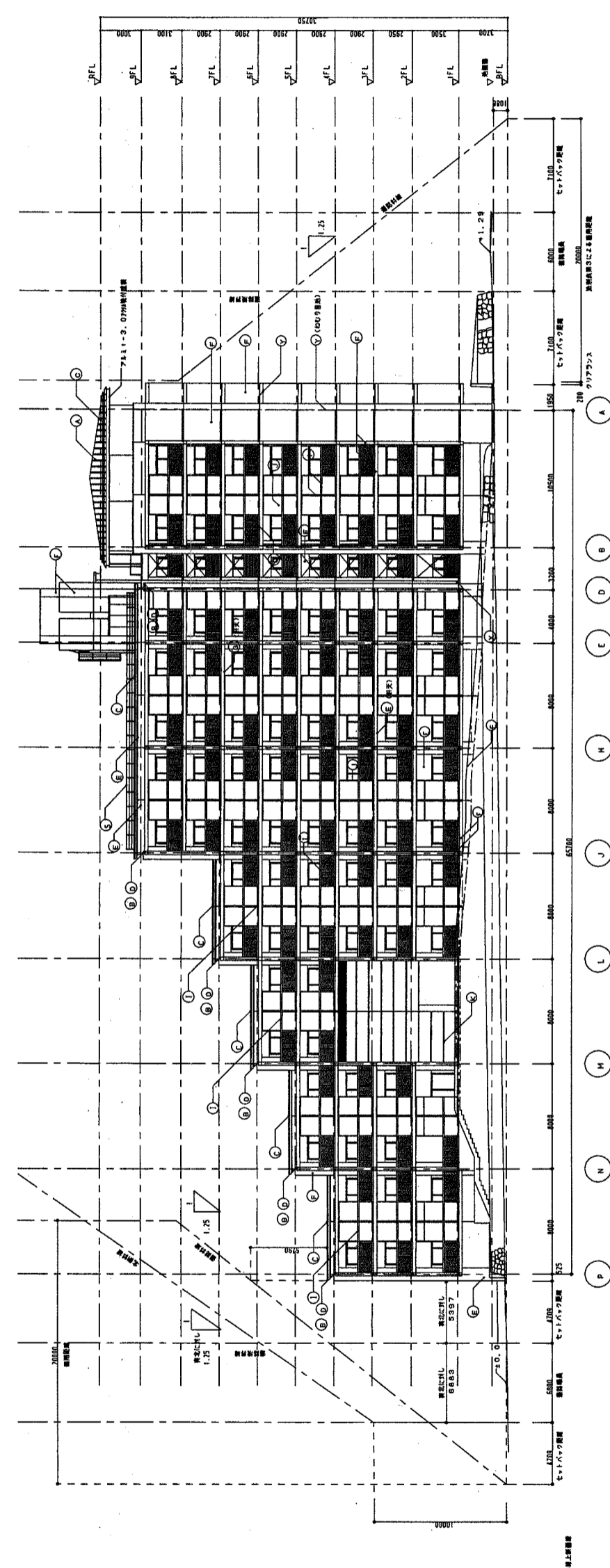
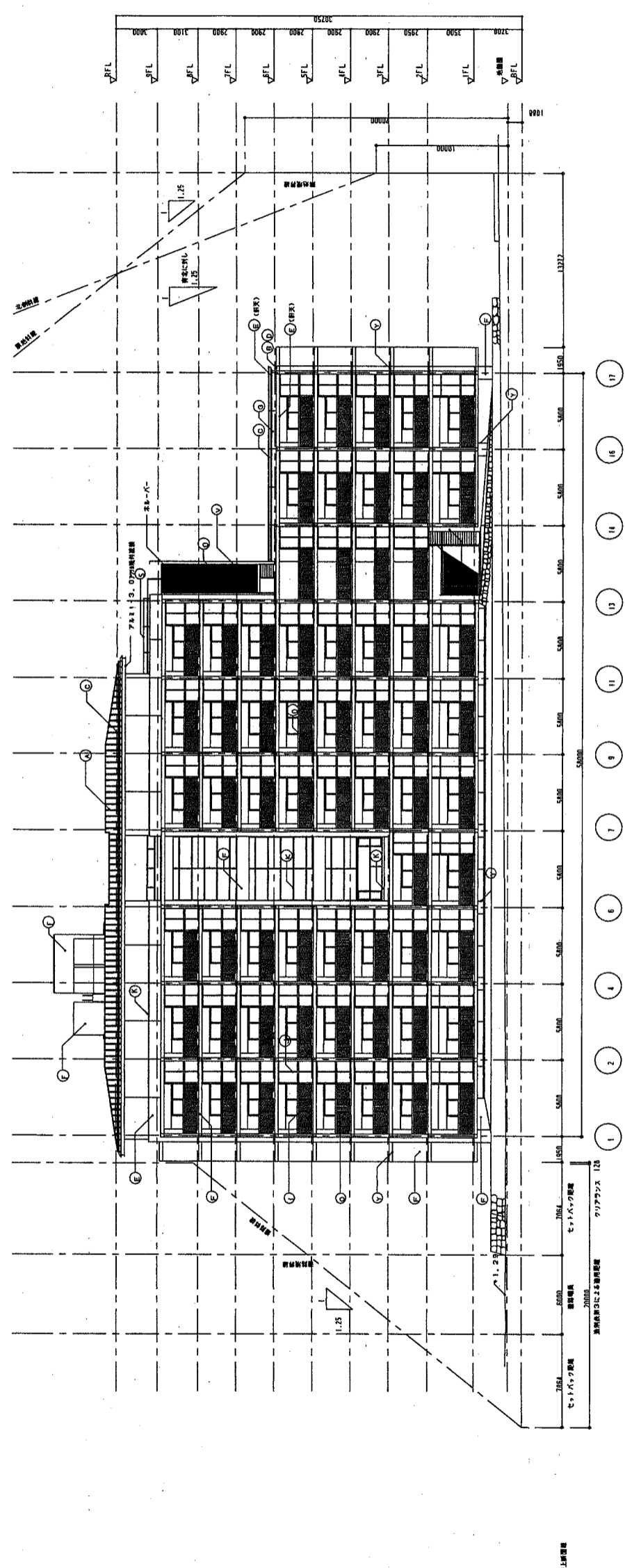
Scale 1/200

101
 建築

10/70

- ① 建築士事務所 (ワック) 1-0-4B
- ② 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ③ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ④ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑤ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑥ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑦ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑧ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑨ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑩ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑪ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑫ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑬ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑭ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑮ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑯ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑰ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑱ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑲ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ⑳ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉑ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉒ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉓ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉔ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉕ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉖ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉗ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉘ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉙ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉚ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉛ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉜ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉝ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉞ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㉟ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊱ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊲ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊳ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊴ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊵ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊶ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊷ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊸ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊹ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊺ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊻ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊼ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊽ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊾ 株式会社 1-2-5 カナダ建設
- ㊿ 株式会社 1-2-5 カナダ建設

建築士の住所: 東京都中央区本町2-1-10 建築士事務所 (ワック) 1-0-4B

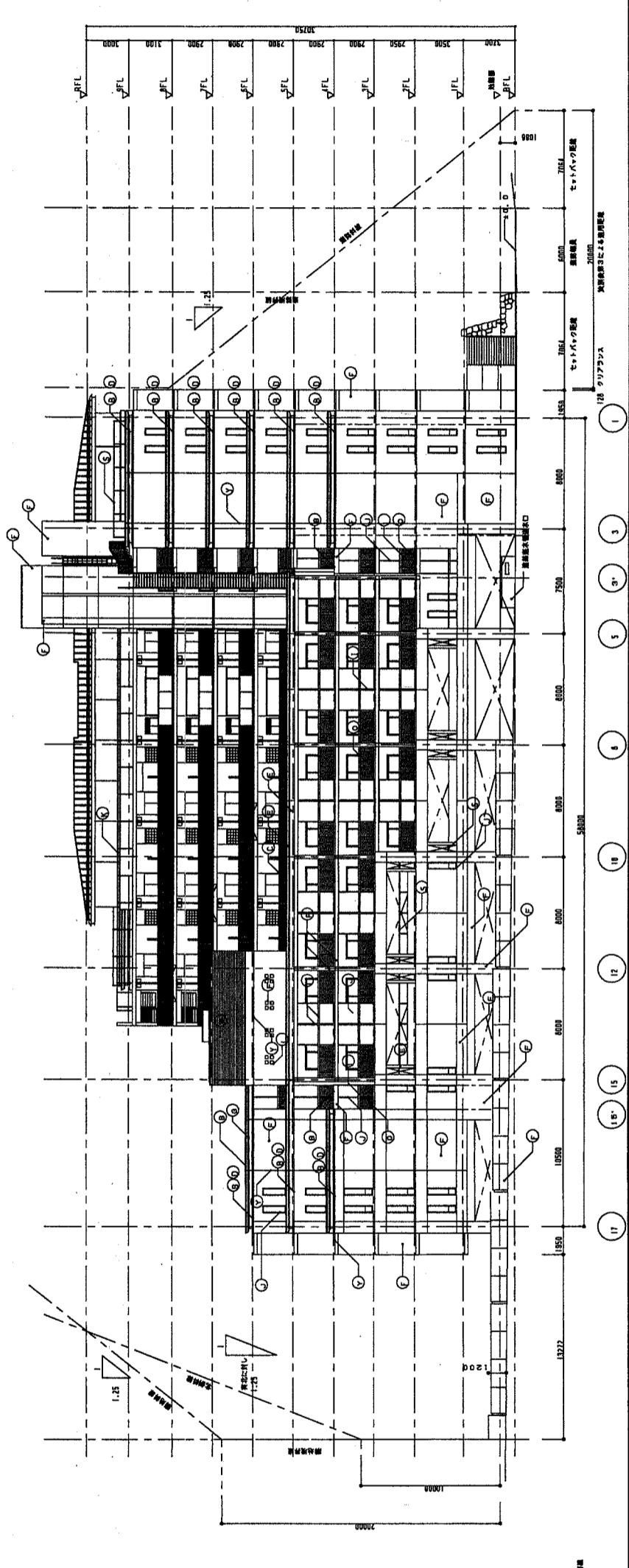
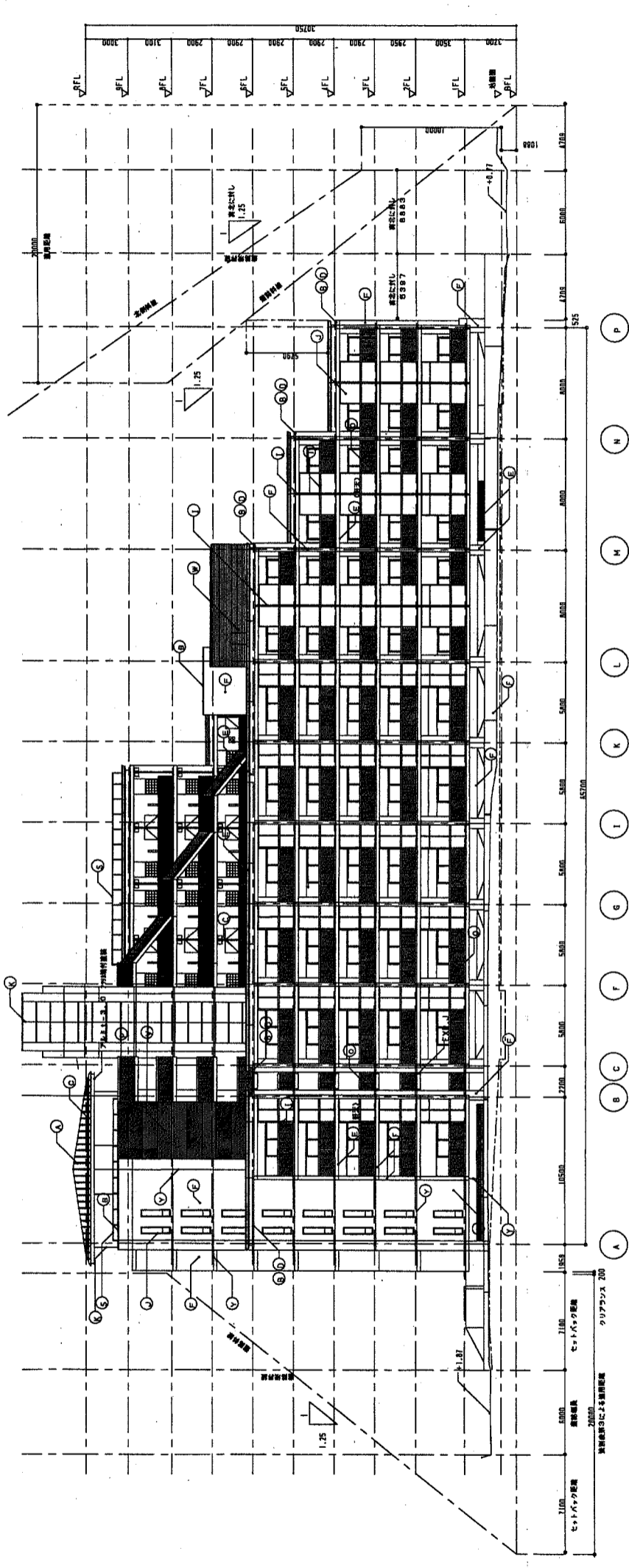


Project no. A3693 株式会社 丸川設計 松田平田 010 丸川設計

date 99.09.30 drawn by checked by

立断面 (南・西) 建築 108 scale 1/200

- 仕様書
- ① 特殊鋼製鋼骨コンクリート (1-0, 4B)
 - ② アルミ-2, 5 2000系アルミ
 - ③ アルミ-2, 5 2000系アルミ
 - ④ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑤ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑥ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑦ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑧ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑨ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑩ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑪ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑫ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑬ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑭ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑮ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑯ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑰ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑱ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑲ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ⑳ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉑ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉒ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉓ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉔ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉕ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉖ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉗ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉘ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉙ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉚ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉛ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉜ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉝ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉞ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㉟ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊱ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊲ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊳ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊴ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊵ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊶ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊷ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊸ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊹ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊺ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊻ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊼ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊽ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊾ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング
 - ㊿ 鋼骨製 アルミ-2, 5 1-5 フォーミング



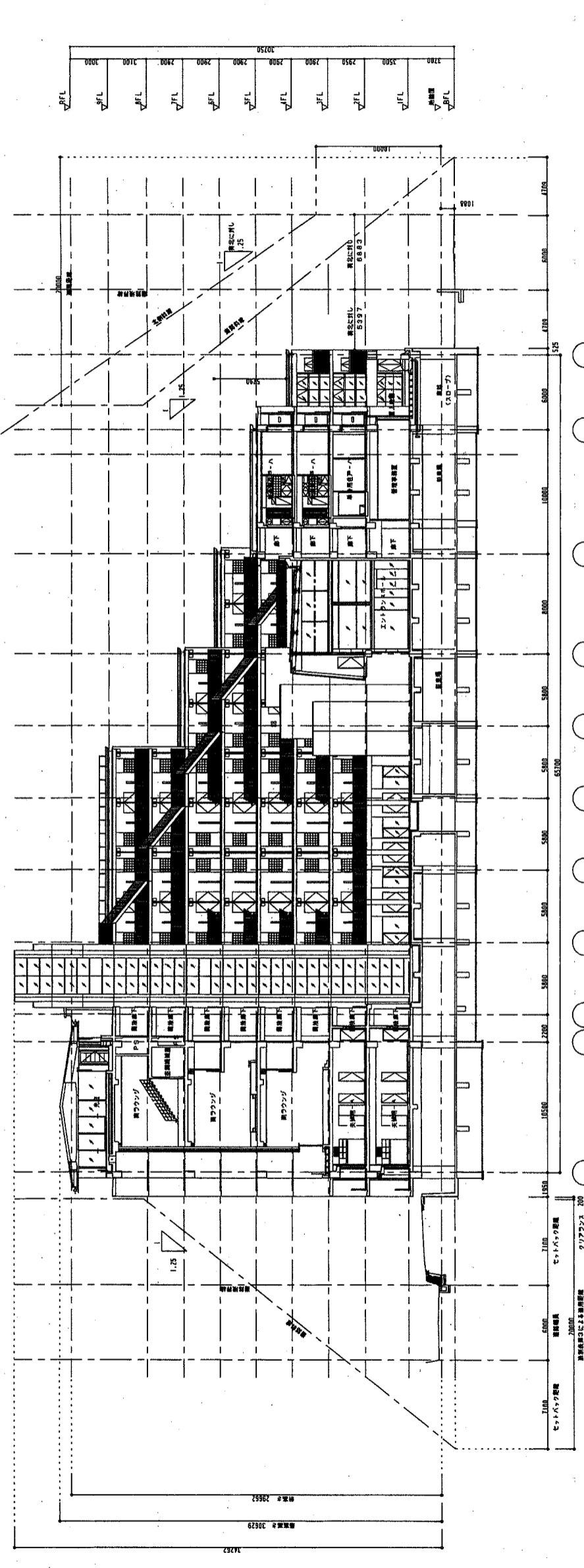
松田平田・丸川設計共同企業体

Project no. A3693 つかば外国人研究者用舎(仮称)建築工事

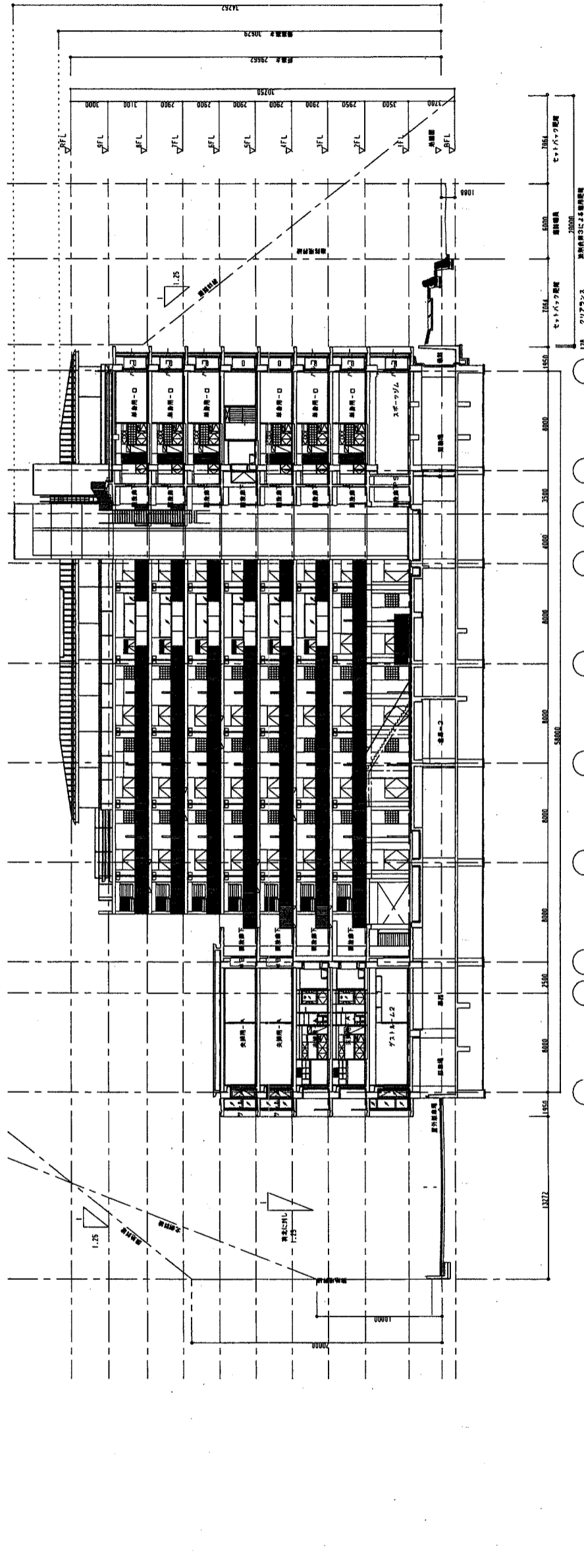
date 99.09.30 drawn by checked by

立断面(東・北) Scale 1/200

建築 109

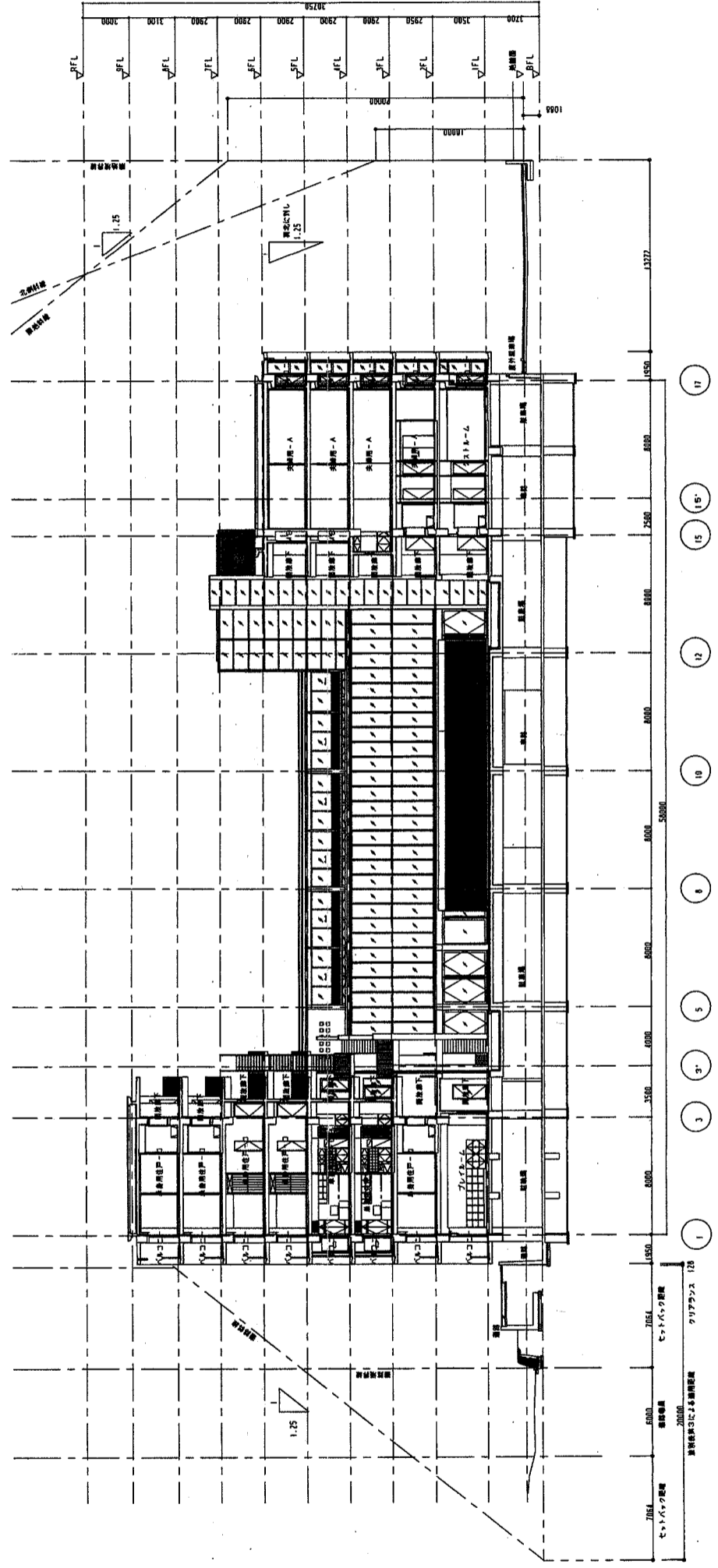
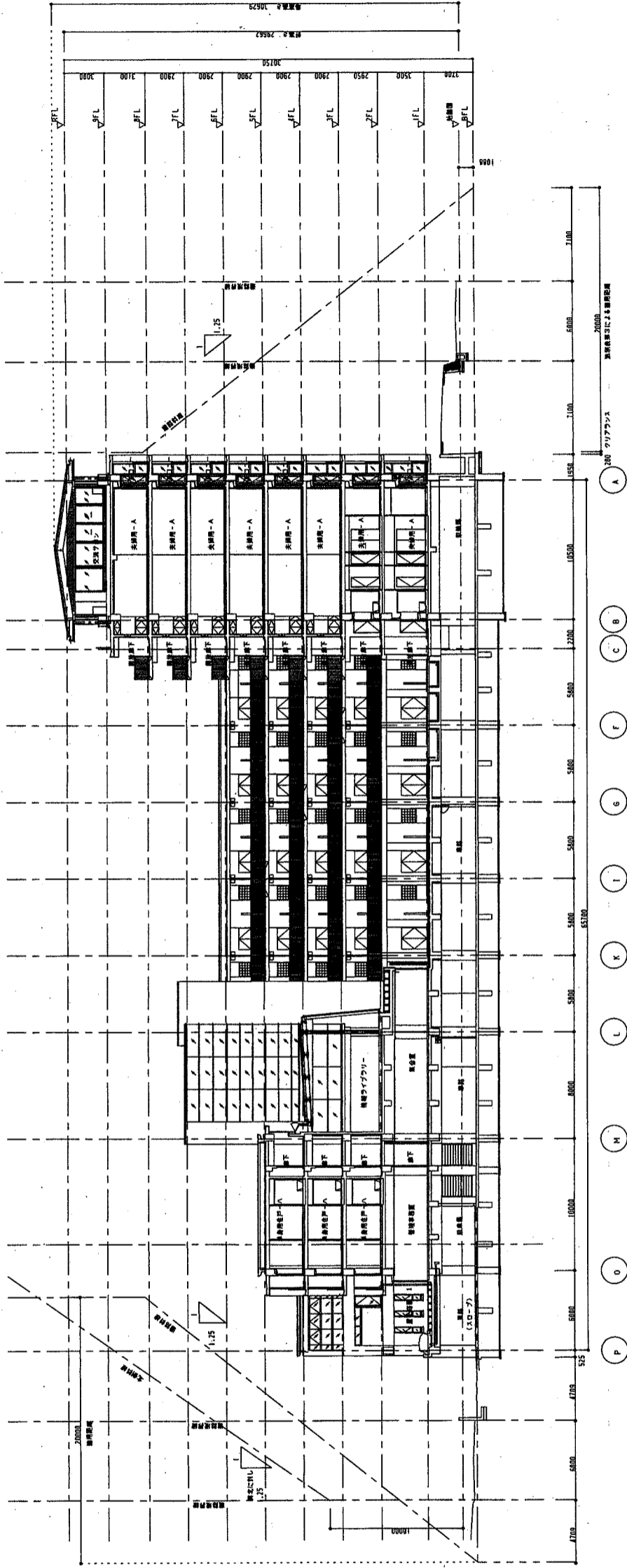


資料館の平面図、附属館の附属中心の高さは：B1FL.D. 0.0±0.0
 資料館の平面図、附属館の附属中心の高さは：B1FL.D. 0.0±0.0
 資料館の平面図、附属館の附属中心の高さは：B1FL.D. 0.0±0.0



資料館の平面図、附属館の附属中心の高さは：B1FL.D. 0.0±0.0
 資料館の平面図、附属館の附属中心の高さは：B1FL.D. 0.0±0.0
 資料館の平面図、附属館の附属中心の高さは：B1FL.D. 0.0±0.0

新図面一	Project No. A3693	Project Name つくば外国人研究者用宿舎 (仮称) 建築工事	Scale 1/200
建築	date 99.09.30	drawn by 松田平田	checked by 丸川設計
<p>丸川設計 松田平田 丸川設計</p>			



revisions

松田平田・丸川設計共同企業体

松田平田 丸川設計

project no. A3683
 date 99.09.30
 drawn by
 checked by

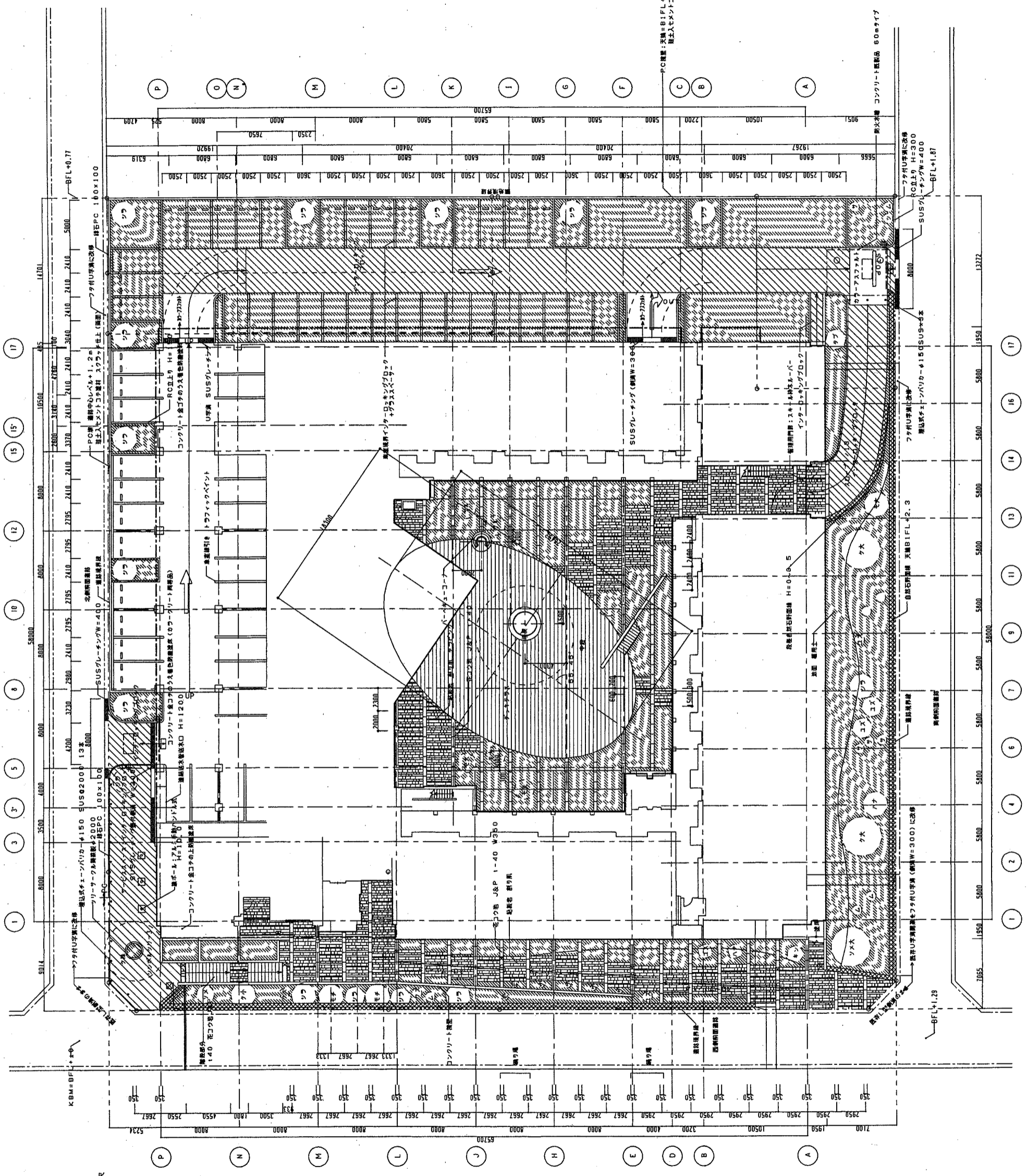
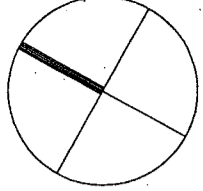
断面図-2
 建築
 scale 1/200

階	室名	床高 (スラブ高)		床		巾木		壁		天井		天井高	備考
		下地	仕上	厚	仕上	下地	仕上	見切縁	下地	仕上			
1階	EVA-R-1	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-2	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-3	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-4	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-5	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-6	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-7	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-8	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-9	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
	EVA-R-10	40 (-10)	0	0	0	100	H100	コンクリート打直し	コンクリート打直し	AMB-9	2800		
...

松田平田・丸川設計共同企業体
 Project no. A3693
 Date 99.09.30
 Drawn by checked by
 Scale 1/200
 建築

Main table with columns: 階 (Floor), 室名 (Room Name), 床高 (Ceiling Height), 床 (Bed), 巾木 (Trim), 壁 (Wall), 見切縁 (Trim), 下地 (Substrate), 仕上 (Finish), 天井 (Ceiling), 天井高 (Ceiling Height), 備考 (Remarks)

Project information including project name (丸川設計), date (99.09.30), scale (1/200), and revision table.



凡例

○	計画レベル (BIFL±0) を示す
○	マンホール: 構造図 (構造図表) 600φ T-20
○	※耐火構造マンホールはすべて耐火構造のものとする。
■	花崗石 1-40J&P 350x700~100
■	珪藻土入り珪藻土ブロック 1-12~20、幅300、200、100x幅尺
■	珪藻土入り珪藻土ブロック (珪藻土入り珪藻土)
■	珪藻土入り珪藻土 (珪藻土入り珪藻土)
■	天竺石付珪藻土

Project no. A3693 つくば外国人研究者用舎 (最終) 建築工事

date 99.09.30 drawn by checked by

Scale 1:200

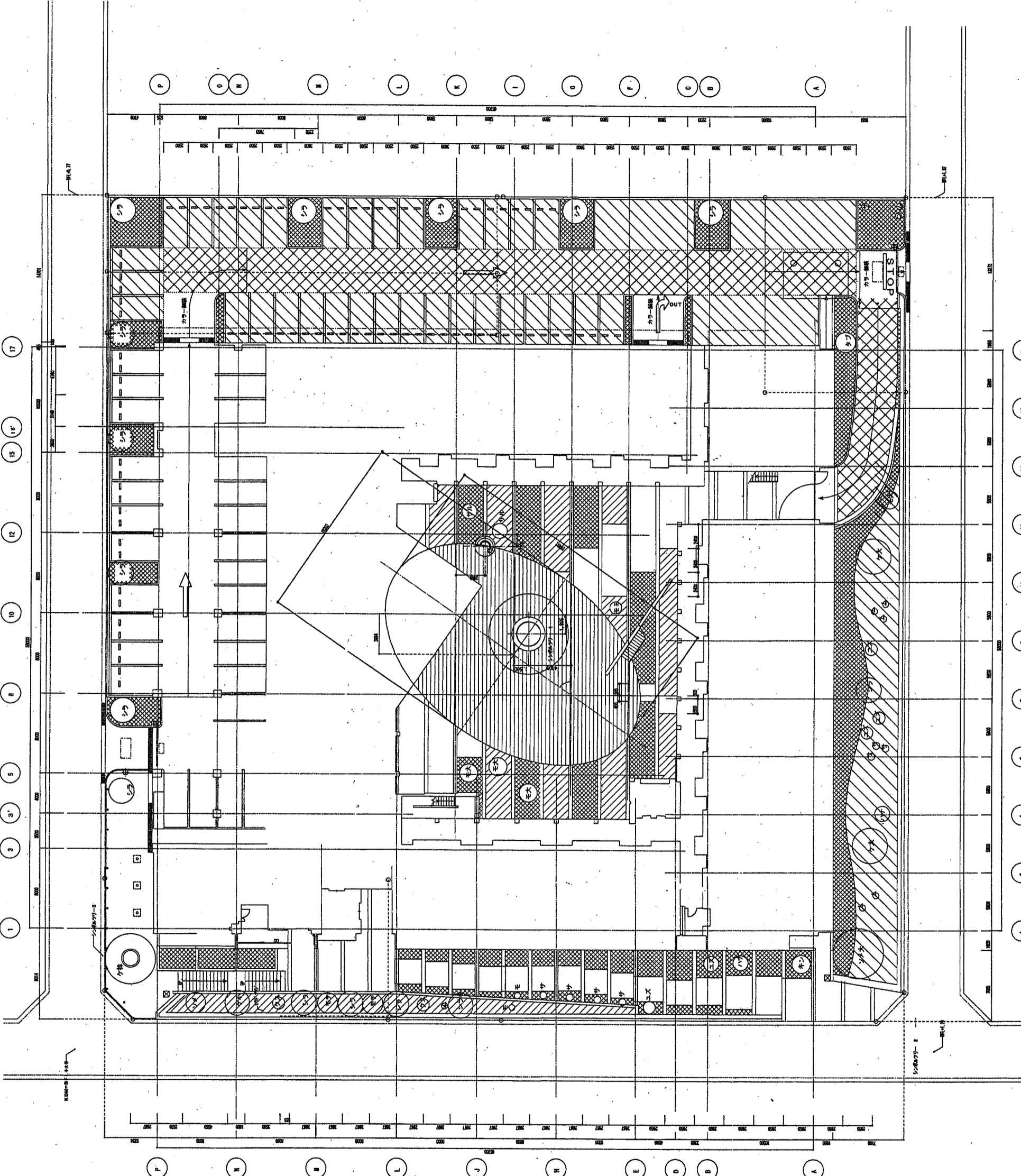
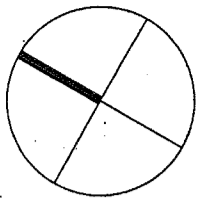
建築 601

外観図-1 断技計画図

松田平田・丸川設計共同企業体

松田平田 丸川設計

97/33895-E00107-074E70H70P70L70N70NF001A



凡 例

- 吹抜け (吹上、吹下、吹抜) H=0.5, 8階/7階
- ヒートポンプ
- 空調
- コアエレベーター
- 高気密断熱窓

階層	名称	H x W	用途	面積
1階	ホール	8.0 x 5.0	0.6	1
	エレベーター	5.0 x 5.0	1.0	1
	トイレ	4.0 x 3.5	0.5	2
	シャワー	7.0 x 2.0	0.05	1
	洗面	6.0 x 2.0	0.5	1
	バス	4.0 x 1.2	0.4	2
	キッチン	4.0 x 2.5	0.3	2
	リビング	6.0 x 2.0	0.6	2
	ダイニング	4.0 x 1.2	0.2	5
	ソファ	4.0 x 2.0	0.26	1
2階	バルコニー	4.0 x 1.5	0.2	2
	ベランダ	4.0 x 1.8	-	2
3階	エレベーター	3.5 x 1.8	0.21	1
	エレベーター	2.0 x 0.5	0.6	7
4階	エレベーター	2.0 x 0.6	1	1
	エレベーター	2.0 x 0.6	2	2
5階	エレベーター	2.0 x 0.7	5	5
	エレベーター	2.0 x 0.7	5	5
合計				477

階層	名称	H x W	用途	面積
1階	エレベーター	2.0 x 0.5	0.6	7
	エレベーター	2.0 x 0.6	1	1
2階	エレベーター	2.0 x 0.6	2	2
	エレベーター	2.0 x 0.7	5	5
合計				18

階層	名称	H x W	用途	面積
1階	エレベーター	5.5 x 8.0	0.71	1
	エレベーター	3.5 x 1.8	0.21	5
	エレベーター	3.5 x 1.5	0.21	2
	エレベーター	4.0 x 1.2	1	1
2階	エレベーター	2.0 x 0.6	0.6	2
	エレベーター	2.0 x 0.6	0.6	1
	エレベーター	2.0 x 0.6	0.6	1
	エレベーター	2.0 x 0.6	0.6	1
合計				27.0

※ KGS 建築設計事務所 建築士事務所 (建築士) 松田平田 丸川設計

※ KGS 建築設計事務所 建築士事務所 (建築士) 松田平田 丸川設計

※ KGS 建築設計事務所 建築士事務所 (建築士) 松田平田 丸川設計

※ KGS 建築設計事務所 建築士事務所 (建築士) 松田平田 丸川設計

※ KGS 建築設計事務所 建築士事務所 (建築士) 松田平田 丸川設計

Project no. A3693
 date 99.09.30
 drawn by checked by

松田平田・丸川設計共同企業体
 松田平田 丸川設計

外構図-2 建築計画図
 建築家 602
 scale 1:200

号 名	00.3
形 式	昇降機用 EV (機械室レスタイプ)
定員	80%
乗客	9 人乗
製造	Daikin
型式	W コレクタコンタクト (ワイヤレス、電圧リフタンス付)
停止	8 箇所 (01, 1-8 階)
寸法	開口 1050 mm 奥行 1500 mm 出入口幅 800 mm 出入口高さ 2000 mm AC 200V 3.7 線
電 源	AC100V 200V 50Hz
電 機	AC100V 100V 50Hz
機 種	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付
特 記	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付

材 質	ダイナミック ステンレスヘアライン
天 板	チタニウム チタニウム A
扉 材	チタニウム チタニウム A
機 種	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付

立 体	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付
基 礎	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付
戸 扉	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付
ホ ー ル	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付
ホ ー ル	昇降機用 EV (機械室レスタイプ) ワイヤレス インフォエース付

エレベーター - 概 外 工 事

- (1) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (2) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (3) エレベーターの取付工事。
- (4) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (5) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。

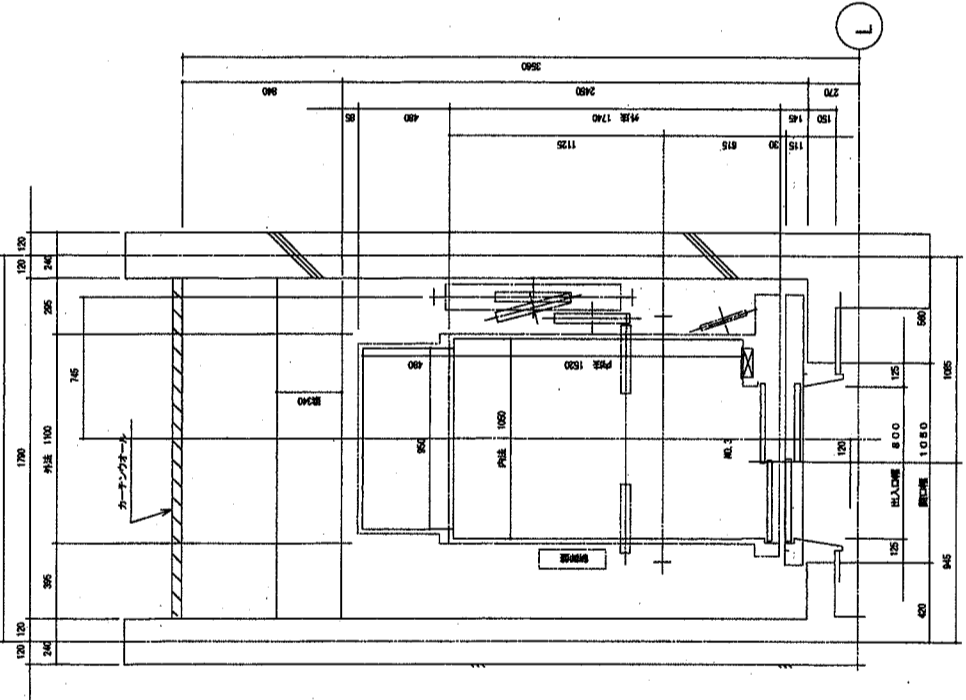
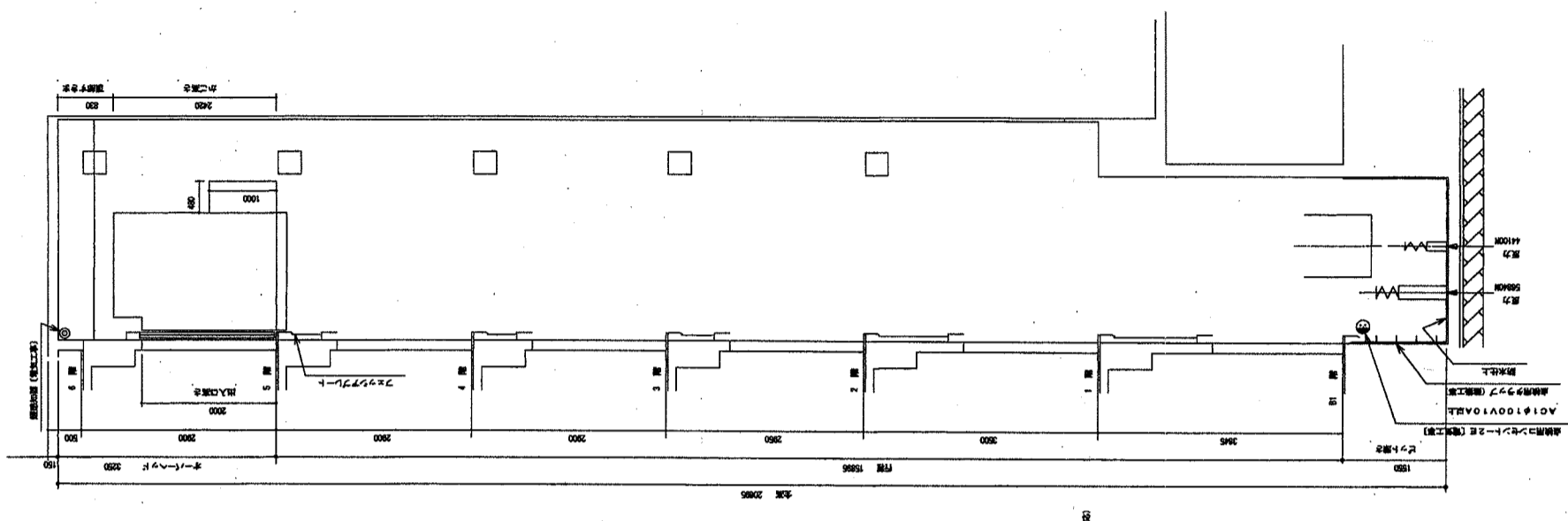
電 機 工 事 要 求

- (1) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (2) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (3) エレベーターの取付工事。
- (4) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (5) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。

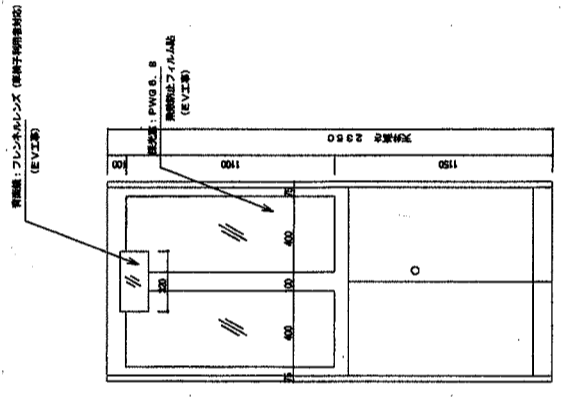
品 名	昇降機用 EV (機械室レスタイプ)	取付工事
品 名	昇降機用 EV (機械室レスタイプ)	取付工事
品 名	昇降機用 EV (機械室レスタイプ)	取付工事
品 名	昇降機用 EV (機械室レスタイプ)	取付工事
品 名	昇降機用 EV (機械室レスタイプ)	取付工事

- (2) 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事。
- (3) エレベーターの取付工事。

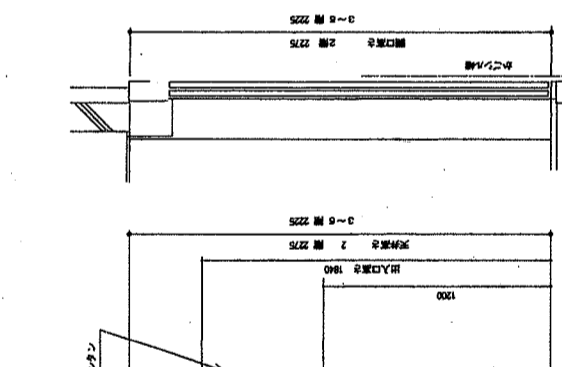
エレベーターの取付工事として、昇降機用 EV (機械室レスタイプ) の取付工事と、エレベーターの取付工事とを、それぞれ別々の工事として、実施すること。 (最小径 25mm)



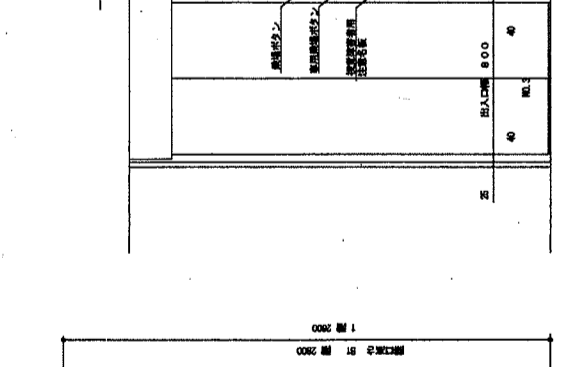
1-1 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) 取付工事 (1:2.0)



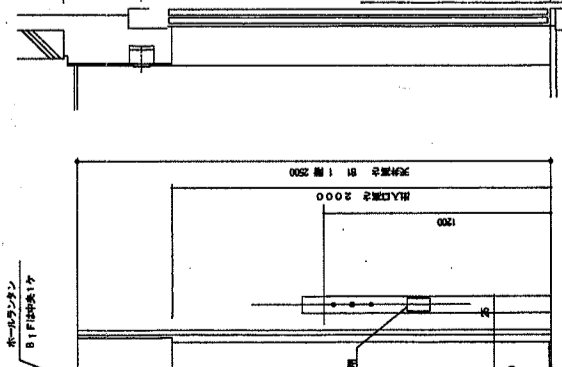
1-2 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) 取付工事 (1:2.0)



1-3 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) 取付工事 (1:2.0)



1-4 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) 取付工事 (1:2.0)



1-5 昇降機用 EV (機械室レスタイプ) 取付工事 (1:2.0)

製作図による

Project no.	A3683
Project name	つくば外国人研究用宿舍 (仮称) 建築工事
date	98.09.30
scale	1:20 1:50
building	702

Project no.	A3683
Project name	つくば外国人研究用宿舍 (仮称) 建築工事
date	98.09.30
scale	1:20 1:50
building	702

Project no.	A3683
Project name	つくば外国人研究用宿舍 (仮称) 建築工事
date	98.09.30
scale	1:20 1:50
building	702

Project no.	A3683
Project name	つくば外国人研究用宿舍 (仮称) 建築工事
date	98.09.30
scale	1:20 1:50
building	702

Project no.	A3683
Project name	つくば外国人研究用宿舍 (仮称) 建築工事
date	98.09.30
scale	1:20 1:50
building	702

Project no.	A3683
Project name	つくば外国人研究用宿舍 (仮称) 建築工事
date	98.09.30
scale	1:20 1:50
building	702

注記
特記なき各種機器の動作、表示は下記記号事項による。
1. すべての操作表示用電源はDC24Vとする。
2. VCB及びVVSは電磁操作とする。
3. 故障警報は責任表示に於て表示し、且つ受電警報として中央監視室に表示する。(SOGトリップ、受電警報高圧警報、低圧警報)
4. 受電警報は全てモールド型とし、防塵仕様とする。
5. コンピュータは全て圧力警報装置とする。
6. 配電用遮断器の遮断容量は送電電流に充分余裕を有するものを使用する。
7. 製作図には、耐震計算書、案内電圧設計書、遮断容量計算書、遮断容量計算書を示すものを使用する。
8. 付属品、予備品として下記のものを納入すること。
作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

作業機
電力ヒューズ : 定額等に3本
回路用ヒューズ : 受電機
回路用ヒューズ : 受電機
10. 各故障警報表示は、一括して中央監視室へ移機すること。
11. 低圧動力線、低圧電灯線には、保護用としてアラリバネ機構を取り付けのこと。
12. 防火警報回路の電流計算式(低圧動力線)
① 変圧器150KVA定格二次電流×2.14=882A
② 主幹を流した遮断器の定格電流の合計=925A
③ 変圧器150KVA定格二次電流×1.5=618A
④ 一般負荷の主幹MCCB=400A

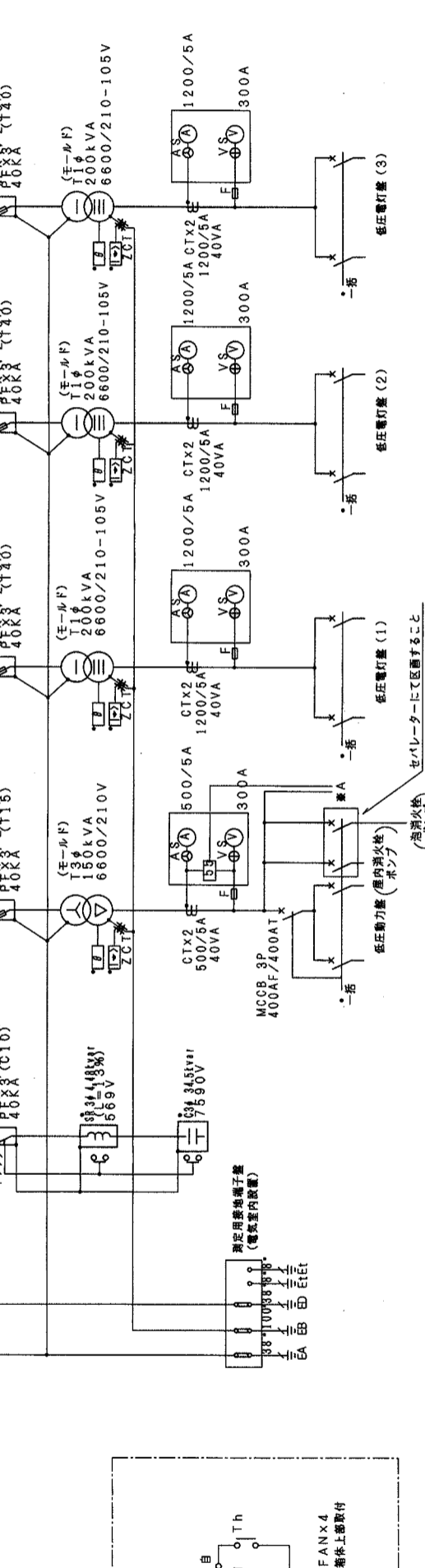
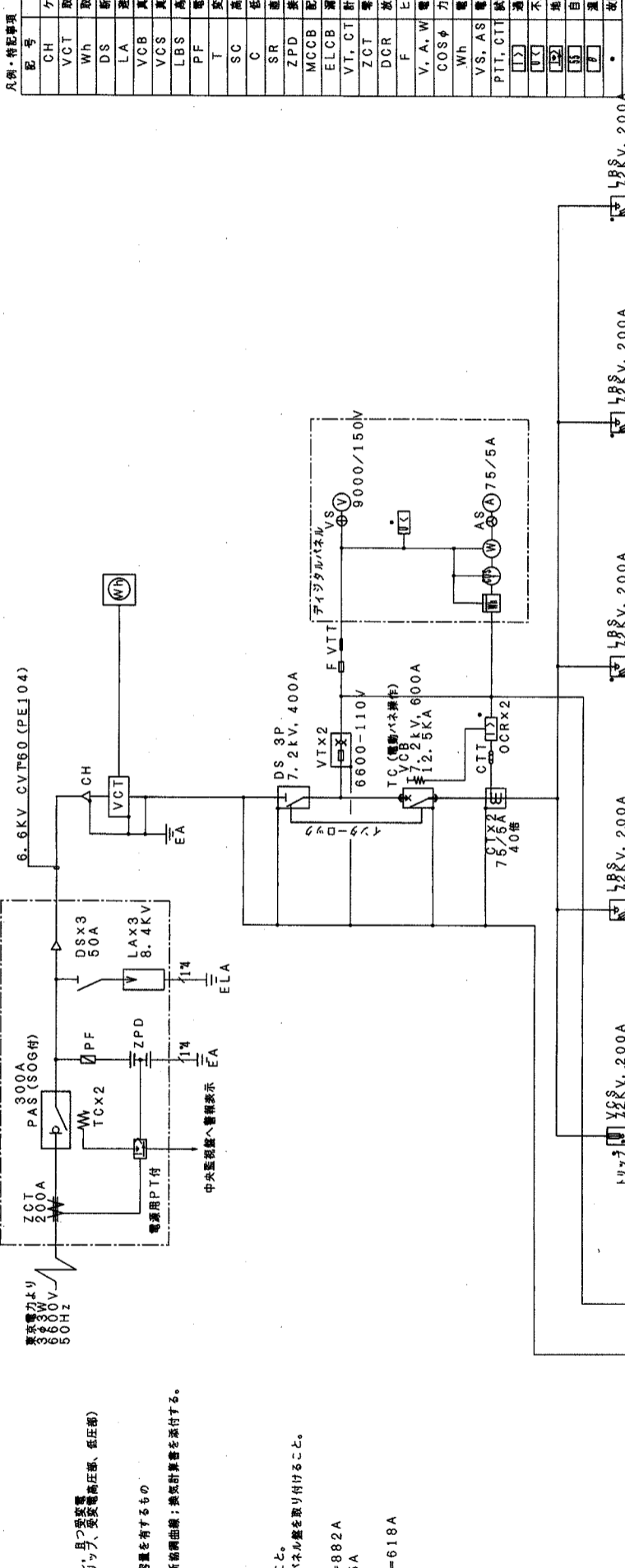
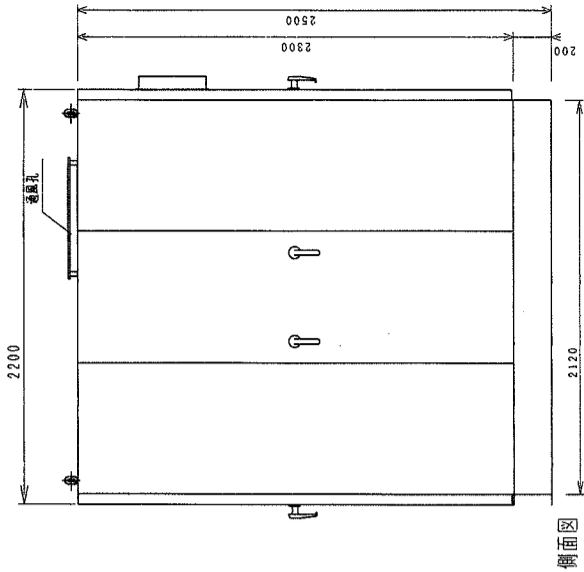
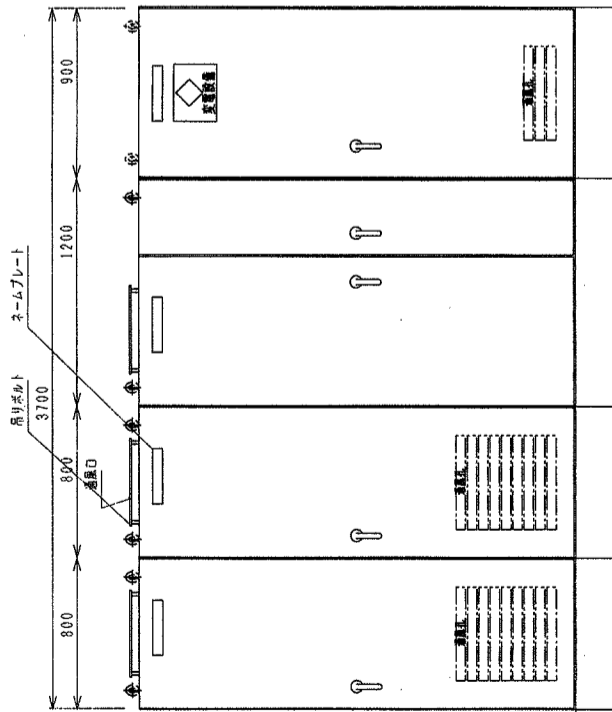
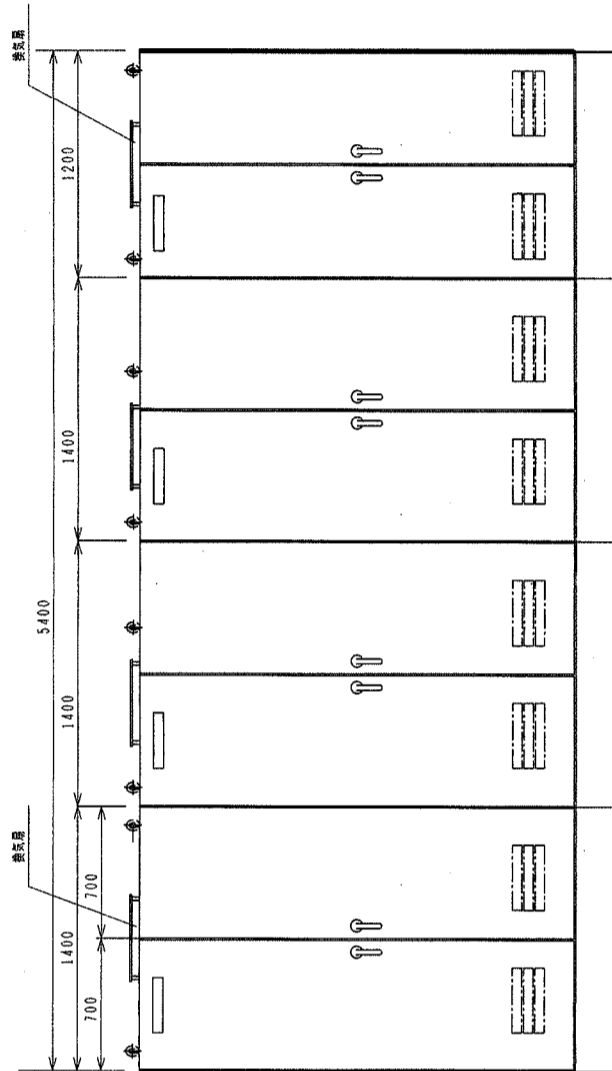
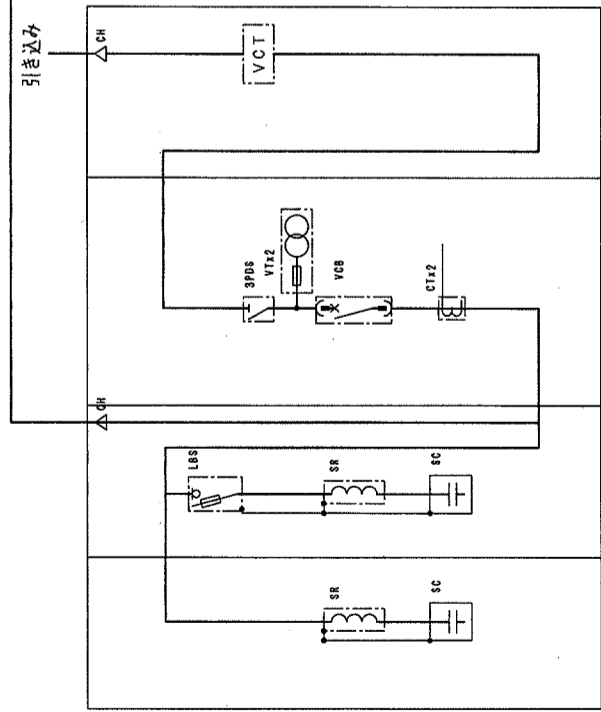
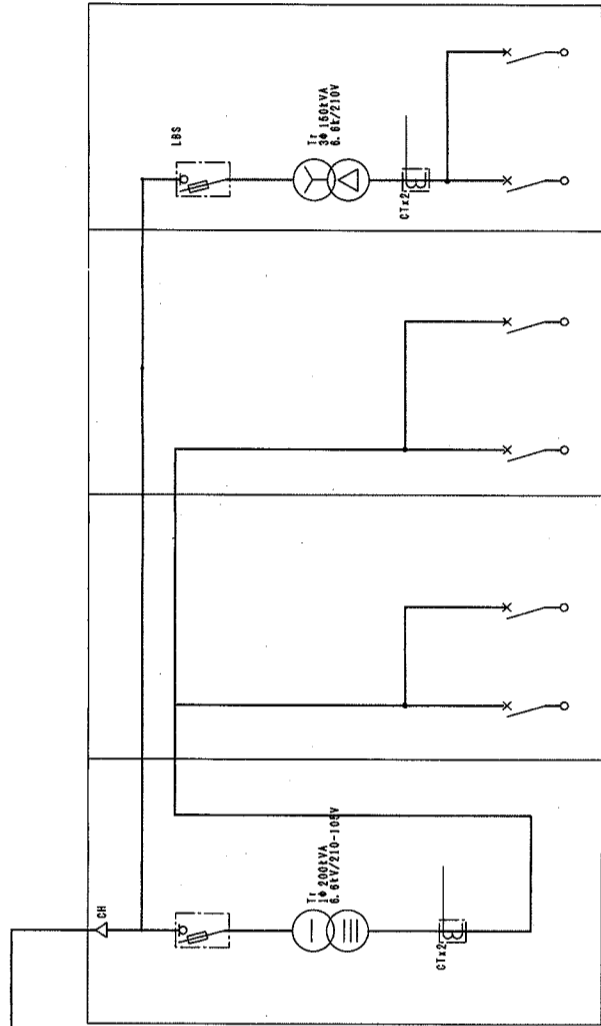


表 1: 特記事項

記号	名称	特記事項
CH	ケーブルヘッド	
VCT	取引用遮断器	電力会社取付
Wh	取引用電力計	電力会社取付
DS	新設器	エボキシ
LA	受電機	ギヤアップ付、酸化亜鉛形
VCB	真空遮断器	
LBS	高圧負荷開閉器	原液ヒューズ付、ストライカー設置付、保護アクリル板付
PF	電力ヒューズ	防塵形
SC	高圧連絡コンデンサ	モールド式、省エネ型
C	低圧コンデンサ	乾式、故障監視内蔵
SR	高圧リアクトル	乾式 (L=1.3%)
ZPD	接地用コンデンサ	
MCCB	配電用遮断器	フラッシュプロット付 (防炎用耐火ブレーカ-カ-とし兼用とする。)
ELCB	配電用漏電遮断器	フラッシュプロット付
VT, CT	計器用変圧(変流)器	高圧(エボキシ型)モールド、低圧(樹脂モールド)、1.0級
ZCT	零相保護装置	モールド形
DCR	故障検出装置	
F	ヒューズ	
V, A, W	電圧計, 電流計, 電力計	ダイヤル型, 110角, 1.5級
COSφ	力率計	ダイヤル型, 110角, 1.5級
Wh	電力計	普通級, 検定付
PTS, AS	電圧(電流)計切換スイッチ	
PTI, CTI	検線用電圧(電流)端子	
[1]	過電流保護器	埋込形
[2]	不足電圧保護器	埋込形
[3]	相断保護器	埋込形
[4]	自動力率調整器	埋込形
[5]	速度調整器	埋込形
[6]	故障表示	一括して中央監視室へ移機

配電機名称	幹線番号	幹線サイズ	幹線容量 (KVA)	MCCB容量 (AF/AT)	負荷名称	配電機名称	幹線番号	幹線サイズ	幹線容量 (KVA)	MCCB容量 (AF/AT)	負荷名称
低圧動力線	P1	CVT38-E8	18.00	3P225/125	B1P-1						
	P2-1	CVT14-E5.5	11.00	3P100/75	B1P-2						
	P2-2	CVT14-E5.5	7.90	3P100/75	B1P-3						
	P3	CVT22-E5.5	13.50	3P100/100	B1P-4						
	P4	CVT14-E5.5	4.03	3P 50/50	B1P-1						
	P5	CVT22-E5.5	6.50	3P 50/50	特殊遮断器, 1P-2						
	P6	CVT14-E5.5	3.90	3P 50/50	3P-1						
	P7	CVT22-E5.5	12.20	3P100/100	5P-1						
	P8	CVT14-E5.5	6.40	3P100/75	9P-1						
	P9-1	CVT14-E5.5	5.50	3P 50/50	ELV用遮断 (1-1)						
	P9-2	CVT14-E5.5	5.50	3P 50/50	ELV用遮断 (1-2)						
	P10	CVT14-E5.5	3.70	3P 50/50	ELV用遮断 (2)						
	P11	FPT14-E5.5	7.50	3P50/50 (耐火)	屋内用高圧コンデンサ						
	P12	FPT100-E14	37.00	3P225/125 (耐火)	屋外用高圧コンデンサ						
					予備						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						
					予備						
					3P225/225						
					3P100/100						



側面図

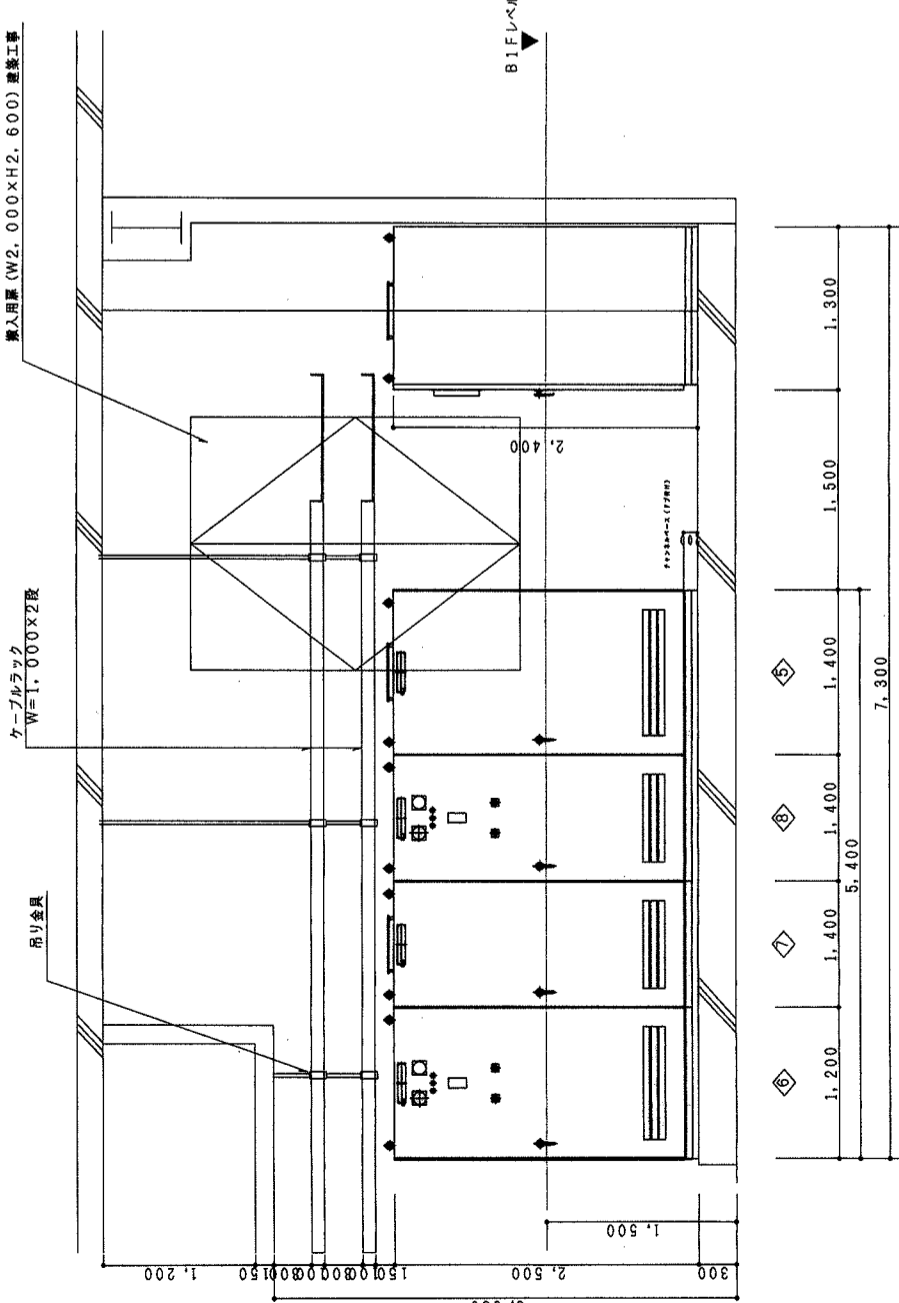
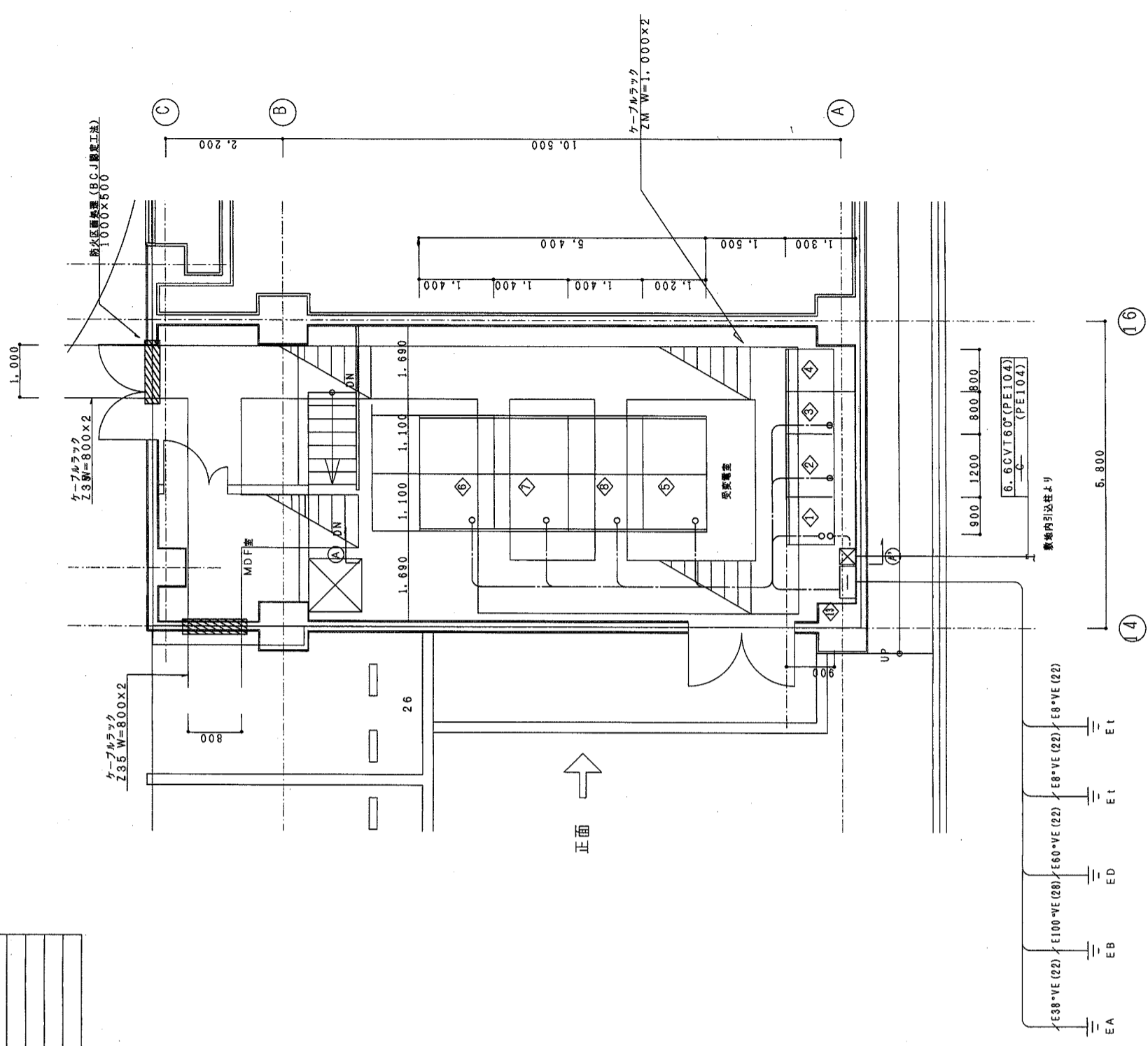
低圧電灯盤	6
低圧電灯盤	7
低圧電灯盤	8
低圧動力盤	5

高圧引込盤	1
高圧受電盤	2
低圧コンデンサ盤	3
低圧コンデンサ盤	4

注記) 形状及び寸法は参考とする。

記号	名称	備考
①	受電盤	
②	VCB盤	
③	高圧SSC盤	
④	低圧SSC盤	
⑤	低圧動力盤(1)	3φ 150kVA
⑥	低圧電力盤(1)	1φ 200kVA
⑦	低圧電力盤(2)	1φ 200kVA
⑧	低圧電力盤(3)	1φ 200kVA
⑨	接地干線	

白	至	ケーブルサイズ	備考
②	⑤	6kV CVT38*	
③	④	EA 38° EB 60° ED 38°	
④	④	EA 38° EB 60° ED 38°	
⑤	④	EA 38° EB 60° ED 38°	
⑥	④	ED 38°	
⑦	④	中盤盤 CVV2.0°-3C	



電気室 平面詳細図 S=1/50

電気室 (A-A) 断面詳細図 S=1/30

Project no. A3093
 Date 99.09.30
 Drawn by 松田平田
 Checked by 丸川設計
 Project name: つくば外国人研究者用宿舎 (阪奈) 電気設備工事
 Scale: No scale / A1
 Revision: 103
 Title: 電気

住戸幹線サイズ表 (単分幹線サイズは注記参照)

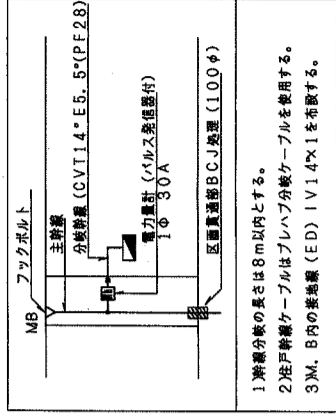
電圧方式	幹線サイズ	備考
AC1φ3W 200/100V	R11-2~R15-6 CVT100*	
	R17 CVT22*	
	R18-9~R11-13 CVT100*	
	R114~R119 CVT100*	
	R121~R122 CVT38*	
	R123~R130 CVT38*	
	R131~R133 CVT60*	
	R120~R134~R135 CVT38*	
	R136~R139 CVT60*	
	R140~R144 CVT100*	
	R145~R146 CVT60*	

共用幹線サイズ表

電圧方式	幹線サイズ	先行	系統	配管	備考
AC1φ3W 200V	P1	B1P-1	8"		
	P2-1	CVT38*			
	P2-2	CVT14*	55"		
	P3	B1P-3	CVT14*	55"	
	P4	B1P-4	CVT22*	55"	
	P5	1P-1	CVT14*	55"	
	P6	排水処理設備	CVT14*	55"	
	P7	1P-2	CVT14*	55"	
	P8	3P-2	CVT14*	55"	
	P9-1	5P-1	CVT22*	55"	
	P9-2	9P-1	CVT14*	55"	
	P10	1L-1	CVT14*	55"	
	P11	1L-2	CVT14*	55"	
	P12	2L-1	CVT14*	55"	
	Q1	1L-3	CVT150*	22"	
	Q2	B1L-2	CVT60*	55"	
	Q3	1L-1	CVT60*	8"	
	Q4	1L-2	CVT38*	55"	
	Q5	2L-1	CVT14*	55"	
	Q6	1L-4	CVT14*	55"	
	Q7	1L-NE	CVT60*	8"	
	Q8	3L-NE	CVT60*	55"	
	Q9	1L-SW	CVT22*	55"	
	Q10	4L-1	CVT22*	55"	
	Q11	3L-SW	CVT22*	55"	
	Q12	9L-1	CVT60*	8"	

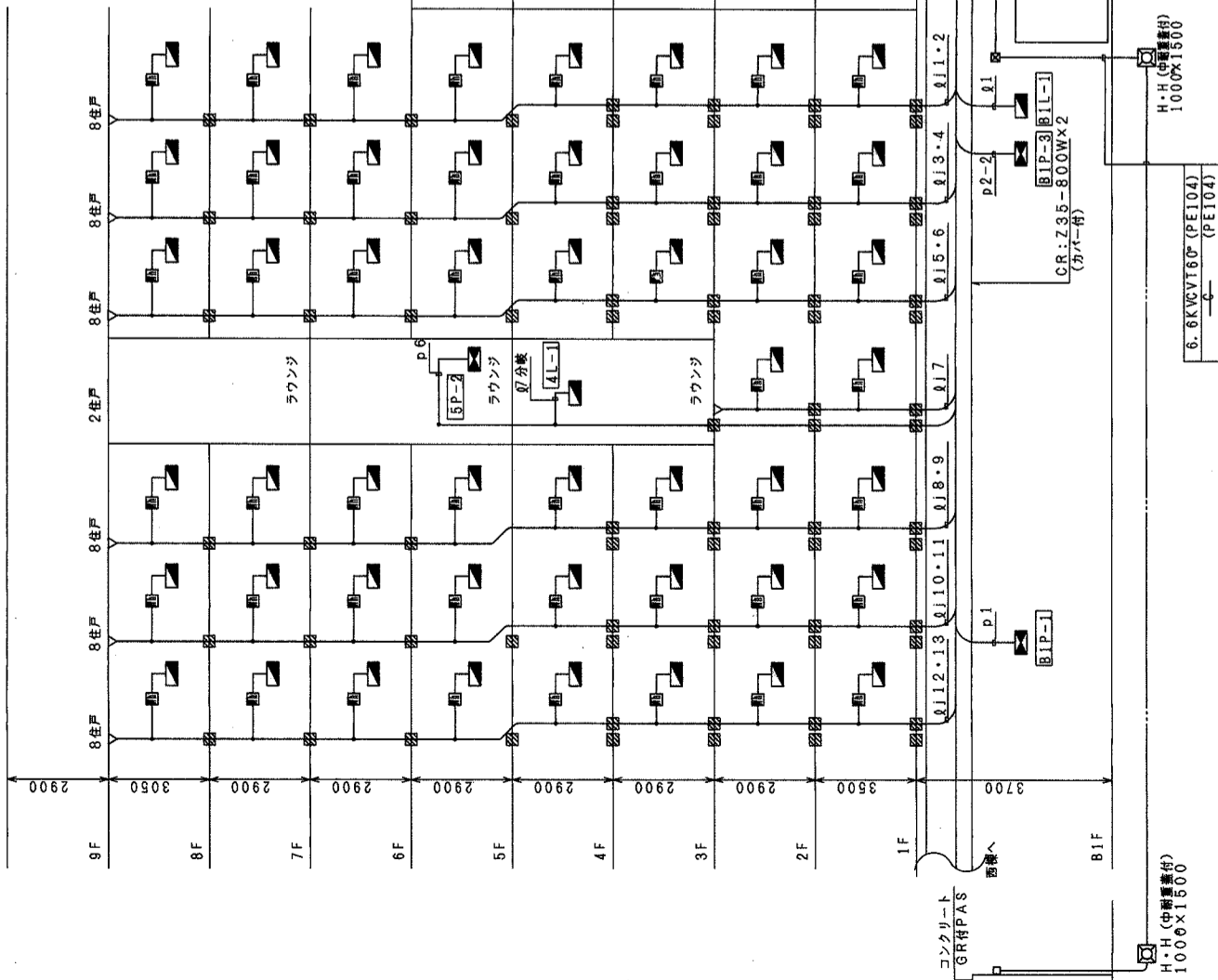
注記

1. 特記なき幹線サイズ、幹線番号は幹線サイズ表を参照する。
2. 幹線サイズ表の配管は、幹線設置とする。
3. 特記なきケーブルラック上の接地線 (ED) サイズは 1V6φ x1とする。
4. 3ラックより奥までの接地線サイズは幹線サイズ表を参照する。
5. 特記なき分電盤 (接地線のないものは、住戸分電盤とし、住戸分岐は下記とする。

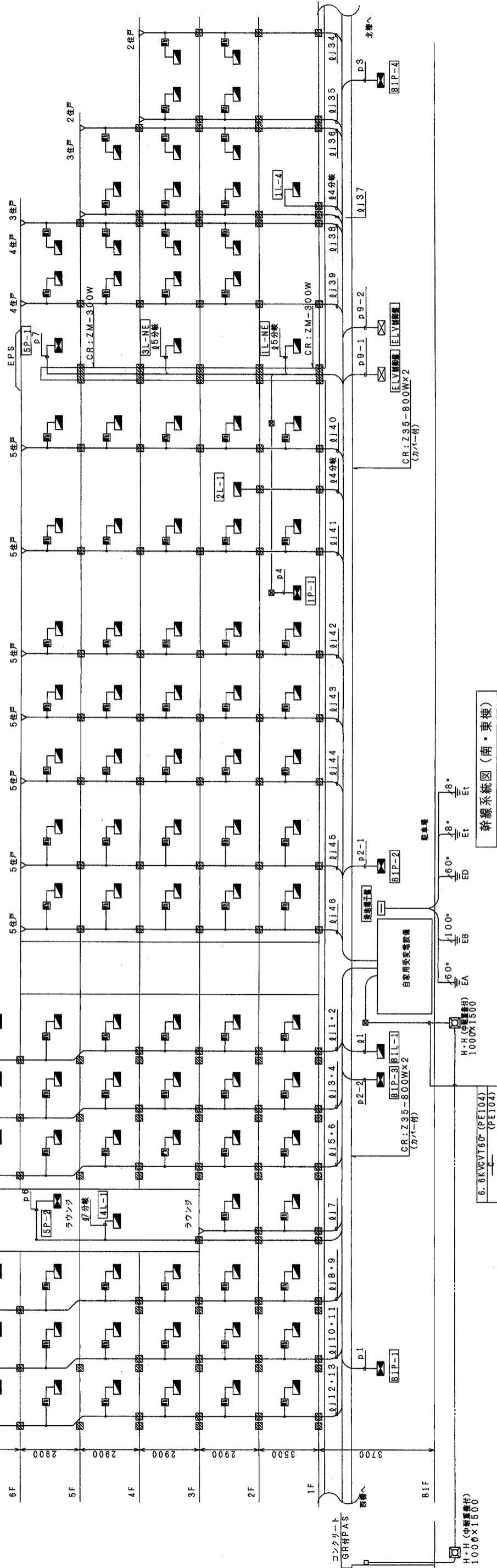


1. 幹線分岐の高さは8m以内とする。
2. 住戸幹線ケーブルはプルハブ分岐ケーブルを使用する。
3. M、B内の接地線 (ED) 1V14φ x1を参照する。

南棟

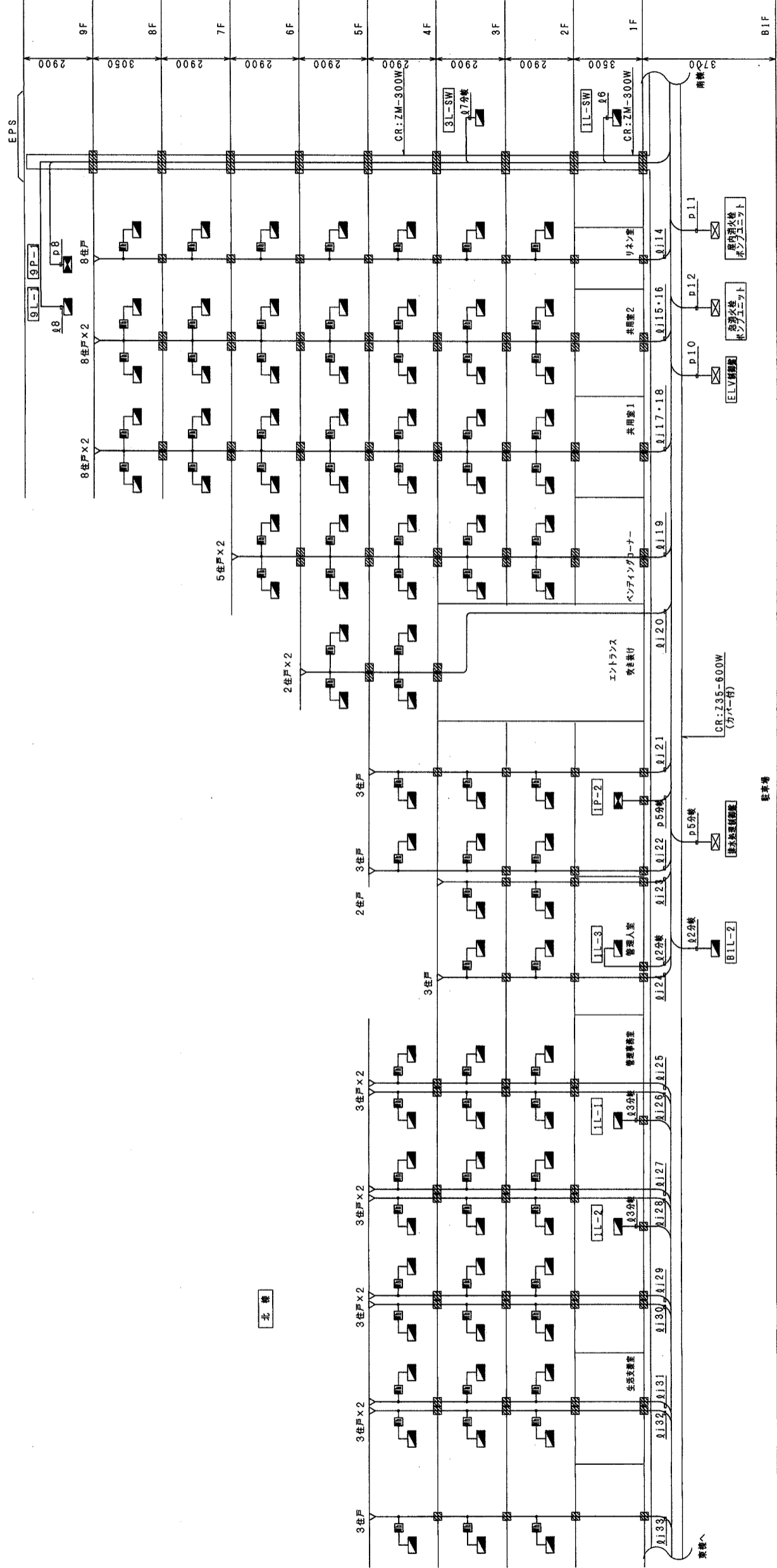


東棟



幹線系統図 (南・東棟)

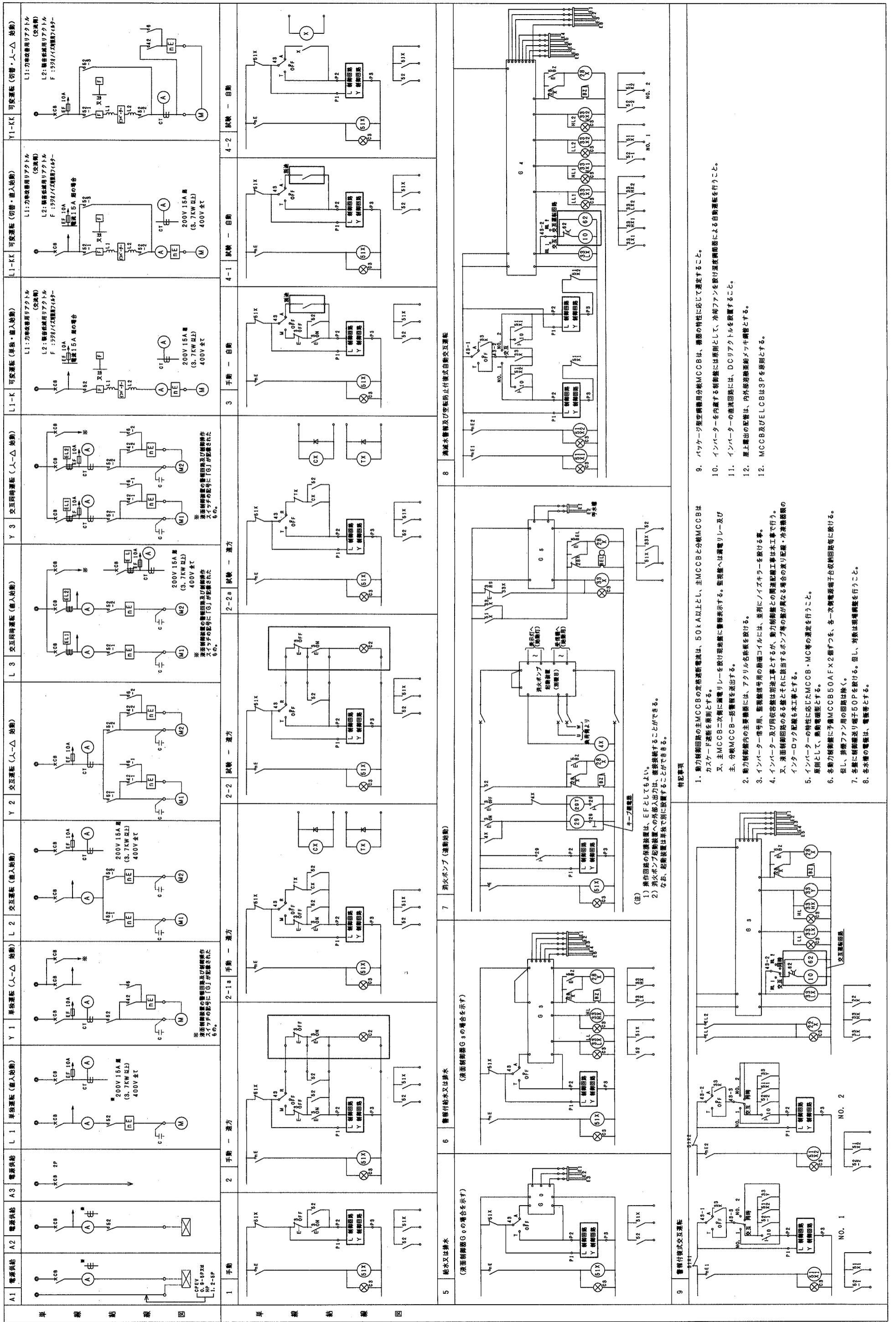
西棟



北棟

住戸部幹線系統図 (北・西棟)

93/181 revisions 松田平田・丸川設計共同企業体 松田平田 丸川設計	project no. A3883	project no. 丸川設計 系統図 (2)	電気 202
	date 99.09.30	drawn by 松田平田	checked by 丸川設計



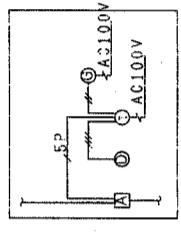
動力制御リスト	電力 (kW)	電圧 (V)	種別	機器名称	容量 (kW)	分岐回路	主回路	制御回路	現場盤	中央監視盤	充電レベル	備考			
BTP-1 (自立案)	AC 3φ3W 18.0 200V	CVT138 ^{P1}		温水循環送風機	0.27	M-3P50/20	L1 2-1a						CV3.5-3C E2.0 E (31)		
				温水循環送風機	0.15	M-3P50/20	L1 2-1a								CV3.5-3C E2.0 E (31)
				温水排水ポンプ	0.25x2	E-3P50/20	L2 9								CV3.5-3C E2.0 E (31) x2 CVT22*E8*E (31)
				加圧給水ポンプユニット	1.1.0	M-3P 255/125	A2								CVT22*E8*E (31)
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
BTP-2 (自立案)	AC 3φ3W 11.0 200V	CVT114 ^{P2}		温水循環送風機	1.1.0	M-3P100/75	Y1 2-1a						CVT114*E8*E (31) CVT114*E (31)		
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				温水循環送風機	0.12x4	M-2P50/20	4								IV2.0x2 E (19)
				温水排水ポンプ	0.12x4	M-2P50/20	4								IV2.0x2 E (19)
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
BTP-3 (自立案)	AC 3φ3W 5.9 200V	CVT114 ^{P2}		温水循環送風機	3.7	E-3P50/30	L1 2-1a						CV3.5-3C E2.0 E (31) (9-15制御)		
				温水排水ポンプ	3.7	E-3P50/30	L1 2-1a							CV3.5-3C E2.0 E (31) (9-15制御)	
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
BTP-4 (自立案)	AC 3φ3W 15.4 200V	CVT122 ^{P3}		温水循環送風機	1.1.0	M-3P100/75	Y1 2-1a						CVT122*E8*E (31) CVT114*E (31)		
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				温水循環送風機	0.12x4	M-2P50/20	4								IV2.0x2 E (19)
				温水排水ポンプ	0.12x3	M-2P50/20	3								IV2.0x2 E (19)
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
BTP-5 (自立案)	AC 3φ3W 4.0 200V	CVT114 ^{P4}		GHP屋内機	0.7	M-3P50/20	A2						CV3.5-3C E2.0 E (31)		
				F-1用排風機	0.15	M-3P50/15	L1 2-1a								CV3.5-3C E2.0 E (31)
				F-2用排風機	0.15	M-3P50/15	L1 2-1a								CV3.5-3C E2.0 E (31)
				2F圧入型ドライヤリ	0.15	M-3P50/15	A2								CV3.5-3C E2.0 E (31)
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
BTP-6 (自立案)	AC 3φ3W 1.5 200V	CVT114 ^{P5}		GHP屋内機	0.7	M-3P50/15	A2						CV3.5-3C E2.0 E (31)		
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								
				自動制御電源		M-2P50/20	A3								
				操作電源		M-2P50/20	A3								

松田平田・丸川設計共同企業体
 Project no. A3883
 Date 99.09.30
 Drawn by 松田平田
 Checked by 丸川設計
 動力制御盤組立図(2)
 Scale No scale / A1
 電気 204

記号	特記事項 内容・仕様	回路記号	回路 記号	送断器 記号	付属回路 記号	負荷容量 説明	備考	電圧降下 計算容量	回路 記号	送断器 記号	付属回路 記号	負荷容量 説明	備考	電圧降下 計算容量	回路 記号	送断器 記号	付属回路 記号	負荷容量 説明	備考		
G	一般照明 (外罩付)																				
T	一般照明 (外罩なし)																				
D	一般照明 (外罩なし)																				
1G	一般照明 (外罩なし)																				
1H	一般照明 (外罩なし)																				
1T	一般照明 (外罩なし)																				
2G	一般照明 (外罩なし)																				
2T	一般照明 (外罩なし)																				
①	一般照明回路																				
②	一般照明回路																				
③	一般照明回路																				
④	一般照明回路																				
⑤	一般照明回路																				
⑥	一般照明回路																				
⑦	一般照明回路																				
⑧	一般照明回路																				
⑨	一般照明回路																				
⑩	一般照明回路																				
1	MCCB 1P 50AF 20AT																				
2	MCCB 1P 50AF 30AT																				
3	MCCB 1P 50AF 50AT																				
4	MCCB 2P 50AF 20AT																				
5	MCCB 2P 50AF 30AT																				
6	MCCB 2P 50AF 50AT																				
7	ELCB 2P 50AF 20AT																				
R	リモコンリレー 1P20A 電圧検出器+24Hタイマー+光電SW 電力計 (バルブ検出器付) 電圧検出器+ (人感センサー) 照明用T/Uユニット (白熱灯1, 500W用) 接点入力/Uユニット (4入力用)																				

記号	特記事項	電圧別 電線別 主幹・合計容量		回路 記号	遮断器 記号	作戻回路 記号	負荷容量 原明	備考	電圧別 電線別 主幹・合計容量		回路 記号	遮断器 記号	作戻回路 記号	負荷容量 原明	備考
		形式	容量						形式	容量					
G	一般照明 (外車付)	LL-3 (T)	AC1φ3W 200/100V	①	4		500	ITV制御盤用	①	1					
T	一般照明 (外車なし)			②	4		500	AMP用	②	1					
D	一般照明 (外車なし)			③	4		500	自水検知用	③	1					
1G	一般照明 (外車なし)			④	4		500	自水検知用	④	1					
1H	一般照明 (外車なし)			⑤	4		30	自水検知用	⑤	1					
1T	一般照明 (外車なし)			⑥	4		80	自水検知用	⑥	1					
2G	一般照明 (外車なし)			⑦	4		80	自水検知用	⑦	1					
2T	一般照明 (外車なし)			⑧	4		80	自水検知用	⑧	1					
①	一般照明回路			⑨	4		934	電灯	⑨	1					
②	一般照明回路			⑩	4		292	電灯	⑩	1					
③	一般照明回路			⑪	4		2,052	電灯	⑪	1					
④	一般照明回路			⑫	4		2,052	電灯	⑫	1					
⑤	一般照明回路			⑬	4		1,360	電灯	⑬	1					
⑥	一般照明回路			⑭	4		114	電灯	⑭	1					
⑦	一般照明回路			⑮	4		1,500	電灯	⑮	1					
⑧	一般照明回路			⑯	4		2,250	電灯	⑯	1					
⑨	一般照明回路			⑰	4		2,250	電灯	⑰	1					
⑩	一般照明回路			⑱	4		2,250	電灯	⑱	1					
⑪	一般照明回路			⑲	4		200	電灯	⑲	1					
⑫	一般照明回路			⑳	4		304	電灯	⑳	1					
⑬	一般照明回路			㉑	4		800	電灯	㉑	1					
⑭	一般照明回路			㉒	4		1,600	電灯	㉒	1					
⑮	一般照明回路			㉓	4		1,400	電灯	㉓	1					
⑯	一般照明回路			㉔	4		210	電灯	㉔	1					
⑰	一般照明回路			㉕	4			電灯	㉕	1					
⑱	一般照明回路			㉖	4			電灯	㉖	1					
⑲	一般照明回路			㉗	4			電灯	㉗	1					
⑳	一般照明回路			㉘	4			電灯	㉘	1					
㉑	一般照明回路			㉙	4			電灯	㉙	1					
㉒	一般照明回路			㉚	4			電灯	㉚	1					
㉓	一般照明回路			㉛	4			電灯	㉛	1					
㉔	一般照明回路			㉜	4			電灯	㉜	1					
㉕	一般照明回路			㉝	4			電灯	㉝	1					
㉖	一般照明回路			㉞	4			電灯	㉞	1					
㉗	一般照明回路			㉟	4			電灯	㉟	1					
㉘	一般照明回路			㊱	4			電灯	㊱	1					
㉙	一般照明回路			㊲	4			電灯	㊲	1					
㉚	一般照明回路			㊳	4			電灯	㊳	1					
㉛	一般照明回路			㊴	4			電灯	㊴	1					
㉜	一般照明回路			㊵	4			電灯	㊵	1					
㉝	一般照明回路			㊶	4			電灯	㊶	1					
㉞	一般照明回路			㊷	4			電灯	㊷	1					
㉟	一般照明回路			㊸	4			電灯	㊸	1					
㊱	一般照明回路			㊹	4			電灯	㊹	1					
㊲	一般照明回路			㊺	4			電灯	㊺	1					
㊳	一般照明回路			㊻	4			電灯	㊻	1					
㊴	一般照明回路			㊼	4			電灯	㊼	1					
㊵	一般照明回路			㊽	4			電灯	㊽	1					
㊶	一般照明回路			㊾	4			電灯	㊾	1					
㊷	一般照明回路			㊿	4			電灯	㊿	1					
㊸	一般照明回路			㉀	4			電灯	㉀	1					
㊹	一般照明回路			㉁	4			電灯	㉁	1					
㊺	一般照明回路			㉂	4			電灯	㉂	1					
㊻	一般照明回路			㉃	4			電灯	㉃	1					
㊼	一般照明回路			㉄	4			電灯	㉄	1					
㊽	一般照明回路			㉅	4			電灯	㉅	1					
㊾	一般照明回路			㉆	4			電灯	㉆	1					
㊿	一般照明回路			㉇	4			電灯	㉇	1					
㉀	一般照明回路			㉈	4			電灯	㉈	1					
㉁	一般照明回路			㉉	4			電灯	㉉	1					
㉂	一般照明回路			㉊	4			電灯	㉊	1					
㉃	一般照明回路			㉋	4			電灯	㉋	1					
㉄	一般照明回路			㉌	4			電灯	㉌	1					
㉅	一般照明回路			㉍	4			電灯	㉍	1					
㉆	一般照明回路			㉎	4			電灯	㉎	1					
㉇	一般照明回路			㉏	4			電灯	㉏	1					
㉈	一般照明回路			㉐	4			電灯	㉐	1					
㉉	一般照明回路			㉑	4			電灯	㉑	1					
㉊	一般照明回路			㉒	4			電灯	㉒	1					
㉋	一般照明回路			㉓	4			電灯	㉓	1					
㉌	一般照明回路			㉔	4			電灯	㉔	1					
㉍	一般照明回路			㉕	4			電灯	㉕	1					
㉎	一般照明回路			㉖	4			電灯	㉖	1					
㉏	一般照明回路			㉗	4			電灯	㉗	1					
㉐	一般照明回路			㉘	4			電灯	㉘	1					
㉑	一般照明回路			㉙	4			電灯	㉙	1					
㉒	一般照明回路			㉚	4			電灯	㉚	1					
㉓	一般照明回路			㉛	4			電灯	㉛	1					
㉔	一般照明回路			㉜	4			電灯	㉜	1					
㉕	一般照明回路			㉝	4			電灯	㉝	1					
㉖	一般照明回路			㉞	4			電灯	㉞	1					
㉗	一般照明回路			㉟	4			電灯	㉟	1					
㉘	一般照明回路			㊱	4			電灯	㊱	1					
㉙	一般照明回路			㊲	4			電灯	㊲	1					
㉚	一般照明回路			㊳	4			電灯	㊳	1					
㉛	一般照明回路			㊴	4			電灯	㊴	1					
㉜	一般照明回路			㊵	4			電灯	㊵	1					
㉝	一般照明回路			㊶	4			電灯	㊶	1					
㉞	一般照明回路			㊷	4			電灯	㊷	1					
㉟	一般照明回路			㊸	4			電灯	㊸	1					
㊱	一般照明回路			㊹	4			電灯	㊹	1					
㊲	一般照明回路			㊺	4			電灯	㊺	1					
㊳	一般照明回路			㊻	4			電灯	㊻	1					
㊴	一般照明回路			㊼	4			電灯	㊼	1					
㊵	一般照明回路			㊽	4			電灯	㊽	1					
㊶	一般照明回路			㊾	4			電灯	㊾	1					
㊷	一般照明回路			㊿	4			電灯	㊿	1					
㊸	一般照明回路			㉀	4			電灯	㉀	1					
㊹	一般照明回路			㉁	4			電灯	㉁	1					
㊺	一般照明回路			㉂	4			電灯	㉂	1					
㊻	一般照明回路			㉃	4			電灯	㉃	1					
㊼	一般照明回路			㉄	4			電灯	㉄	1					
㊽	一般照明回路			㉅	4			電灯	㉅	1					
㊾	一般照明回路			㉆	4			電灯	㉆	1					
㊿	一般照明回路			㉇	4			電灯	㉇	1					
㉀	一般照明回路			㉈	4			電灯	㉈	1					
㉁	一般照明回路			㉉	4			電灯	㉉	1					
㉂	一般照明回路			㉊	4			電灯	㉊	1					
㉃	一般照明回路			㉋	4			電灯	㉋	1					

(注1) 仕内詳細図



(注2) 特記なき配線は下記とする。

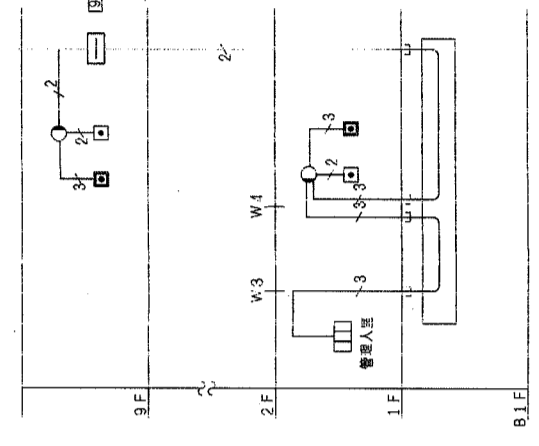
- AE0.9-2C PF (16)
- AE0.9-3C PF (16)
- AE0.9-2C x2 PF (16)
- CPEV-S (7A3) 0.9-3P x2 E (31)
- CPEV-S (7A3) 0.9-5P PF (22)

(注3) ケーブルラック内は、こちらが標準とする。
 (注4) シャフト内はケーブルラック (電話設備と共通) としてとする。

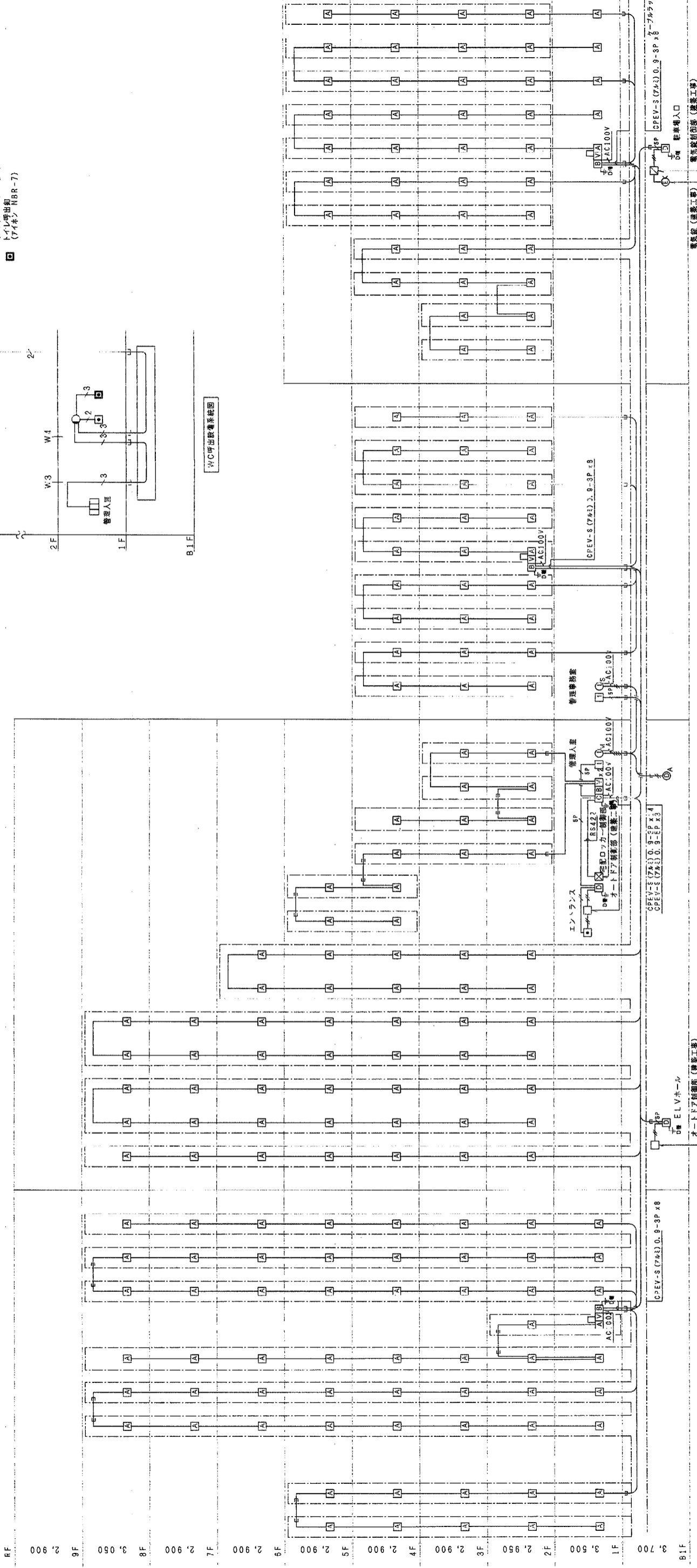
S2

- CPEV1.2-2C PF (16)
- CPEV1.2-3C PF (16)

- 表示灯 (ファイバー CAN-3C/B)
- 表示灯 (ファイバー)
- 復旧灯 (ファイバー NBR-4A)
- トイレ排出機 (ファイバー NBR-2A)
- トイレ排出機 (ファイバー NBR-7)



W/C 排出機系統図



南棟

西棟

北棟

東棟

REVISION

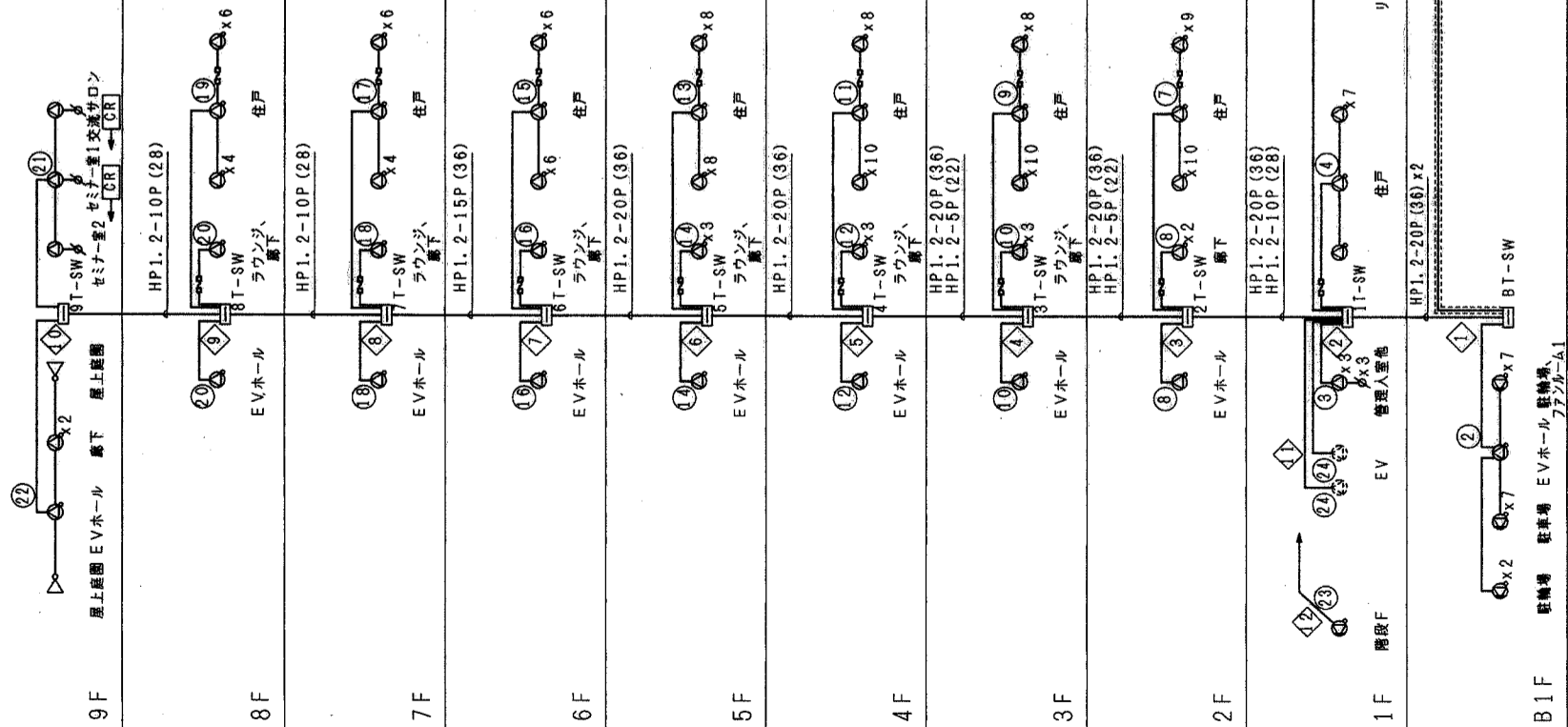
松田平田・丸川設計共同企業体

プロジェクト番号 43693 松田平田 丸川設計

プロジェクト名 つくば外国人研究者用宿舎 (仮称) 電気設備工事

電気 403

縦系統図



凡例

AMB	非常停止装置取付機
①	天井埋込型スピーカー (ATT付)
②	天井埋込型スピーカー (ATT無)
③	壁埋込型スピーカー (ATT付)
④	壁埋込型スピーカー (ATT無)
⑤	住宅用コーナー取付スピーカー
⑥	ソフトホーンスピーカー
⑦	アツテネータ
CR	電源遮断ユニット

注) 指示なき配線はHP1.2-3C PF (16) とする。

⑧	非常系統NO
⑨	通常系統NO

1階集会室AV設備機器構成表

番号	機器名称	数量	本工事	別途工事	備考
A1	AV操作ワゴン	1式	○		
A2	AV機器架(A)	1式	○		
A3	デジタル撮影カメラ卓	1式	○		
A4	メインスピーカー(取付金具未)	2式	○		
A5	リアスピーカー(取付金具付)	2台	○		
A6	天井埋込スピーカー	4台	○		
A7	D-LLAマルチメディアプロジェクト-	1式	○		
A8	接続盤	1面	○		
A9	レクチャー卓	1台	○		
A10	ワイヤレスプレゼンター(天井埋込型)	2台	○		
A11	操作マイクコンソルトプレート(1ヶ用)	2面	○		
A12	フォーマイクコンソルト(1ヶ用)	1台	○		
A13	ワイヤレスマイク(ハンド型)	2本	○		
A14	ワイヤレスマイク(ダイバイン型)	2本	○		
A15	ダイナミックマイク(ハンド)	2本	○		
A16	延長用マイクコード(10m)	2本	○		
A17	卓上型マイクスタンド	1本	○		
A18	床上面マイクスタンド	1本	○		
A19	100型壁掛上スクリーン	1式	○		
A20	スクリーンリモートパネル	1面	○		

1階セミナ一室-1AV設備機器構成表

番号	機器名称	数量	本工事	別途工事	備考
B1	AV機器架(B)	1式	○		
B2	デジタル撮影カメラ卓	1式	○		
B3	メインスピーカー(取付金具未)	2式	○		
B4	リアスピーカー(取付金具付)	2台	○		
B5	D-LLAマルチメディアプロジェクト-	1式	○		
B6	レクチャー卓	1台	○		
B7	ワイヤレスプレゼンター(天井埋込型)	2台	○		
B8	操作マイクコンソルトプレート(1ヶ用)	2面	○		
B9	フォーマイクコンソルト(1ヶ用)	1台	○		
B10	ワイヤレスマイク(ハンド型)	2本	○		
B11	ワイヤレスマイク(ダイバイン型)	2本	○		
B12	ダイナミックマイク(ハンド)	2本	○		
B13	延長用マイクコード(10m)	2本	○		
B14	卓上型マイクスタンド	1本	○		
B15	床上面マイクスタンド	1本	○		
B16	80型壁掛上スクリーン	1式	○		
B17	スクリーンリモートパネル	1面	○		

9階交流サロンAV設備機器構成表

番号	機器名称	数量	本工事	別途工事	備考
C1	50型LLAテレビ	1式	○		
C2	AVコントロールランプ	1台	○		
C3	全形系対応VTR	1台	○		
C4	DVD/LDプレーヤ	1台	○		
C5	玉置型ユニット	1台	○		
C6	フロントスピーカー(箱置)	2式	○		
C7	センタースピーカー(箱置)	1式	○		
C8	リアスピーカー(スタンド付)	2式	○		

9階交流サロン音響設備機器構成表

番号	機器名称	数量	本工事	別途工事	備考
D1	システムランプ	1台	○		
D2	MD/CDコンピネーションデッキ	1台	○		
D3	ダブルカセットデッキ	1台	○		
D4	天井埋込スピーカー	4台	○		
D5	ワイヤレスプレゼンター(天井埋込型)	2台	○		
D6	ワイヤレスマイク(ハンド型)	2本	○		
D7	ワイヤレスマイク(ダイバイン型)	2本	○		

BB77603E

PROJECT NO. A3693 株式会社外国人研修者用宿舎(仮称)電気設備工事
 DATE 99.09.30
 松田平田・丸川設計共同企業体
 松田平田 松田平田 丸川設計
 設備構成表 1階集会室 9階交流サロン
 電気 509
 no scale/A1

AV 操作ワゴン

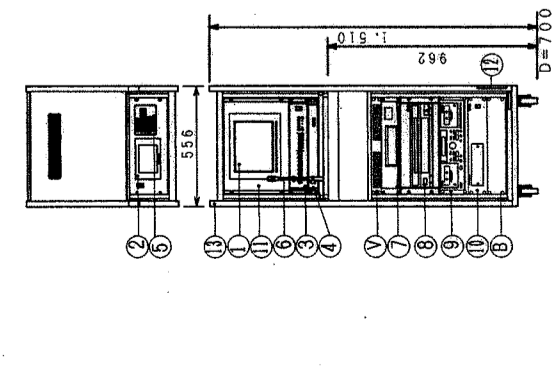


Table listing AV equipment components (No. 1-13) with names, specifications, and manufacturer details.

AV 機器架 (B)

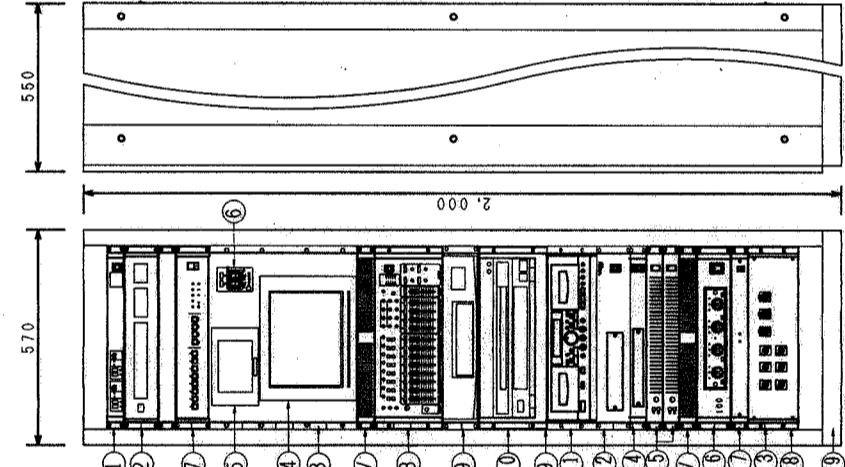


Table listing AV equipment components (No. 1-17) with names, specifications, and manufacturer details.

AV デジタル書画カメラ

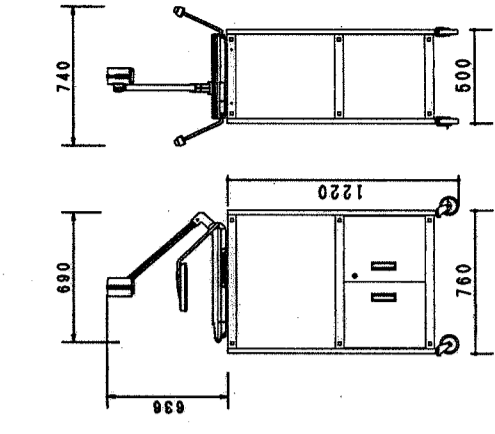


Table listing specifications for the digital drawing camera, including model, resolution, and power requirements.

AV 機器架 (A)

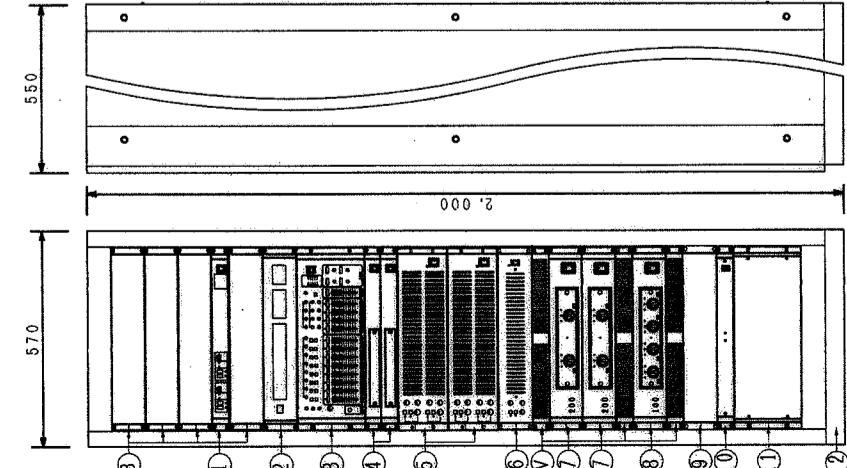


Table listing AV equipment components (No. 1-13) with names, specifications, and manufacturer details.

D-ILAプロジェクター (取付金具付)

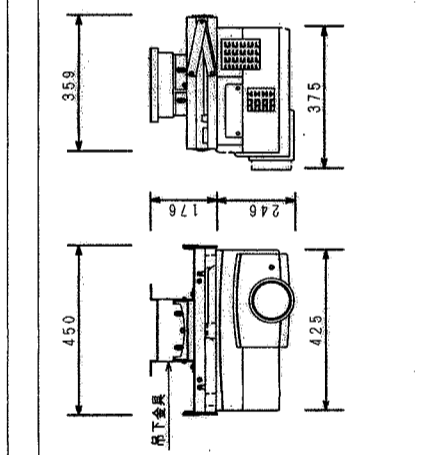


Table listing specifications for the D-ILA projector, including model, resolution, and power requirements.

メインスピーカ (取付金具付)

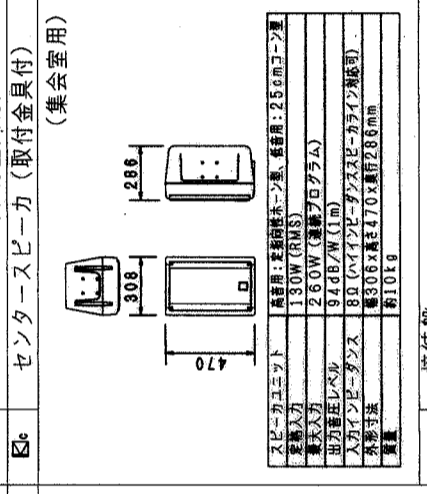


Table listing specifications for the main speaker, including model, power, and frequency response.

メインスピーカ (取付金具付)

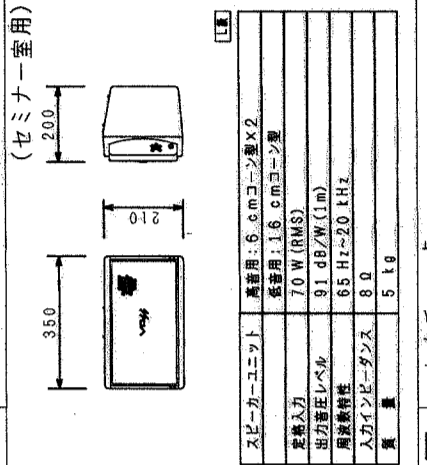


Table listing specifications for the main speaker, including model, power, and frequency response.

天井埋込スピーカ

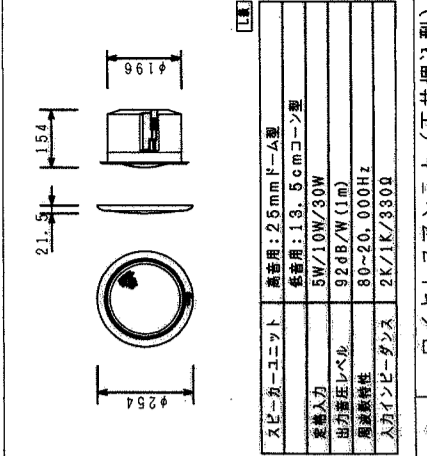
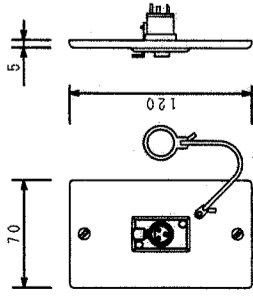


Table listing specifications for the ceiling-mounted speaker, including model, power, and frequency response.

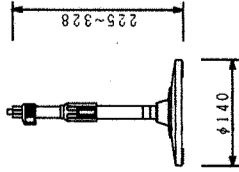
BB77604D

① 壁付マイクコンセントプレート(1ヶ用)



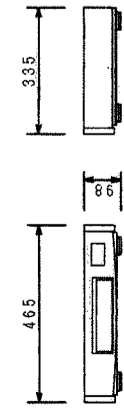
コネクタ	XLR-3-31タイプ
適合ボックス	JIS1専用スリットボックス
プレート	新金属
コード	
重量	

卓上型マイクスタンド



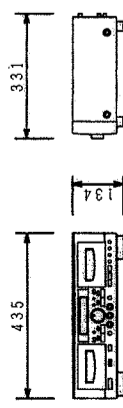
マイク取付高さ	高さ328mm-高さ225mm
マイク取付ネジ	3/8インチ(16UNF)
付属調整ネジ	5/16インチ(16UNC)(本体にセット)
付属調整ネジ	5/8インチ(27UNF)
ロック方式	スリットロック方式
仕上	ホール:クロームメッキ ベース:鍍金ライトグレー-黒付塗装

全世界対応VTR



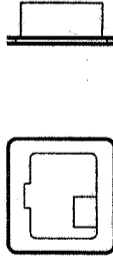
録画方式	VHS方式
使用テープ	VHS(S-VHS)ビデオセットによる録画 再生機能つき
テレビジョン方式	NTSC/PAL-M, PAL/PAL-N, SECAM/MESECAM
映像S/N	43dB以上(SPM)
水平解像度	220ライン(NTSC/SPM), 240ライン(PAL/SPM)
電源	AC100V, 2.0W
重量	5.7kg

ダブルカセットデッキ



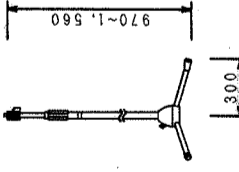
トラック方式	コンパクトカセット・ステレオ
ヘッド	デッキA: 再生、デッキB: 消去、録音、再生
周波数特性	30Hz~16kHz(1/3オクターブ)
S/N	54dB(メタルテープ)
ワウ・フラッター	0.08%WRMS
その他	ベッチャントローラ(デッキA)、マイクキッキング
電源	AC100V, 1.7W
重量	4.9kg

② フロアマイクコンセント(1ヶ用)



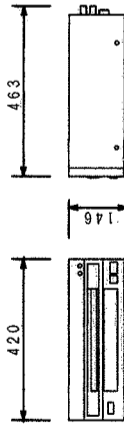
コネクタ	マイクXLR-3-31X1
材質	アルミダイカスト
電源	
重量	

床上型マイクスタンド



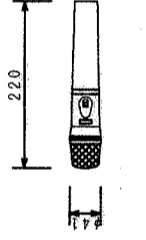
マイク取付高さ	高さ1,560mm-高さ970mm
マイク取付ネジ	3/8インチ(16UNF)
付属調整ネジ	5/16インチ(16UNC)(本体にセット)
付属調整ネジ	5/8インチ(27UNF)
ロック方式	スリットロック方式
仕上	ホール:クロームメッキ 脚:黒色塗装(折りたたみ式)

DVD/LDプレーヤ



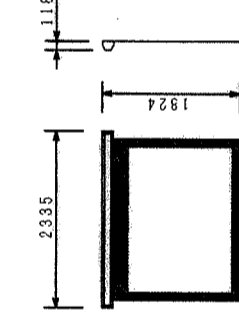
再生可能メディア	DVDビデオ、LD、LD-G、ビデオCD
音楽	CD、CD-G、GDV
出力	デジタル出力1、アナログ出力2 オーディオ出力(アナログ)2系統
音圧特性	S/N:115dB、ダイナミックレンジ:103dB
周波数特性	48kHz:4Hz~22kHz/36kHz:4Hz~4kHz
電源	AC100V, 4.3W
重量	8.5kg

ワイヤレスマイク(ハンド型)



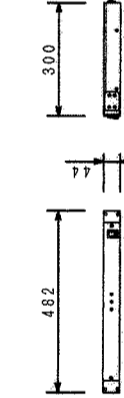
電波形式	F3E
送信周波数	300MHz帯の30チャンネル
送受信方式	水素管PLLシンセサイザ方式
空中電力	5mW
マイクユニット	単一指向性エレメントコンデンサマイク型
アンテナ	内蔵式
電源	乾電池(単三乾電池)又は専用ニッカド電池

100型電動巻上スクリーン



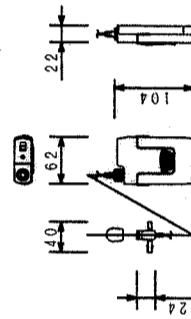
仕様	AC100V, 50/60Hz, 100W, プレーキ機構、サーマル内蔵
生地	ビーズ
ケースカラー	ブラック
サイズ	100インチ

主電源ユニット



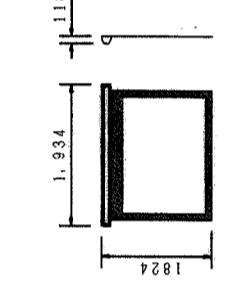
AC100V入力	20A専用コンセントプレーヤー-X1
AC100V出力	スイッチ出力:9(合計最大10AX3) 外部出力:3(合計最大1.5A)
その他	外部出力スイッチ用端子付
電源	AC100V, 50/60Hz

ワイヤレスマイク(タイプン型)



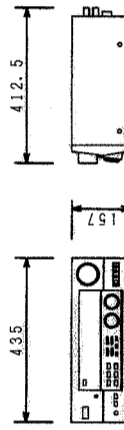
電波形式	F3E
送信周波数	800MHz帯の30チャンネル
送受信方式	水素管PLLシンセサイザ方式
空中電力	5mW
マイクユニット	単一指向性エレメントコンデンサマイク型
アンテナ	内蔵式
電源	乾電池(単三乾電池)又は専用ニッカド電池

80型電動巻上スクリーン



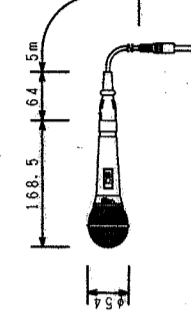
仕様	AC100V, 50/60Hz, 100W, プレーキ機構、サーマル内蔵
生地	ビーズ
ケースカラー	ブラック
サイズ	1,626x1,219

AVコントロールアンブ



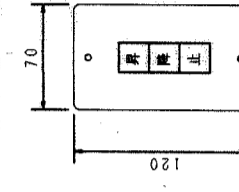
定格出力	100Wx5CH(20Hz~20kHz)
入力	映像X5、S映像X4、デジタル音声X3、アナログ音声X8
出力	映像X3、S映像X2、音声X3
その他	PEN/DDコンバーター、K2インターフェース、AM/FMチューナー
電源	AC100V, 230W
重量	11.7kg

ダイナミックマイクロホン



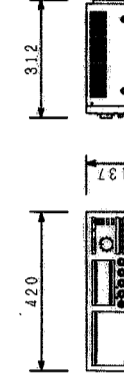
形式	単一指向性ダイナミック型
周波数特性	50Hz~17kHz
出力インピーダンス	600Ω平衡(ワイヤラック内本平衡)
感度	-55.5dB(0dB=1V/Pa, 1kHz)
質量	280g

スクリーンリモートプレート



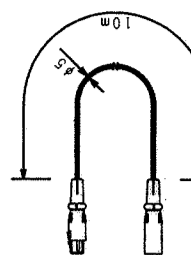
プレート	新金属1ヶ用
スイッチ	動作ボタンス3
仕様	
ケースカラー	ブラック
サイズ	1,626x1,219

システムアンブ(2chワイヤレスチューナ付)



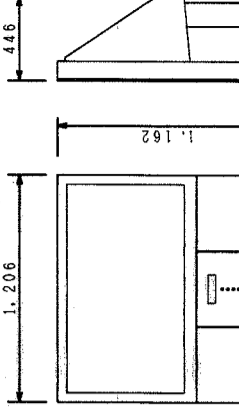
定格出力	40W
スピーカー	5回巻(ハイインピーダンススピーカー出力)
入力回路	映像X2、マイク/外部、外部、リモコン入力、パワーストア入力
出力回路	映像、ライン
その他	4端子マイク、単独音声増幅、ワイヤレスチューナ2分割、3チャンネル選可
電源	2chワイヤレスチューナ

延長用マイクコード(10m)



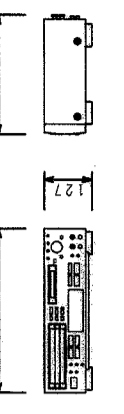
コード	ビニール被覆2芯シールド線
コネクタ	XLR-3-11Cタイプ XLR-3-12Cタイプ
長さ	10m

50型ILAプロジェクションテレビ



プロジェクタ	50型フラットワイド、ILAプロジェクション
チューナー	BS、VHF、UHF、CATV(C13-36)
音圧出力	5W+5W+20W(910cmx2/418cm)
入力	ビデオX5、S映像X4、DAX3、コンポジット
電源	AC100V, 317W
重量	54.5kg

CD/MDコンピネーションデッキ



CDプレーヤー部	CD-TEXT対応3CDチェンジャー方式
周波数特性	8Hz~20kHz
S/N	94dB
大信号歪率	±12%
周波数特性	8Hz~20kHz
S/N	88dB
電源	AC100V, 50/60Hz, 15W
重量	4.6kg

BB77605E

丸川設計共同企業体

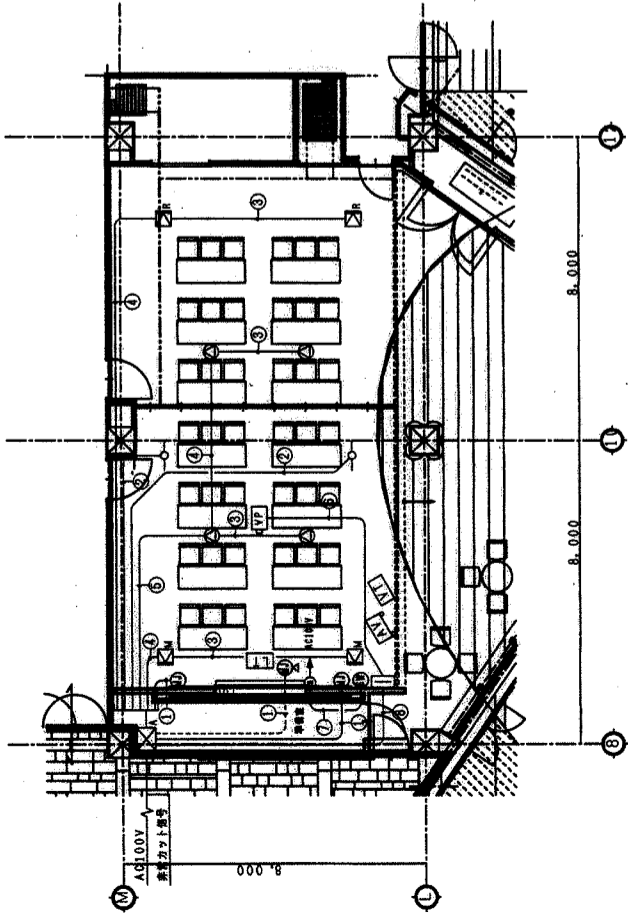
丸川設計

電気設備工事

丸川設計

電気

512



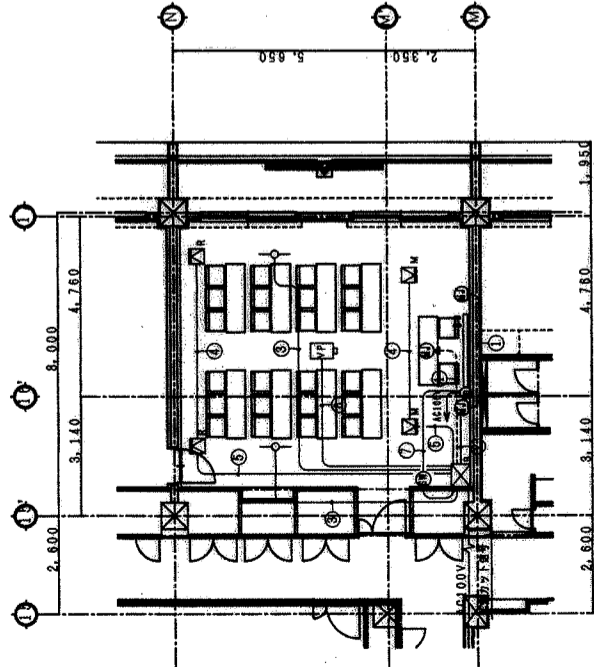
凡 例

記号	機器名称
AV	AV機器架 (A)
AV	AV操作ワゴン
VP	D-1LAマルチメディアプロジェクター
SP	メインスピーカ
SP	リアスピーカ
SP	天井埋込スピーカ
SP	ワイヤレスアンテナ
MC	マイクコンセント (1ヶ用)
MC	フロアマイクコンセント (1ヶ用)
MC	無線機
MC	100型電動巻上スクリーン
MC	スクリーンリモートパネル
MC	レクチャー卓
MC	デジタル書画カメラ卓

特記事項
指定なき配管・配線を下記に示す。

- ① 4ESAT (E19)
- ② 5C-FB (PF16)
- ③ 488 (PF16)
- ④ 488X2 (PF22)
- ⑤ 488X4 (PF36)
- ⑥ V5-5C (PF36)
- ⑦ VG2.0-2C (PF36)
- ⑧ CPEV0.65-10P (PF22)
- ⑨ IVL.6x6 (PF22)
- ⑩ 4ESATL8 (31)
- ⑪ 5C-FBx1 (PF22)
- ⑫ V5-5C (PF36)
- ⑬ D02-7P (PF22)x2
- ⑭ IYZ.0-3C (PF16)

1階セミナー室-1 配管配線図 (S=1/100)

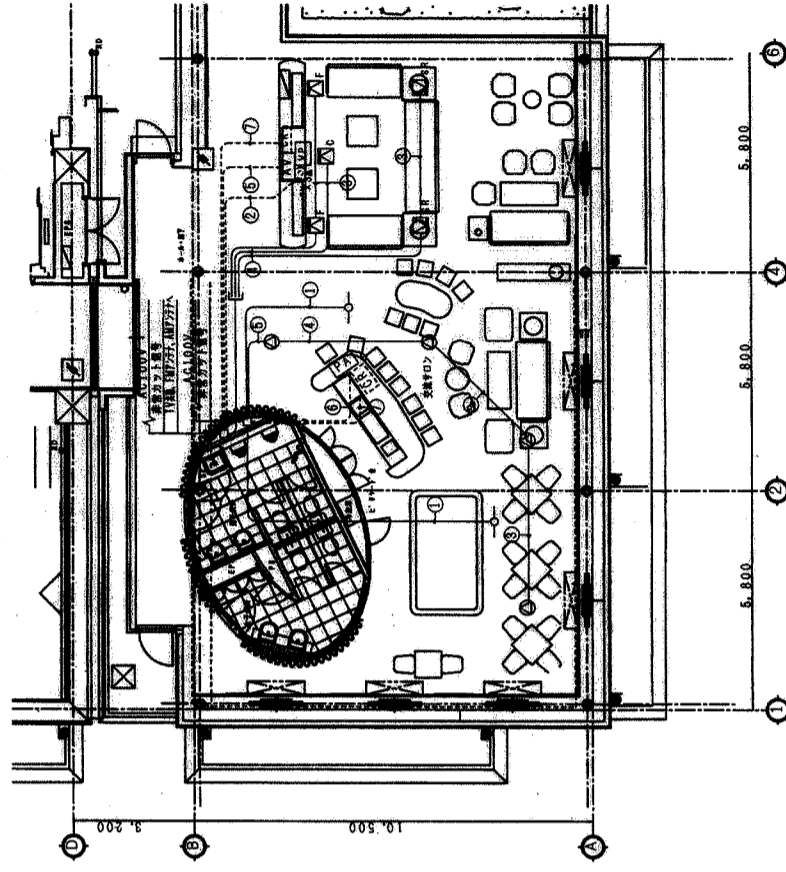


凡 例

記号	機器名称
AV	AV機器架 (B)
VP	D-1LAマルチメディアプロジェクター
SP	メインスピーカ
SP	リアスピーカ
SP	ワイヤレスアンテナ
MC	マイクコンセント (1ヶ用)
MC	フロアマイクコンセント (1ヶ用)
MC	80型電動巻上スクリーン
MC	スクリーンリモートパネル
MC	レクチャー卓
MC	デジタル書画カメラ卓

特記事項
指定なき配管・配線を下記に示す。

- ① 4ESAT (E19)
- ② 4ESATL2 (E19)
- ③ 5C-FB (PF16)
- ④ 488 (PF16)
- ⑤ 488X2 (PF22)
- ⑥ V5-5C (PF36)
- ⑦ VG2.0-2C (PF36)
- ⑧ CPEV0.65-10P (PF22)
- ⑨ IVL.6x6 (PF22)



凡 例

記号	機器名称
AV	AV機器 (AV777, VTR, DVDプレーヤ)
VP	50型1LAプロジェクタ
SP	メインスピーカ
SP	センタースピーカ
SP	サラウンドスピーカ
PA	音響機 (S25AT75 MD/CD744, W47174)
SP	天井埋込スピーカ
SP	ワイヤレスアンテナ
MC	電源基盤ユニット (全館改造工事)
MC	照明ユニット (TV共働工事)

特記事項
指定なき配管・配線を下記に示す。

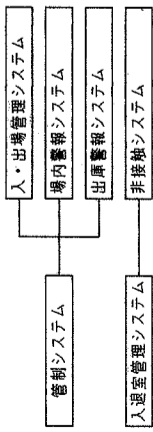
- ① 5C-FB (PF16)
- ② 5C-FBx3 (PF28)
- ③ 488 (PF16)
- ④ 488X2 (PF22)
- ⑤ 488X4 (PF36)
- ⑥ 488X2 (PF22)
- ⑦ 5C-FBx2 (PF22)
- ⑧ IVL.6x6 (PF16)
- ⑨ RPL.2-2C (PF16)

駐車場管制・入退室管理設備仕様書

1. 概要

本システムは入口にリモコンキー受信器を内蔵したカーゲートを設置し、出口には逆送を防止する為のコントローラを内蔵したカーゲートを設置することによって無人にて入退室管理を行う。

2. システム構成



3. システム概要

- (1) 入・出場管理システム
- 入庫時、入庫車がカーゲート前にてリモコンキーにより信号を送信すると、ゲートバーが自動的に開き入庫可能となる。車両がゲートバーを完全に通過すると車路に埋設されたループコイルが車両を検知し、ゲートバーは自動的に閉まる。
 - 送られた信号が最初の信号の場合、インターホンにて係員と連絡を取り、係員が遠隔操作車よりゲートバーを開くことができる。
 - リモコンキーを所持しない外来者は、のインターホンにて係員と連絡を取り、係員が遠隔操作車よりゲートバーを開け入庫させる。
 - 出場時、出庫車がカーゲート前にて、車路に埋設されたループコイルが車両を検知し、ゲートバーが自動的に開き出庫可能となる。車両がゲートバーを完全に通過すると車路に埋設されたループコイルが車両を検知し、ゲートバーは自動的に閉まる。
 - 遠隔操作車は管理事務所・管理室に各1台設置し、どちらからも操作可能とする。
- (2) 場内警報システム
- 入口合流箇所には常時点滅の信号灯(入庫車優先)を、又、屋内から屋外への出口には黄色回転灯を設置し、場内の通行の安全を図る。
- (3) 出庫警報システム
- 出庫時、出口のゲートバー閉信号により出庫注意灯を作動(「出庫注意」点滅、回転灯点灯等)させ付近の歩行者や車両に注意を喚起し、通行の安全を図る。
- (4) 入退室管理システム
- 宿舎に入退室する場合は、リモコンキーを使用する。

4. 機器構成

図記号	機器構成	記号	数量	備考
④	カーゲート	CG1, 2	2台	バ: 中形式 CG1: 受信器内蔵
⑤	車両検知器	LD	1台	警報型
⑥	ループ感知器		3台	
⑦	ループコイル	LC1~6	6本	
⑧	遠隔操作車	MC1, 2	2台	卓上型 インターホン接続付
⑨	2面1位信号灯	SG	1灯	天吊吊下型
⑩	黄色回転灯	RL	1灯	自立ポール型
⑪	出庫注意灯	RSG	1灯	自立ポール型 別途建築工事
⑫	制御器	PS	1台	警報型
⑬	受信器	A1~4	5台	天吊吊下型 1台はCG1に接続済み
⑭	電気錠制御盤	B1, 2	2台	警報型
⑮	電気錠	C1, 2	2台	警報付型

5. 機器動作

(1) 動作表

記号	通過順	機器動作
CG1 (入庫)	LC1→ リモコンキーにて 信号を送信	受付準備 CG1, ゲートバー自動開
CG2 (出庫)	LC2→ LC3→ LC4→	CG1, ゲートバー自動開 CG2, ゲートバー自動開 RSG, 「出庫注意」点滅、 回転灯点灯及びブザー鳴動
LD	LC5→LC6	RL, 回転灯点灯
A1~4	リモコンキーにて 信号を送信	扉ロック解除又は自動開閉

(2) 信号灯点灯時間

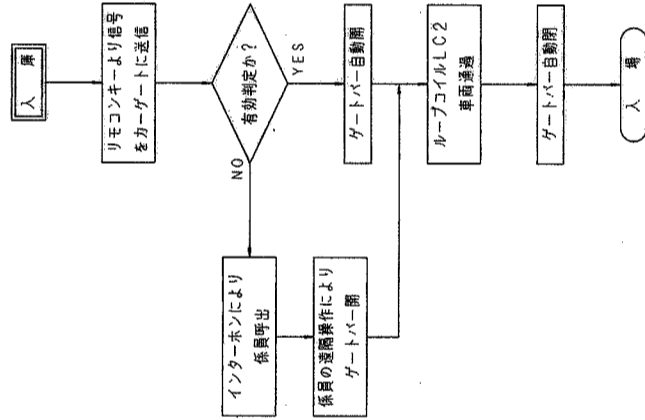
信号灯の点灯時間は、タイマーにより各々1秒から60秒の任意の時間に設定可能とする。

6. その他

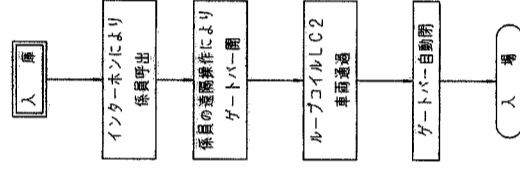
- 機器はすべて指定色塗装とする。
- リモコンキー350個を用意する。

7. フローチャート

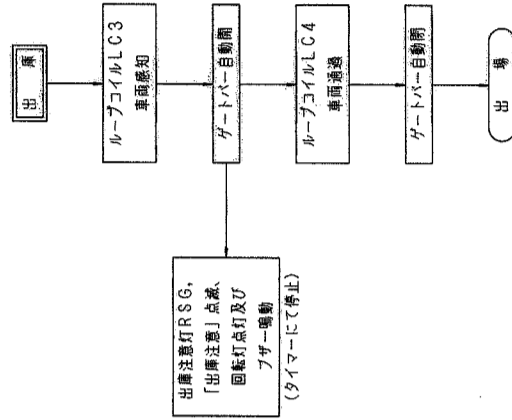
入庫動作 (契約車)



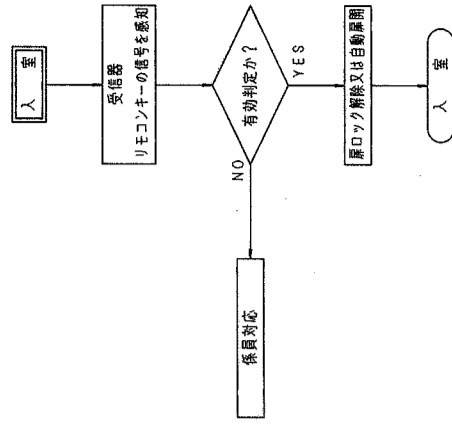
入庫動作 (外来車)

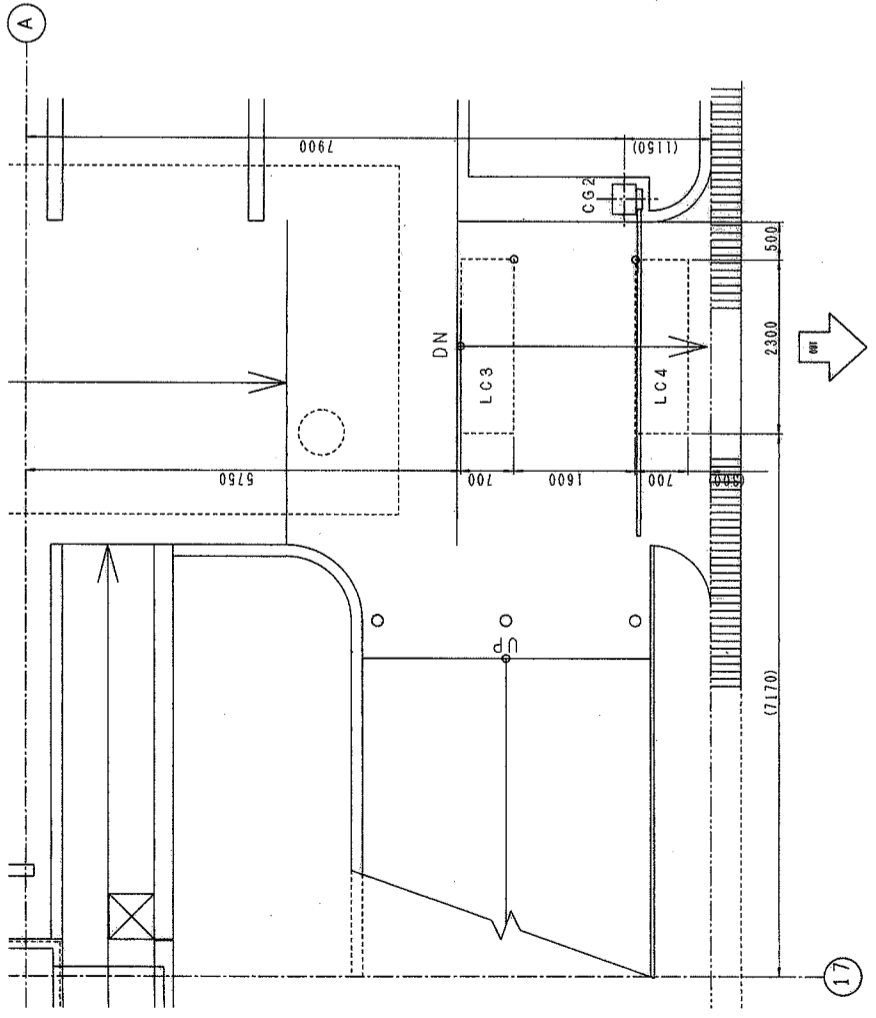
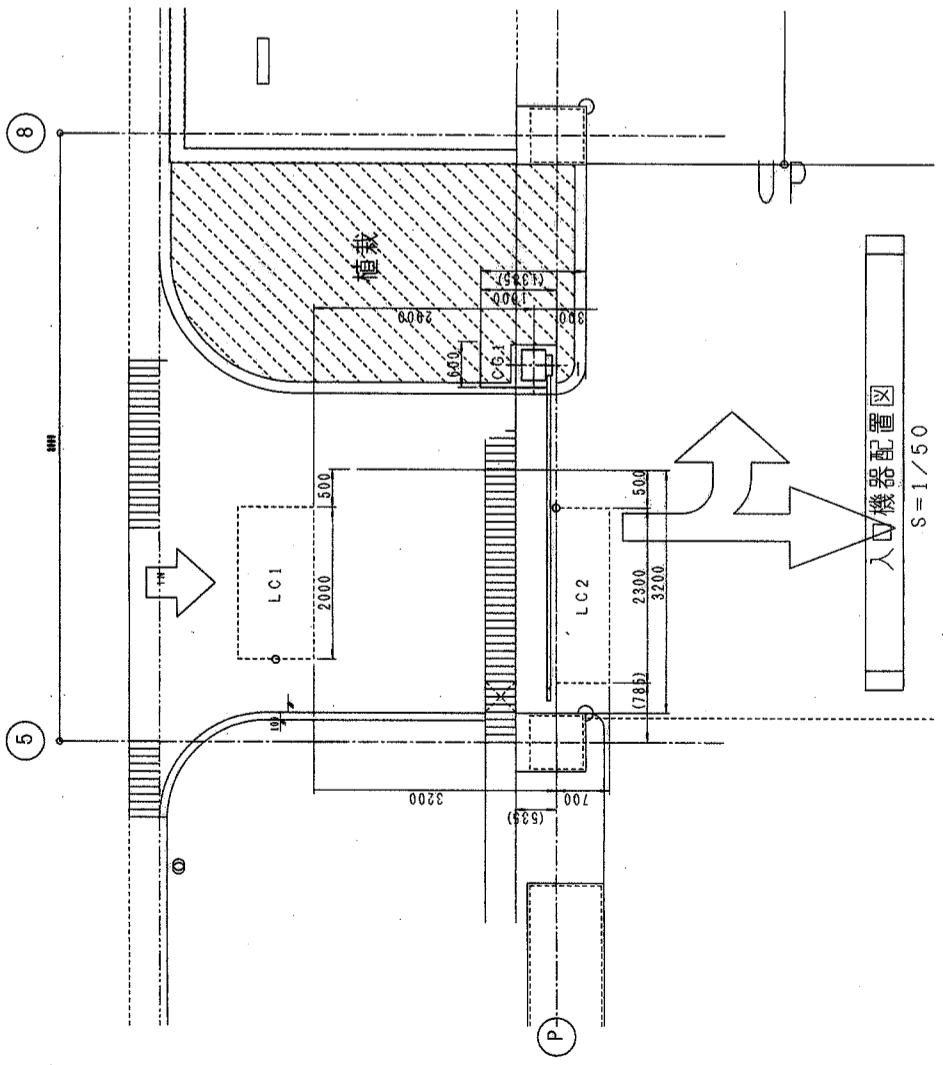


出庫動作 (契約車/外来車)



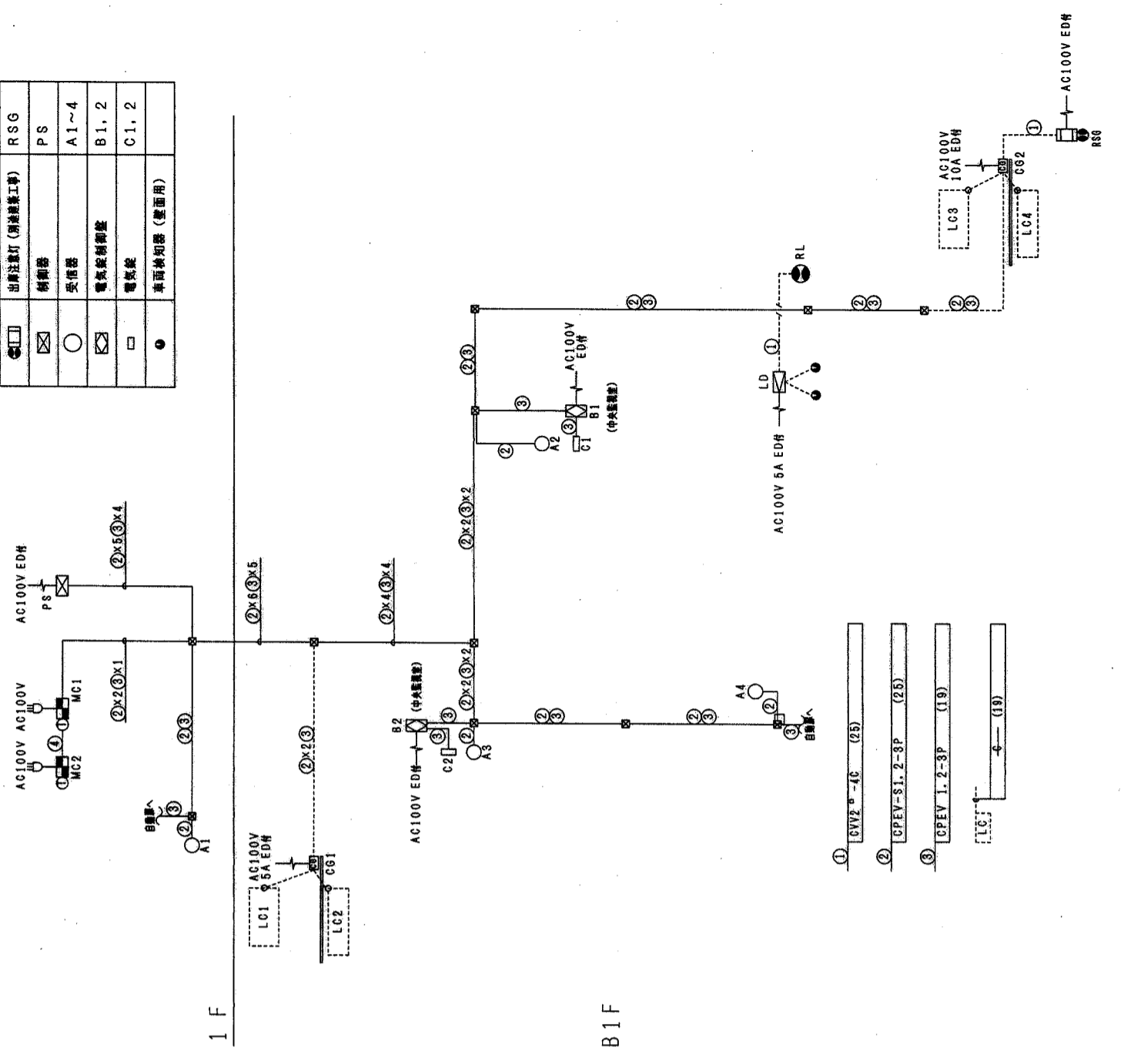
入室動作 (対人)





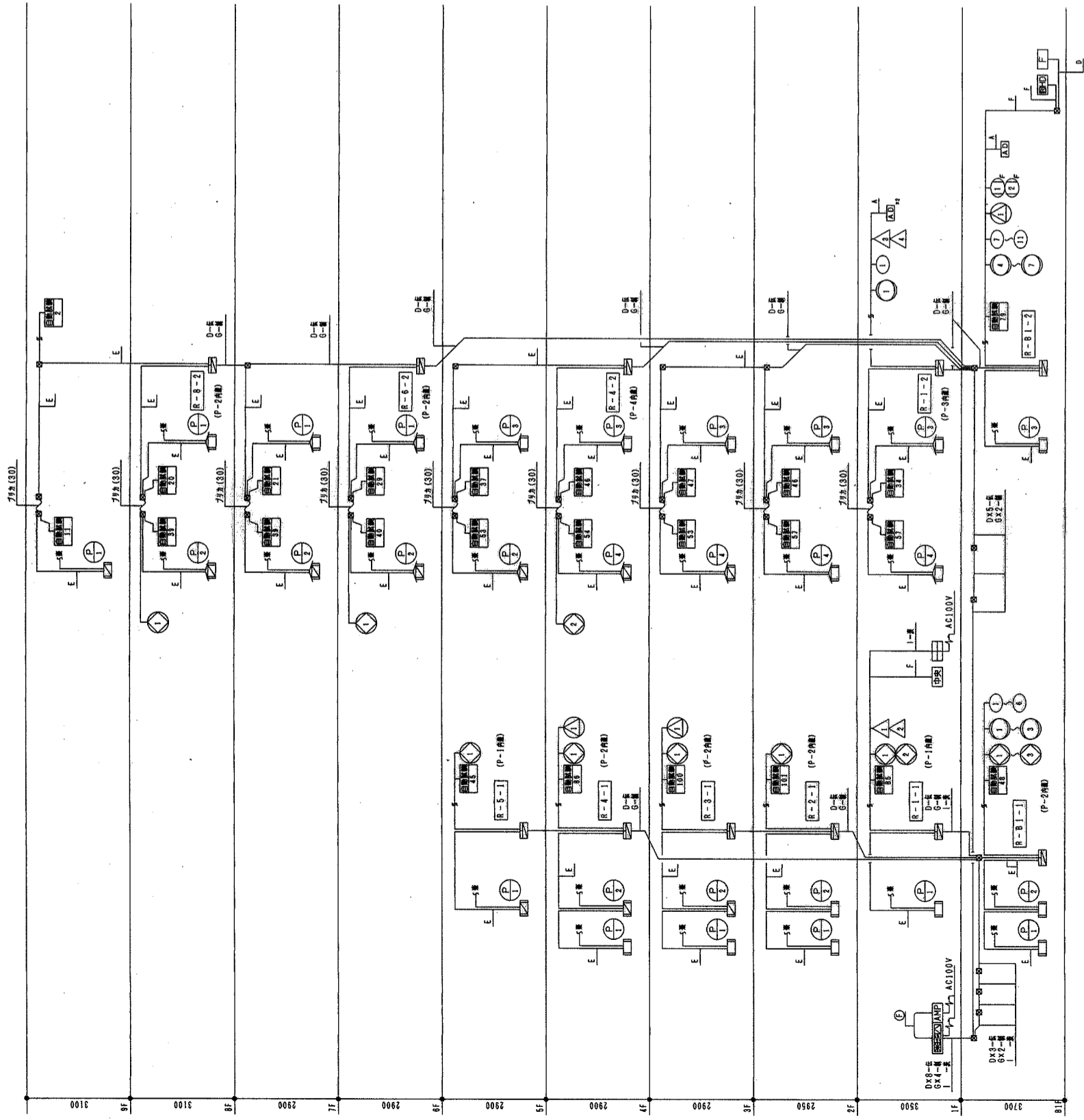
図記号	機器構成	記号
☐	カーゲート	CG1, 2
⊠	車両検知器	LD
⊡	ループ検知器	LC1~6
⊢	ループコイル	MC1, 2
⊣	遠隔操作車	RL
⊤	黄色回転灯	RSG
⊥	出発注意灯 (閉鎖線工事)	PS
⊦	検測器	A1~4
⊧	受信器	B1, 2
⊨	電気制御盤	C1, 2
⊩	電気室	
⊪	車両検知器 (壁面用)	

機器系統図



- ① SVV2^W-4C (25)
- ② SPEV-S1.2-3P (25)
- ③ SPEV 1.2-3P (19)

松田平田・丸川設計共同企業体
 PROJECT A3693 つくば外国人研究者用宿舎 (仮称) 電気設備工事
 機器配置図・系統図
 DATE 99.09.30
 DRAWN BY 松田平田
 CHECKED BY 丸川設計
 NO. scale/A1
 電気 602



設備系統図

中継器設置品数表

中継器種別	防火設備		消火設備		防犯・防振設備		ガス漏れ検知設備		その他		圧迫系統		日次機器		自動監視	
	人分力検号内取	監視	消火栓	消火器	防犯カメラ	防振	ガス検知器	ガス検知器	エレベーター	その他	圧迫系統	圧迫系統	防火設備	消火設備	防犯・防振	自動監視
R-8-2	9F												1	13		
R-6-2	8F												2	59		
R-4-2	7F												2	60		
	6F												2	69		
	5F												2	90		
	4F												2	100		
	3F												2	100		
	2F												2	103		
R-1-2	1F												2	91		
R-5-1	8F												1	79		
R-4-1	5F												1	45		
R-3-1	4F												1	86		
R-2-1	3F												2	100		
R-1-1	2F												2	101		
R-5-1	1F												1	85		
R-4-1	8F												2	6		
R-3-1	5F												2	6		
R-2-1	4F												2	6		
R-1-1	1F												2	6		
R-5-1	8F												2	6		
R-4-1	5F												2	6		
R-3-1	4F												2	6		
R-2-1	3F												2	6		
R-1-1	2F												2	6		
R-5-1	1F												2	6		
合計													28	12	1229	

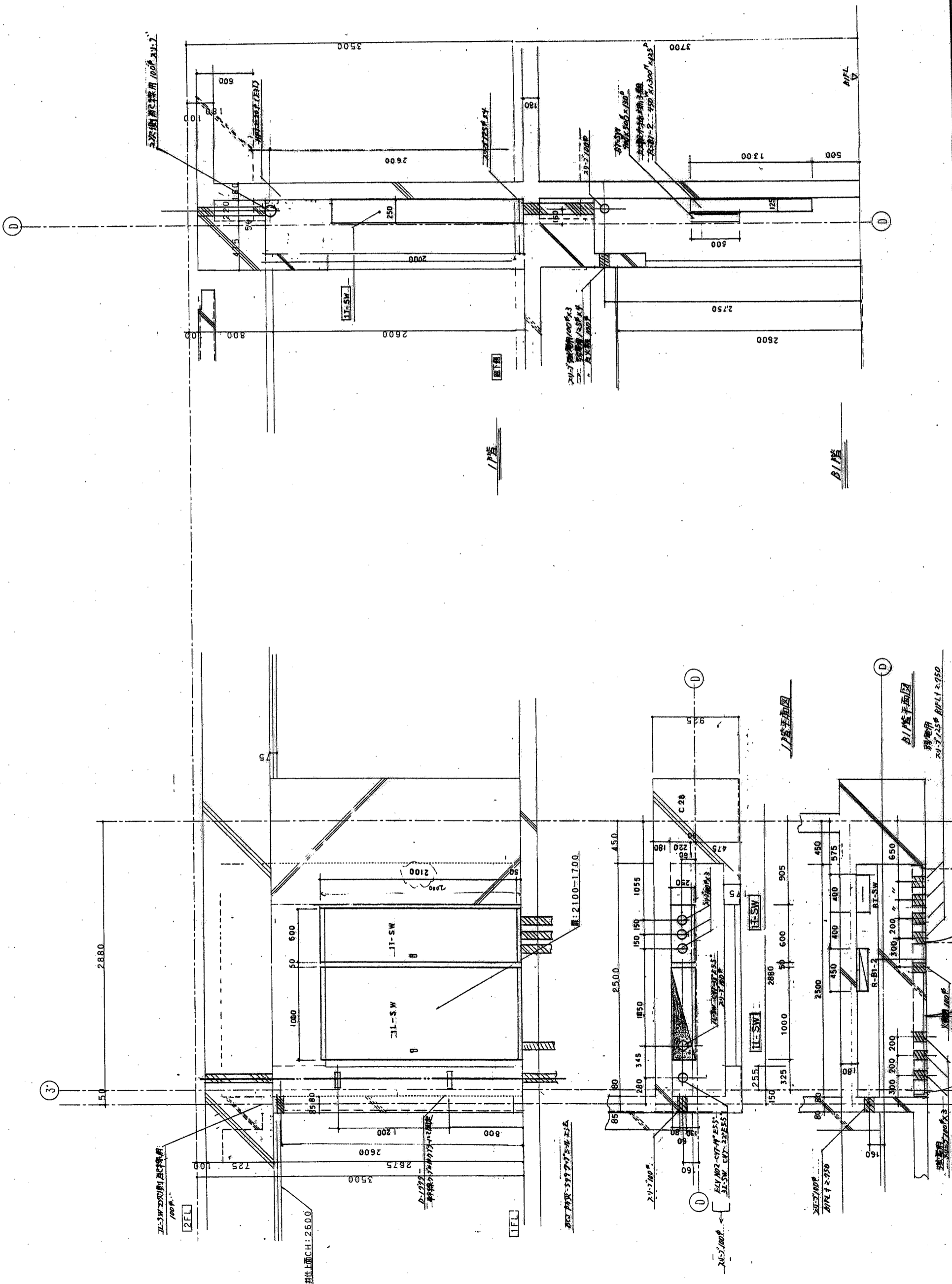
※：中継器内ユニットに各々
※1：中継器内ユニットに各々、配線図へスケーリングを使用する

配線設備表

記号	ケーブル仕様	配管
A	HP1.2-2C	(PF16)
B	HP1.2-3C	(PF16)
C	HP1.2-4C	(PF16)
D	HP1.2-3P	(PF22)
E	HP1.2-5P	(PF22)
F	HP1.2-10P	(PF28)
G	HP2.0-10P	(PF36)
H	AE0.9-3P	(PF16)
I	AE0.9-5P	(PF22)

幹線ケーブル内訳
伝...伝送線
制...制御線
表...表示機用線

※①はケーブル配線とする。



電気
915

1階電気配線図

20/A1

Project No. A3893 - つくば外国人研究者用宿舎 (仮称) 電気設備工事

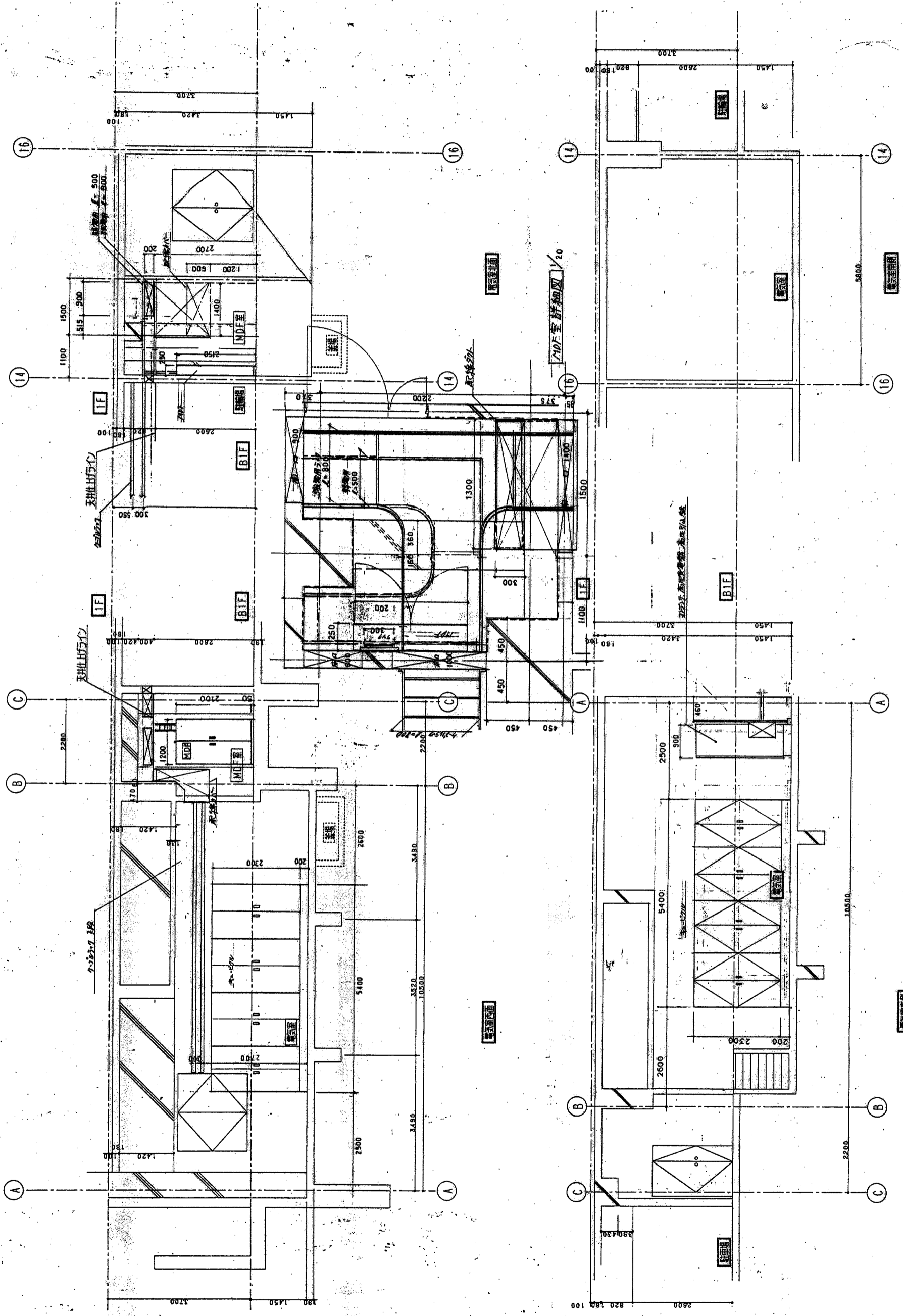
Date 99.09.30

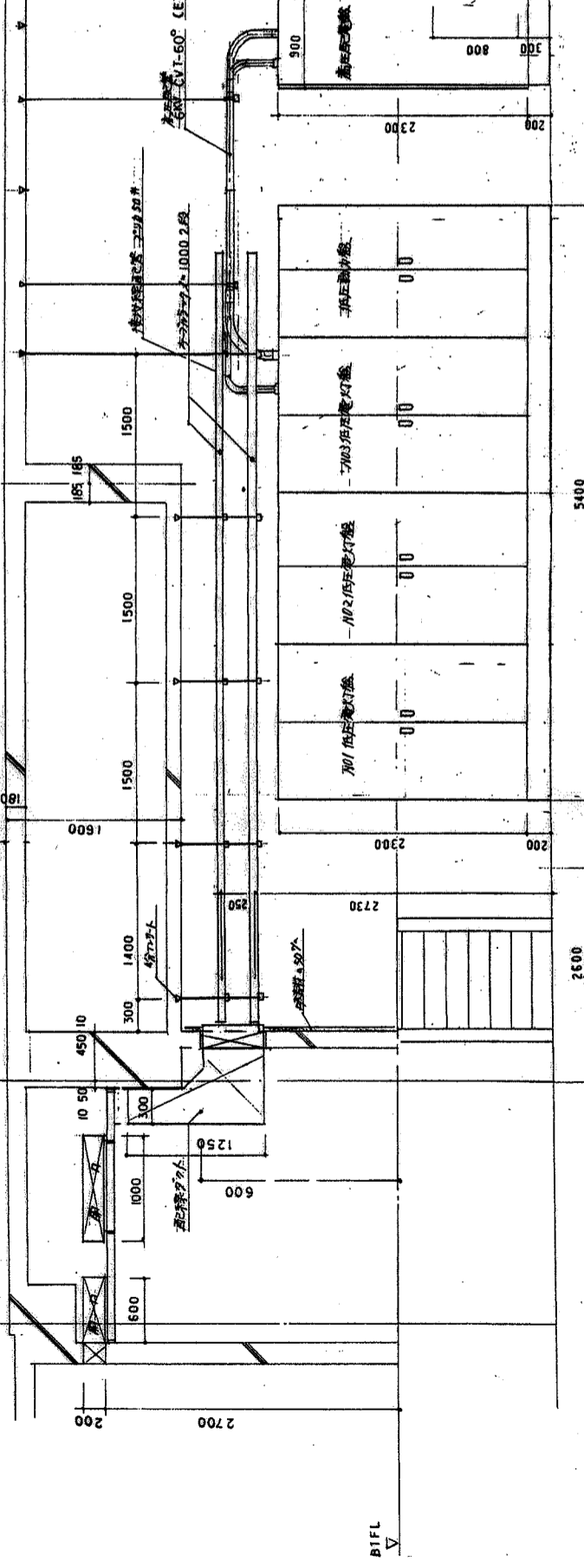
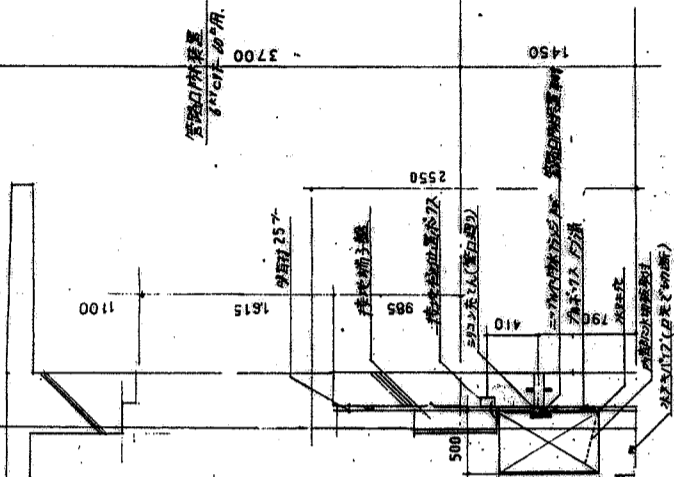
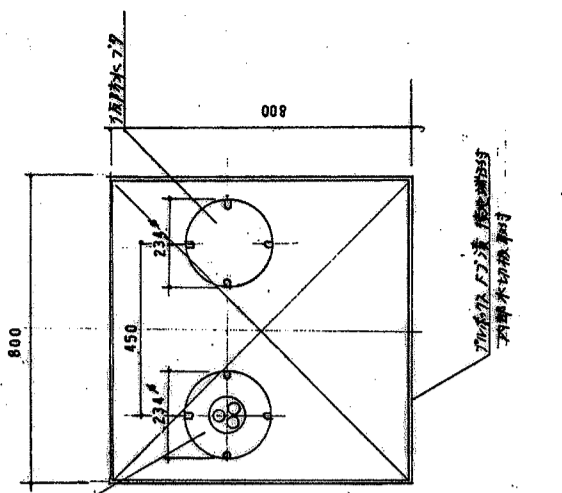
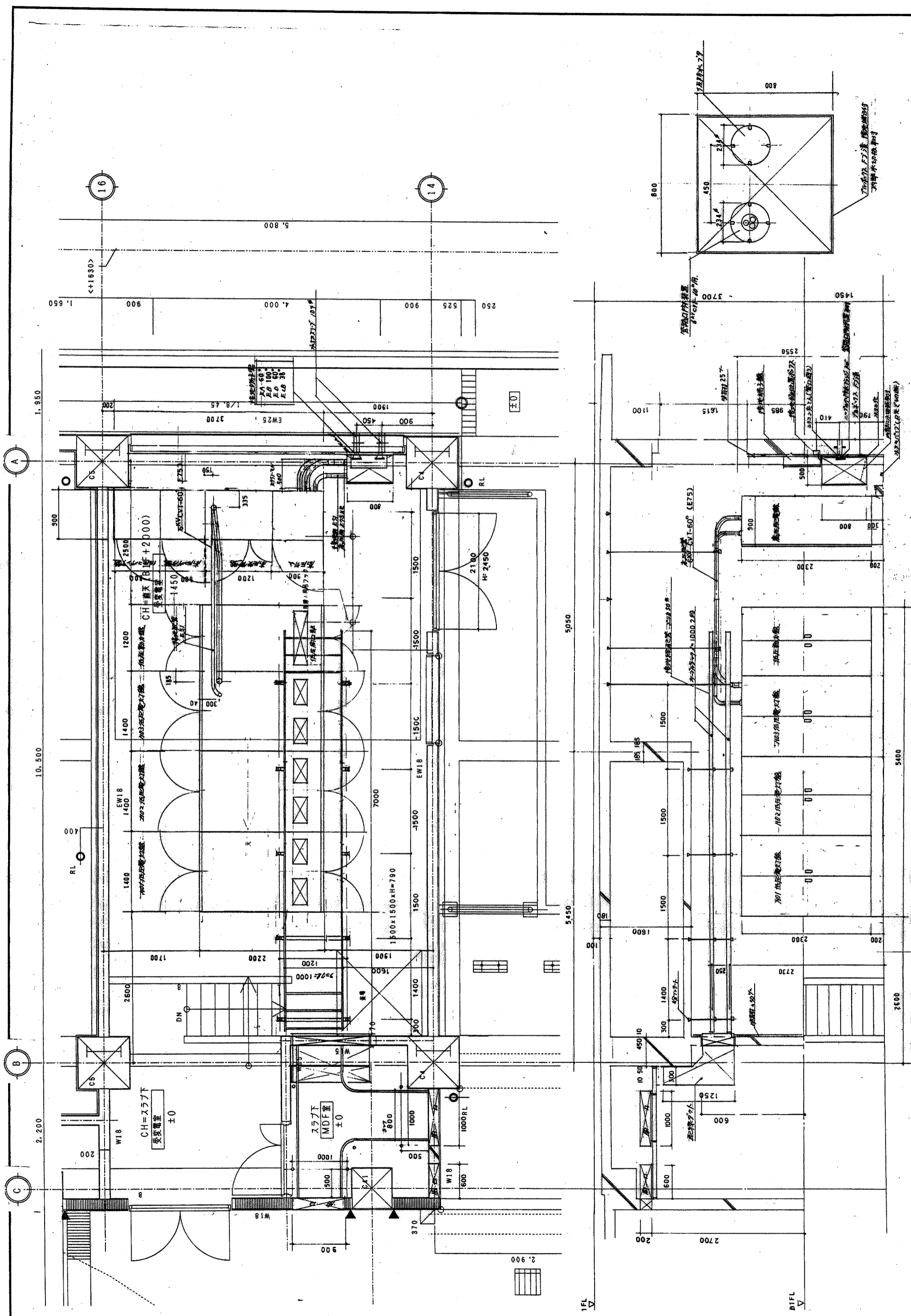
Drawn by

Checked by

松田平田 丸川設計

115/181





□ 工事名称・その他

Table with project details including name, location, and dates.

□ 建築概要

Table with building specifications such as floor area and structure type.

□ 総則

General conditions and notes regarding the construction work.

□ 仕様書

Table listing technical specifications and standards for the equipment.

□ 設計条件

Table detailing design conditions like temperature and humidity requirements.

□ 工事内容

Main table of work items, including air conditioning, plumbing, and electrical work.

□ 使用材料

Table listing materials used in the project, such as pipes, valves, and electrical components.

□ 工事区分表 (別紙工事区分表参照)

Large table for work item classification with multiple columns for item name, quantity, and unit.

□ メーカーリスト (順不同)

Table listing manufacturers and suppliers for various equipment and materials.

Project information block including company name (丸川設計), project name, and drawing number (001).

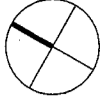
番号	工事項目	備考	工事区分	電気衛生	別	備考	工事項目	工事区分	電気衛生	別	備考	工事項目	工事区分	電気衛生	別	備考
1	共通		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
2	基礎		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
3	基礎		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
4	天井		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
5	天井		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
6	給排水		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
7	給排水		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
8	給排水		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
9	空調		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
10	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
11	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
12	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
13	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
14	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
15	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
16	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
17	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
18	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
19	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
20	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
21	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
22	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
23	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
24	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
25	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
26	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
27	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
28	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
29	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
30	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		
31	防音		電気衛生	○	○		電気衛生	○	○			電気衛生	○	○		

TESI事区分表

工 事 項 目	TESI	TESI 事 以外	
		建築工事	衛生工事 電気工事
< 熱源機関連 >			
1 熱源機の搬入据付工事	○		
2 熱源機下部までの一次側給水工事(バルブ含)			○
3 ハルブより熱源機接続までの給水配管工事(保温工事含)			○
4 熱源機下部までの給配配管工事			○
5 熱源機下部より熱源機接続までの給配配管工事(保温工事含)			○
6 熱源機接続までのガス工事			○
7 熱源機接続までの電源・アース工事			○
8 熱源機~コントロールボックス間の電線管工事	○		
9 熱源機~コントロールボックス間の電線・結線工事	○		
10 配線用ボックス取付工事(電源用)			○
11 配線用ボックス取付工事(操作線用)	○		
12 コントロールボックスの取付工事	○		
13 コントロールボックス取付用の配線ボックス工事	○		
14 ヘッドユニット取付工事(保温付含)	○		
15 オーバーフロー管工事(ベランダ放流)	○		
16 オーバーフロー管用排水管・ホッパー工事			○
17 熱源機用壁掛金具	○		
18 熱源機用配管カバー(H=450)の取付工事	○		
19 アルコーブアダプター取付工事	○		
20 排気変更アダプター取付工事	○		
< 暖冷房放熱機関連 >			
1 室内放熱器用電気コンセント及び一次側電源供給工事			○
2 壁掛型放熱器用壁補強工事(コンパネ補強)		○	
3 天井カセット型放熱器用天井補強工事		○	
4 壁掛型放熱器用吸込・吹出グリル			○
5 壁掛型放熱器用吸込・吹出グリル取付工事及び補強工事			○
6 室外機用一次側電源供給工事及びアース工事(接続含む)			○
7 室外機ベース工事			○
8 室外機用架台及び取付工事(2段機架台・天井吊架台)			○
9 冷媒配管工事			○
10 室外機~室内機間の張り線工事			○
11 冷媒ガス充填工事			○
12 スリムダクト工事			○
13 ラッキング工事			○
14 ドレン配管工事(ベランダ放流・専用管へ接続)			○
15 専用ドレン管工事			○

TESI事区分表

工 事 項 目	TESI	TESI 事 以外	
		建築工事	衛生工事 電気工事
< 床暖房関連 >			
1 下地合板取付工事		○	
2 温水マットの取付工事	○		
3 温水マットの養生工事	○		
4 温水マット用連絡管工事	○		
5 ダミー合板取付工事		○	
6 床仕上げ(フローリング及び、カーベット)工事		○	
7 床暖房コントロールローラー~熱源機間の電線管工事	○		
8 床暖房コントロールローラー~熱源機間の電線・結線工事	○		
9 床暖房コントロールローラー取付工事	○		
10 床暖房コントロールローラー取付用配線ボックス工事	○		
< 浴室暖房乾燥機関連 >			
1 浴室暖房乾燥機の搬入据付工事	○		
2 浴室暖房乾燥機取付用アンカー工事	○		
3 浴室暖房乾燥機取付用吊りボルト工事	○		
4 浴室暖房乾燥機取付用ユニットバス開口・取付工事	○		
5 浴室暖房乾燥機用換気ダクト工事(接続まで)			○
6 浴室暖房乾燥機用一時側電源・アース工事			○
7 浴室暖房乾燥機用コントロールボックス取付工事	○		
8 浴室暖房乾燥機用コントロールボックスの裏ボックス工事	○		
9 浴室暖房乾燥機~コントロールボックス間の電線管工事	○		
10 浴室暖房乾燥機~コントロールボックス間の信号線通線・結線工事	○		
11 ユニットバス天井点検口工事		○	
12 ユニットバス内物干機取付工事		○	
< 暖房、追焚配管工事関連 >			
1 ペアチューブ配管工事	○		
2 ペアチューブ用スリーブ工事	○		
3 ペアチューブ用スリーブ取付工事	○		
4 ペアチューブ用スリーブ防水工事	○		
5 ペアチューブ用防火区画部露出処理工事	○		
6 配管用ふかし工事		○	
7 他配管交差部養生工事	○		



□内部の主要な仕上材(住戸部分)

Table listing interior finishes for living areas, including items like floor, walls, and ceilings with their respective materials and specifications.

□外部仕上

Table listing exterior finishes, including items like roof, exterior walls, and ground treatments.

□工名名称・その他

Table listing construction names and other details, including project name, location, and specific construction items.

□その他の工事範囲

Table listing other construction ranges, including items like site preparation, landscaping, and utility connections.

□適用法規・その他

Table listing applicable laws and other regulations, including building codes and zoning laws.

地積図

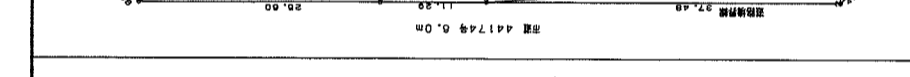


Table listing construction methods and materials, including concrete, steel, and wood specifications.

□外壁の工法

Table listing exterior wall construction methods, including different types of masonry and cladding.

機器一覽表 (衛生)

記号	機器名称	台数	仕様	設置場所		備考
				種別	階	
WT-1	受水槽	1	型式: 鋼板中仕切付 (給水用貯留型) 貯留容量: 48 m³ 有効容量: 31 m³ 外形寸法: 4000 x 6000 x 2000H 附属: 1.0G 付属品: タラップx2組、通気管、集台 (内組込)、マンホール600 x 3組 (組付) 防音: 内外面エポキシ樹脂被膜付ライニング (内面0.4以上、外面0.2以上)	BIF	受水槽	
P-1	加圧給水ポンプユニット	1	型式: インバーター制御方式 (3相3線3台ローテーション) 容量: 406 x 806 x 640 l/min x 48m 電動機仕様: 内蔵サイクロンタイピング 付属品: 制御盤 (電圧切替機能、電圧不安定制御、電圧異常検出)、圧力タンク、圧カススイッチ、フローリレー、逆流防止機能、補修付属品	BIF	受水槽	
P-2	排水ポンプ	4	型式: 水中ポンプ 容量: 506 x 100 l/min x 5m 付属品: 水中ケーブル、排フランジ	BIF	受水槽下排水槽 受水槽下排水槽	
GW-1	ガス式瞬間沸騰器	1	型式: PS設置型 (FF型) 給湯能力: 24号 用途: 給湯・風呂追い込み・自動循環 付属品: リモコン	1F	管理入室	
GW-2	ガス式瞬間沸騰器	1	型式: 屋内設置型 (FF型) 給湯能力: 16号 用途: 給湯 付属品: リモコン	1F	集金室	

記号	機器名称	台数	仕様	設置場所		備考
				種別	階	
EW-1	電気貯湯式沸騰器	4	型式: 台下設置型 貯湯容量: 20 リットル 付属品: ウィークリータイマー、減圧弁	BIF	洗面所 管理事務所 1F カウンスリング室	参考図書 EW-20N3
EW-2	電気貯湯式沸騰器	6	型式: 床設置型 貯湯容量: 20 リットル 付属品: ウィークリータイマー、減圧弁	1F	便所1 便所2 便所	
EW-3	電気貯湯式沸騰器	1	型式: 床設置型 貯湯容量: 20 リットル 付属品: ウィークリータイマー、減圧弁	9F	便所	
DB-1	ディスプレイ	184	型式: 屋内設置型 (自動運転・自動給水方式) 加湯能力: 600 g/min 備考: 排水処理設備と一体で設置	1F	集金室 9F 交流サロン 各階 住戸	参考図書 NJ6200A

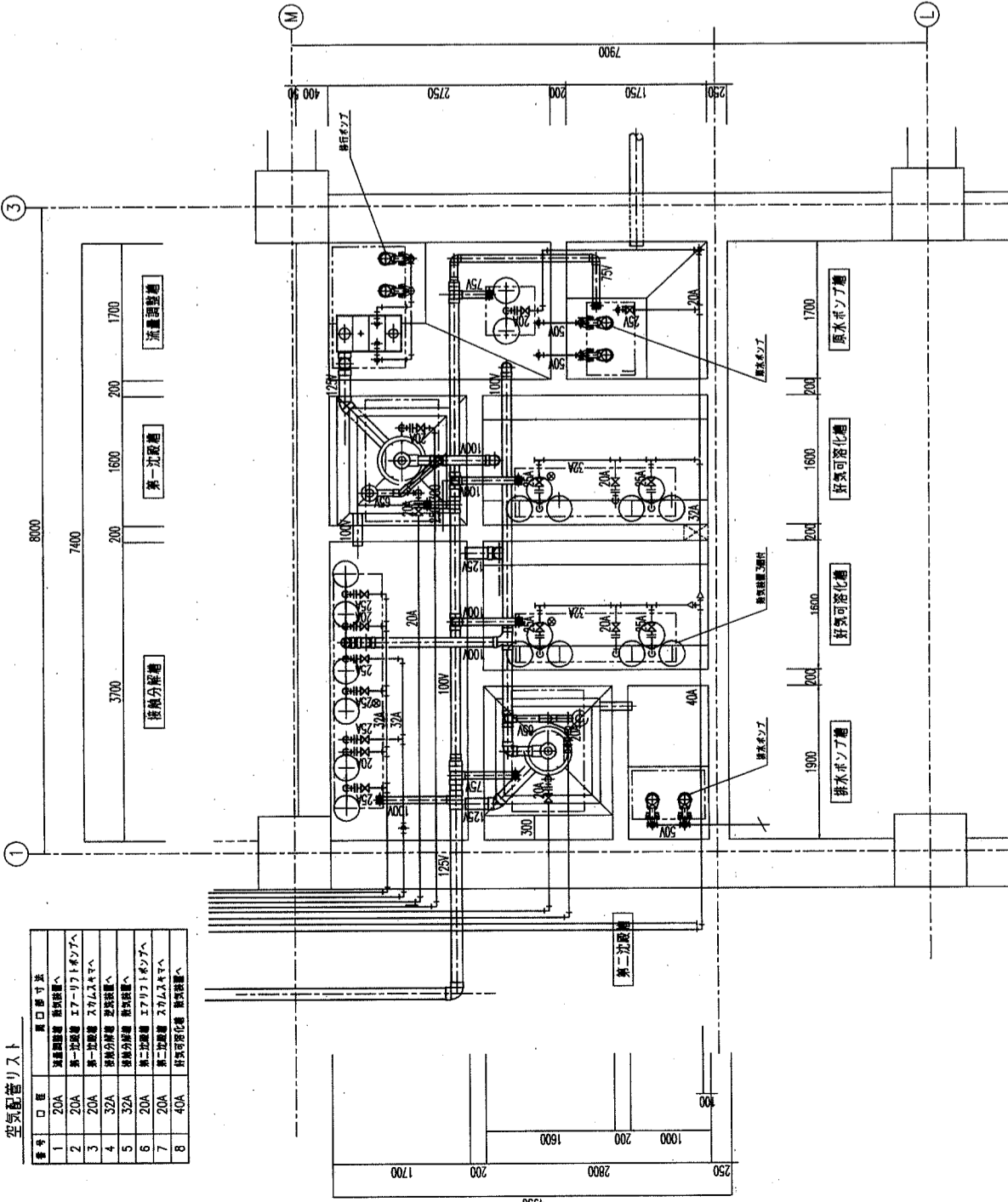
衛生器具表

器具名	品名	仕 様	B1F		1F		2F		3F		計
			数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	
洗面式大便器	C480	TV750SR . TCF66IMS3 . YH120M									6
洗面式大便器	07808	TS781SA . TCF661R . TS378 . IDP-1 . セレクション付									83
洗面式大便器	07808P	TCF776 . TS116MK									1
洗浄器用大便器	C48AS	TU419 . TS116MDAY . T1108ML . T1108CL . T1108ML									2
小便器	UFS620CE	T1108M1 . T1108M3 . TCF661M . TV740BR									6
洗面器	L648	TLP81UIX . TS127									12
洗面器	L648	TLF80UDX									12
洗面器	L625	TLP81UIX									1
洗浄器用洗面器	L1030F	TEB40 . LM631									2
洗面式大便器	C454PV										3
ペーパータオルホルダー	YKL110										6
掃除機	SK22A	T23AE20									3
洗濯機パン	PWP800S	TW245X									80
洗濯機パン	PWP640S	TW245X									104
水栓	TKG81UPX										1
洗面台	T200S13	ホム木栓 凹型									10
洗面用混合水栓	T230UDX										2
排水栓	T87S13										3
排水栓	T28AH13	床埋込型排水栓BOX (標準対応)									6
排水栓	T28AH13	床埋込型排水栓BOX (防火・水漏れ防止)									1
排水栓	T28AH13	壁埋込型排水栓BOX (標準対応)									1
排水用排水栓	T36FDU13H										1

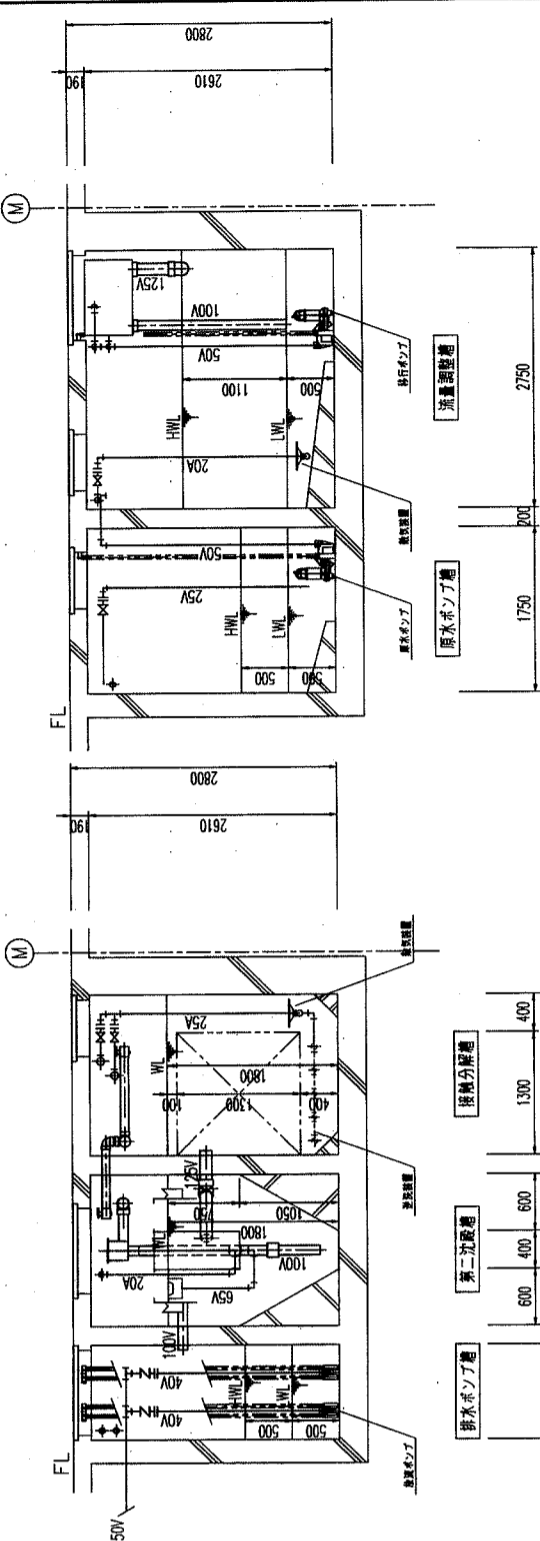
※ 大抵書はセフィロシテ加工 (組込) とする。

空気配管リスト

番号	口径	開口部寸法
1	20A	空気配管 空気配管へ
2	20A	第一冷却機 エアフローコントロールへ
3	20A	第一冷却機 スカムスキャムへ
4	32A	熱媒体配管 熱媒体へ
5	32A	熱媒体配管 エアフローコントロールへ
6	20A	第二冷却機 スカムスキャムへ
7	20A	第二冷却機 エアフローコントロールへ
8	40A	空気可溶化機 熱媒体へ

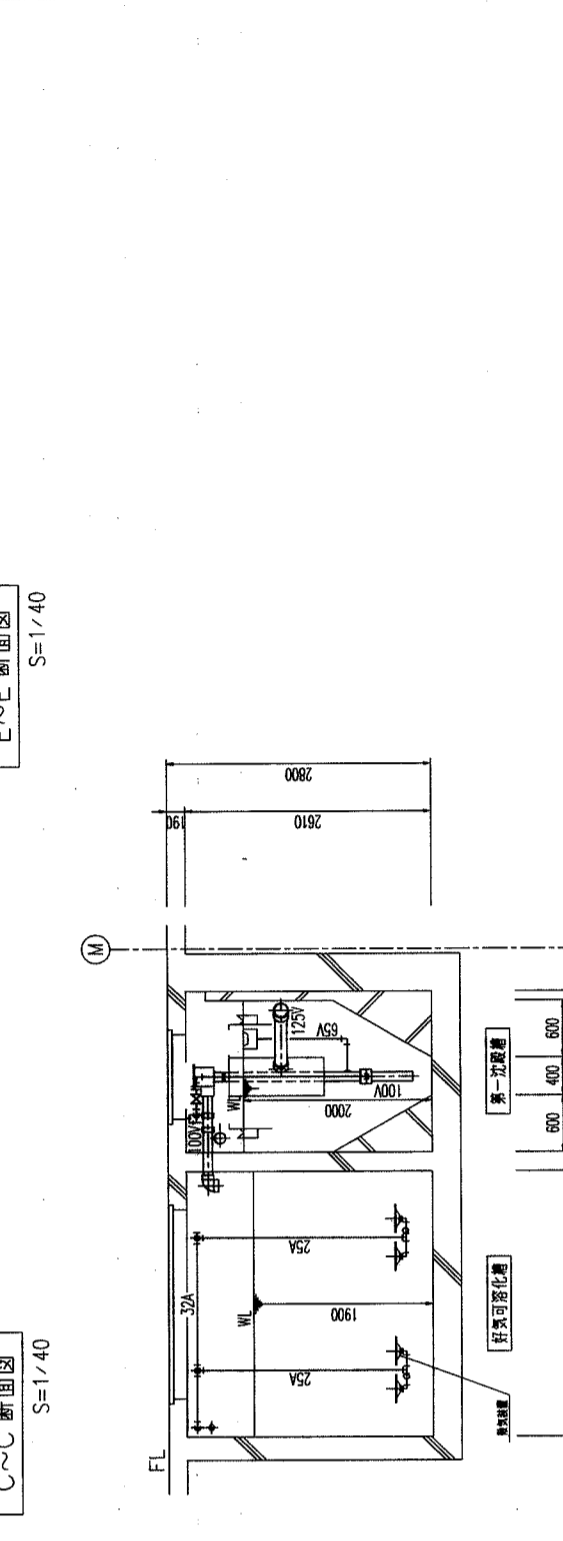


A~A 断面図 S=1/40

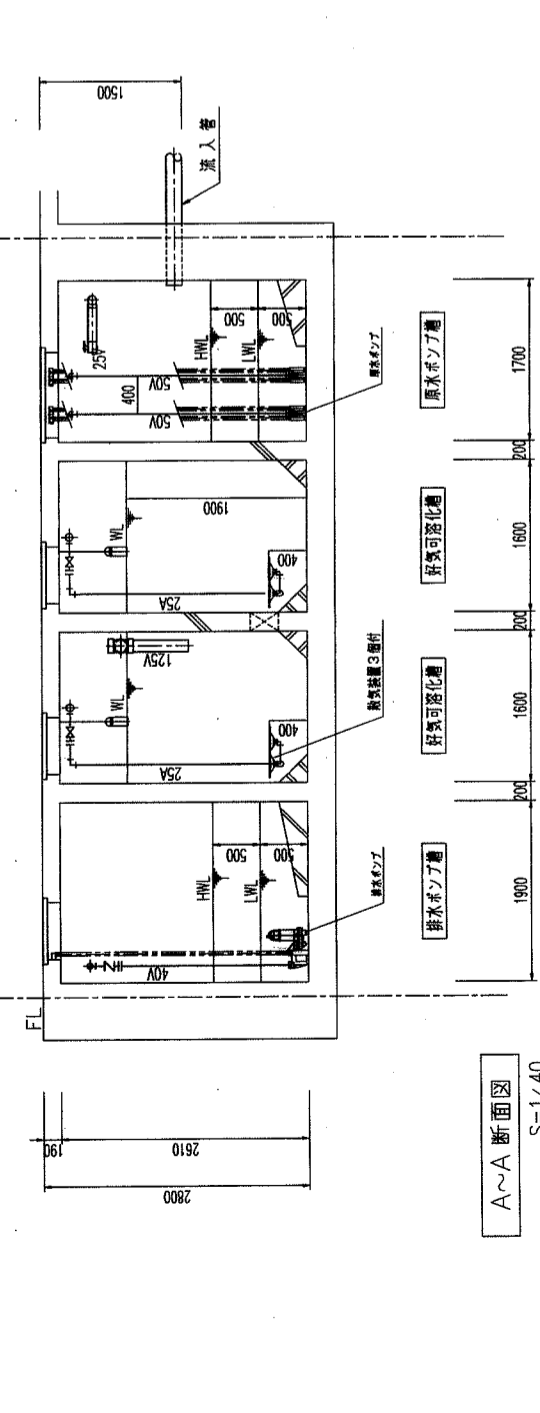


E~E 断面図 S=1/40

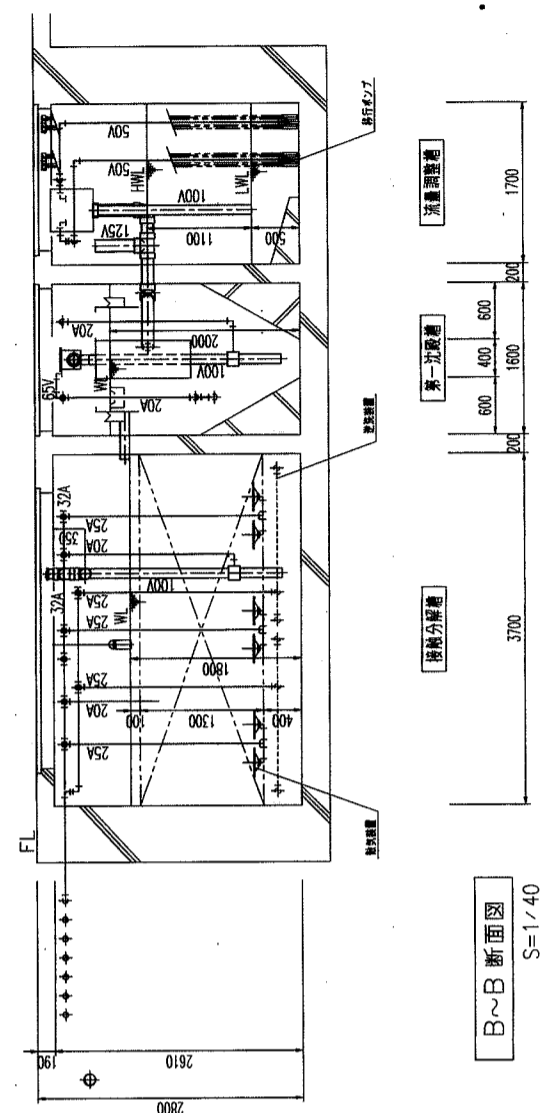
C~C 断面図 S=1/40



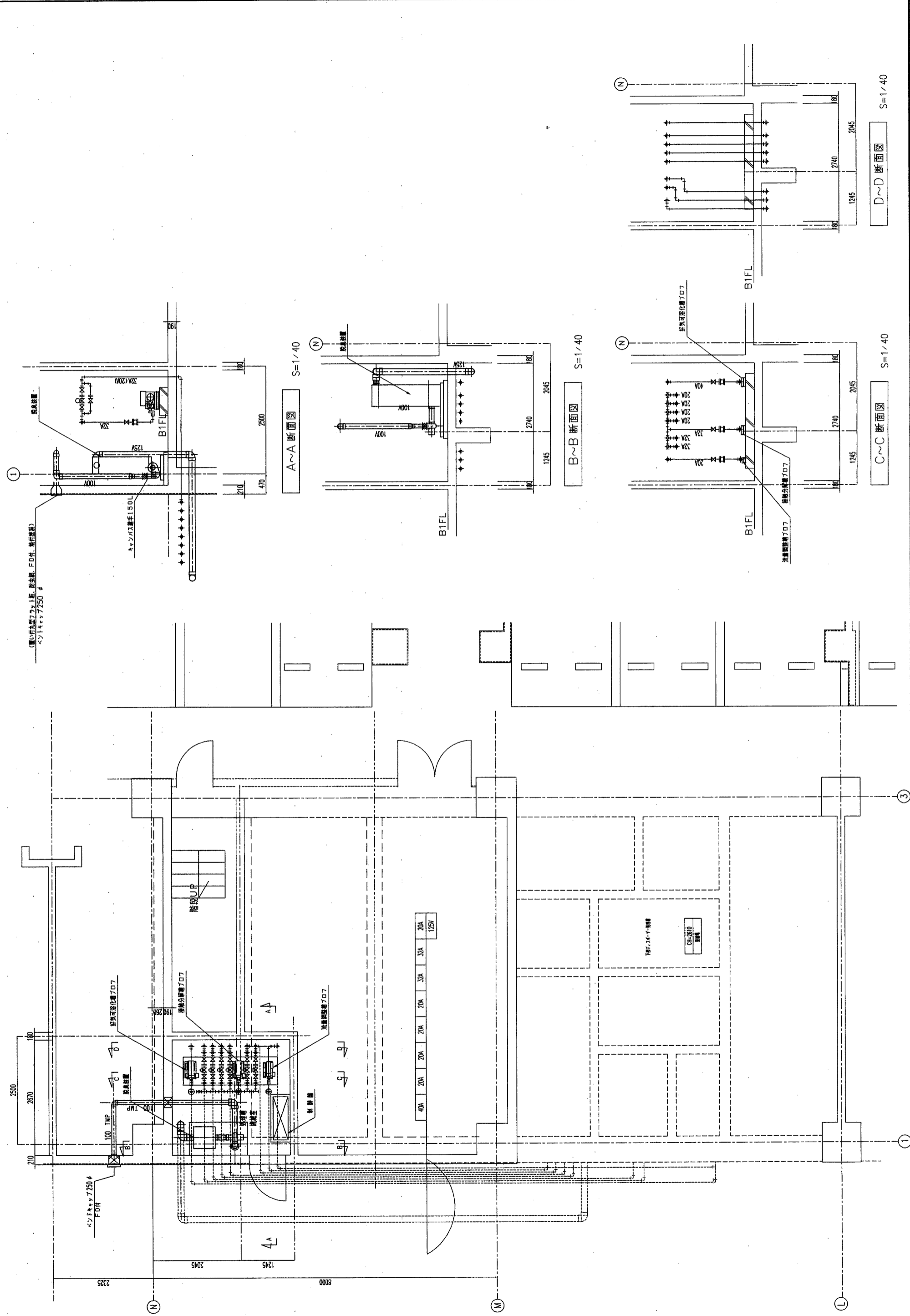
D~D 断面図 S=1/40



B~B 断面図 S=1/40



B~B 断面図 S=1/40



（備内付型）7250φ
 スリット7250φ
 配管設置
 キンバシ150L
 B1FL

A~A 断面図 S=1/40

B~B 断面図 S=1/40

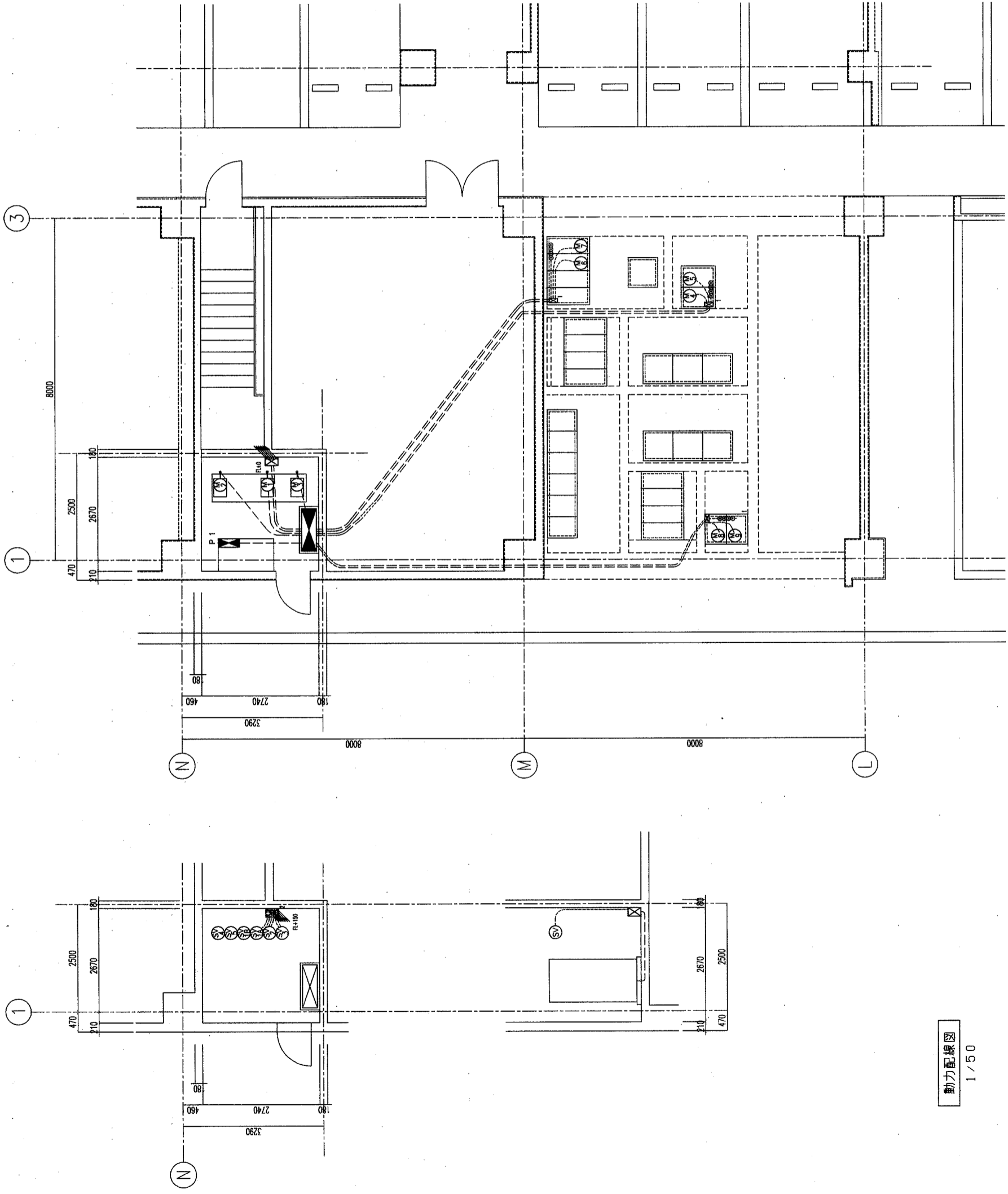
C~C 断面図 S=1/40

D~D 断面図 S=1/40

丸川設計共同企業体
 松田平田 丸川設計

松田平田 丸川設計

203



動力配線図
1/50

図番	機器名	容量	電線	ケーブル	電線管
M 1	照明分岐箱707	1.5 kW	EM-CE 2P-4C	(22)	(22)
M 2	照明分岐箱707	1.5 kW	EM-CE 2P-4C	(22)	(22)
M 3	照明分岐箱707	0.3 kW	EM-CE 2P-4C	(22)	(22)
M 4	No.1 照明分岐箱	0.25 kW	EM-CE 2P-4C	(28)	(28)
M 5	No.2 照明分岐箱	0.25 kW	EM-CE 2P-4C	(28)	(28)
FS	照明分岐箱707D-1311f	x 4	EM-CCE 2P-5C	(22)	(22)
M 6	No.1 照明分岐箱	0.25 kW	EM-CE 2P-4C	(28)	(28)
M 7	No.2 照明分岐箱	0.25 kW	EM-CE 2P-4C	(28)	(28)
FS	照明分岐箱707D-1311f	x 4	EM-CCE 2P-5C	(22)	(22)
M 8	No.1 照明分岐箱	0.25 kW	EM-CE 2P-4C	(22)	(22)
M 9	No.2 照明分岐箱	0.25 kW	EM-CE 2P-4C	(22)	(22)
FS	照明分岐箱707D-1311f	x 4	EM-CCE 2P-5C	(22)	(22)
SV 1A	照明分岐箱		EM-CCE 2P-3C	(28)	(28)
SV 1B	照明分岐箱		EM-CCE 2P-3C	(28)	(28)
SV 2	第一次配線入カラムキヤベジ		EM-CCE 2P-3C	(28)	(28)
SV 3	第二次配線入カラムキヤベジ		EM-CCE 2P-3C	(28)	(28)
SV 4	第二次配線入カラムキヤベジ		EM-CCE 2P-3C	(28)	(28)
SV 5	第二次配線入カラムキヤベジ		EM-CCE 2P-3C	(28)	(28)
P 1	照明分岐箱	0.5 kW	EM-CE 2P-4C	(28)	(28)
	照明分岐箱		EM-CCE 2P-2C	(28)	(28)

注記

- 明記なき電線管はPF管とする。
- ☒ 1 PB 200 x 200 x 100 VE
- ☒ 2 PB 300 x 300 x 200 VE

機器一覽表 (1)

記号	機器名称	台数	仕様	電		設置場所	備考
				相電圧	KW		
PAC-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機 (1階中央空調系統)	1	型式 ガスエンジンヒートポンプ式 冷房能力 45.0 kw 暖房能力 53.0 kw 燃料消費量 4.0 Nm ³ /h (13A) 消費電力 付属品 スプリング防振	3	200 1.59	6F 廊上	
PAC-1-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井セット型 (4方向吹出型) 冷房能力 9.0 kw 暖房能力 10.6 kw 送風機 付属品 酸化式加湿器 (0.8kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板、ドレンアップマカ	1	200 0.05	1F 管理室	
PAC-1-2	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 床置ダクト接続型 冷房能力 22.4 kw 暖房能力 26.0 kw 送風機 4080 m ³ /h x 110 Pa 付属品 酸化式加湿器 (4.5kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	3	200 1.5	1F 2H724-1	
PAC-1-3	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井セット型 冷房能力 4.5 kw 暖房能力 5.3 kw 送風機 付属品 遠方監視用基板	1	200 0.25	B1F 清掃更衣室	
PAC-1-4	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 壁掛型 冷房能力 7.1 kw 送風機 付属品 遠方監視用基板	1	200 0.25	B1F 商業事務所	
PAC-2	空冷式「カージ」(7H) 室内機 (1階集合廊系統)	1	型式 ガスエンジンヒートポンプ式 冷房能力 56.0 kw 暖房能力 67.0 kw 燃料消費量 4.95 Nm ³ /h (13A) 消費電力 付属品 スプリング防振	3	200 1.59	6F 廊上	
PAC-2-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 床置ダクト接続型 冷房能力 22.4 kw 暖房能力 26.5 kw 送風機 4080 m ³ /h x 40 Pa 付属品 酸化式加湿器 (4.5kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	3	200 0.75	1F 集合室	
PAC-2-2	空冷式「カージ」(7H) 室内機	4	型式 天井ダクト型 冷房能力 9.0 kw 暖房能力 10.6 kw 送風機 1200 m ³ /h x 110 Pa 付属品 酸化式加湿器 (2.0kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	1	200 0.13	1F 集合室	
PAC-3	空冷式「カージ」(7H) 室内機 (1階管理事務系統)	1	型式 ガスエンジンヒートポンプ式 冷房能力 56.0 kw 暖房能力 63.0 kw 燃料消費量 4.95 Nm ³ /h (13A) 消費電力 付属品 スプリング防振	3	200 1.58	6F 廊上	
PAC-3-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機	8	型式 天井セット型 (4方向吹出型) 冷房能力 4.5 kw 暖房能力 5.3 kw 送風機 付属品 酸化式加湿器 (0.8kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板、ドレンアップマカ	1	200 0.045	1F 管理事務室	

記号	機器名称	台数	仕様	電		設置場所	備考
				相電圧	KW		
PAC-3-2	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井セット型 (4方向吹出型) 冷房能力 7.1 kw 暖房能力 8.5 kw 送風機 付属品 酸化式加湿器 (0.8kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	1	200 0.045	1F 倉庫 (4)	
PAC-3-3	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井ダクト型 冷房能力 7.1 kw 暖房能力 8.5 kw 送風機 付属品 酸化式加湿器 (2.0kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板、ドレンアップマカ	1	200 0.045	1F 応接室	
PAC-4	空冷式「カージ」(7H) 室内機 (1階セミナー室系統)	1	型式 ガスエンジンヒートポンプ式 冷房能力 22.4 kw 暖房能力 26.5 kw 燃料消費量 3.23 Nm ³ /h (13A) 消費電力 付属品 スプリング防振、排気フード	1	200 0.95	6F 廊上	
PAC-4-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井ダクト型 冷房能力 9.0 kw 暖房能力 10.6 kw 送風機 付属品 酸化式加湿器 (2.0kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板、ドレンアップマカ	1	200 0.05	1F セミナー室 (1)	
PAC-4-2	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井ダクト型 冷房能力 9.0 kw 暖房能力 10.6 kw 送風機 付属品 酸化式加湿器 (2.0kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板、ドレンアップマカ	1	200 0.05	1F セミナー室 (2)	
PAC-5	空冷式「カージ」(7H) 室内機 (1階共用室系統)	1	型式 ガスエンジンヒートポンプ式 冷房能力 28.0 kw 暖房能力 33.5 kw 燃料消費量 2.55 Nm ³ /h (13A) 消費電力 付属品 スプリング防振、排気フード	1	200 0.95	6F 廊上	
PAC-5-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井ダクト型 冷房能力 11.2 kw 暖房能力 13.2 kw 送風機 1620 m ³ /h x 60 Pa 付属品 酸化式加湿器 (2.7kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	1	200 0.5	1F 共用室 (1)	
PAC-5-2	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 天井ダクト型 冷房能力 11.2 kw 暖房能力 13.2 kw 送風機 1620 m ³ /h x 60 Pa 付属品 酸化式加湿器 (2.7kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	1	200 0.5	1F 共用室 (2)	
PAC-6	空冷式「カージ」(7H) 室内機 (2階事務システム)	1	型式 ガスエンジンヒートポンプ式 冷房能力 22.4 kw 暖房能力 26.5 kw 燃料消費量 2.04 Nm ³ /h (13A) 消費電力 付属品 スプリング防振、排気フード	1	200 0.95	6F 廊上	
PAC-6-1	空冷式「カージ」(7H) 室内機	1	型式 床置ダクト接続型 冷房能力 22.4 kw 暖房能力 26.5 kw 送風機 4080 m ³ /h x 90 Pa 付属品 酸化式加湿器 (4.5kg/h)、7H4- (4-半標準品) リモコン、遠方条件監視制御基板	3	200 0.7	1F 集合室	

注1. 機器に必要電圧は100Vとする。
注2. 機器に必要電圧は100Vとする。
注3. 室内機は別途色別とする。

機器一覽表 (2)

記号	機器名称	台数	仕様		設置場所	備考
			型式	容量		
PAC-7	空冷式「カブ」(14F) 室外機 (2階機械室) 冷房能力 暖房能力 燃料消費量 消費電力 付属品	1	ガスエンジンヒートポンプ式 45.0 kw 53.0 kw 4.0 Nm ³ /h (13A)	6F 屋上		
PAC-7-1	空冷式「カブ」(14F) 室内機	2	床置ダクト接続型 22.4 kw 26.5 kw 4080 m ³ /h x 90 Pa 付属品	2F 機械室		
PAC-8	空冷式「カブ」(14F) 室外機 (3~5階北側)	1	ガスエンジンヒートポンプ式 45.0 kw 53.0 kw 4.0 Nm ³ /h (13A)	6F 屋上		
PAC-8-1	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	床置ダクト接続型 7.1 kw 8.5 kw 1200 m ³ /h x 100 Pa 付属品	3F 北ラウンジ		
PAC-8-2	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	天吊ダクト型 14.0 kw 17.0 kw 2040 m ³ /h x 100 Pa 付属品	4F 北ラウンジ		
PAC-8-3	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	天吊ダクト型 14.0 kw 17.0 kw 2040 m ³ /h x 100 Pa 付属品	5F 北ラウンジ		
PAC-9	空冷式「カブ」(14F) 室外機 (3~8階南側)	1	ガスエンジンヒートポンプ式 45.0 kw 53.0 kw 4.95 Nm ³ /h (13A)	PHF 屋上		
PAC-9-1	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	床置ダクト接続型 14.0 kw 16.0 kw 4080 m ³ /h x 180 Pa 付属品	3F 南ラウンジ		
PAC-9-2	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	床置ダクト接続型 14.0 kw 16.0 kw 4080 m ³ /h x 180 Pa 付属品	5F 南ラウンジ		
PAC-9-3	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	床置ダクト接続型 14.0 kw 16.0 kw 4080 m ³ /h x 180 Pa 付属品	7F 南ラウンジ		

記号	機器名称	台数	仕様		設置場所	備考
			型式	容量		
PAC-10	空冷式「カブ」(14F) 室外機 (9階機械室) 冷房能力 暖房能力 燃料消費量 消費電力 付属品	1	ガスエンジンヒートポンプ式 56.0 kw 67.0 kw 4.95 Nm ³ /h (13A)	PHF 屋上		
PAC-10-1	空冷式「カブ」(14F) 室内機	1	天井ビルトイン型 14.0 kw 17.0 kw 1200 m ³ /h x 40 Pa 付属品	9F 和室		
PAC-10-2	空冷式「カブ」(14F) 室内機	6	床置ローポート型 4.5 kw 5.3 kw 1200 m ³ /h x 40 Pa 付属品	9F 交差フロア		
AC-2	空冷式「カブ」 (1階ゲスト、カウンスリング)	5	天吊ダクト型 3.6 kw 4.5 kw 690 m ³ /h x 78 Pa 付属品	1F ゲスト、カウンスリング		

注1. 機械室に於ける騒音値は標準値とする。
注2. 機械室に於けるパワースタック能力は「JIS規格」による。
注3. 室外機は標準設置位置とする。

機器一覽表 (3)

記号	機器名称	仕様	電		設置場所	備考
			相電圧	KW		
HEX-1	空調換気扇	静止型全熱交換器 (カセット型) 150 m ³ /h x 50 Pa	1	100	0.1	直入 BIF 清掃員更衣室
HEX-2	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (カセット型) 320 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.2	直入 1F 管理事務室
HEX-3	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (カセット型) 350 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.17	直入 1F 成接室
HEX-5	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (カセット型) 350 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.2	直入 1F 倉庫(4)
HEX-6	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (カセット型) 350 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.2	直入 1F セミナー室(1)(2)
HEX-7	空調換気扇 (1F集金室系統)	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (カセット型) 800 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.35	直入 1F 廊下
HEX-8	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (カセット型) 350 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.2	直入 1F 共同室(1)(2)
HEX-10	空調換気扇	静止型全熱交換器 (天吊埋込型) 500 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.2	直入 9F 交洋サロン
HEX-11	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (天吊埋込型) 500 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.2	直入 9F 和室
HEX-A	空調換気扇	コントロースイッチ、遠方発停制御用制御基板 静止型全熱交換器 (天吊埋込型) 250 m ³ /h x 64 Pa	1	100	0.12	直入 1F カウンセリング室
SF-1	送風機	ラインファン No. 3 x 1500 m ³ /h x 110 Pa	3	200	0.27	直入 BIF 受水槽室
SF-2	送風機	片吸込シロッコファン No. 3 / 1 x 10000 m ³ /h x 150 Pa	3	200	2.2	直入 BIF 受水電室
SF-3	送風機	ラインファン No. 3 x 1500 m ³ /h x 100 Pa	3	200	0.15	直入 1F 集金室(1)(2)
EF-1	排風機	ラインファン No. 3 x 1340 m ³ /h x 50 Pa	1	100	0.15	直入 BIF 喫煙物集積所
EF-2	排風機	天井開 580 m ³ /h x 60 Pa	1	100	0.1	直入 BIF 倉庫1
EF-3	排風機	天井開 480 m ³ /h x 60 Pa	1	100	0.1	直入 BIF 倉庫2

記号	機器名称	仕様	電		設置場所	備考
			相電圧	KW		
EF-5	排風機	ラインファン No. 3 x 1500 m ³ /h x 100 Pa	3	200	0.15	直入 BIF 受水槽室
EF-6	排風機	片吸込シロッコファン (天吊り) No. 3 / 1 x 10000 m ³ /h x 130 Pa	3	200	2.2	直入 BIF 受水電室
EF-7	排風機	片吸込シロッコファン No. 6 / 1 x 40000 m ³ /h x 220 Pa	3	200	11.0	入△ BIF 駐車場
EF-8	排風機	ラインファン No. 2 x 730 m ³ /h x 50 Pa	1	100	0.04	直入 BIF 消火ポンプ室
EF-9	排風機	天井開 120 m ³ /h x 60 Pa	1	100	0.1	直入 BIF 浄化槽機室
EF-10	排風機	天井開 180 m ³ /h x 70 Pa	1	100	0.034	直入 1F 倉庫1
EF-11	排風機	天井開 110 m ³ /h x 60 Pa	1	100	0.02	直入 1F 宅配ボックス室
EF-12	排風機 (1F便所系統)	ラインファン No. 3 x 425 m ³ /h x 60 Pa	1	100	0.04	直入 1F 自販機室
EF-13	排風機 (1F便所系統)	ラインファン No. 3 x 425 m ³ /h x 40 Pa	1	100	0.025	直入 1F リネン庫(2)
EF-14	排風機	天井開 400 m ³ /h x 60 Pa	1	100	0.06	直入 1F 自販機室
EF-15	排風機	天井開 360 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.061	直入 1F リネン庫1
EF-16	排風機	天井開 580 m ³ /h x 100 Pa	1	100	0.122	直入 1F リネン庫2
EF-18	排風機	天井開 (オール金属タイプ) 200 m ³ /h x 70 Pa	1	100	0.056	直入 1F 管理人室
EF-19	排風機	天井開 (二層専用) 80 m ³ /h x 90 Pa	1	100	0.03	直入 1F 管理人室
EF-20	排風機	天井開 (浴室用) 60 m ³ /h x 70 Pa	1	100	0.016	直入 1F 管理人室
EF-21	排風機	ラインファン No. 3 x 1500 m ³ /h x 100 Pa	3	200	0.15	直入 1F 集金室フード
EF-22	排風機	天井開 110 m ³ /h x 120 Pa	1	100	0.037	直入 1F 倉庫2
EF-23	排風機	天井開 130 m ³ /h x 90 Pa	1	100	0.034	直入 1F 倉庫3

注1. 機器室に不燃性耐火構造を要する。
注2. 機器室に不燃性耐火構造を要する。
注3. 室内設備は別途図面に示す。

機器一覽表 (4)

記号	機器名称	台数	仕様	電圧	容量	設置場所	備考
EF-24	排風機 (2F換気用)	1	型式 ラインファン 送風機 No. 3 x 870 m ³ /h x 100 Pa 付属品 防振装置 (ハンガタイブ防振品金具)	3 200	直入	1F 集金室 (PAC)	PAC-6-1と連動
EF-25	排風機 (3~5F北が系統)	3	型式 天井機 送風機 630 m ³ /h x 130 Pa	1 100	直入	D1S	
EF-26	排風機 (2・3F南が系統)	1	型式 ラインファン 送風機 No. 3 x 1500 m ³ /h x 80 Pa 付属品 防振装置 (ハンガタイブ防振品金具)	3 200	直入	D1S	
EF-27	排風機	1	型式 ストレートシロッコファン 送風機 No. 3 x 360 m ³ /h x 100 Pa 付属品 防振装置 (ハンガタイブ防振品金具)	3 200	直入	南ラウンジ	PAC-9-1と連動
EF-28	排風機	1	型式 ストレートシロッコファン 送風機 No. 3 x 360 m ³ /h x 100 Pa 付属品 防振装置 (ハンガタイブ防振品金具)	3 200	直入	南ラウンジ	PAC-9-2と連動
EF-29	排風機	1	型式 ストレートシロッコファン 送風機 No. 3 x 360 m ³ /h x 100 Pa 付属品 防振装置 (ハンガタイブ防振品金具)	3 200	直入	南ラウンジ	PAC-9-3と連動
EF-30	排風機 (9F換気系統)	2	型式 ラインファン 送風機 No. 3 x 445 m ³ /h x 80 Pa 付属品 防振装置 (ハンガタイブ防振品金具)	1 100	直入	9F 女子便所	
DF-1	排風機	16	型式 誘引型 (天吊露出形/ズル 100φ x 9) 送風機 630 m ³ /h	1 100	直入	B1F 駐車場	参考型番 T77AタイプII
F-1	排風機	83	型式 三層用中間ダクトファン 送風機 190 m ³ /h x 80 Pa	1 100	直入	夫婦用住戸 A・B・C・Dタイプ UB	
F-2	排風機	48	型式 中間ダクトファン 送風機 70 m ³ /h x 70 Pa	1 100	直入	単身者住戸 イ・ハタイプ UB	
F-3	レンジフード ※別途換気工事	180	型式 給排気型 送風機 500 m ³ /h x 70 Pa	1 100	直入	夫婦・単身者用 住戸 台所	参考型番 LOR-3A-601V
F-5	排風機	2	型式 天井機 送風機 100 m ³ /h x 70 Pa	1 100	直入	1F カウンセリング室	
FA-1	光熱器具	8	型式 光熱器具ユニット チャンバー内設置タイプ 処理風量 720 m ³ /h	1 100	直入	1F 集金室	参考型番 TYS200 F77A - 1000x500x300H

記号	機器名称	台数	仕様	電圧	容量	設置場所	備考
TES関連機器<単身者用>	空冷ヒートポンプ	104	型式 1層用TESエアコン 冷房能力 2.5 kw 送風機	1 100	直入	単身者住戸 イ・ロ・ハタイプ ベランダ	参考型番 CCS-22SF-1
AC-2	室内ユニット	104	送風機	1 100	直入		
AC-2-1	室内ユニット	104	型式 壁掛け型 送風機 3.9 kw 付属品 フィルター (メーカー標準品) 化能カバー (木目・縦格子)、リモコン	1 100	直入	居間	CC-22BSC-AI
KF-1	浴室暖房乾燥機	48	型式 天井埋込型 (FAN付) 加熱能力 3.25 kw 風量 70 m ³ /h	1 100	直入	単身者用 住戸 UB	参考型番 ABD-28KSF
KF-2	浴室暖房乾燥機	56	型式 天井埋込型 (FAN付) 加熱能力 3.25 kw 風量 70 m ³ /h	1 100	直入	単身者用 住戸 UB	参考型番 ABD-28K1SF
FD-1	床暖房	104	型式 TESカーベット仕上げ			単身者用 住戸 台所	
TES-1	TES乾燥機	104	型式 壁外壁掛け型 給湯能力 2.4号 用途 洗濯機・乾燥機・給湯・浴室暖房乾燥機・風呂洗い付き 付属品 リモコン、配管化能カバー-600H、指定機付塗装			住戸	AT-36R6SA-40
TES関連機器<夫婦用>	空冷ヒートポンプ	80	型式 2層用マルチTESエアコン 冷房能力 4.5 kw 送風機	1 200	直入	夫婦用住戸 A・B・C・Dタイプ ベランダ	参考型番 CCS-50SE-2IK
AC-1	室内ユニット	80	送風機	1 200	直入		
AC-1-1	室内ユニット	160	型式 壁掛け型 送風機 3.9 kw 付属品 フィルター (メーカー標準品) 化能カバー (木目・縦格子)、リモコン	1 100	直入	居間・寝室	CC-22BSC-AI
KF-1	浴室暖房乾燥機	83	型式 天井埋込型 加熱能力 3.25 kw 風量 70 m ³ /h	1 100	直入	夫婦用住戸 UB	参考型番 ABD-28KSF
FD-1	床暖房	170	型式 TESカーベット仕上げ			夫婦用住戸 台所	
TES-1	TES乾燥機	83	型式 壁外壁掛け型 給湯能力 2.4号 用途 洗濯機・乾燥機・給湯・浴室暖房乾燥機・風呂洗い付き 付属品 リモコン、配管化能カバー-600H、指定機付塗装			住戸	AT-36R6SA-40

注1. 機器に示す取付位置は参考とする。
注2. 機器に示す/ハタイプは「JIS規格」による。
注3. 送風機は標準品とする。

割取リスト

階	室名	吹出			吸込			内貼り	ありなし	吸込	内貼り	ありなし	吸込	内貼り	ありなし
		型式	流量	ボックス	型式	流量	ボックス								
B1F	温水槽室	HS OA	300 x 300	735	EA	1000 x 200	1470	—	—	—	—	—	—	—	—
	MDF	HS OA	350 x 350	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変電室	HS OA	1500 x 900	9550	EA	1500 x 900	10050	—	—	—	—	—	—	—	—
1F	リネン庫-1	VHS OA	250 x 250	360	EA	250 x 250	360	450 x 450 x 400	—	—	—	—	—	—	—
	リネン庫-2	VHS OA	300 x 300	530	EA	300 x 300	530	500 x 500 x 400	—	—	—	—	—	—	—
	管理人洗面所				EA	150 x 150	50	300 x 300 x 300	—	—	—	—	—	—	—
	共用室-1	BL-D SA	6000L	1680	6200 x 300 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	共用室-2	BL-D SA	6000L	1680	6200 x 300 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	イントランス	ノタ SA	300φ	582	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	集客室	— SA	照明吸出し	400	照明吸込み	400	照明吸込み	400	照明吸込み	400	照明吸込み	400	照明吸込み	400	照明吸込み
	集客室	— SA	建築工事	4080	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	応接室	BL-D SA	4000L	960	4200 x 300 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	身障者用所-1	VHS OA	150 x 150	150	300 x 300 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男子用所-1	— OA	建築工事	510	2000 x 200 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女子用所-1	— OA	建築工事	330	2000 x 200 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男子用所-2	— OA	建築工事	460	1800 x 200 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女子用所-2	— OA	建築工事	390	1800 x 200 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2F	廊下				HS EA	350 x 200	500	500 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—
	情報ファイアラー	— SA	建築工事	4080	500 x 600 x 2500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3F	廊下				HS EA	350 x 200	500	550 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—
	フランチ(南)	— SA	建築工事	3170	4750 x 300 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フランチ(北)	— SA	建築工事	910	1000 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

階	室名	吹出			吸込			内貼り	ありなし	吸込	内貼り	ありなし	吸込	内貼り	ありなし
		型式	流量	ボックス	型式	流量	ボックス								
4F	フランチ(南)				EA	150 x 150	120	—	—	—	—	—	—	—	—
	フランチ(北)	BL-D SA	7000L	2080	7200 x 300 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		VHS OA	200 x 200	210	400 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5F	フランチ(南)	— SA	建築工事	3170	4750 x 300 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ノット SA	建築工事	910	1000 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フランチ(北)	BL-D SA	7000L	2080	7200 x 300 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		VHS OA	200 x 200	210	400 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6F	フランチ(南)				EA	150 x 150	120	—	—	—	—	—	—	—	—
7F	フランチ(南)	— SA	建築工事	3170	4750 x 300 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ノット SA	建築工事	910	1000 x 400 x 400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8F	フランチ(南)				EA	150 x 150	120	—	—	—	—	—	—	—	—
9F	和室(1)	KLSI SA	2000L	920	4200 x 200 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	和室(2)	KLSI SA	2000L	1020	4200 x 200 x 300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水屋	KLSI SA	1000L	200	1200 x 200 x 250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交際サロン	KLSI SA	2000L	167	2200 x 200 x 250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女子用所	— OA	建築工事	445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男子用所	— OA	建築工事	445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- 表示機能
 - 画面展開方式
 - 監視ポイントの種類を階層的に分類し階層毎の目次表示を行い、容易にリスト画面、詳細画面/グラフィック画面の展開が可能とする。
 - また、リスト画面/グラフィック画面の切替が容易に行える。
 - システムリストおよびシステムグラフィック画面の表示
 - CRT画面の表示
 - 各種システムリストおよびグラフィック画面等は、データ表示エリアに表示する。(画面操作コマンドを含む)
 - リア内ワイヤレス表示
 - リストおよびグラフィック画面の表示
 - 管理ポイントの状態・制御設定値等は、リストあるいはグラフィック画面にシステム単位で一括表示する。グラフィック画面には、システム系線図とともに、管理ポイントデータが表示される。
 - 画面分割 (マルチウィンドウ) 表示
 - 画面分割された複数の画面 (リストおよびグラフィック) を、ウィンドウ表示することができる。(均等分割表示・多画面表示等)
 - 画面アイコン表示
 - 重要画面や使用頻度の高い画面をアイコン (画面最小化文字) 化して常時表示させ、マウスの選択操作により画面のウインドウ表示ができる。
 - 画面拡大および縮小表示
 - グラフィック画面の拡大および縮小表示ができ、拡大時にはスクロール (縦/横) 表示操作ができる。
 - 未確認警報および警報占一警報表示
 - 警報発生時の未確認警報一覧や過去から現在までに発生した警報点一覧の表示ができる。
 - 全管理ポイントおよびグラフィック表示
 - 計測ポイント・状態ポイントのトレンドデータを、リストまたはグラフィック表示する。
 - 動力機器等の運転時間・動作回数・警報回数等の履歴値を、棒グラフにて表示する。
 - 各種一覽表示
 - 運転機器・停止機器・発時点・計測点の一覽表示する。
 - CRT画面に年/月/日/曜日・時刻の表示をする。
 - 警報履歴表示
 - また、表示消去および再表示ができる。
 - 警報メトリック表示
 - システム制御・アナログ上下限監視等の機能のパラメータの設定済み設定された警報メトリックを、表示することができる。
 - 警報発生時自動対応画面表示
 - 警報発生したポイントのリストまたはグラフィック画面を、自動的に表示させることができる。

- 制御機能
 - スケジューリング発着/設定制御
 - オン/オフポイントおよび設定ポイントに対して、ポイント毎にスケジューリング時刻を設定し、それに従って自動的にオン/オフまたは設定する。スケジューリングは週間スケジューリングを基本に、他に臨時日/休日/特定日があり1分単位で設定できる。また、1日のオン/オフ回数は、5回までである。
 - ソフトリセット/リセット制御
 - ポイントに対して、オン/オフ等の命令を自動的に発出する。
 - 火災時強制停止制御
 - 火災発生警報信号 (防煙警報) 入力により、予め設定した区画の空調機器給排気ファン等、自動および手動操作にて一斉停止する。
 - 復旧電圧監視機能
 - 復旧電圧監視後、ポイント毎のスケジューリング発着制御の状態に、復帰する。
 - 操作機能
 - 個別オン/オフ操作
 - リスト画面またはグラフィック画面からポイント単位で、オン/オフ操作ができる。
 - 設定機能
 - リスト画面またはグラフィック画面から、温度・湿度・ダンパ開度等の設定ポイントに対し、設定操作ができる。
 - ポイントロックおよびアンロック操作
 - 管理ポイントに対して、操作禁止や監視中止等の指定操作および解除操作ができる。
 - パラメータ設定変更操作
 - スケジューリング制御・アナログ上下限監視等の機能のパラメータの設定および変更操作ができる。
 - 各種一覽表示操作
 - 未確認警報一覽・運転機器一覽等の各種一覽表示操作ができる。
 - カレンダー/曜日/時刻の変更操作ができる。

- 記録およびデータ保存機能
 - 警報発生記録
 - 警報発生時に、メッセージプリンタに印字することができる。(警報印字: 赤色)
 - 状態変化記録
 - ポイントの状態変化通知を、メッセージプリンタに印字することができる。(状態変化: 黒色)
 - 操作記録
 - 各種一覽記録
 - 各種一覽画面から一覽データの印字ができる。
 - 中央監視記録
 - 火災発生警報信号 (防煙警報) 入力により、予め設定した区画の空調機器給排気ファン等、自動および手動操作にて一斉停止する。
 - トレンドデータ/グラフィック記録
 - トレンド取得設定されたポイントのデータ (リスト) またはグラフィックを記録することができる。
 - ポイントヒストリ
 - 管理ポイント毎に、アナログ点の場合は30分周期で48データ、デジタル点の場合はイベント毎に10データを、保存することができる。
 - ヒストリカルコード
 - ポイントの警報発生および正常復帰・状態変化・各種操作等のデータを、保存することができる。
 - 料金計算機能
 - 電力、ガス、水道等のバルス信号を入力し、インターフェイス装置 (検針器) に各種メータのデータを蓄え、中央監視装置によりそのデータを処理し、請求書発行を行う。
 - 電話交換機 (PBX) とモデムを接続し、個別電話を専用線のデータを中央監視にて、料金計算処理し、請求書発行を行う。(管理事務室内モデム~PBX間は別途工事)

内容	リモート盤	配線	監視対象制御盤等	備考
オン/オフ操作	オン オフ		CX, TXは、DC24V	CX, TXは、DC24V
状態・故障監視	ON/OFF		52X, 51X	起動・停止は、 瞬時電圧出力 (0.5秒) 51X, 52Xは、 無電圧接点
オン/オフまたは切替操作	ON/OFF		TX, 52X	TXは、DC24V 52Xは、 無電圧接点 ラッチ出力
状態・故障監視	ON/OFF		52X, 51X	51X, 52Xは、 無電圧接点
上下限監視	ON/OFF		52X, 51X	51X, 52Xは、 無電圧接点
状態または故障監視	ON/OFF		52X, 51X	51X, 52Xは、 無電圧接点
計測			0~10V 4~20mA	
積算			単位バルス	電力・水道・ガス等 [バルス幅 1sec以上]

丸川設計 共同企業体

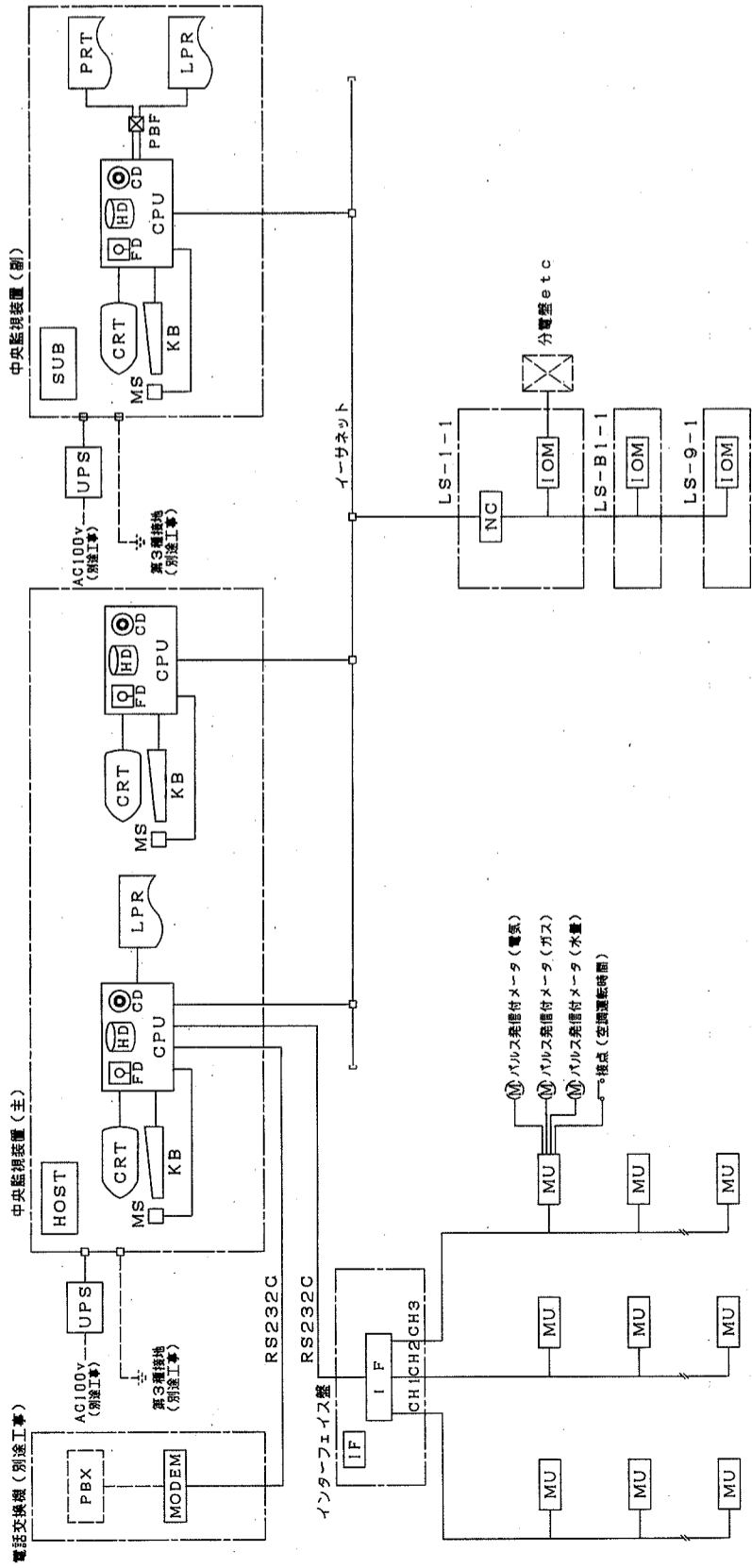
Project No. A3693 松田平田 丸川設計

99.09.30

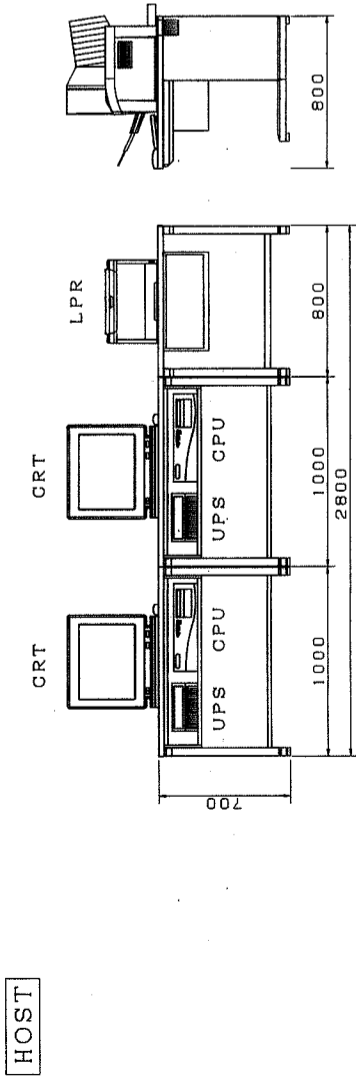
自動制御フロー図

空調 201

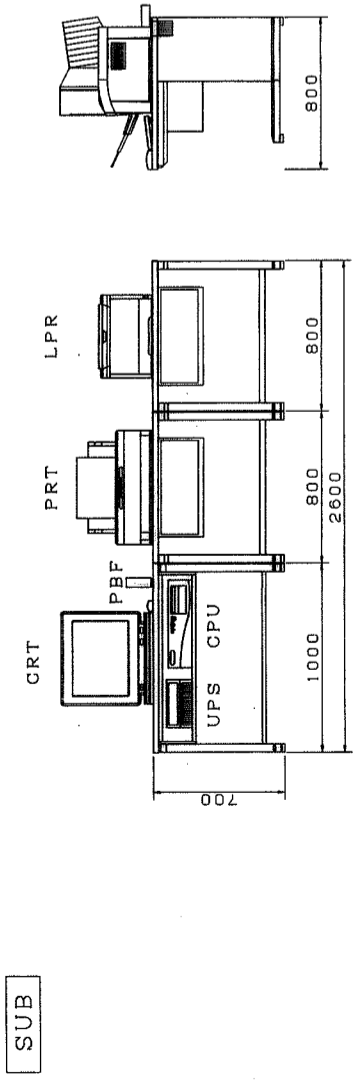
中央監視システム構成図



中央監視装置(主) 参考図

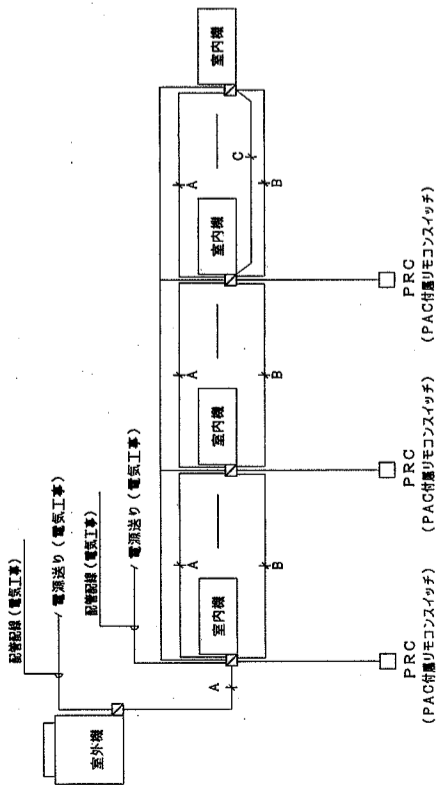


中央監視装置(副) 参考図



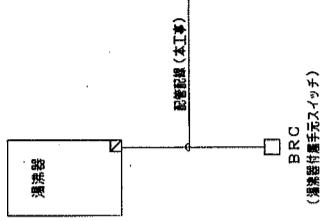
中央監視装置ハード仕様概要

記号	名称	機能概要	ハード仕様概要	備考
CPU	中央処理装置	システム全体の管理、処理を行う。	マイクロプロセッサ 96MB以上 (HD) 3.2GB以上 固定ディスク (FD) 3.5インチ フロッピーディスク (FD) 3.5インチ CD-ROM (GD) 16倍速以上 MS-WINDOWS 95	
CRT	カラーディスプレイ	システムのオペレーションガイドとして、各種一瞥、システムグラフィックの表示を行う。マルチウィンドウ表示による複数、のグラフ、データの同時表示機能により、監視、操作が容易に行える。	21インチ高解像度型 256色以上 カタカナ、漢字、英字、数字 12000字 (キャパシタ) 1024X768ドット	
KB/MS	キーボードマウス	各種操作、パラメータの設定を行う。	フルキーボード 機械式	
LPR	レーザープリンタ	印字操作により、状態変化履歴、監視履歴、操作履歴のメッセージ印字を行う。又、手動にて請求書発行を行う。	半導体レーザービーム走査方式 自動給紙 A4: 8枚/分、B4: 5枚/分、 A3: 4枚/分 B5/A4/B4/A3版カット紙	
PRT	メッセージプリンタ	警報時、状態変化時、操作時、その他の各種印字要求時にメッセージ形式で印字する。	ノンインパクトシリアルカラーバブルジェット方式 最大694CPS A4/A3/15インチ 3色 (赤、青、黒)、画面印字時256色以上	
PBF	プリンターハブ	プリンター出力の一時記憶や、出力先の切替を行う。	3ポート 4MB 280K CPS DMA (ダイレクトアクセス) 方式	
NC	ネットワークコントローラ	中央監視装置とIOM間のコミュニケーションを行う。	マイクロプロセッサ 10MB	
IOM	入出力モジュール	管理ポイントの入力又は出力を行う。	中央監視点入出力インターフェイス参照	
LS	ローカル盤	NC・IOMを接続し、中央監視(管理ポイント)の入出力を行う。	中央監視点一覧表参照	
UPS	無停電電源装置 (備蓄型)	停電時にもシステムの必要部分が機能するように、電源供給を行う。	入力電圧 1φ 100V 出力電圧 1φ 100V 出力容量 600VA 停電維持時間 10分間	
IF	インターフェイス装置	検針端末ユニット(MU)の管理・処理を行う。中央監視装置(主)との通信を行う。	最大3チャンネル 最大100ユニット/1チャンネル 5桁液晶表示、チャンネル 専用操作キー、チャンネル プリンタ	
MU	検針端末ユニット	パルス・接点の入力を行う。	中央監視装置入出力インターフェイス参照 パルス入力X3、接点入力X1	

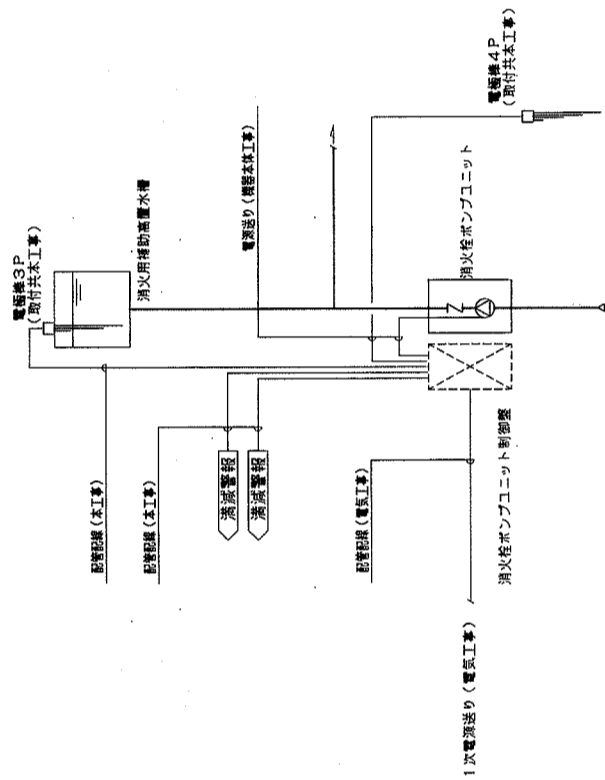
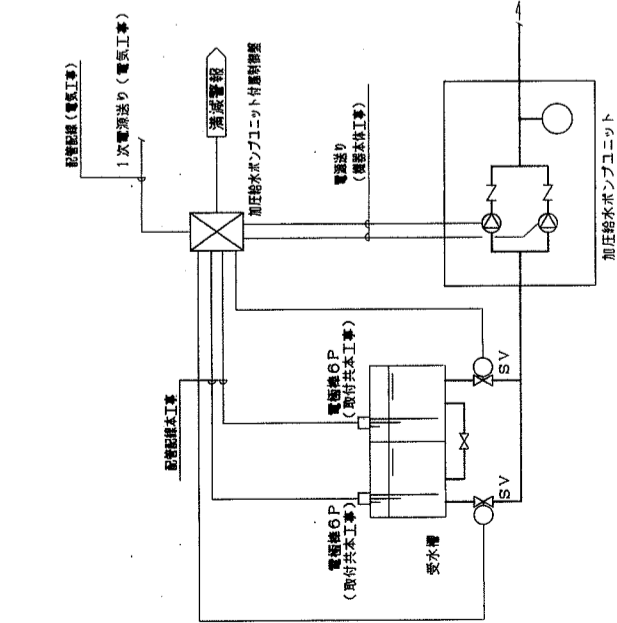
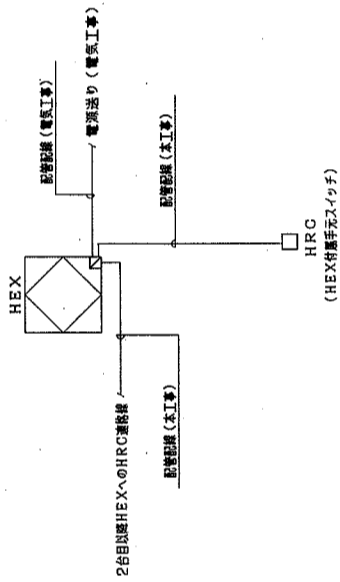


注) A. 室内機送線、配管配線は本工事とする。
 B. 室内機間送線、配管配線は本工事とする。
 C. リモコン送線、配管配線は本工事とする。
 ・ 室内機-PRC間送線、配管配線は本工事とする。
 ・ PRC取付は本工事とする。

注)。BRCの本体取付は本工事とする。



注)。HRCの本体取付は本工事とする。



施設概要（竹園ハウス）

※図面は竣工当時のものであり、現況と異なる場合は現況を優先いたします。

Table with 2 columns: 1. 概 要 (Summary) and 2. 概 算 (Estimate). Includes project name, location, and budget details.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Detailed breakdown of costs and materials.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Further detail on material and labor costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of major items and their estimated values.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Additional cost breakdown.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of construction and equipment costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of other miscellaneous costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with 2 columns: 1. 概 算 (Estimate) and 2. 概 算 (Estimate). Summary of total project costs.

Table with columns: 工種 (Construction Type), 材料・施工部門 (Material/Construction Dept), 製造所及びビルメーカー名 (Manufacturer/Builder Name). Rows include items like 19. 止水板 (Waterproofing), 20. 床 (Floor), 21. 外構フェンス (Perimeter Fence).

Table with columns: 19. 止水板 (Waterproofing), 20. 床 (Floor), 21. 外構フェンス (Perimeter Fence). Includes detailed specifications, dimensions, and material types.

Table with columns: 名称 (Name), 仕様 (Specifications), 設置箇所 (Installation Location), 備考 (Remarks). Includes items like ② 窓枠 (Window Frames), ③ 防犯器具 (Security Devices), ④ 特殊製マンホール (Special Manholes).

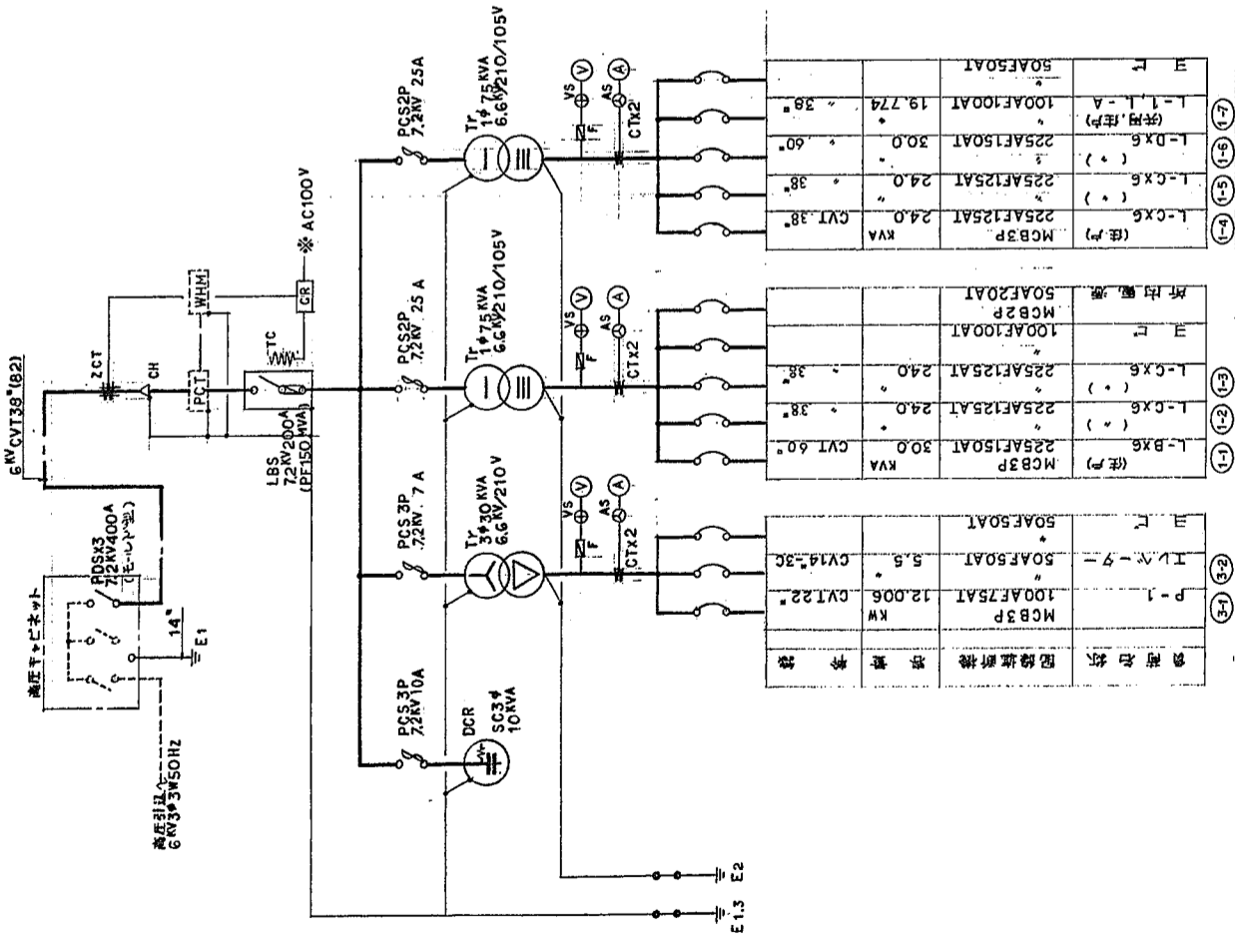
Table with columns: 名称 (Name), 仕様 (Specifications), 設置箇所 (Installation Location), 備考 (Remarks). Includes items like ⑤ 点検口 (Access Hatches), ⑥ 排水溝 (Drainage), ⑦ 特殊製マンホール (Special Manholes).

2988 株式会社 梓設計 (Suzi Design Co., Ltd.) logo and contact information.

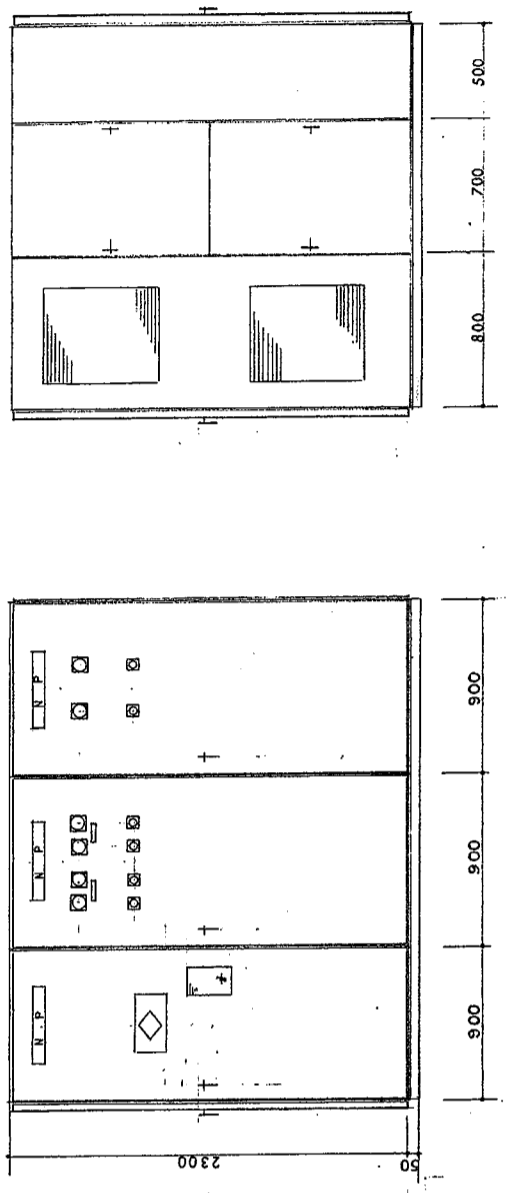
IV. 共同仕様書で特記するよう記載された製造所リスト (List of manufacturers specified in the joint specification).

Table with columns: 名称 (Name), 仕様 (Specifications), 設置箇所 (Installation Location), 備考 (Remarks).

Table with columns: 名称 (Name), 仕様 (Specifications), 設置箇所 (Installation Location), 備考 (Remarks).



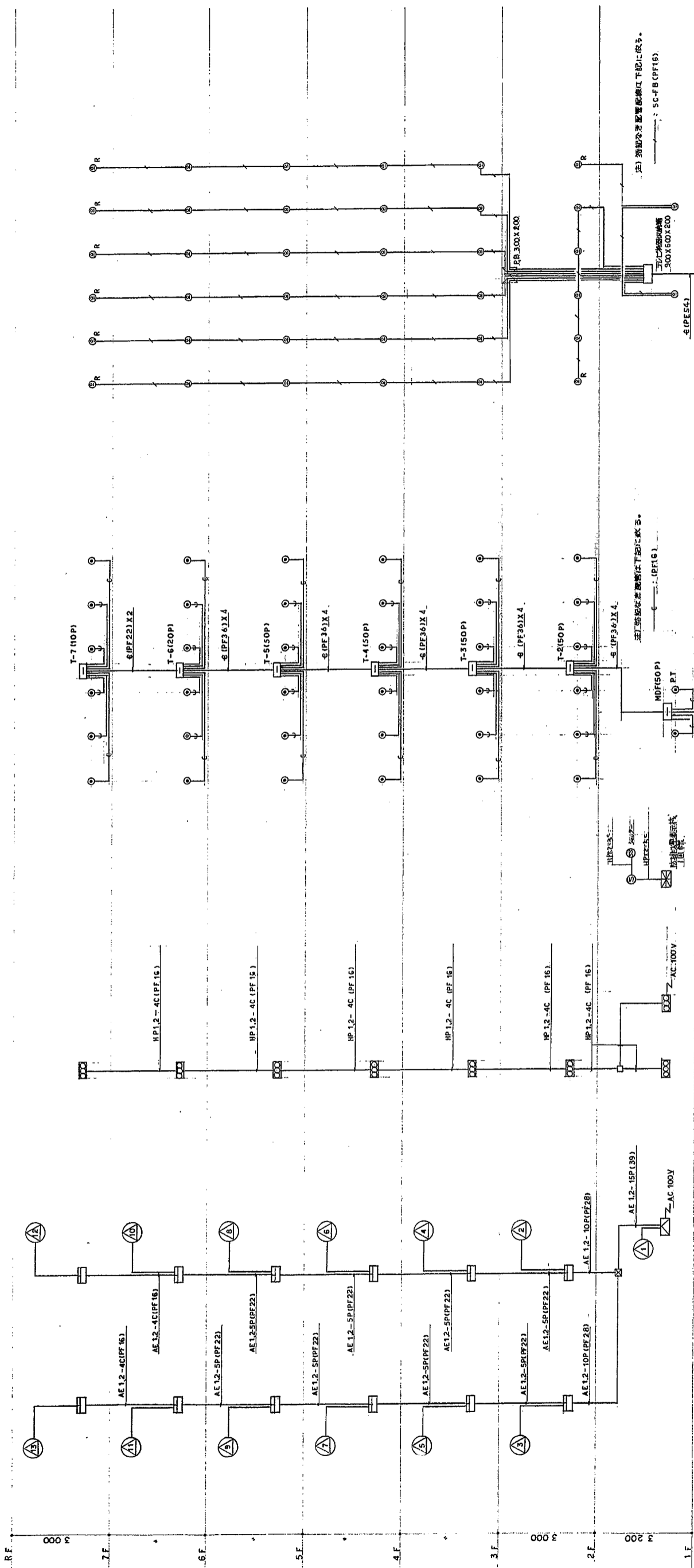
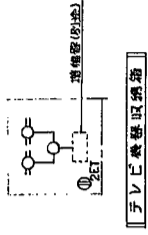
変圧器部単線結線図



コンピュータ立上図

記号	名称
LBS	式中開閉器
TR	変圧器(油入自介)
SC	蓄相コンデンサ
PCT	計器用変成器箱
WHM	電力計
A	電圧計
V	電圧計
AS	電圧計用切替器
VS	電圧計用切替器
GR	接地装置
CT	計器用変成器
ZCT	蓄相変成器
DCR	放電抵抗
TC	トリックコイル
CH	ブレーブヘッド
F	ヒューズ
PCS	プライマリ-コトコトスイッチ

- 注)
1. 左図において形状及び記入寸法は参考とする。
 2. 消火器(ABC物末10型)1台を納品。(価格の指示する場所に設置のこと。)
 3. 備品としてDS棒(6kV)x1を納入すること。
 4. 予備品として電力ヒューズ1組ヒューズ、テラソフ種1式納入のこと。
 5. 強硬(アスライチ)採り及び点検用コックを納入すること。
 6. 耐腐品としてテラスター、メジャー、検電器(6kV用)、ペンチ、ドライバー(付)を納入すること。
 7. 訂修類は広角形1.5級とする。



刀入漏れ警報設備 系統図

非常警報設備 系統図

警話配管設備 系統図

テレビ共聴設備 系統図

注) 箱配管警報設備は下記に依る。
SC-FB (PF16)

新技術特許 (特許) 外国人技術者特許 建築工事

株式会社 伴設計 2988

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 伴設計

No. E-9

年月日

竣工

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 防音内貼り, 防音外貼り) and Description/Notes.

21キーン工機仕様書

記号	品名	仕様	数量	単位	設置場所	機号	備考
PAC-1	空機	天送形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 6,300 kcal/h 圧縮機出力 6,800 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	3	200	3	3 57	機号 型番 P200TX-W RXY7/C
PAC-2	空機	壁掛形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 2,800 kcal/h 圧縮機出力 3,600 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	1	100	12 18	12 18	機号 型番 P250TX-W RXY7/C
PAC-3	空機	壁掛形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 1,800 kcal/h 圧縮機出力 2,300 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	1	100	62	62	機号 型番 P200TX-W RXY7/C
PAC-4	空機	壁掛形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 2,000 kcal/h 圧縮機出力 2,800 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	1	200	16	16	機号 型番 P220TX-W RXY7/C
PAC-1	追加	天送形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 6,300 kcal/h 圧縮機出力 6,800 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	3	200	3	3	機号 型番 P200TX-W RXY7/C
PAC-2	追加	壁掛形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 2,800 kcal/h 圧縮機出力 3,600 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	1	100	6	6	機号 型番 P250TX-W RXY7/C
PAC-3	追加	壁掛形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 1,800 kcal/h 圧縮機出力 2,300 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	1	100	31	31	機号 型番 P200TX-W RXY7/C
PAC-4	追加	壁掛形マルチタイプ (2 室用) 冷房能力 2,000 kcal/h 圧縮機出力 2,800 kcal/h (JIS 系併) 冷媒配管セット リモコンスイッチ付標準品	1	200	16	16	機号 型番 P220TX-W RXY7/C

新技術事業部 (限) 外国人研究者施設設備工務
株式会社 設計 2988
No. A/C-003
No. / 2 年 2 月 日

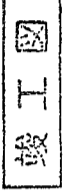


Table with 4 columns: No., Name, Unit, and Remarks. Contains project details and specifications.

Table with 4 columns: No., Name, Unit, and Remarks. Contains project details and specifications.

Table with 4 columns: No., Name, Unit, and Remarks. Contains project details and specifications.

Table with 4 columns: No., Name, Unit, and Remarks. Contains project details and specifications.

Table with 4 columns: No., Name, Unit, and Remarks. Contains project details and specifications.

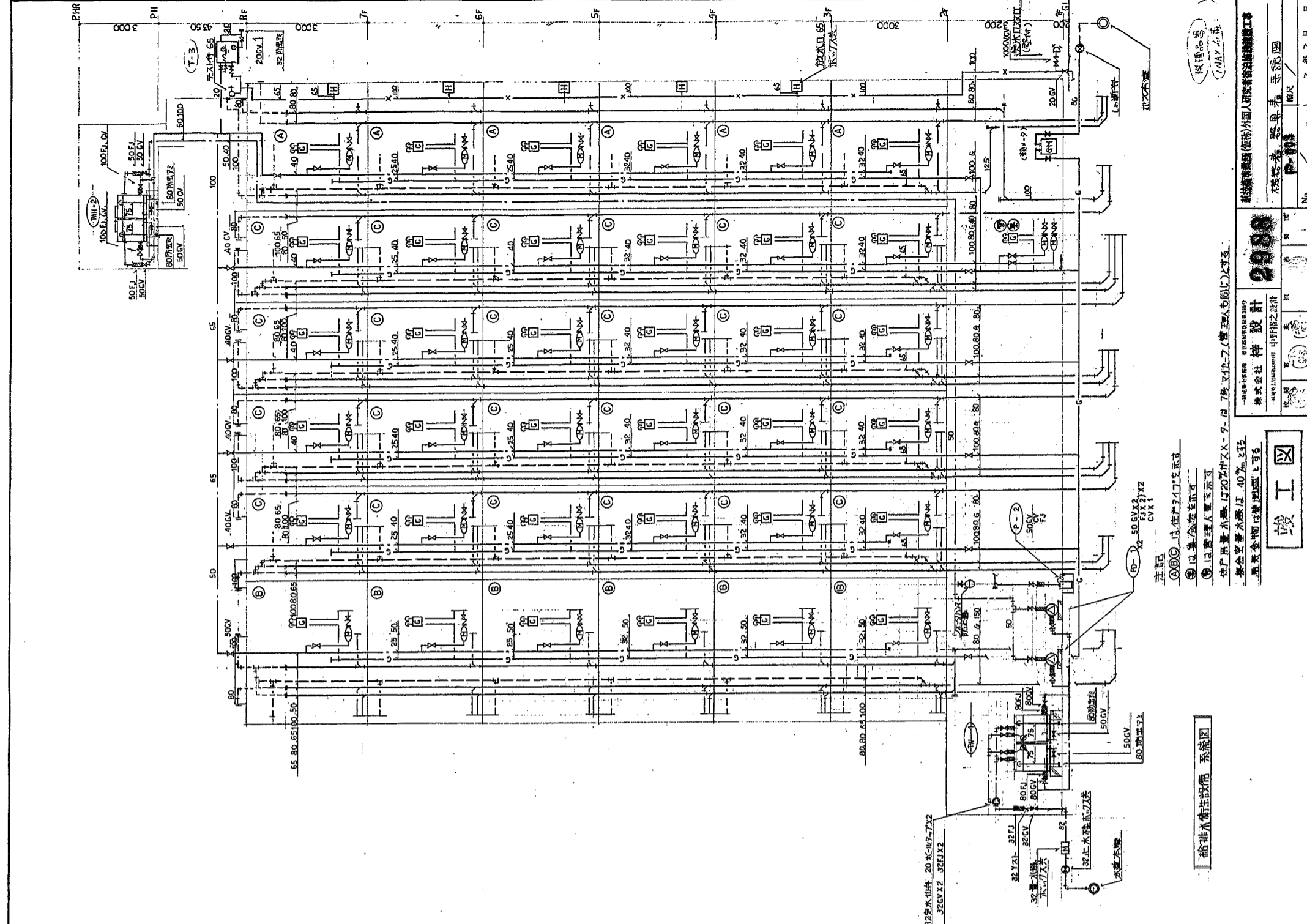
Table with 4 columns: No., Name, Unit, and Remarks. Contains project details and specifications.

機器表

記号	名称	仕様	台数	設置場所	備考
TW-1	焚水機	FRP製 燃焼室 2/3G 4.0x2.0x2.0m 有効容量 12m³ 平置き 燃焼室 600*マンホール カバー付 水位電線 4P コンクリート基礎 設置工事	1	設備機室	(株) カキタ
TWH-2	高置水槽	FRP製 リンディッチバネ立型 (中仕切付) 2.0x2.0x1.5m 1G 有効容量 3m³ 平置き 燃焼室 600*マンホール カバー付 水位電線 5P コンクリート基礎 設置工事	1	屋上	(株) フルオトン
PH-1	湯水ポンプ	新設湯水ポンプ 40*120V/min x 39m x 4.4m 自動交互運転	2	設備機室	(株) 川本製作所 T-40S-SS-457
PD-2	湯水ポンプ	40*10.16m³/min x 4.5m 自動運転	1	設備機室	Y04-40S-425SL
GB-1	ガス沸騰器	16号ガス沸騰器 (PS製) (管理室の湯水用) ガス消費量 30,000kcal/h (燃焼室 42°C) 給湯温度 65°C 湯かし上げ温度 42°C リモコンスイッチ付 (2ヶ所) ケーブル フレーキシブル管付	18	2階~7階 C 717* x 118	(株) パロマ FH-16SSDL FH-16CPL
GB-2	ガス沸騰器	16号ガス沸騰器 (PS製) (PS製 湯水用) ガス消費量 30,000kcal/h (燃焼室 42°C) 給湯温度 65°C 湯かし上げ温度 42°C リモコンスイッチ付 (2ヶ所) ケーブル フレーキシブル管付 排気量 100#	18	2階~7階 A 717* x 118 B 717* x 118 C 717* x 118	(株) パロマ FH-16SSDL 4-1
T-3	湯水ポンプ	湯水ポンプ (1G) 500V 0.5 x 0.5 x 1.0m コンクリート基礎 設置工事	1	屋上	協作工業 (株)

器具表

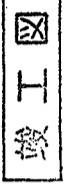
器具名	型番	付属品	1階		2~7階			屋外	合計
			洗面	トイレ	A	B	C		
洋風便器	C-45PU	DT-811, DTF-811F, CF-1PAL, NH-300H	1	2	6				6
洋風洗面	C-4	CF-33FV, CF-5AK, KF-42M, 500C	1	2					3
洗面	U-206SU	UF-3, UF-13W, 500C	2						2
洗面	L-259REC	設置工事	1		6				13
洗面	L-2574P	LF-901, KF-14B, 500C	1	1					2
浴槽用流し	S-202A	LF-7E-19, SF-205EAY, SF-06EAY 500C	1						1
シャワー器具	設置工事		1						37
バス水栓	設置工事		1		6	6	24		37
洗面水栓	SF-5420S		1		6	6	24		37
トイレ水栓	LF-7R-13		1		6	6	24		37
トイレ水栓	LF-0R8-13		1		6	6	24		37
新水栓	LF-13-13	BOX付		1			4		4
自在水栓	LF-MF(200)H		1						1
洗濯パン	設置工事		1		6	6	24		37
トイレ(2ヶ所)	設置工事		1		6	6	24		37
洋風便器	C44SU	DT-811, DTF-811F, CF-1PAL, NH-300H	1	1					7
20号ガスコック			1		6	6	24		37
95号ガスコック			1		6	6	24		37



給排水衛生設備 系統図

① 立見
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

2000
 株式会社 梓設計
 新築建築 (仮称) 外国人労働者住宅建設工事
 棟名: 2000
 棟尺: 2年2月 日
 No.



生活サポート等業務企画書

1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループの一覧と代表企業、グループ企業の代表責任者及び本業務担当者。

(入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること)

2. 業務実績			
■本実施要項（1.）で示す業務毎に過去10年間の主な実績を記載すること。			
①統括業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
②窓口業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
③入居受付業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
④生活支援および交流促進業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
⑤居室設備・備品等の維持管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

⑥経理・庶務業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

⑦その他管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

3. 本業務実施に対する認識

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を具体的に記載すること。

(注) 用紙が不足する場合は適宜追加すること。

4. 業務の実施体制及び業務全体の管理方法

■本業務全体について及び本実施要項1.(1)イ.で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載し、必要とされる条件を満たす者の配置を記載する。

5. 質の確保及び業務コスト等削減に関する考え方

■以下の項目について、簡潔にまとめること。なお、必要に応じ、業務毎に提案書を作成することができる。

(1) 本業務の実施全般に対する質の確保及び業務コスト等削減についての考え方

(2) 質の確保に関する提案事項

(3) 業務コスト等削減に関する提案事項

注1：A4判1ページ以内で記載すること。

注2：業務毎に作成する場合は、各業務毎にA4判1ページ以内で記載すること。

6. 改善提案総括表				
<p>■業務内容（別紙3）に対し改善提案を行う場合は、改善を行う業務の内容と提案の概略を整理すること。なお、下記に改善提案のない業務内容については機構が提示する最低水準として従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。</p>				
(1) 統括業務		提案の有無	有	無
業務内容 ※別紙3に定める内容を明記	提案の概略			
(2) 窓口業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※別紙3に定める内容を明記	提案の概略			

(3) 入居受付業務		提案の有無	有	無
業務内容 ※別紙 3 に定める内 容を明記	提案の概略			
(4) 生活支援および交流促進業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※別紙 3 に定める内 容を明記	提案の概略			

(5) 居室設備・備品等の維持管理業務		提案の有無	有	無
業務内容 ※別紙3に定める内容を明記	提案の概略			
(6) 経理・庶務業務		提案の有無	有	無
業務内容 ※別紙3に定める内容を明記	提案の概略			

(7) その他管理業務		提案の有無	有	無
業務内容 ※別紙3に定める内 容を明記	提案の概略			

注1. 提案の有無を選択し、改善提案がある場合は、業務内容及び提案の概略を記載する。

注2. 提案の詳細については【様式7】に記載する。

注3. 表の枠が不足する場合は適宜追加すること。

7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

■ 提案を行う各業務の 1 項目につき 1 枚以内とする。

(1) 改善提案を行う業務及び項目

(2) 改善提案の趣旨

(3) 改善提案の内容及び実施方法

(4) 改善提案実施可能とする体制

(5) 最低水準の確保に対する説明

注 1 : 1 つの提案毎に、それぞれ A 4 判 1 ページ以内で記載すること。

注 2 : 定量的に提案できる項目は具体的な数値等を提案すること。

8. 緊急時の体制及び対応方法

(1) 具体的な緊急事態を想定し、被害を拡大させないための体制、対策を具体的に記載すること。

(2) 緊急時の対策（連絡体制）を具体的に記載すること。

(3) 業務を安定的に履行できる対策（保険など）が講じられているか具体的に記載すること。

■再委託に関する事項			
再委託する業務	企業名	住所	再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他の業務管理の方法

注：落札事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託先を変更する場合は、機構の承認を得なければならない。

令和 年 月 日

国立研究開発法人科学技術振興機構
分任契約担当者 契約部長 殿

入札参加業者 住 所 (郵便番号)

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名 ⑩

(法人にあつては、代表者氏名)

法定代理人
氏 名

入札参加事業者等確認書

この書面の記載事項は、事実と相違ありません。

(留意事項)

1. この書面及び提出書類は、競争の導入による公共サービス改革に関する法律第10条各号に規定されている欠格事由該当性の審査に必要であり、この書面及び提出書類に記載されている個人情報については、欠格事由該当性の審査のため、必要な範囲において利用し又は警察庁等関係行政機関に対し提供します。
2. この書面とともに第8面の一覧表(7. 提出書類)に示す提出をお願いします。

1. 入札参加事業者

個人・法人の別	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人
---------	-----------------------------	-----------------------------

(1) 入札参加事業者が個人の場合

フリガナ	生年月日	本 籍
氏 名	(性別)	住 所
フリガナ		事業活動の内容
商号又は屋号		
	()	

(2) 入札参加事業者が法人の場合

フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は屋号	代表者の氏名
事業活動の内容	

(記載上の注意)

1. 「個人・法人の別」は、該当するものに○印を付けてください。
2. 「商号又は屋号」は、商号登記をしているときはその商号を、商号登記していないときは屋号等の名称のうち1個を記載してください。

2. 法定代理人

フリガナ	生年月日	本 籍
氏 名	(性別)	住 所
	()	
	()	

(記載上の注意)

1. 「法定代理人」は、
 - ①入札参加事業者（法人の場合は、当該法人の役員）
 - ②入札参加事業者の親会社等（法人の場合は、当該法人の役員）
 が、法第10条第6号に規定する「営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者」である場合に、当該未成年者の法定代理人を記載してください。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書留にて第2面（本面）の次に添付してください。

3. 役員等

フリガナ	生年月日 (性別)	本 籍
氏 名	役職名又は名称	住 所
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	

(記載上の注意)

1. 入札参加事業者が法人の場合に記載してください。
2. 「役員等」とは、役員（理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役又はこれらに準ずる者）及び相談役、顧問等名称のいかんを問わず、役員と同等以上の支配力を有する者をいい、その全てを記載してください。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第3面（本面）の次に添付してください。

5. 親会社

(1) 施行令第3条第1項第1号に該当する場合

○個人の場合

フリガナ	生年月日 (性別)	本 籍		
氏 名		住 所		
		議決権の総数	所有する議決権の数	割合
	()			

○法人の場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地		
商号又は名称	代表者氏名	議決権の総数	所有する議決権の数	割合

(2) 施行令第3条第1項第2号に該当する場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地		
商号又は名称	代表者氏名	その役員に占める自己の役員等の割合		

(3) 施行令第3条第1項第3号に該当する場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地		
商号又は名称	代表者氏名	その代表権を有する役員の地位を占める自己の役員等の氏名		

(記載上の注意)

- 「親会社等」には、入札参加事業者と次の関係（特定支配関係）にある者（施行令第3条第1項第1号から第3号まで）を記載してください。
 - その株主（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株主を除く。）又は総出資者の議決権の過半数を有していること。（第1号）
 - その役員（理事、取締役、執行役、業務を執行する社員又はこれらに準ずる者をいう。）に占める自己の役員又は職員（過去2年間に役員又は職員であった者を含む。以下同じ。）の割合が2分の1を超えていること。（第2号）
 - その代表権を有する役員の地位を自己又はその役員若しくは職員が占めていること。（第3号）
- 親会社等に該当するものがある場合は、その該当する欄に記載してください。
- その役員に占める自己の役員等の割合は、「入札参加事業者における自己の役員等の数／入札参加事業者の役員の数×100」とします。

6. 親会社等の役員等

法人の商号又は名称		本 住	籍 所
フリガナ	生年月日 (性別)		
氏 名	役職名又は名称		

(記載上の注意)

1. 親会社等が法人の場合は、当該法人の役員等（第3面でいう「役員等」に同じ。）を全て記載してください。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第7面（本面）の次に添付してください。

7. 提出書類

この書面のほか、下表に示す提出書類のうち、該当するものを提出してください。なお、提出書類についてはチェック欄に○印を付けてください。

提出書類一覧表		チェック
1. 住民票の写し（外国人の場合は外国人登録原票の写し） ※【落札者決定後】		
①落札事業者（個人）		
②落札事業者（個人）の法定代理人 ※2		
③落札事業者（法人）の役員		
④落札事業者（法人）の役員の法定代理人		
⑤落札事業者（法人）の役員と同等以上の支配力を有する者 ※3		
⑥落札事業者（法人）の親会社等 ※4（個人）		
⑦落札事業者（法人）の親会社等（個人）の法定代理人		
⑧落札事業者（法人）の親会社等（法人）の役員		
⑨落札事業者（法人）の親会社等（法人）の役員の法定代理人		
⑩落札事業者（法人）の親会社等（法人）の役員と同等以上の支配力を有する者		
2. 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※5		
⑪入札参加事業者（法人）		
⑫入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）		
3. 戸籍謄本 ※6		
⑬入札参加事業者（個人）		
⑭入札参加事業者（法人）の役員		
⑮入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）		
⑯入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員		
4. 未成年者登記簿の謄本 ※7		
⑰入札参加事業者（個人）		
⑱入札参加事業者（法人）の役員		
⑲入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）		
⑳入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員		
5. 誓約書		
㉑入札参加事業者（個人）		
㉒入札参加事業者（法人）		

※1 住民票の写しは、本籍地の記載のあるものとし、外国人登録原票の写しは、その者が外国人で外国人登録をしている場合に提出してください。また、いずれも発行後6か月以内のものを提出してください。

※2 法定代理人とは、その者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいいます。

※3 役員と同等以上の支配力を有する者とは、正規の役員ではないが、相談役、顧問等の名称のいかんを問わず、役員と同等以上の支配力を有する者をいいます。

※4 親会社等とは、入札参加事業者と施行令第3条第1項各号のいずれかに該当する関係（特定支配関係）を有する者とします。

※5 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）は、発行後6か月以内のものを提出してください。

※6 戸籍抄本は、その者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合及びその者が未成年者で婚姻により成年に達したとみなされている場合（民法第753条）に提出してください。

※7 未成年者登記簿の謄本は、その者が未成年者であって、営業に関し成年者と同一の行為能力を有する場合（婚姻により成年に達したとみなされている場合を除く。）に提出してください。